

岡山市一般廃棄物処理基本計画

～誰一人取り残さない廃棄物処理を目指して～

(案)

令和8年〇月

岡山市

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画策定の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の対象	2
第4節 計画期間	3
第5節 用語の定義	4
第2章 地域の概要	5
第1節 地勢	5
第2節 人口	7
第3節 産業の動向	10
第4節 土地利用	11
第2編 ごみ処理基本計画	12
第1章 ごみ処理の現状	12
第1節 ごみの分別区分	12
第2節 収集運搬の体制	15
第3節 ごみ処理体制	16
第4節 ごみの排出状況	21
第5節 ごみの組成	28
第6節 資源化の状況	31
第7節 最終処分の状況	33
第8節 ごみ処理経費の推移	35
第9節 施策の実施状況	37
第2章 ごみ処理の課題	38
第1節 計画目標の達成状況	38
第2節 課題の整理	40
第3章 ごみ処理基本計画	41
第1節 基本理念	41
第2節 基本方針	42
第3節 目標値の設定	46
第4節 施策体系	51
第5節 基本施策	52
第6節 ごみの適正処理	73
第7節 その他のごみ処理に関し必要な事項	80

第8節 計画の進行管理	82
第9節 市民・事業者・行政の役割	84
第3編 食品ロス削減推進計画	85
第1章 基本的事項	85
第1節 食品ロス削減推進計画の考え方	85
第2節 食品ロス削減推進計画の対象物	86
第2章 食品ロスの現状と課題	87
第1節 食品ロス発生量	87
第2節 最終目標の達成状況	88
第3節 食品ロス削減の課題	89
第3章 食品ロス削減推進計画	90
第1節 基本方針	90
第2節 食品ロス削減目標	90
第3節 基本施策	92
第4編 生活排水処理基本計画	97
第1章 生活排水処理の現状と課題	97
第1節 生活排水の処理方法	97
第2節 処理形態別人口の推移	98
第3節 生活排水処理施設の整備状況	99
第4節 し尿・浄化槽汚泥量の推移	101
第5節 し尿・浄化槽汚泥処理経費の推移	104
第6節 最終目標の達成状況	105
第7節 生活排水処理の課題	106
第2章 生活排水処理基本計画	107
第1節 基本理念	107
第2節 目標の設定	107
第3節 基本施策	108
第4節 収集・運搬計画	110
第5節 中間処理計画	112
第5編 参考資料	117
第1章 将来推計	117
第1節 人口推計	117
第2節 ごみ排出量及びごみ処理量の将来推計	119
第3節 処理形態別人口、し尿・浄化槽汚泥量の将来推計	151

第1編 総論

第1章 計画策定の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

近年では、気候変動問題、海洋プラスチック問題に加え、諸外国でのプラスチックごみ輸入禁止措置に伴い、国内ではプラスチックごみの適正処理の推進が求められており、また、国際情勢が日々変動していく中で、安定した資源の確保に向けて、廃棄物分野では、より一層の資源循環の推進が求められています。

国においては、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableの基本原則と、6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げ、令和3年6月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラスチック資源循環促進法」という。)が成立しました。また、令和6年8月に「第5次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障等の社会課題を同時解決するために、「循環経済への移行」を国家戦略として取り組むべき重要な政策課題として位置付けています。

本市においては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)に基づき、平成24年3月に岡山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、ごみの減量・資源化を推進してきました。また、市内で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理するための生活排水処理基本計画を別途策定し、水環境を保全する施策を実施してきました。

これらの計画は、いずれも令和7年度で計画期間が終了するため、これまでの施策の実施状況、目標達成等について評価したうえで、高齢化の進行、食品ロス、廃棄物処理施設の老朽化等の廃棄物処理を取り巻く社会問題に柔軟に対応し、廃棄物の適正処理・資源循環の推進により持続可能な社会を実現するために、本市における新たな「岡山市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定するものです。

本市では、これまで一般廃棄物処理基本計画を「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」とに分けて策定していましたが、これらの計画期間が令和7年度末で終了するため、新たに本計画を策定するものです。

本計画では、本市の廃棄物処理全体を包括するために、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」とを併せて策定し、加えて、食品ロスの削減の推進に関する法律(以下、「食品ロス削減推進法」という。)第13条第1項の規定に基づき市町村が「食品ロスの削減に関する基本的な方針」や「岡山県食品ロス削減推進計画」を踏まえて策定する、市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画(市町村食品ロス削減推進計画)を本計画に内包する形で策定します。

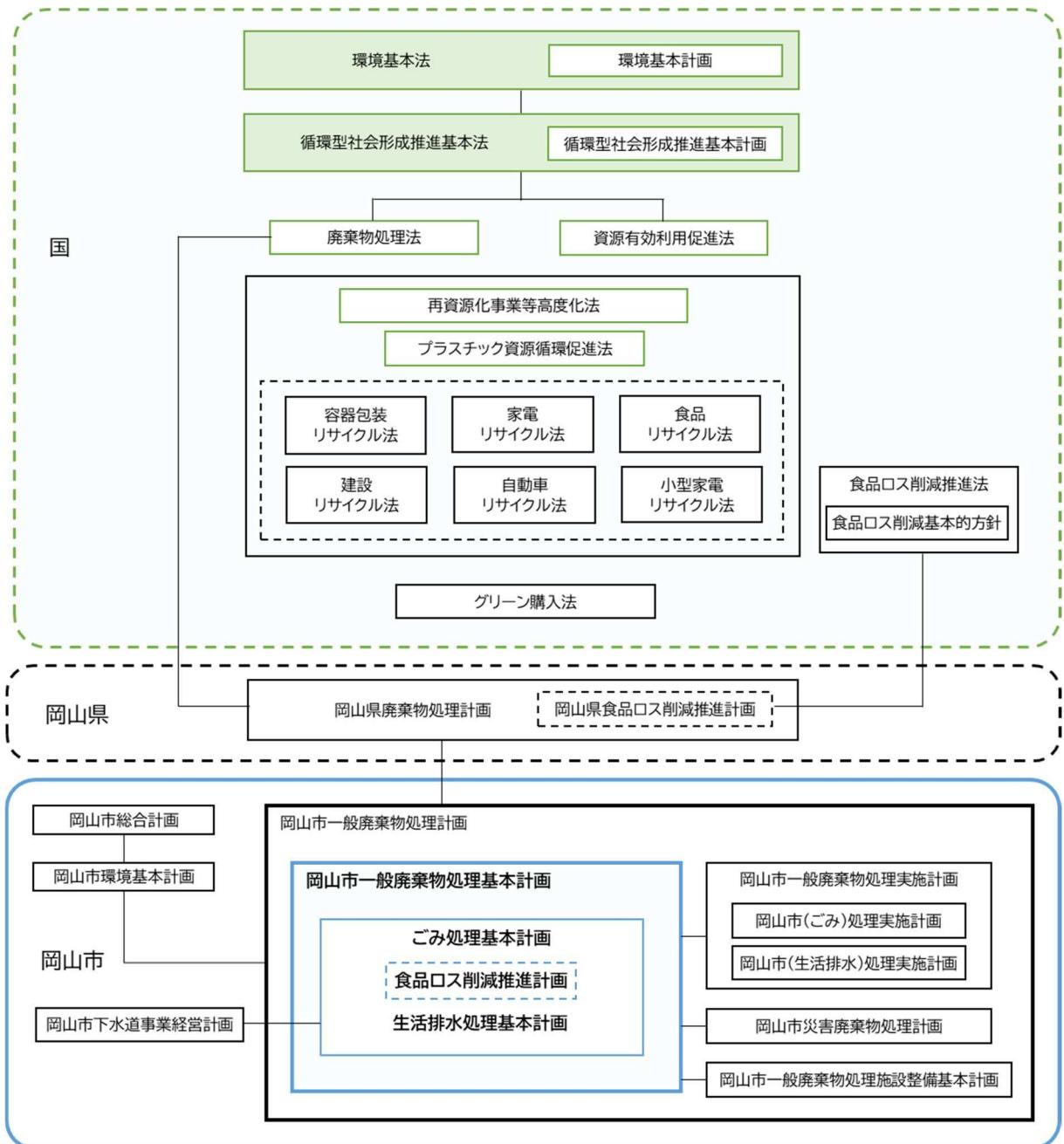


図 1.1 本計画の位置付け

第3節 計画の対象

本計画では、本市全域を対象区域とします。また、対象とする廃棄物は、市内全域から発生する一般廃棄物として、計画の範囲は、一般廃棄物の発生抑制から収集運搬、中間処理、最終処分までとします。

第4節 計画期間

本計画は、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とします。令和12年度は、本計画の中間目標年度として設定し、本計画の実施状況を評価し、社会状況の変化に合わせた計画の見直しを行い、計画を改定するものとします。

表 1.1 計画期間

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
総合計画	岡山市第六次総合計画 (平成28年度～令和7年度)												岡山市第七次総合計画(令和8年度～令和17年度)	
環境基本計画	第2次岡山市環境基本計画[改訂版] (平成28年度～令和7年度)												第3次岡山市環境基本計画(令和8年度～令和17年度)	
一般廃棄物処理基本計画	前ごみ処理基本計画 前生活排水処理基本計画				一般廃棄物処理基本計画 計画期間(令和8年度～令和17年度)									
				最終目標年度	当初計画・計画開始年度					中間目標年度	第1次改定計画・計画開始年度			最終目標年度

表 1.2 計画年表

	策定(改定)	始期	終期	基本理念
第1次計画	昭和63年3月	昭和63年(1988年)	昭和77年(2002年)	
第2次計画	平成5年3月	平成5年(1993年)	平成19年(2007年)	環境保全・資源循環型のまちづくり
第3次計画	平成8年3月	平成8年(1996年)	平成22年(2010年)	ごみゼロ社会の構築
第4次計画	平成13年	平成13年(2001年)	平成27年(2015年)	持続可能な資源循環型社会の構築
第5次計画	平成18年	平成18年(2006年)	平成27年(2015年)	持続可能な資源循環型社会の構築
第6次計画	平成24年3月	平成24年(2012年)	平成37年(2025年)	環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築
第7次計画	平成29年3月	平成28年(2016年)	平成37年(2025年)	環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築
第8次計画	令和4年3月	令和3年(2021年)	令和7年(2025年)	環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築
第9次計画	令和8年3月	令和8年(2026年)	令和17年(2035年)	環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築

第5節 用語の定義

本計画において使用する用語の定義は、以下のとおりです。

- **家庭系ごみ**
家庭から排出されるごみを「家庭系ごみ」とし、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」を含みます。全国平均や政令指定都市平均との比較のため資源化物を除きます。
- **事業系ごみ**
オフィス、商店及び農業など事業活動により排出される一般廃棄物を「事業系ごみ」とし、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」を含みます。
- **直接資源化物**
家庭から排出される資源化物をステーションや拠点回収所で市が回収、又は市の施設に直接搬入するもののうち、中間処理を経ずに直接（保管を含む）再生業者等に搬入されるものを直接資源化物とします。また、事業系ごみのうち、民間の資源化施設に直接搬入されるものも、直接資源化物として扱います。
- **中間処理後資源化物**
可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみを中間処理施設で処理した後、金属類、小型家電、セメント等の資源として回収したものを中間処理後資源化物とします。
- **集団回収**
資源化物（古紙類、繊維類、ビン類及び金属類等）を資源回収推進団体として市に登録したPTAや町内会などの団体が自主的に回収することを集団回収とします。
- **大規模事業者資源化物**
大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗（延床面積1,000m²超）と延床面積3,000m²（延床面積8,000m²未満の学校除く）以上の建築物の所有者等は、毎年「事業系廃棄物減量計画書」の策定と提出を条例で義務づけられています。この計画書で資源化実績のあるものを大規模事業者資源化物とします。
- **民間リサイクルルート**
民間事業者による資源化のことと、古紙回収業者による古紙類の資源化、スーパー等での店頭回収や食品廃棄物のメタン化や剪定枝等のチップ化などがあります。
- **ごみ総排出量**
家庭系ごみと事業系ごみの排出量と、直接資源化物、中間処理後資源化物、大規模事業者資源化物、集団回収及び民間リサイクルルートの回収量を加えたものを「ごみ総排出量」とします。

第2章 地域の概要

第1節 地勢

本市は、古代吉備の國の時代から稻作を盛んに行うなど、大和に匹敵する勢力を持ち繁栄してきました。その後、城下町として整備が進み、児島湾の干拓・新田開発や百間川の築造など、大規模な干拓事業の結果、一大穀倉地帯が形成されました。この田園の豊かさは、現在でも本市の特色となっています。

旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野の中央に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原につながる山並みがひろがっています。

温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれです。夏本土を襲う台風も四国山脈が防壁になって勢力が弱められ、影響が比較的少ないなど、気候面でも非常に恵まれています。

本市は、山陽自動車道、山陽新幹線、瀬戸大橋、岡山港・新岡山港、岡山桃太郎空港など陸・海・空の交通結節点に位置し、中四国地方の広域交通のクロスポイントとなっています。また、水と緑に恵まれた自然豊かな都市であるとともに、大都市と比較しても、各種都市機能が充実しており、暮らしやすい都市です。

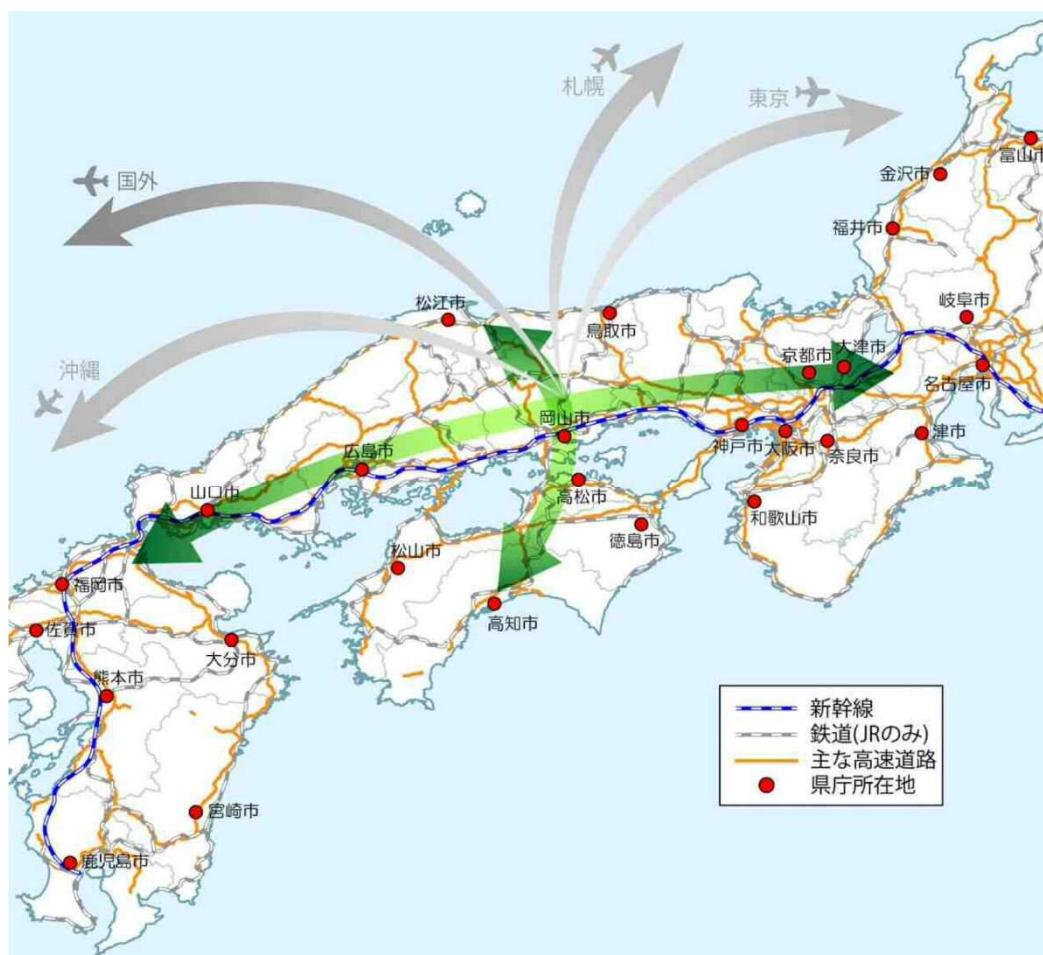


図 1.2 岡山市の位置

本市は瀬戸内海式気候に属しているため、年間を通して雨や雪が少なく、温暖で日照時間が長い特徴があります。

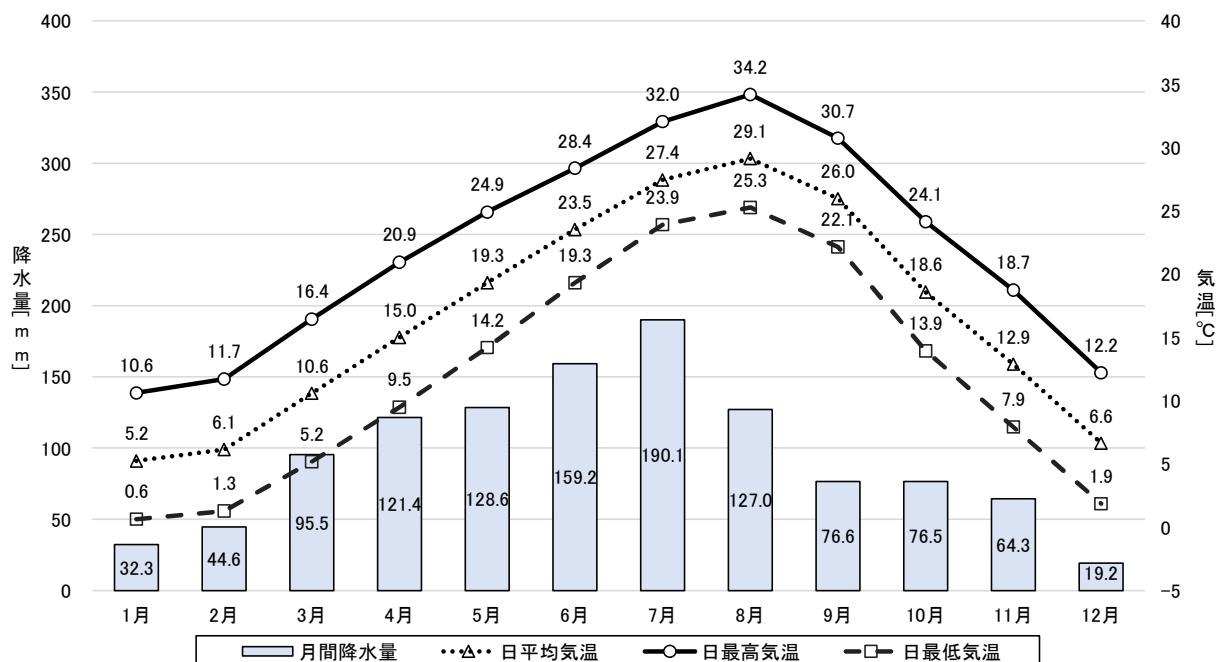
本市の気象概要は、年間日平均気温は16.7°C、年間降水量は約1,100mm、梅雨期と秋の台風時期に降水量が多くなっています。

表 1.3 気象概要（岡山観測所）

年	気温(°C)			年間降水量(mm)
	日平均	日最高	日最低	
令和2年	16.5	21.9	12.0	1,154.0
令和3年	16.4	21.8	11.8	1,191.5
令和4年	16.4	21.9	11.8	839.5
令和5年	16.8	22.3	12.2	1,032.0
令和6年	17.3	22.6	12.8	1,459.5
5ヶ年平均	16.7	22.1	12.1	1,135.3

出典：気象庁ホームページの数値をもとに集計（岡山観測所）

注)表中の「日平均」、「日最高」、「日最低」気温は、年間平均値です。



出典：気象庁ホームページの数値をもとに集計（岡山観測所）

注)グラフの数値は、令和2年から令和6年までの平均値です。

第2節 人口

第1項 人口・世帯数の推移

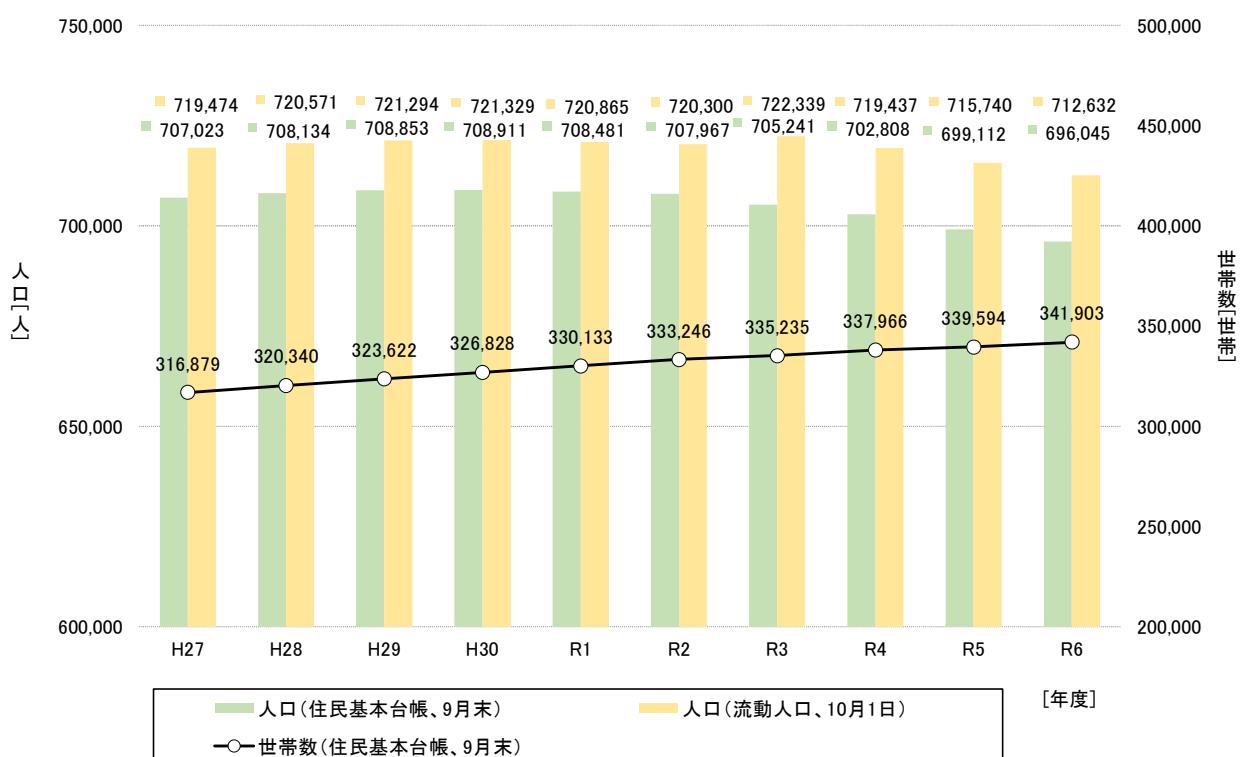
本市の人口及び世帯数の推移を図 1.4 に、階級別人口を図 1.5 に示します。

人口は、住民基本台帳人口と流動人口とでは、集計方法の違いにより差異が生じています。

住民基本台帳人口では、令和2年まで横ばいで推移していますが、令和3年以降は減少傾向に転じています。令和6年の人口は 696,045 人となり、平成 27 年と比較して約 1.6% 減少しています。

世帯数は、平成 27 年以降増加しており、令和6年には 341,903 世帯となり、平成 27 年と比較して約 7.9% 増加しています。

令和6年における階級別人口では、15歳未満の年少人口が 12.4%、15歳から 64 歳の生産年齢人口が 60.4%、65 歳以上の老人人口が 27.2% となっています。

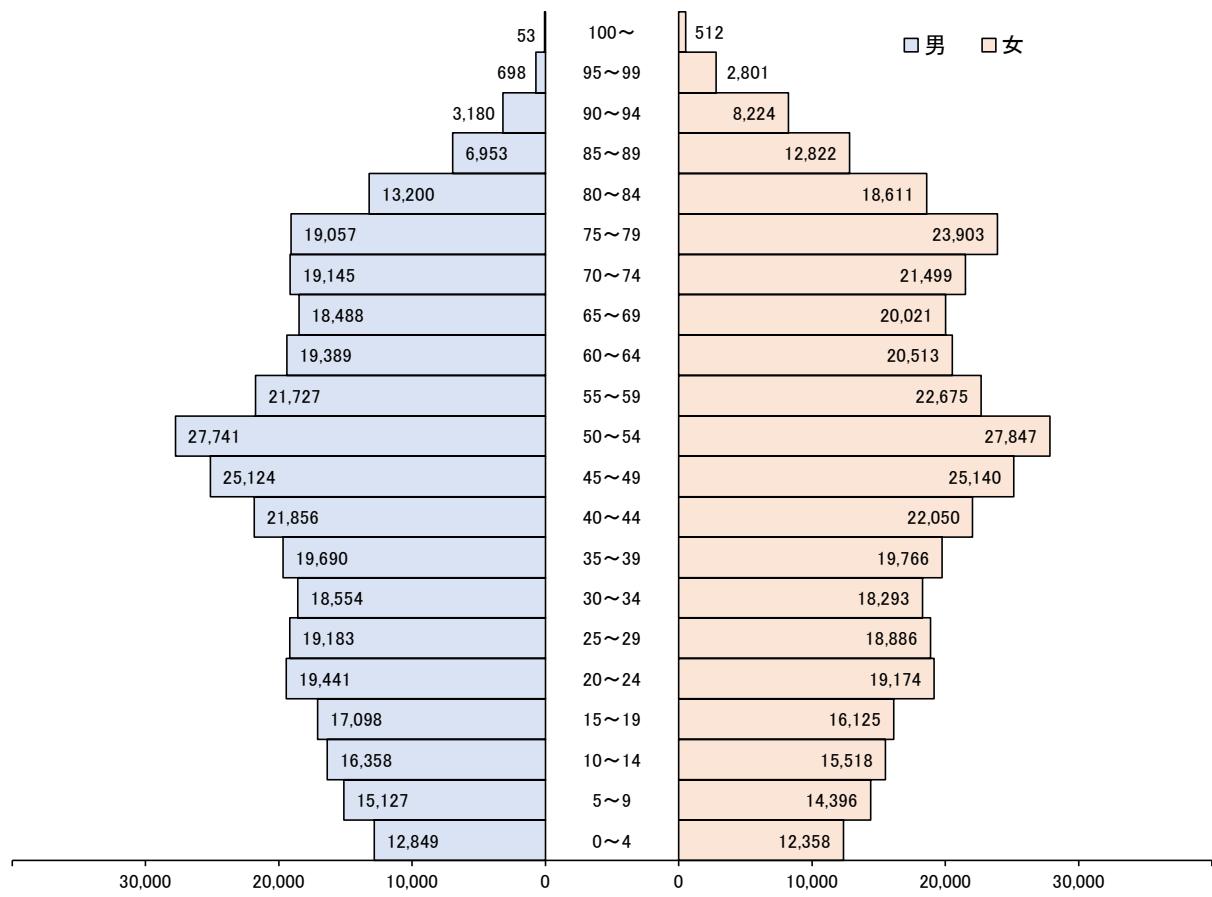


出典：岡山県ホームページ「岡山県毎月流動人口調査」（毎年 10 月 1 日）

出典：「統計情報」住民基本台帳世帯数及び人口（毎年 9 月末）

注) 流動人口：国勢調査結果人口を基に、住民基本台帳の出生、死亡、転入、転出等を加減して推計した人口

図 1.4 人口及び世帯数の推移



出典：岡山市ホームページ「統計情報」住民基本台帳世帯数及び人口(令和6年9月末)

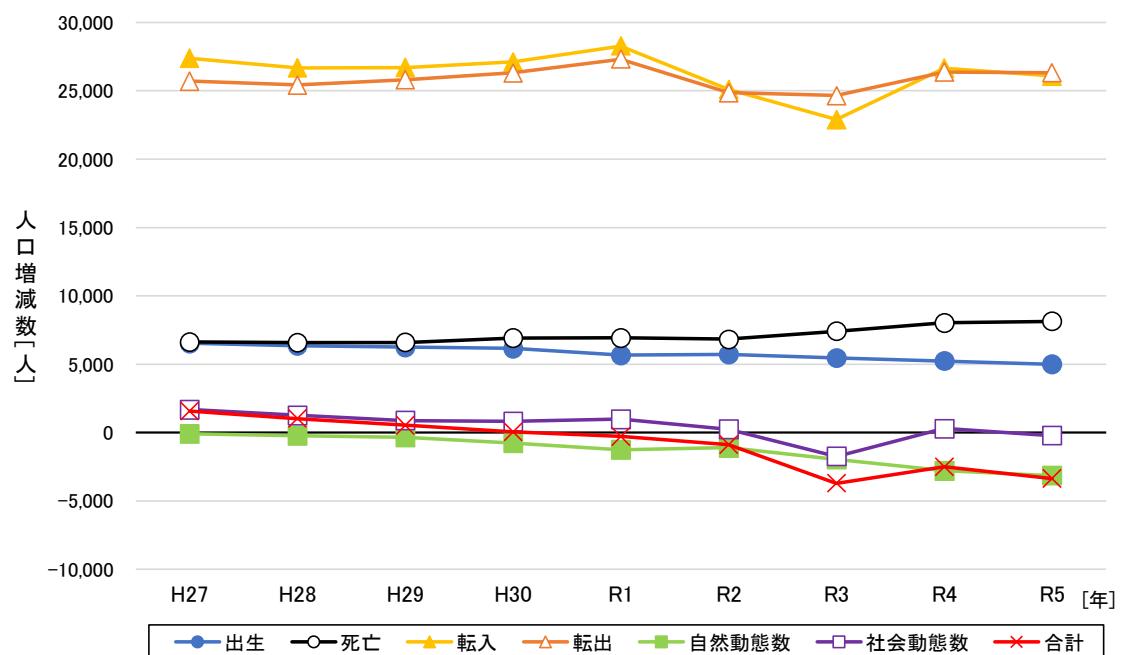
図 1.5 階級別人口

第2項 社会動態・自然動態

本市への転入・転出者数（社会動態）、市内での出生・死亡者数（自然動態）を図1.6に示します。

毎年の転入・転出者数は共に22,000人～28,000人程度であり、人口の約3%が毎年入れ替わっていることとなります。

一方、毎年の出生者数は4,900人～6,500人程度、死亡者数は6,500～8,100人程度で死亡者数が出生者数を上回っており、死亡者数と出生者数の差は年々大きくなっています。



出典:岡山市ホームページ「統計情報」年報・岡山市の統計

図 1.6 人口動態

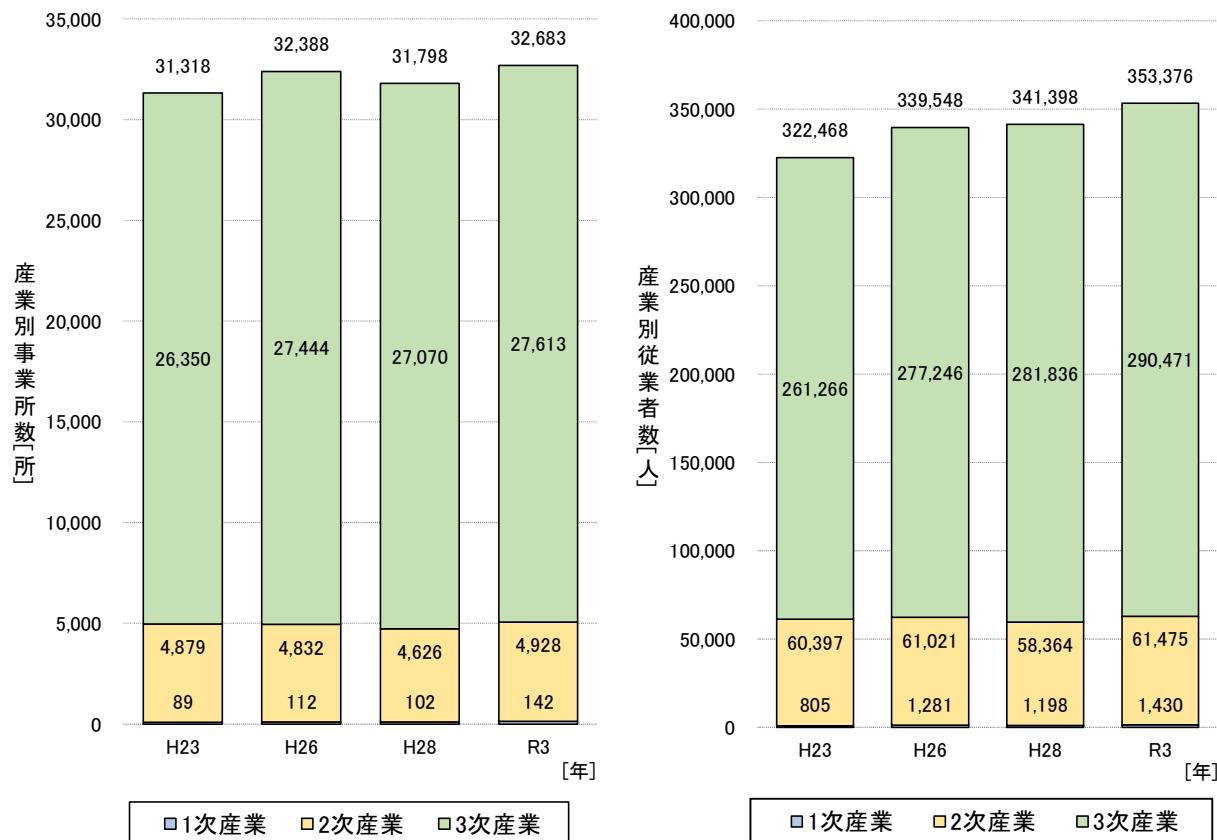
第3節 産業の動向

本市の産業別事業所数及び従業員数を図 1.7 に示します。

産業構成は、第3次産業が全体の約8割と最も多く、上位5業種で6割以上を占めています。全体の事業所数は、平成28年から約4%増加しており、全体の従業員数は、平成28年から約5%増加しています。

瀬戸内沿岸の商業都市として発展してきた本市の産業構造は、商業をはじめとする第3次産業が大きなウェイトを占めており、整備された基幹交通網から、流通機能の集積が進む傾向にあります。

また、岡山城や日本三名園の一つである後楽園、吉備路などの観光地も多く、スポーツイベントの開催などにより年間約580万人（令和5年度）の観光客が訪れています。



出典:岡山市ホームページ「統計情報」岡山市の事業所

出典:岡山市ホームページ「統計情報」岡山市の事業所

図 1.7 産業別事業所数及び従業員数の推移

第4節 土地利用

本市の土地利用状況を図 1.8 に示します。

本市は、合併を重ねる中で南部の干拓地の面積が拡大してきた背景があり、北部には吉備高原が広がっているため、「田」、「山林」の面積が広く、全体の約 3 分の 2 を占めています。

区分	面積(km ²)	合計に占める割合(%)
田	126.9	32.7
畠	25.8	6.7
宅地	90.5	23.3
山林	118.8	30.6
その他	25.9	6.7
総面積	388.0	100.0

出典:岡山市ホームページ「統計情報」岡山市の統計令和6年版

注)その他⇒池沼・牧場・原野・雑種地の合計面積

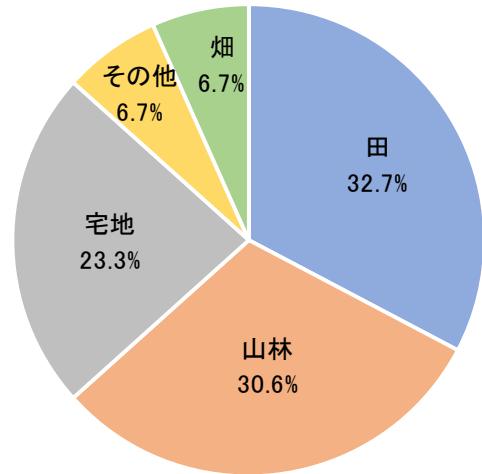


図 1.8 本市の土地利用状況

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状

第1節 ごみの分別区分

本市におけるごみの分別収集の変遷を表 2.1 に、現在のごみの分別区分を表 2.2 及び表 2.3 に示します。

本市では、昭和 51 年 3 月 28 日から全市域でごみの週 2 回収集を開始しており、昭和 53 年 6 月 26 日から一部地域で「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」の 3 種分別による収集を開始し、昭和 56 年 11 月 23 日から全市域で 3 種分別を開始しました。

可燃ごみ及び不燃ごみについては負担の公平性とごみの減量化を図るため、平成 21 年 2 月 1 日から有料化し、有料指定袋での排出が義務付けられています。平成 22 年 7 月 15 日からは、有料指定袋の種類に 5L 袋の追加や雑草等の無料化、平成 25 年 5 月 1 日からは全市域で可燃ごみ等のふれあい収集を実施しています。

資源化物については、平成 4 年 11 月から一部地域で「資源化物」と「廃乾電池等」の分別収集を開始し、平成 7 年度末には全市域で実施しました。加えて平成 8 年 9 月から「ペットボトル」の回収を開始しており、平成 17 年 9 月から全市域で実施しました。

更なるごみの減量化・資源化を図るために、平成 20 年 12 月 1 日から「ざつがみ」の回収を始めるとともに「古紙・古布・ペットボトル」の回収を月 1 回から月 2 回として、平成 21 年 4 月 1 日からはてんぷら油の回収を開始しました。

平成 22 年 6 月 1 日からは、蛍光管・食品発泡トレイの拠点回収を開始しており、平成 26 年 10 月から資源化物全品目の原則月 2 回のステーション収集、平成 27 年 1 月からは、小型家電の拠点等回収を開始し、平成 28 年 4 月からは、食品透明トレイを拠点回収品目に追加しました。そして廃乾電池にボタン電池、家庭用充電式電池を追加しました。

令和 3 年 6 月 11 日には、「プラスチック資源循環促進法」が公布され、令和 4 年 4 月 1 日から施行されたことを受け、令和 6 年 3 月からこれまで可燃ごみとして焼却してきたプラスチック資源を資源化物として分別回収を開始し、リサイクルしています。

粗大ごみについては、負担の公平性と市民サービスの向上、粗大ごみの減量化を図るため、平成 13 年 4 月 1 日から年 3 ~ 4 回のステーション収集(無料)を戸別収集(有料)に切り替えていました。また、平成 16 年 1 月 5 日から粗大ごみの持込を電話予約制にし、平成 23 年 5 月 1 日からはインターネット受付も開始し、粗大ごみのふれあい収集についても全市域に拡大しました。

表 2.1 分別収集の変遷

年月日	可燃ごみ	粗大ごみ	資源化物
S51.3.28	全市域でごみの週2回収集を開始		
S53.6.26	一部地域で3種分別(燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ)を開始		
S53.7.1	事業所ごみの有料化		
S56.11.23	3種分別を全市域に拡大		
H3.11.1	ごみ非常事態を宣言		
H4.4.1	ごみ非常事態の延長		
H6.6.1	ごみ非常事態の再延長		
H8.8.31	ごみ非常事態を解除(5種分別収集の全市域拡大)		
H4.11			一部地域で資源化物と廃乾電池等の分別収集を開始(平成7年度末には全市域で実施)
H8.9			一部地域でペットボトルの回収を開始(平成17年9月に全市域に拡大)
H13.4.1		ステーション収集(無料)から戸別収集(有料)に変更	
H13.11.1	全市域をプラスチック焼却地区へ分別変更		
H16.1.5		粗大ごみの持込を電話予約制に変更	
H20.12.1			ざつがみの回収開始 古紙・古布・ペットボトルの回収を月1回から月2回に変更
H21.2.1	有料指定袋を導入し、有料制を開始		
H21.4.1			てんぷら油の回収開始
H22.6.1			蛍光管・食品発泡トレイの拠点回収開始
H22.7.15	有料指定袋に5L袋を追加 雑草の無料化を実施		
H23.5.1		インターネット受付開始 粗大ごみふれあい収集開始	
H24.5.1	可燃ごみ等ふれあい収集開始		
H25.5.1	一部地域で試行していたふれあい収集を全市域で本実施		
H26.10.1			資源化物全品目の原則月2回 ステーション収集開始
H27.1.5			小型家電の拠点等回収開始
H28.4.1			食品透明トレイを拠点回収品目に追加 廃乾電池にボタン電池・家庭用充電式電池を追加
R6.3.1			プラスチック資源の分別回収開始 (食品発泡トレイ、食品透明トレイの拠点回収終了)

出典:事業概要(岡山市環境局)を基に作成

表 2.2 家庭系ごみ及び資源化物の分別区分

種類	収集運搬	
	方法	主体
可燃ごみ	ステーション方式【週2回】 (建部地域は週1~2回) 有料指定袋	市(直営・委託)
不燃ごみ	ステーション方式【月1回】 有料指定袋	
粗大ごみ	戸別収集(申込制)	
廃乾電池・体温計等		
資源化物	空き缶	
	ガラスびん	
	古紙・古布	
	ペットボトル	
	てんぷら油	
	蛍光管	
	プラスチック類ごみ (建部地域)	
	プラスチック資源	ステーション方式【週1回】 透明・半透明袋
小型家電	拠点回収、イベント回収	認定事業者
可燃ごみ	直接搬入	排出者
不燃ごみ		
粗大ごみ		
資源化物		

出典:事業概要(岡山市環境局)を基に作成

表 2.3 事業系ごみの分別区分

種類	収集運搬	
	方法	主体
可燃ごみ	戸別収集・直接搬入	許可業者・排出者
不燃ごみ		
粗大ごみ		

出典:事業概要(岡山市環境局)を基に作成

第2節 収集運搬の体制

本市の家庭系ごみの収集は、直営収集及び委託収集により行っています。直営収集に使用している車両の状況を表 2.4 に示します。

なお、事業系ごみの収集運搬については、一般廃棄物収集運搬許可業者又は自己搬入により行っています。

表 2.4 収集運搬車両の保有状況

種類	本庁 環境 事業課	各事業所			
		野殿 事業所	当新田 事業所	岡南 事業所	西大寺 事業所
パッカー車	2t	16	16	17	5
	2.5t	1		2	
	2.8t	2	4	2	2
	3t		1	1	
プレスパッカー車	2t	2	2	2	
	3t			1	1
ダンプ車	2t	3	1	1	2
	2.5t				1
	3t		2	2	
トラック	2t		1	1	
	3t	1			
軽トラック	—	17	10	12	5
計		23	35	40	17

出典：事業概要（岡山市環境局）

令和7年4月1日現在

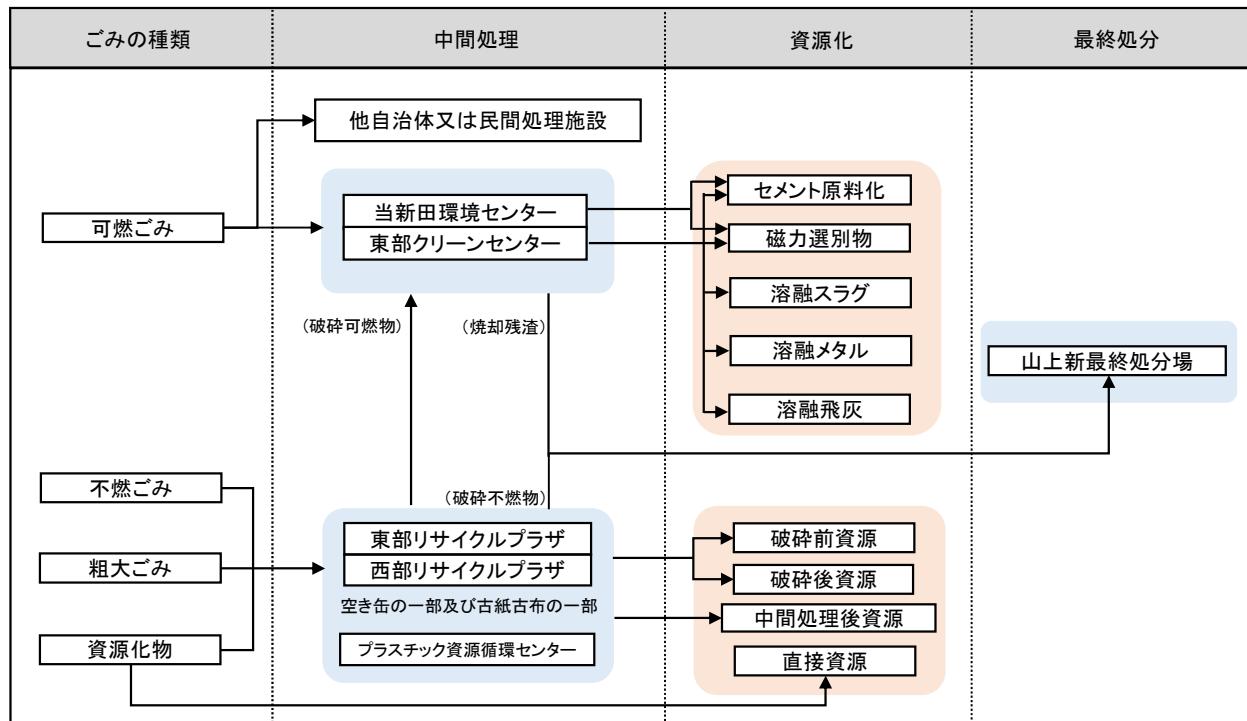
第3節 ごみ処理体制

第1項 ごみ処理フロー

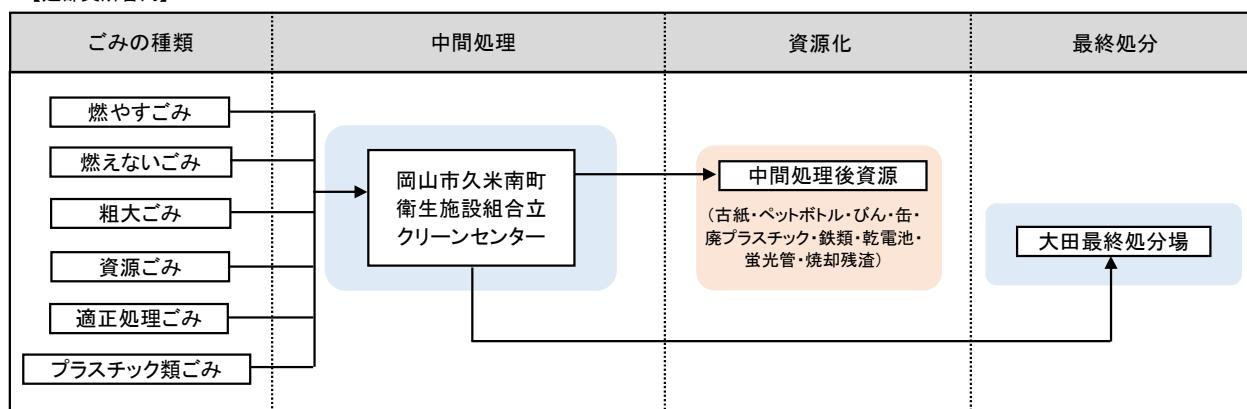
本市のごみ処理フロー（令和8年度まで）を図2.1に示します。

本市では、岡山市（建部支所管内除く）と建部支所管内で搬入する施設が異なるため、ごみ処理フローも異なっています。

【岡山市（建部支所管内除く）】



【建部支所管内】



注1)建部支所管内のごみ・資源化物については岡山市久米南町衛生施設組合にて処理するため、岡山市の処理施設には入っていません。

注2)令和9年度から広域処理施設(焼却施設)が供用開始予定であり、それに伴い可燃ごみの岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターでの処理は終了します。

注3)建部支所管内では、ごく一部の古紙のみがクリーンセンターを経由することなく、業者へ引き渡されています。

出典:事業概要(岡山市環境局)を基に作成

図2.1 岡山市のごみ・資源化物処理フロー（令和8年度まで）

第2項 中間処理施設の概要

本市の中間処理施設及び最終処分場の位置図を図 2.2 に示します。

本市で排出されたごみは、市内の焼却施設 2 施設、リサイクル施設 2 施設、最終処分場 2 施設及び岡山市久米南町衛生施設組合所管施設にて処理を行っています。

なお、令和 9 年度以降は、岡山市可燃ごみ広域処理施設（以下、「広域処理施設」という。）の稼働により市内の焼却施設は 3 施設となり、岡山市久米南町衛生施設組合は稼働を停止する予定です。

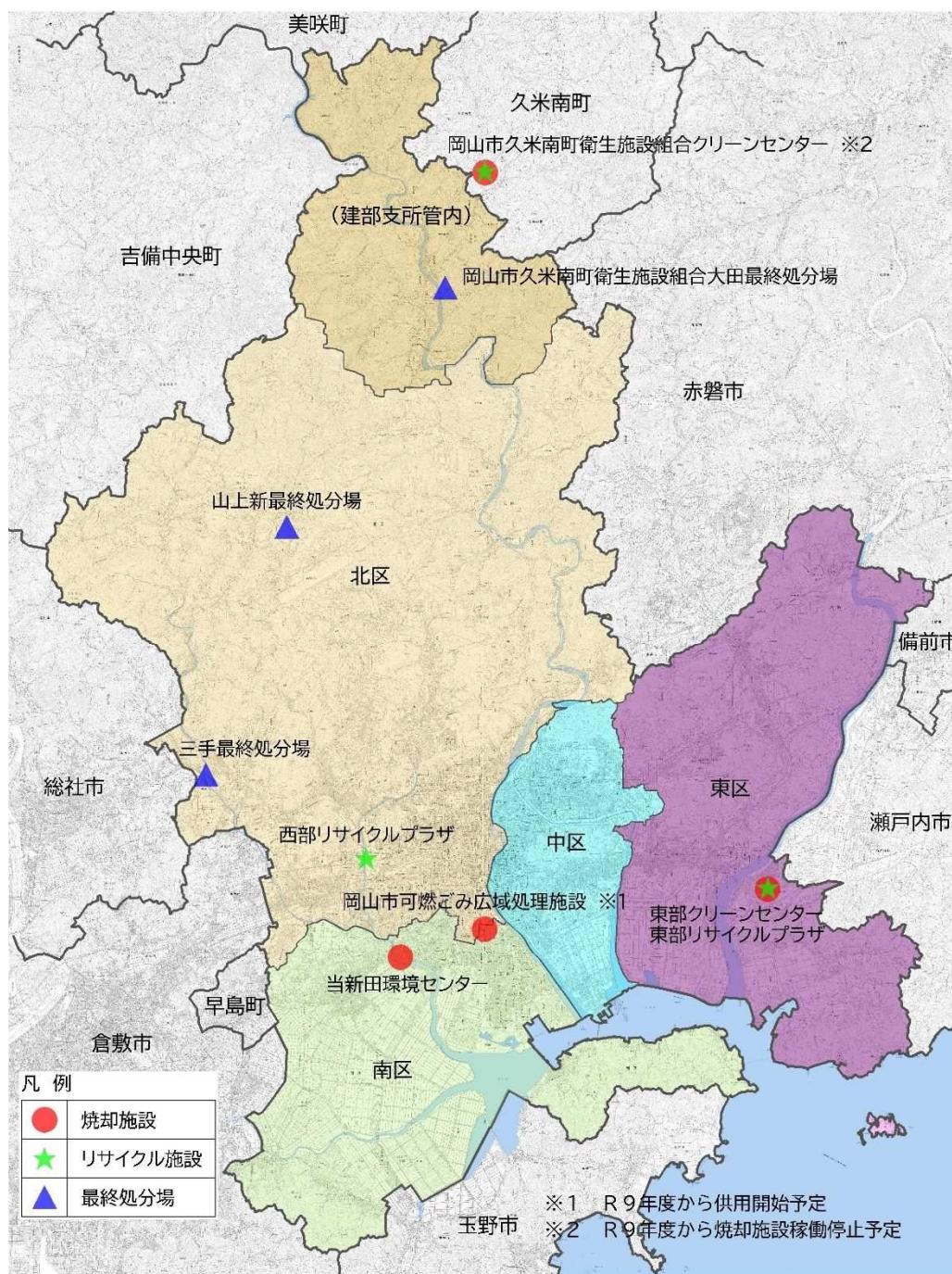


図 2.2 中間処理施設及び最終処分場の位置図

(1) 焼却施設

本市における焼却施設の概要を表 2.5 に示します。

本市では、令和 3 年度までは 3 施設で処理を行っていましたが、広域処理施設の整備に伴い、岡南環境センターが令和 3 年度末に稼働を停止し、現在は、東部クリーンセンター及び当新田環境センターの 2 施設で処理を行っています。これに伴い、広域処理施設が竣工するまでの間は、可燃ごみを市外の他自治体等に搬出し処理を行っています。

表 2.5 焼却施設の概要

名称	東部クリーンセンター	当新田環境センター	岡山市久米南町衛生施設組合 クリーンセンター
所在地	東区西大寺新地453番地5	南区当新田486番地1	久米南町上神目313-6
敷地面積	63,878.70m ² (リサイクルプラザを含む)	20,904m ²	2,700m ²
建築面積	焼却棟: 8352.72m ² 管理棟: 796.60m ²	3,585.63m ²	—
延床面積	焼却棟: 18,910.29m ² 管理棟: 2,323.60m ²	9,377.29m ²	—
着工年月日	平成9年11月8日	平成2年9月22日	
完工年月日	平成13年7月31日	平成6年1月31日	平成5年4月
焼却能力	450t/24h(150t × 3基)	300t/24h(150t × 2基)	13t/8H(13t × 1基)
焼却炉型式	全連続燃焼式(流動床炉)	全連続燃焼式(流動床炉)	機械化バッチ燃焼式(ストーカ炉)
残渣の処理方式	灰溶融 + セメント原料化	セメント原料化	焼成
灰溶融処理能力	39t/24H (39t × 2基、1基は予備)	—	—
灰溶融方式	直流電気抵抗式	—	—
建設規模	焼却棟 地上5階地下3階 鉄骨鉄筋 コンクリート造(幅74m、長さ 125.5m、高さ38.7m) 管理棟 地上3階 鉄筋コンクリート造(幅 18m、長さ43m、高さ12.4m)	地上6階地下2階 鉄骨鉄筋コンクリート造 (幅43m、長さ78m、高さ 30.9m)	—
煙突	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上100m	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上57m	—
建設費	13,576,500千円	12,493,900千円	714,280千円
運営	受入業務—直営 運営管理—委託	受入業務—直営 運営管理—委託	管理—直営 運転—直営
熱利用	発電、場内冷暖房、給湯、蒸 気供給(東部リサイクルプラ ザ、東部健康増進施設)、電 気供給(東部リサイクルプラ ザ、吉井川浄化センター)	発電、場内冷暖房、給湯、当 新田事業所電気供給・給湯、 蒸気供給(当新田健康増進 施設)	—
付帯設備	—	—	—
備考	—	■改修内容 ・灰出設備改造工事(セメン ト原料化)	—

出典:事業概要(岡山市環境局)

岡山ブロックごみ処理広域化基本計画(ごみ処理広域化対策岡山ブロック協議会、平成27年3月)

(2) リサイクル施設

本市におけるリサイクル施設の概要を表 2.6 及び表 2.7 に示します。

本市では、現在 2 つの施設において粗大ごみ、不燃ごみの破碎・選別及び資源選別を行っています。リサイクル施設内にはリユース施設を設けており、市民への啓発を行っています。

表 2.6 リサイクル施設の概要 (その 1)

名称	東部リサイクルプラザ (愛称: さいせい岡山)	西部リサイクルプラザ
所在地	岡山市東区西大寺新地453番地5	岡山市北区野殿西町428-2
敷地面積	63,878.70m ² (東部クリーンセンターを含む)	約9,460m ²
建築面積	7,494.55m ² (付属棟を含む)	約5,300m ²
延床面積	16,731.19m ² (付属棟を含む)	約5,300m ²
着工年月日	平成10年12月19日	平成24年3月21日
完工年月日	平成13年5月31日	平成26年12月26日
施設能力	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設58t/5h 可燃性粗大ごみ9t/5h 不燃性粗大ごみ9t/5h 不燃ごみ40t/5h 資源選別施設27t/5h 空き缶7t/5h、ペットボトル2t/5h、トレイ1t/5h 古紙・古布3t/5h、空きびん14t/5h 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設26t/5h 可燃性粗大ごみ3t/5h 不燃性粗大ごみ3t/5h 不燃ごみ20t/5h 資源選別施設17t/5h ペットボトル6t/5h、古紙・古布3t/5h 空きびん8t/5h
選別物	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設 可燃物、鉄類、アルミ類、不燃物 資源選別施設 圧縮成型品(スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・トレイ)、新聞紙・ダンボール・雑誌・牛乳パック・古布・廃乾電池、空きびんカレット(無色・茶色・その他)・生きびん・蛍光管 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設 可燃物、鉄類、アルミ類、不燃物 資源選別施設 圧縮成型品(ペットボトル・トレイ)、新聞紙・ダンボール・雑誌・牛乳パック・古布・廃乾電池、空きびんカレット(無色・茶色・その他)・生きびん・蛍光管
規模・構造	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ 地上4階地下1階、東西約89.5m、南北約77.0m、高さ約22.1m(鉄骨造・鉄筋コンクリート造) 付属棟 コンベヤ上屋(鉄骨造)、渡り廊下(鉄骨造)、屋外便所(鉄筋コンクリート造)、駐輪場(鉄骨造) 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ 地上3階地下1階、東西約70m、南北約65m、高さ約22.2m(鉄骨造・鉄筋コンクリート造) 付属棟 コンベヤ上屋(鉄骨造)、渡り廊下(鉄骨造)、屋外便所(鉄筋コンクリート造)、駐輪場(鉄骨造)
建設費	4,168,500千円	3,133,200千円
運営	直営管理・委託(運転・資源選別)	委託管理
稼働開始日	平成13年6月1日	平成27年1月5日

出典: 事業概要(岡山市環境局)

表 2.7 リサイクル施設の概要 (その 2)

名称	東部リユースぶらざ	西部リユースぶらざ
所在地	(東部リサイクルプラザ内3階)	(西部リサイクルプラザ内2階)
延床面積	約1,400m ²	約800m ²
着工年月日	平成10年12月19日	平成24年3月21日
完工年月日	平成13年5月31日	平成26年12月26日
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修室 ボランティアミーティングルーム リサイクル体験コーナー 修理・再生室、展示・販売室 情報コーナー 子供が遊べるコーナー 	<ul style="list-style-type: none"> 研修室 ボランティアミーティングルーム リサイクル体験コーナー 修理・再生室、展示・販売室 情報コーナー 子供が遊べるコーナー
運営	直営管理	委託管理
稼働開始日	平成13年9月8日	平成27年1月4日

出典: 事業概要(岡山市環境局)

第3項 最終処分場の概要

本市における最終処分場の概要を表 2.8 に示します。

本市では、3つの最終処分場を有していますが、山上最終処分場は平成18年3月に埋立てが完了しているため、現在は山上新最終処分場で埋立処分処分しています。また、建部地域の不燃物は、岡山市久米南町衛生施設組合の大田最終処分場で埋立処分しています。

このうち三手最終処分場は、大規模地震等により発生する災害廃棄物の仮置場及び非常時用の最終処分場として位置付けています。

表 2.8 最終処分場の概要

名称	山上最終処分場	山上新最終処分場	三手最終処分場 (拡張部)	岡山市久米南町衛生施設組合 大田最終処分場
所在地	北区山上152	北区山上地内 (山上最終処分場に隣接)	北区三手108-1	北区建部大田4240-5
敷地面積	206,000m ²	137,100m ²	11,587m ²	—
埋立面積	56,900m ²	36,900m ²	11,488m ²	5,354m ²
埋立容量	500,000m ³	450,000m ³	59,700m ³	10,800m ³
着工年月	平成5年6月	平成12年3月	平成6年11月	平成6年11月
完成年月	平成7年3月	平成14年11月	平成8年7月	平成8年7月
埋立開始日	平成7年5月8日	平成18年3月20日	—	昭和60年
埋立終了日	平成18年3月17日	—	—	—
浸出水 処理方法	カルシウム沈殿+生物学的脱窒素(接触ばつき)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着	山上最終処分場へ圧送 処理(浸出水処理能力 300m ³ /日)	ピット方式(他の処分場 に運搬して処理)	遮水シートなし
整備事業費 (うち用地費)	4,765,000千円 (489,693千円)	3,721,328千円 (872,864千円)	849,349千円 (246,916千円)	—

出典:事業概要(岡山市環境局)

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省)

第4節 ごみの排出状況

第1項 ごみ排出量（資源化物除く）

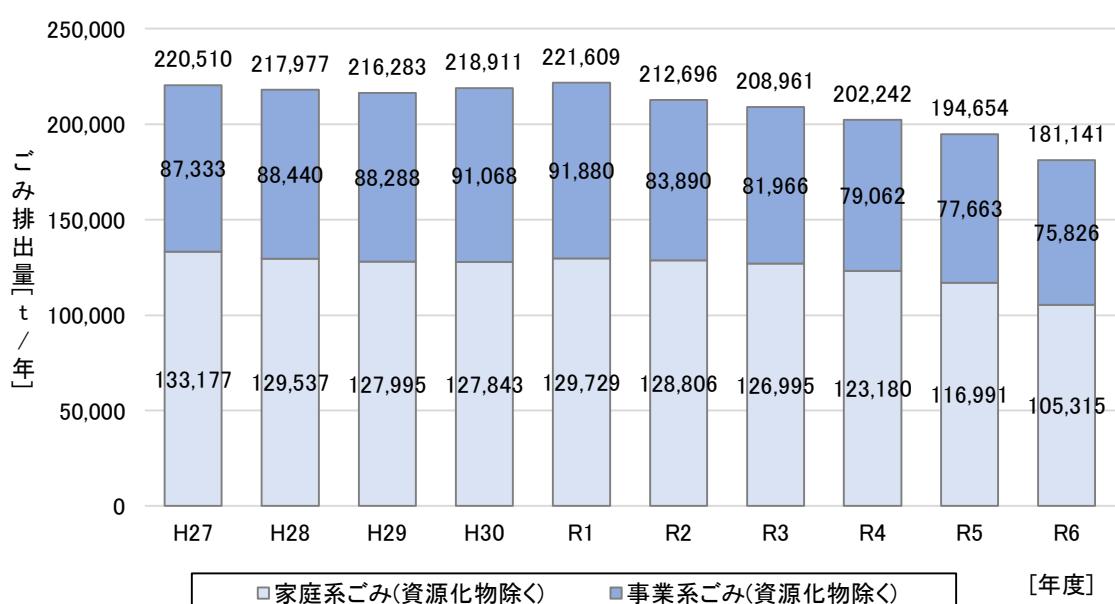
（1）実績値の推移

本市における10年間（平成27年度～令和6年度）のごみ排出量（資源化物除く）の推移を図2.3に示します。

ごみ排出量（資源化物除く）は、令和元年度までは年間約22万トンで推移していましたが、令和2年以降は減少傾向にあります。令和6年度の実績は18.1万トンとなり、平成27年度と比較して約18%減少しています。

家庭系ごみ排出量（資源化物除く）は、令和2年度までは微減傾向でしたが、令和3年度以降は大きく減少しています。令和6年度の実績は10.5万トンとなり、平成27年度比で約21%減少しています。

事業系ごみ排出量（資源化物除く）は、令和元年度までは横ばいで推移していましたが、令和2年度以降は減少傾向にあります。令和6年度の実績は7.5万トンとなり、平成27年度比で約13%減少しています。



出典：事業概要（岡山市環境局）

図2.3 ごみ排出量（資源化物除く）の推移

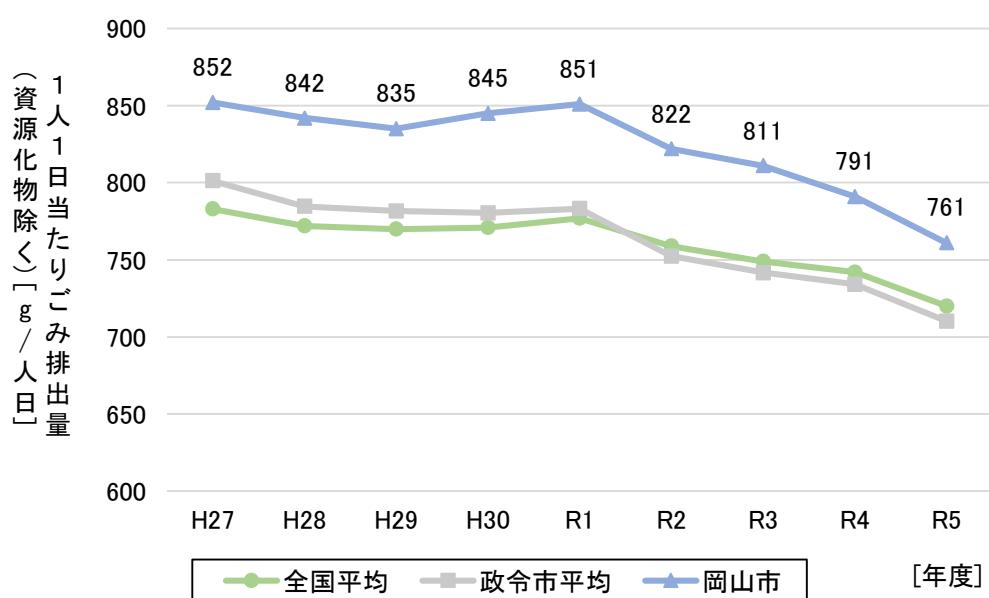
(2) 1人1日当たりごみ排出量の推移

1) ごみ排出量（資源化物除く）

1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の推移を図2.4に、1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の政令指定都市（以下、「政令市」という。）との比較を図2.5に示します。

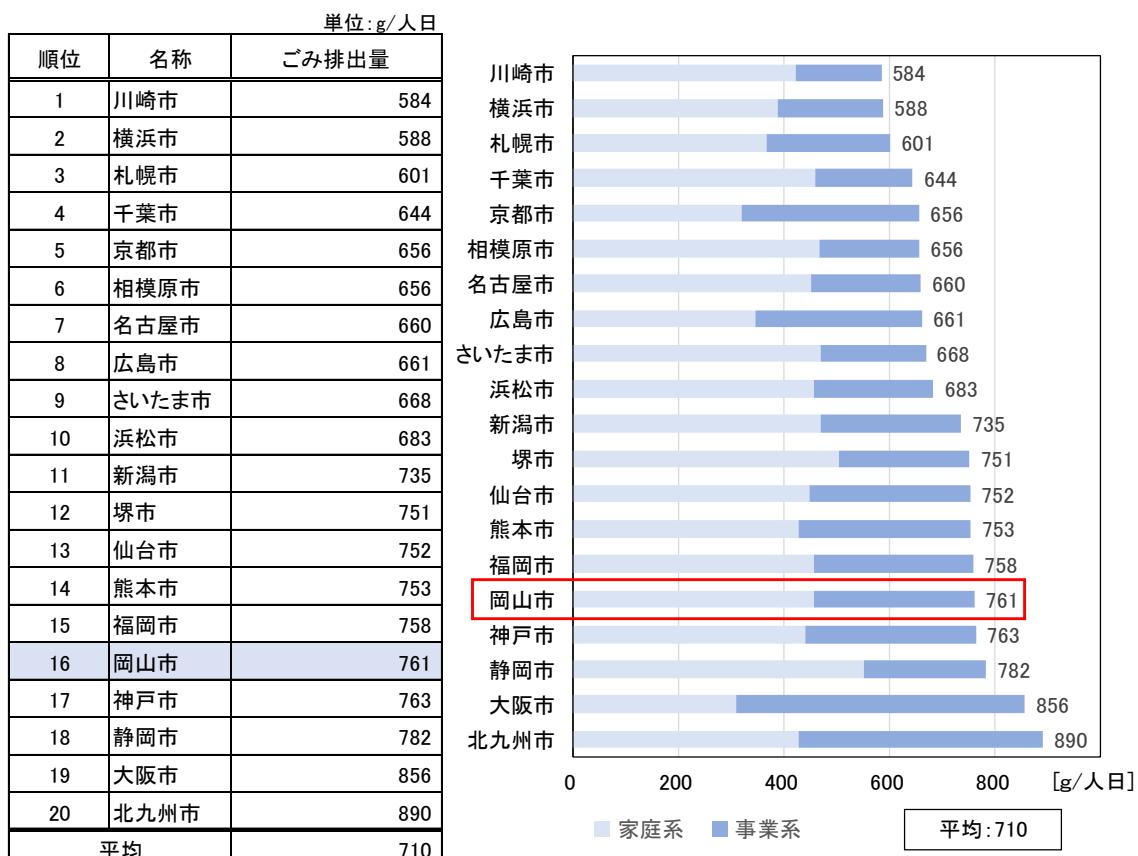
なお、1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の算定に使用する人口については、本計画では流動人口から住民基本台帳人口に変更したため、前計画と算定値が異なっています。本市の1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の推移は、平成27年度から令和元年度までは横ばいで推移していましたが、令和2年度からは減少傾向にあります。全国平均及び政令市平均は、比較的近い値で推移していますが、本市はそれらの平均よりも高い値で推移しています。

令和5年度の実績は761g/人日であり、平成27年度比で約11%減少していますが、政令市平均710g/人日より51g高く、政令市の中で16番目に位置しています。



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図2.4 1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の推移



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.5 1人1日当たりごみ排出量（資源化物除く）の政令市との比較

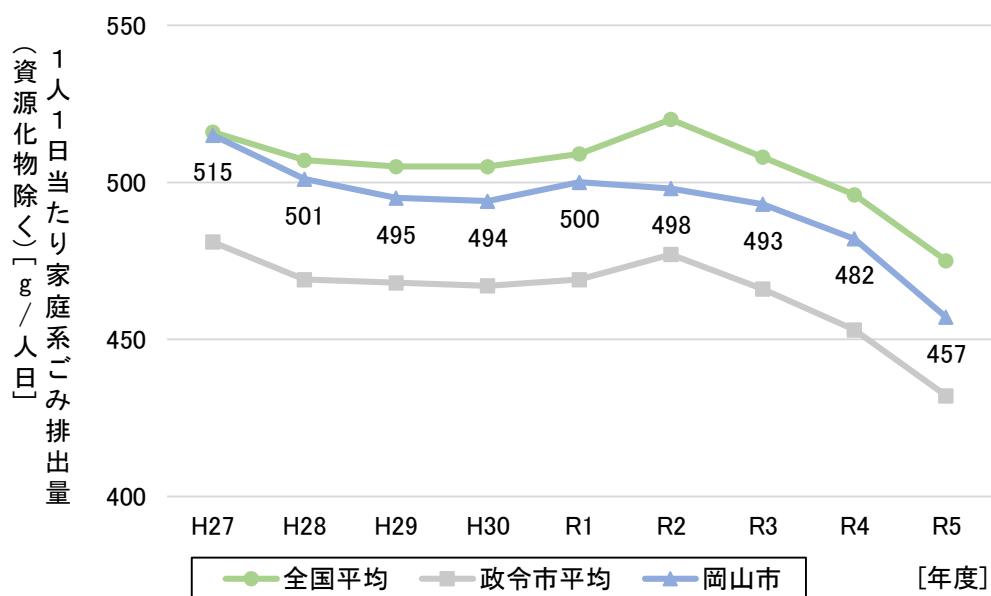
2) 家庭系ごみ排出量（資源化物除く）

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源化物除く）の推移を図2.6に、1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源化物除く）の政令市との比較を図2.7に示します。

本市の1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源化物除く）の推移は、平成27年度から平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度にわずかに増加し、再び減少しています。

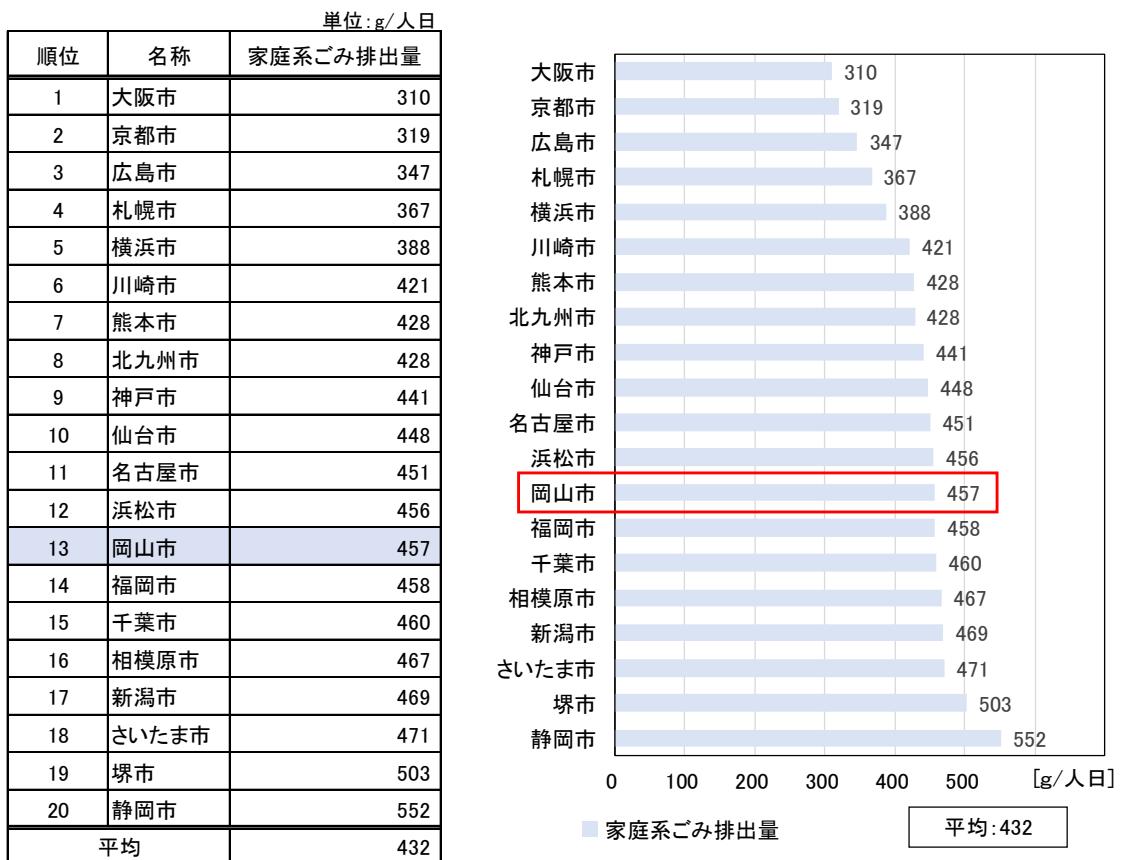
全国平均及び政令市平均は、令和2年度に上昇しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと考えられますが、本市では増加することなく推移しています。また、本市は全国平均よりは低いですが政令市平均よりは高い位置で推移しています。

令和5年度の実績は457g/人日であり、平成27年度比で約11%減少していますが、政令市平均432g/人日より25g高く、政令市の中で13番目に位置しています。



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図2.6 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源化物除く）の推移



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.7 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源化物除く）の政令市との比較

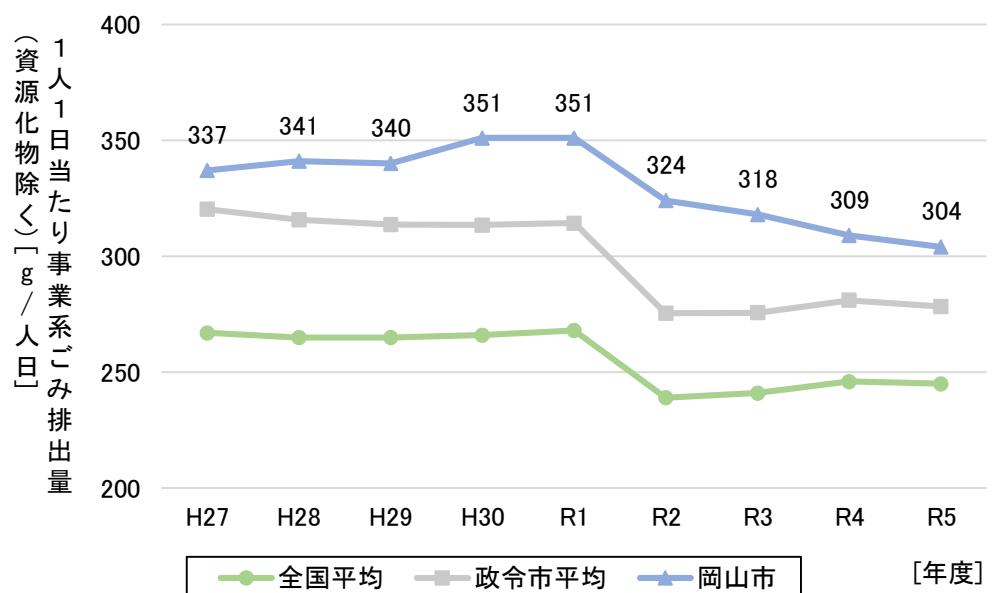
3) 事業系ごみ排出量（資源化物除く）

1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源化物除く）の推移を図2.8に、1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源化物除く）の政令市との比較を図2.9に示します。

本市の1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源化物除く）の推移は、平成27年度から令和元年度までは増加傾向にありましたが、令和2年度からは減少しています。

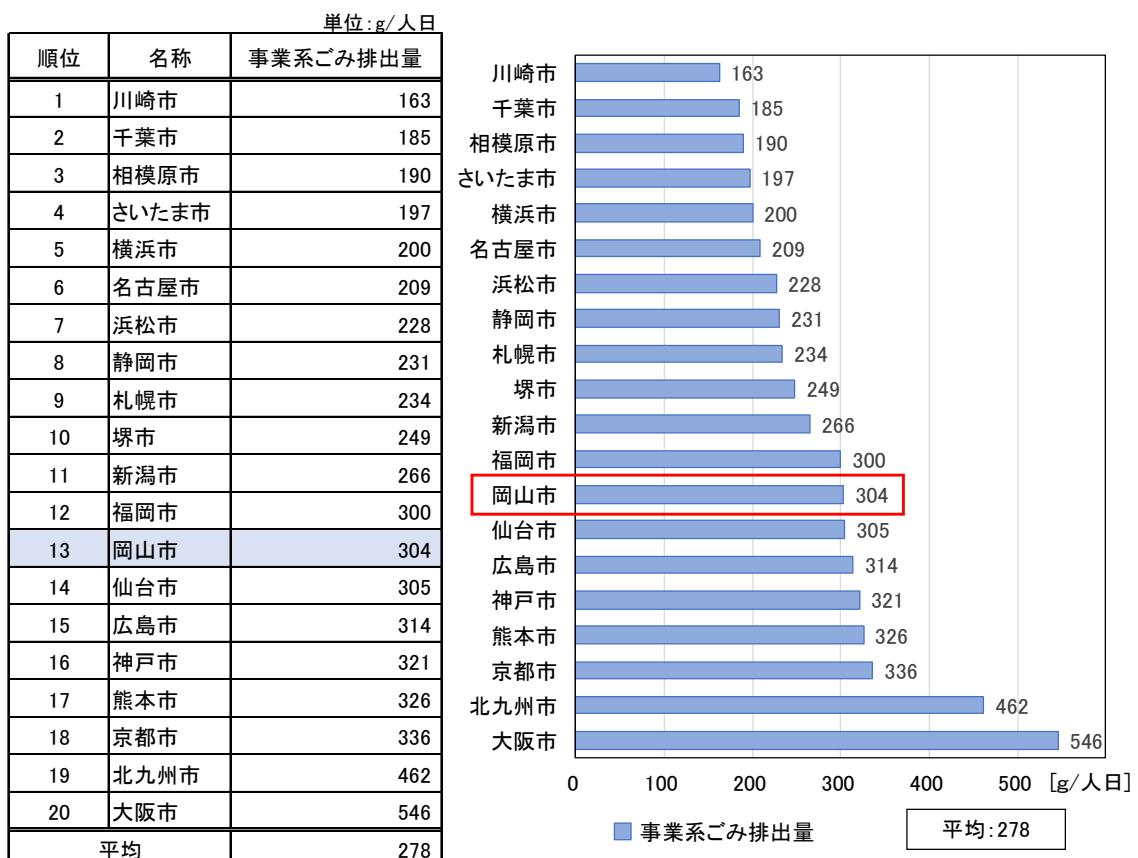
全国平均及び政令市平均は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動が制限されたことで、令和2年度に大幅に減少しているものと考えられます。なお、本市は全国平均及び政令市平均より高い位置で推移しています。

令和5年度の実績は304g/人日であり、平成27年度比で約10%減少していますが、政令市平均278g/人日より26g高く、政令市の中で13番目に位置しています。



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図2.8 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源化物除く）の推移



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.9 1人1日当たり事業系ごみ排出量（資源化物除く）の政令市との比較

第5節 ごみの組成

第1項 家庭系ごみ

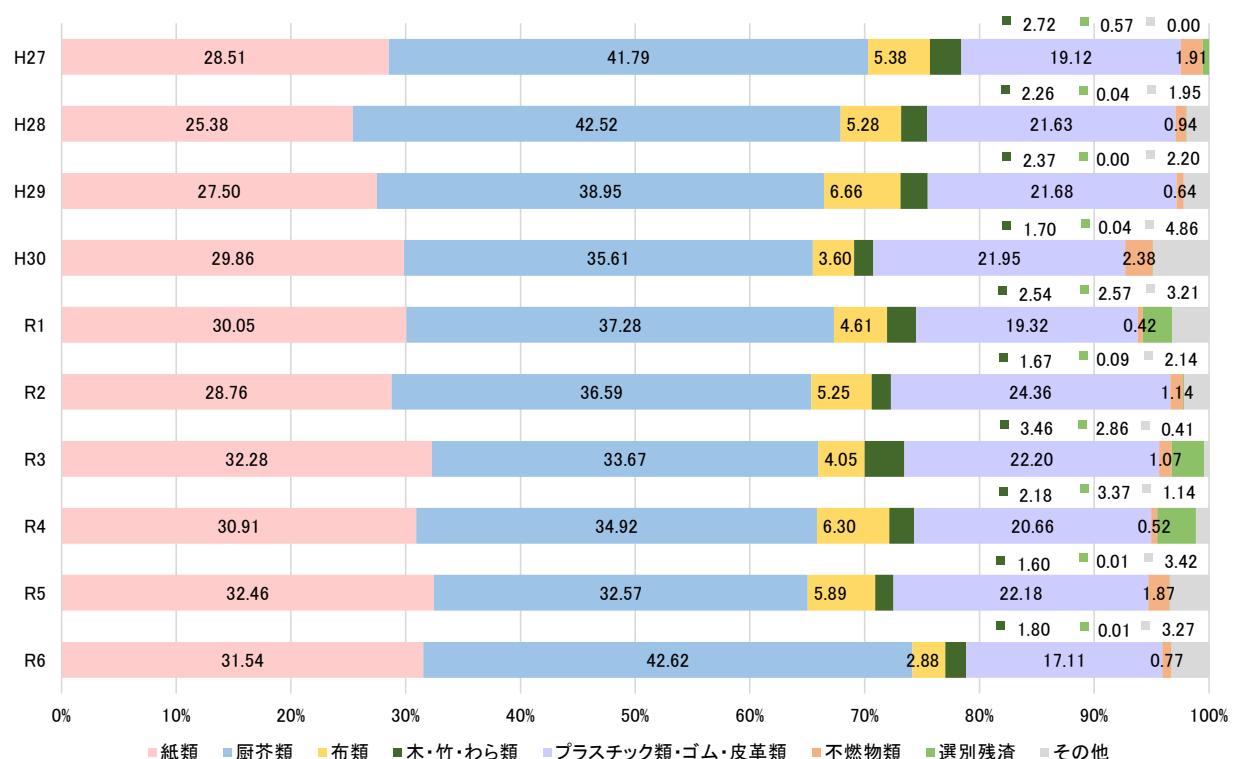
本市における10年間（平成27年度～令和6年度）の可燃ごみ及び不燃ごみの組成推移を図2.10及び図2.11に示します。

可燃ごみは、厨芥類（生ごみ）、紙類、プラスチック類・ゴム・皮革類の占める割合が大きく、全体の約9割を占めています。

生ごみは平成27年度、平成28年度には4割を超えていますが、平成29年度以降は減少傾向にあります。令和6年度には再び4割を超えていますが、これは令和6年3月からプラスチック資源の分別回収を開始したことに伴い、プラスチック類・ゴム・皮革類の排出量が減少し、相対的に高くなっていることが原因と考えられます。

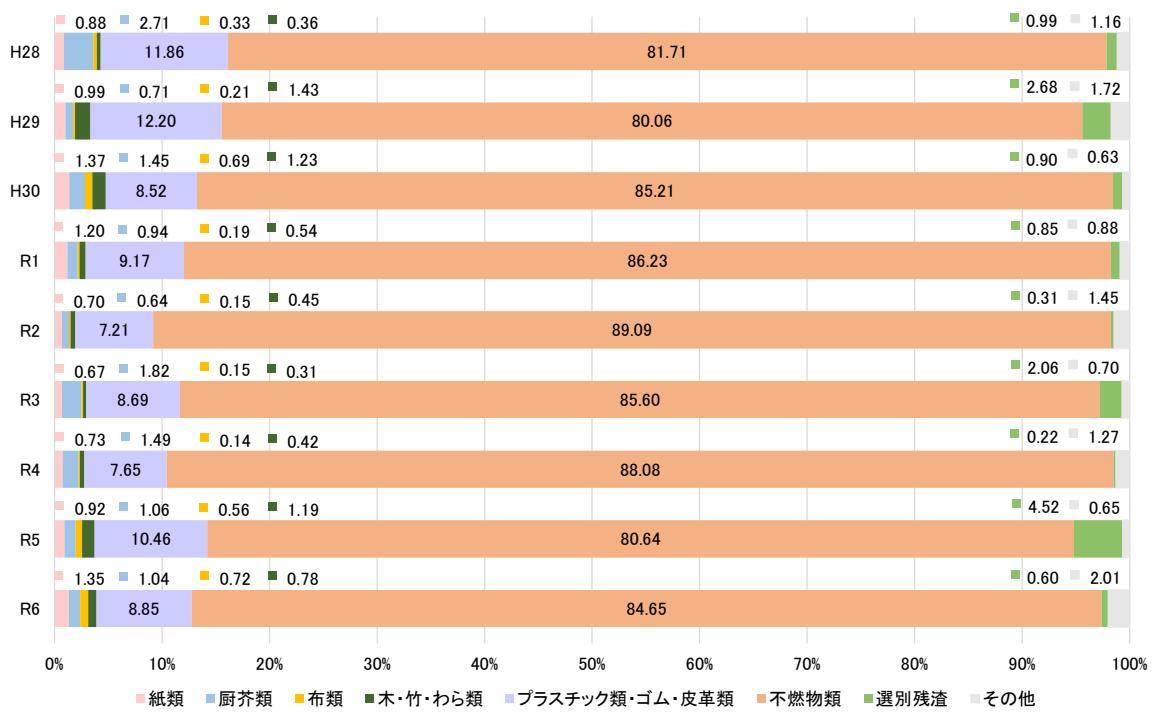
不燃ごみは、不燃物類が8割以上を占めており、プラスチック類・ゴム・皮革類が約1割程度となっていますが、プラスチック類等が近年減少傾向にあります。

令和6年度における可燃ごみと不燃ごみの組成分析調査結果を図2.12に示します。可燃ごみでは、資源化物の混入が5.2%、不燃ごみの混入が0.9%となっています。不燃ごみでは、資源化物の混入が3.1%、可燃ごみの混入が14.2%となっています。



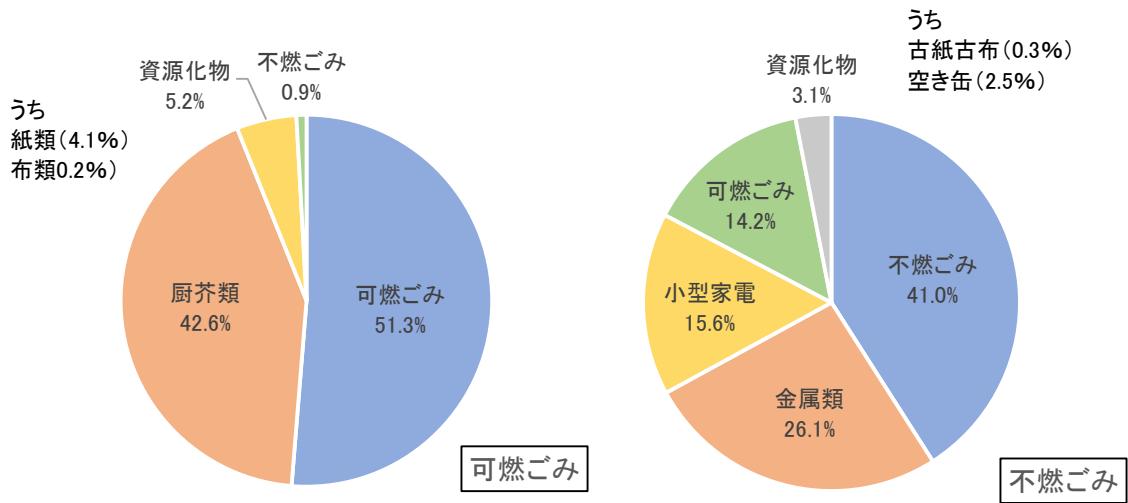
出典：岡山市家庭ごみ組成分析調査報告書

図2.10 ごみ組成の推移（可燃ごみ）



出典：岡山市家庭ごみ組成分析調査報告書

図 2.11 ごみ組成の推移（不燃ごみ）



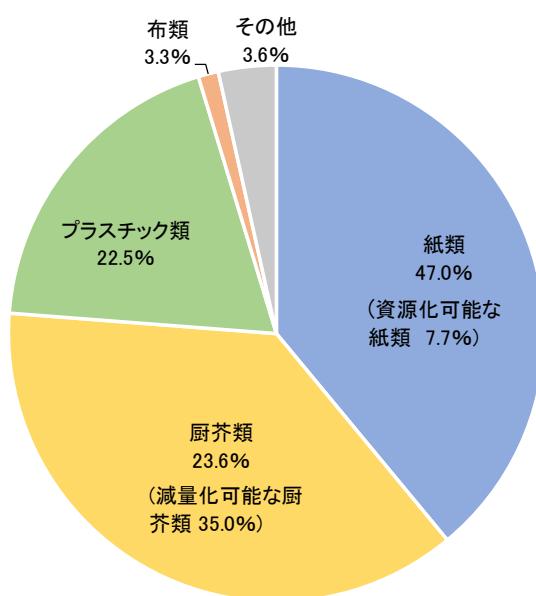
出典：岡山市家庭ごみ組成分析調査報告書（岡山市、令和6年12月）

図 2.12 可燃ごみ及び不燃ごみの分別状況

第2項 事業系ごみ

本市の事業系ごみの組成分析結果を図 2.13 に示します。

令和3年7月に岡山市事業系一般廃棄物組成分析調査を実施しました。この調査は事業所から排出された廃棄物をサンプル調査し、分別の状況や資源化物の混入等の排出実態を把握し、事業系ごみの減量化・資源化の可能性を検討するために行ったものです。この分析調査結果から、主要なごみの成分は紙類・厨芥類・プラスチック類の三成分であり、このうち減量化・資源化が可能な紙類が7.7%、厨芥類35.0%あることが判明しています。



出典：岡山市家庭ごみ組成分析調査報告書（岡山市、令和6年12月）

図 2.13 事業系ごみの組成（重量割合）

第6節 資源化の状況

本市における10年間(平成27年度～令和6年度)の資源化量の推移を図2.14に、資源化率の推移を図2.15に、資源化率の政令市との比較を図2.16に示します。

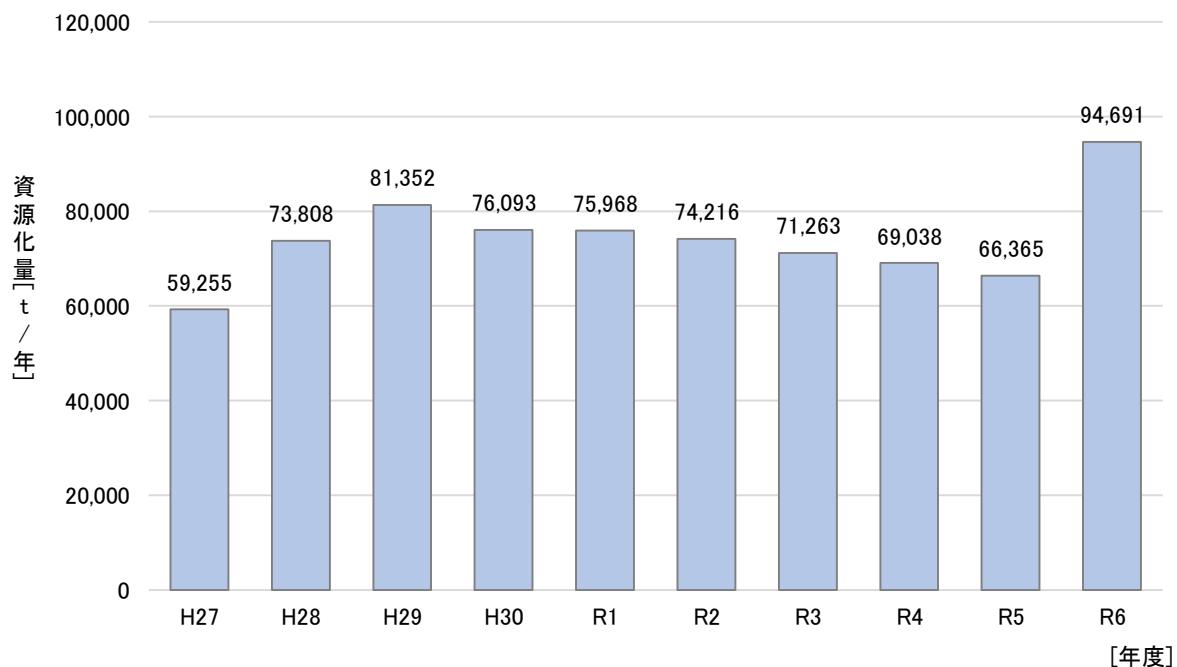
平成28年度は、民間事業者がスーパーの駐車場や専用回収所等においてポイント制を用いて資源化物を回収する民間リサイクルルートの資源化量を算入したことにより、資源化量は著しく増加しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響により集団回収が減少しており、その後も減少傾向となっています。

令和4年度は、岡南環境センターでの焼却が終了したことにより焼却灰のセメント原料化による資源化量が減少しています。

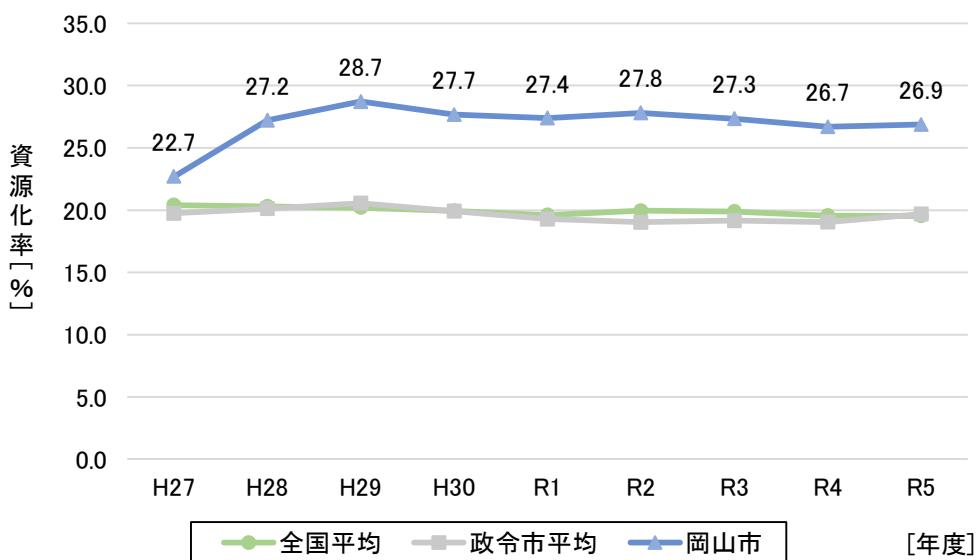
令和6年度は、プラスチック資源の分別回収を開始したことや剪定枝等の民間リサイクルルートでの資源化量を加算したことにより大幅に増加しています。

資源化率の政令市との比較では、令和5年度の実績は26.9%であり、政令市平均19.7%より7.2ポイント高く、政令市の中で3番目に位置しています。



出典：事業概要（岡山市環境局）

図2.14 資源化量の推移

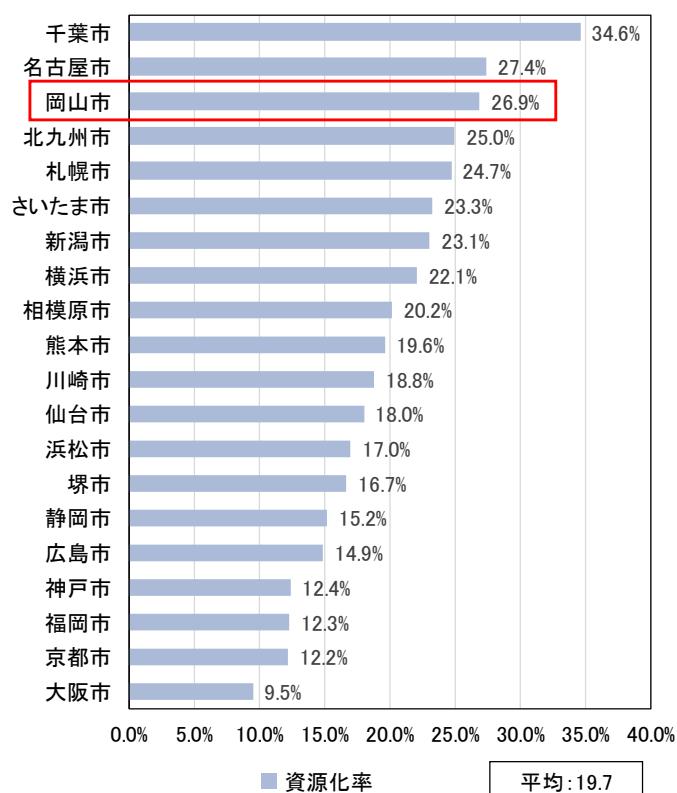


出典：事業概要（岡山市環境局）

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.15 資源化率の推移

順位	名称	資源化率
1	千葉市	34.6%
2	名古屋市	27.4%
3	岡山市	26.9%
4	北九州市	25.0%
5	札幌市	24.7%
6	さいたま市	23.3%
7	新潟市	23.1%
8	横浜市	22.1%
9	相模原市	20.2%
10	熊本市	19.6%
11	川崎市	18.8%
12	仙台市	18.0%
13	浜松市	17.0%
14	堺市	16.7%
15	静岡市	15.2%
16	広島市	14.9%
17	神戸市	12.4%
18	福岡市	12.3%
19	京都市	12.2%
20	大阪市	9.5%
平均		19.7%



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.16 資源化率の政令市との比較

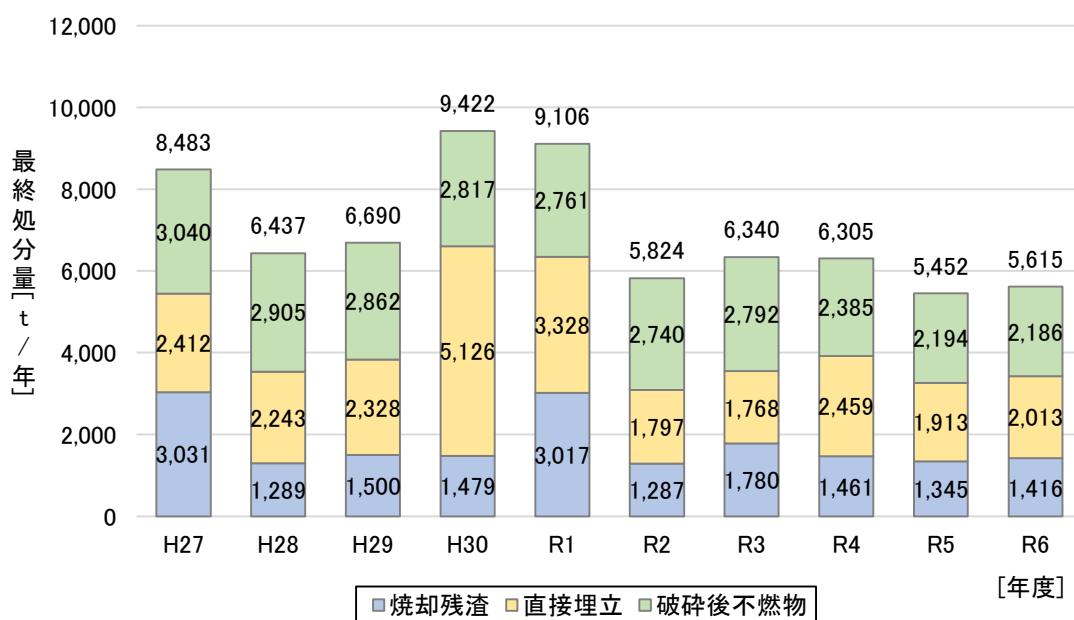
第7節 最終処分の状況

本市における10年間（平成27年度～令和6年度）の最終処分量の推移を図2.17に、最終処分率の政令市との比較を図2.19に示します。

東部クリーンセンターは、平成28年度から焼却残渣の再資源化事業を開始したため、焼却残渣の最終処分量はさらに減少しました。平成30年度及び令和元年度は、平成30年7月豪雨による災害廃棄物の処理により最終処分量が増加しているものと考えられます。

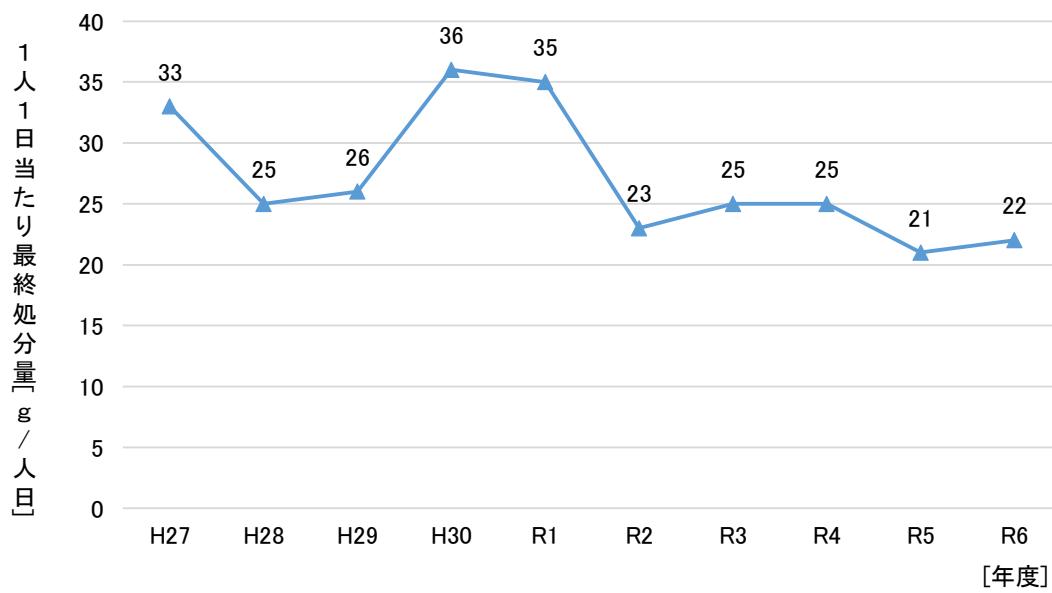
令和2年度以降の最終処分量は横ばいで推移しており、令和6年度の実績は5,615トンで平成27年度比で約33%減少しています。

最終処分率の政令市との比較では、令和5年度の実績は2.0%であり、政令市平均8.7%より6.7ポイント低く、政令市の中で1番目に位置しています。



出典：事業概要（岡山市環境局）

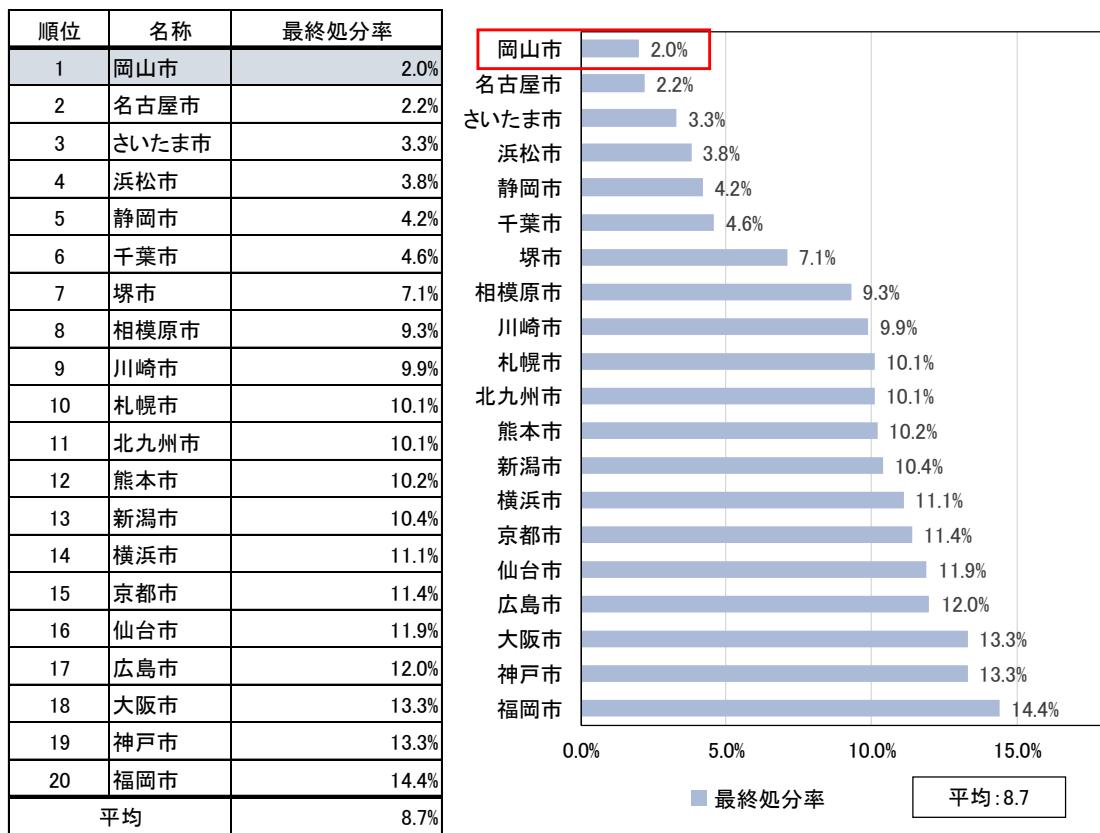
図2.17 最終処分量の推移



注1)清掃汚泥、他自治体の焼却残渣を含む。

注2)岡山市久米南町衛生施設組合の焼却残渣は、H28年度以降資源化。

図 2.18 1人1日当たり最終処分量の推移



出典：令和5年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2.19 最終処分率の政令市との比較

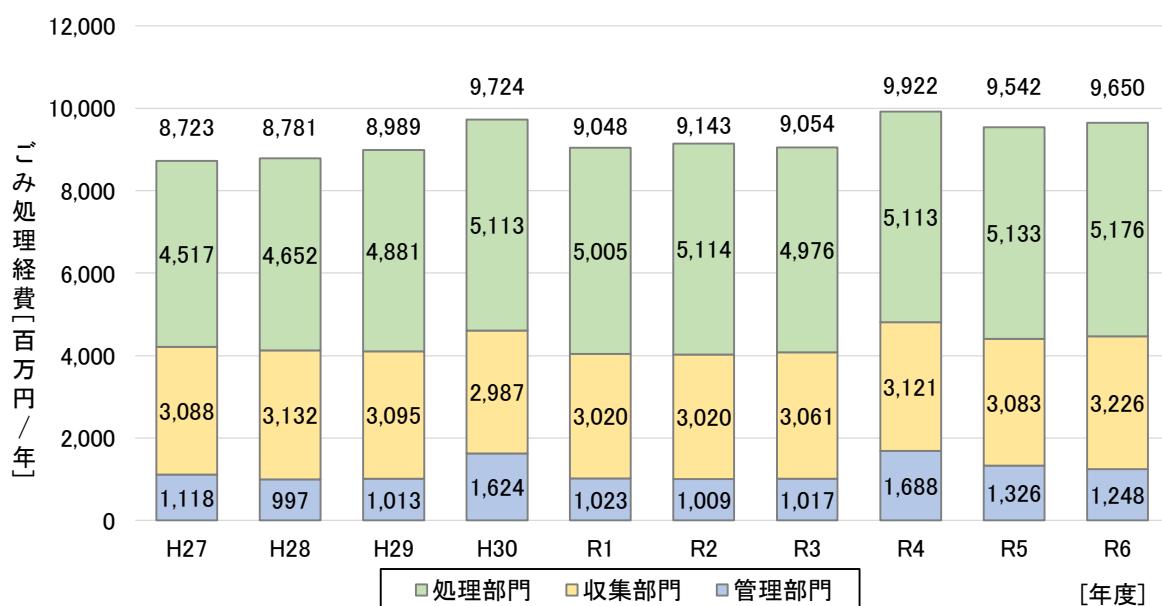
第8節 ごみ処理経費の推移

本市のごみ処理に要している経費について、管理部門、収集部門及び処理部門におけるごみ処理経費の推移を図 2.20 に、ごみ処理経費の政令市との比較を図 2.21 及び図 2.22 に示します。

ごみ処理経費は、年間に概ね 87 億円から 99 億円程度発生しています。内訳は、処理部門約 54%、収集部門約 33%、管理部門約 13% となっています。

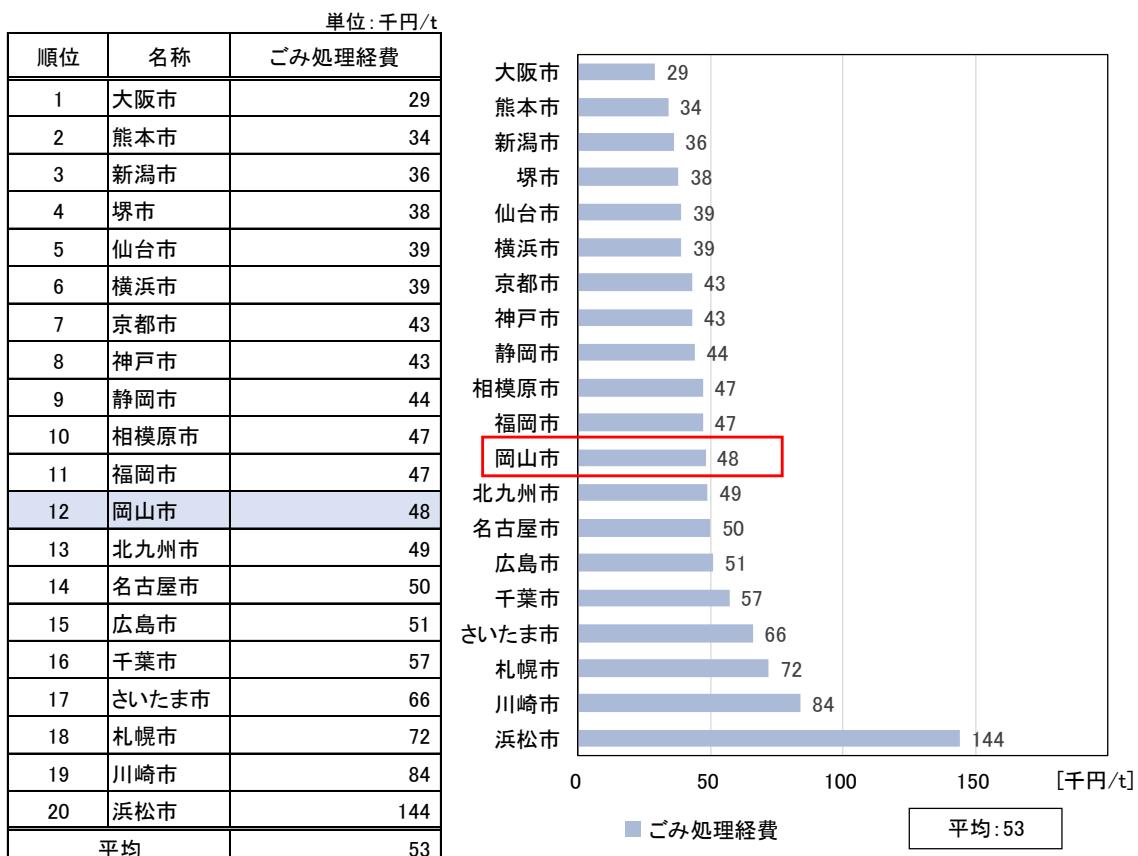
1 トン当たりごみ処理経費の政令市との比較では、令和 5 年度の実績は 48 千円/トンであり、政令市平均 53 千円/トンより 5 千円/トン低く、政令市の中で 12 番目に位置しています。

1 人当たりごみ処理経費の政令市との比較では、令和 5 年度の実績は 17 千円/トンであり、政令市平均 17 千円/トンと同額になっており、政令市の中で 17 番目に位置しています。



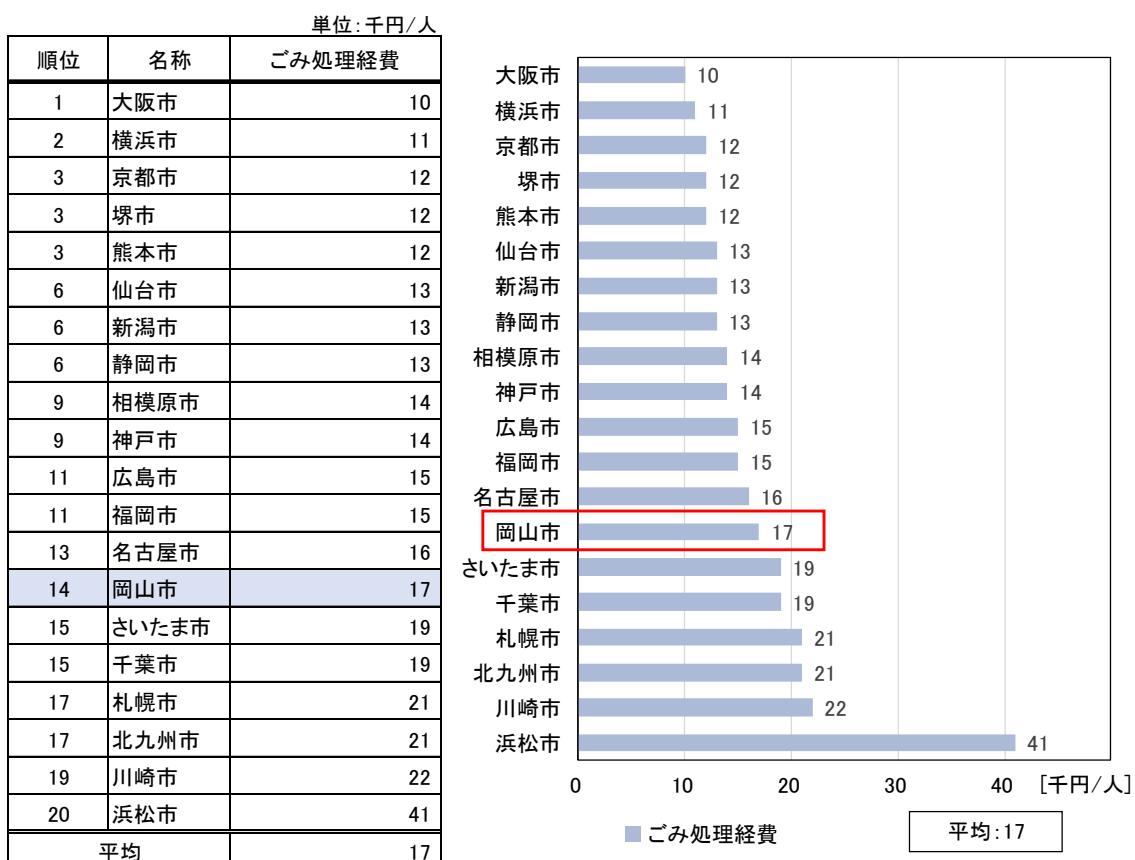
出典：事業概要（岡山市環境局）

図 2.20 ごみ処理経費の推移



出典: 令和5年度一般廃棄物処理実態調査(環境省)

図 2.21 1t当たりごみ処理経費の政令市との比較



出典: 令和5年度一般廃棄物処理実態調査(環境省)

図 2.22 1人当たりごみ処理経費の政令市との比較

第9節 施策の実施状況

前計画では、基本理念「環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築」を実現するための施策と7つの基本方針を定めて、各種施策を展開してきました。

各種施策の実施状況は表 2.9に示すように、概ね計画的に実施されています。

基本方針1では、ごみの減量化を目指して4Rを促進してきました。「リフューズ(発生抑制)の促進」では、マイバッグの利用を促進してきたところ、令和2年7月からレジ袋が有料化したこと等に伴い、買い物時の持参率は71.9%（環境省が令和2年11月に実施したレジ袋使用状況の調査）となっており、さらにプラスチックごみの減量化を促進するためワンウェイプラスチックの使用抑制などに取り組んでいます。

未実施の施策としては、事業者向けの生ごみ処理容器の購入補助制度の導入についての検討（基本施策1-2、1-5）、集団回収の報奨金の拡充についての検討（基本施策1-4）が挙げられます。

事業者向けの生ごみ処理容器の購入補助制度は、補助金制度導入自治体の調査を行った結果、他都市の申請件数は毎年5件未満であり補助金制度単独での費用対効果が薄いと判断したため、未実施となっています。

集団回収の報奨金の拡充は、回収量の増加に効果があるか不明であるために未実施となっています。

その他の未実施の施策としては、基本方針4「事業系ごみの減量化・資源化」の遺品整理等の限定許可について検討（基本施策4-2）があります。これは、一般廃棄物収集運搬業許可の許可更新時にアンケート調査を行い、遺品整理が可能な業者の一覧表をホームページ上で公開することで対応したため、限定許可としては未実施となっています。

表 2.9 基本施策の実施状況

基本施策	基本施策	施策の実施状況
【基本方針1】ごみゼロ社会に向けた4Rの促進	1-1. リフューズ(発生抑制)の促進	3/3
	1-2. リデュース(排出抑制)の促進	1/2
	1-3. リユース(再使用)の促進	2/2
	1-4. リサイクル(再生利用)の促進	4/5
	1-5. 食品ロス削減の推進	2/3
【基本方針2】市民・事業者・行政による参加・協働の促進	2-1. 啓発活動の推進	2/2
	2-2. 事業者との連携による減量化・資源化の強化	4/4
	2-3. 市民・事業者の施策参加の促進	3/3
【基本方針3】市民サービスの向上	3-1. 収集体系の構築	3/3
	3-2. 家庭系ごみ処理手数料の有効活用	1/1
【基本方針4】事業系ごみの減量化・資源化	4-1. 事業者との連携による減量化・資源化	4/4
	4-2. 事業系ごみの処理体制の強化	2/3
	4-3. 産業廃棄物の一部受入れ	1/1
【基本方針5】環境教育の充実	5-1. 環境教育の推進	3/3
【基本方針6】安全・安心・安定的な処理体制の確保	6-1. 中間処理体制の構築	3/3
	6-2. 温室効果ガス排出の削減	3/3
【基本方針7】きれいなまちづくりの推進	7-1. 不法投棄対策の強化	3/3
	7-2. ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	3/3
	7-3. 美しく、快適なまちづくりの推進	3/3

第2章 ごみ処理の課題

第1節 計画目標の達成状況

第1目標①：市民1人1日当たりのごみ排出量減量化目標の達成状況

市民1人1日当たりのごみ排出量減量化目標の達成状況を表2.10及び図2.23に示します。最終目標は令和7年度としていますが、実績値が判明している令和6年度実績で評価します。

ごみ排出量（資源化物除く）は、最終目標である754g/人日に対して696g/人日となり、平成27年度比で約17%の減少となり、目標を達成しています。

家庭系ごみ排出量（資源化物除く）は、最終目標である450g/人日に対して405g/人日となり、平成27年度比で約20%の減少となり、目標を達成しています。

事業系ごみ排出量では、最終目標である304g/人日に対して291g/人日となり、平成27年度比で約12%の減少となり、目標を達成しています。

表2.10 ごみ排出量減量化目標の達成状況

項目	単位	実績		目標	達成状況
		平成27年度 (基準年度)	令和6年度		
ごみ排出量 (資源化物除く) [平成27年度実績比]	g/人日	837 [—]	696 [16.8%減]	754 [9.9%減]	達成
家庭系ごみ排出量 (資源化物除く) [平成27年度実績比]	g/人日	505 [—]	405 [19.8%減]	450 [10.9%減]	達成
事業系ごみ排出量 (資源化物除く) [平成27年度実績比]	g/人日	331 [—]	291 [12.1%減]	304 [8.2%減]	達成

※:基準年度実績値は、端数処理のため合計値は一致しません。

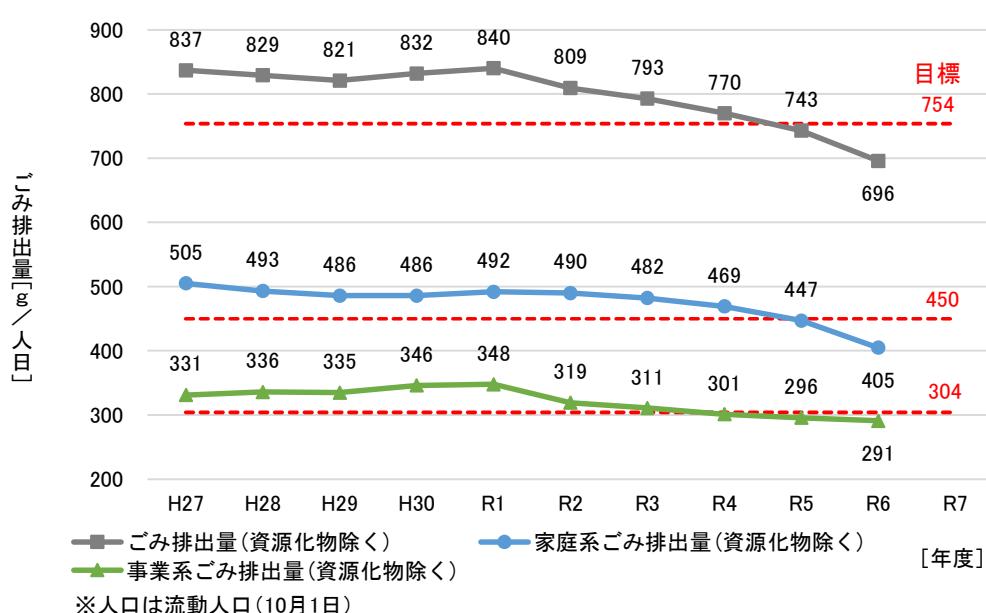


図2.23 ごみ排出量減量化目標の達成状況

第2項目目標②：資源化率の増加目標の達成状況

資源化率の増加目標の達成状況を表 2.11 及び図 2.24 に示します。最終目標は令和7年度としていますが、実績値が判明している令和6年度実績で評価します。

資源化率は、最終目標である31.1%に対して35.9%となり、平成27年度比で13.2ポイントの増加となり、目標を達成しています。

表 2.11 資源化率の増加目標の達成状況

項目	単位	実績		目標	達成状況
		平成27年度 (基準年度)	令和6年度		
資源化率 [平成27年度実績比]	%	22.7 [+]	35.9 [13.2%増]	31.1 [8.4%増]	達成

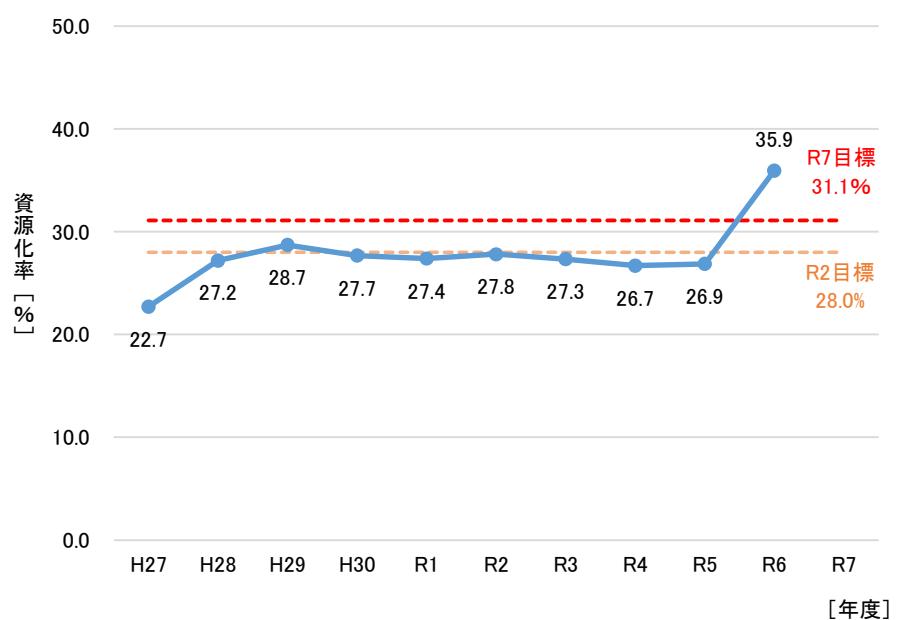


図 2.24 資源化率の増加目標の達成状況

第2節 課題の整理

第1項 ごみの減量化

(1) 生ごみ・食品ロスの削減

本市では、家庭系ごみ排出量は減少していますが、厨芥類の占める割合が高い特徴があり、令和6年度では40%を超えてます。また、本市の家庭系食品ロス発生量は全国と比較しても多い傾向にあります。

生ごみについては、排出量の減少に効果的な手法を啓発し、食品ロスについては、ごみとしての発生抑制に加えて、食品ロスを発生させないための取組を展開する必要があります。

(2) 事業系ごみの減量化

事業系ごみ排出量は、家庭系ごみよりも減少量が少なく、政令市と比較して高い特徴があります。事業系ごみは、資源化物の分別排出、食品リサイクル法の適切な履行を促し、事業系ごみ削減に向けた施策を検討する必要があります。

第2項 分別排出の推進

本市では、令和6年3月からプラスチック資源の分別回収を開始しており、令和6年度には6,350トンの回収を実現しています。一方で、回収したプラスチック資源には排出の基準に適合しない汚れたプラスチックやびん、缶などの不適物が含まれています。

また、不燃ごみやプラスチック資源には、リチウム蓄電池の混入がみられ、処理工程上で発火等の問題も生じています。

このような不適物は、中間処理施設での支障となるため、分別排出ルールの啓発が必要になります。

第3項 適正処理の推進

(1) 安定したごみ処理体制

本市では、人口が減少傾向にあるため、ごみ排出量は減少していくものと考えられます。また、当新田環境センター及び東部クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設整備を検討していく必要があります。今後のごみ排出量の動向に合わせた適切なごみ処理体制を維持していくことが必要となります。

(2) 災害時の廃棄物処理体制

近年では頻発する自然災害に対しても、安定したごみ処理体制の確保が必要となります。処理体制の構築にあたっては、脱炭素社会に貢献し、かつ経済性を考慮した効率的な体制とすることを基本としたうえで、民間事業者と連携した自然災害等に強いごみ処理体制の確保を進める必要があります。

第3章 ごみ処理基本計画

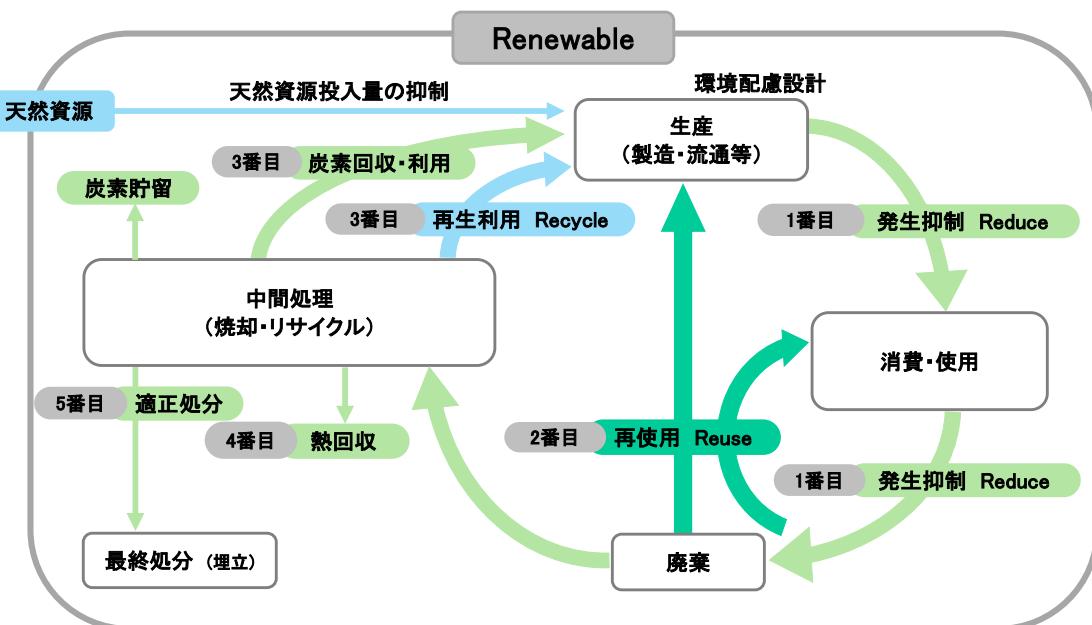
第1節 基本理念

前計画では、市民・事業者・行政の連携のもと、ごみの発生抑制に最大限努め、再使用・再生利用が可能なものは循環させ、極力「ごみ」を出さない意識を醸成し、自らのライフスタイルや事業活動を見直すこととしていました。

国の第五次循環型社会形成推進基本計画では、資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース等により長く利用し、循環資源をリサイクルする3Rの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックの有効活用及び資源・製品の価値の最大化を目指す循環経済への移行は循環型社会形成の実現に資するものとされています。

本計画では、これまでの基本理念を引き継ぎつつ、国の方針である3R+Renewableの考え方を取り入れた「環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築」を基本理念とします。そして、市民、事業者、行政が連携のもと、資源循環に配慮した消費行動に取り組むサーキュラーエコノミーへの移行を目指すものとします。

環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築



出典：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）を基に作成

図 2.25 3R+Renewable の概念図

第2節 基本方針

本市では、基本理念を実現していくため、次の7つの基本方針を定め、各種施策を効果的に展開していくものとします。

基本方針1 サーキュラーエコノミーへの移行（3R+Renewable）

市民・事業者・行政が一体となって、3R「リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」を促進し、新たにRenewable（再生可能な資源への代替）に取り組むことで、サーキュラーエコノミーへの移行を進めていきます。

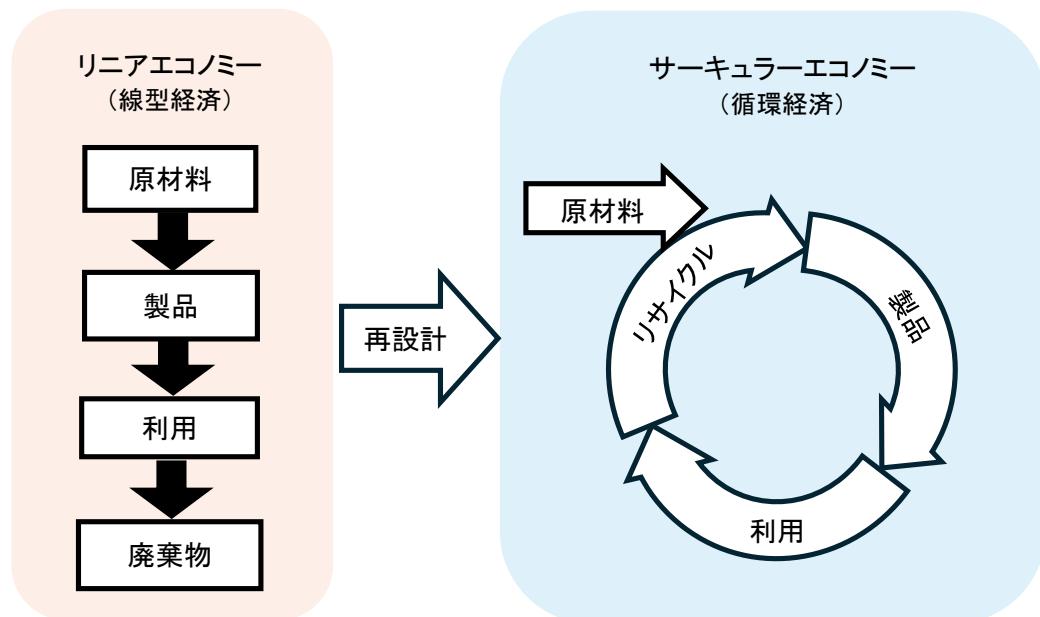


図 2.26 サーキュラーエコノミーの概念図

《サーキュラーエコノミーとは》

従来の経済システムは、使い捨てを基本とするリニアエコノミー（線形経済）であり、原材料調達→製造→消費→廃棄のように資源の流れは一方通行でした。リニアエコノミー（線形経済）は、大量生産・大量消費による天然資源の枯渇、気候変動問題、大規模な資源採取による生物多様性の損失など様々な環境問題に密接に関係しています。

持続可能な社会の構築に向けては、これらの環境問題を解決しながら、資源生産性・循環利用率を高めるために「3R」よりさらに進んだ、持続可能な形で資源を最大限活用する「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行が必要とされています。

○行政の役割

行政は、地域の産業構造や社会課題、住民特性を最もよく理解している存在であり、政策と現場を結びつけるハブとして、地域の特性を活かした取り組みを推進していくことが期待されています。取り組みを進めるにあたっては、国の制度を活用しながら、企業と連携して新しい循環ビジネスを生み出し、市民の行動変容を促すというように、さまざまな主体とコミュニケーションをとりながら「地域らしい循環のあり方」の最適解をつくりだしていくことが重要です。

○市民の役割

市民は、リニアエコノミー（線形経済）では、消費者として製品を利用し廃棄してきましたが、サーキュラーエコノミー（循環経済）では、消費者という立場でありながら循環型社会づくりの担い手として、より環境負荷の少ないライフスタイルへ転換していくことが求められます。

サーキュラーエコノミーへの移行に向けて市民ができること

かう

- ・長く使えるものを買う
- ・再生可能原料や再生材でできたものを買う
- ・レンタル・シェアリングサービスを選ぶ

つかう

- ・丁寧に長く使う
- ・定期的にメンテナンスする
- ・壊したら直して使い続ける

わける

- ・市の分別ルールを守る
- ・素材ごとに分別する
- ・店舗等の回収ボックスを利用する

まわす

- ・市のリユースぶらざを活用する
- ・使わないモノを譲渡する
- ・リサイクルショップやフリマアプリを使う

○事業者の役割

事業者は、事業活動を通じて資源を循環させる仕組みを担い、持続可能な社会と経済成長を両立させることができます。具体的には、環境配慮設計の導入や、使用済み製品の回収・再利用など、資源のライフサイクル全体に責任を持ち、再生材の活用や新しいビジネスモデルへの転換を進めることができます。

基本方針2 市民・事業者・行政による参加・協働の促進

基本理念に掲げた「環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築」には、行政による取組・仕組みづくりだけでなく、市民・事業者の参加と実行が必要となります。ごみを排出する市民・事業者は、主体的にごみ発生抑制に取り組み、自らのライフスタイルや事業活動を見直します。行政は、持続可能な社会として適切なごみ処理体制を整備するとともに、市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及啓発などの積極的な推進に取り組みます。そして、市民・事業者・行政の三者が協働した取組を展開することで、地域に内在する力を最大限に発揮できる仕組みを目指します。

基本方針3 市民サービスの向上

市民の日常のごみ処理において、一層の市民サービスの向上を図ります。現在、少子高齢化や市民のライフスタイルの多様化により、ごみ処理に対する市民のニーズ、課題が変化しています。そのため、ごみステーションの数や設置場所の見直し、分別区分・収集回数の見直し、拠点回収場所の拡充、高齢者ごみ出し支援制度など、より現状に即したごみ処理体制を構築します。

基本方針4 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの分別、とりわけ資源化物の分別排出とリサイクルなどによる徹底した減量化・資源化や食品ロス削減などによる発生抑制に向け、民間リサイクルルートの活用やリユースの推進など多方面からアプローチし有効な仕組みづくりを行います。

基本方針5 環境教育の充実

ごみ問題をはじめとする様々な環境問題は、現在の私たちのライフスタイルや社会システムと深い係わりがあります。これを解決していくためには、市民一人ひとりの意識改革を促し、環境に配慮した暮らし方を普及させていくことが重要です。このため、市民・事業者などに対し、ごみ問題・食品ロス問題・海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境教育の機会を充実します。

また、「持続可能な開発（SD）」ができる社会構築に向けて、本市は、国連大学から世界最初の「持続可能な開発のための教育（ESD）の地域拠点」の一つとして認定されています。本市では、地域におけるESD活動のけん引役を発掘し、専門的な知識を身につけ、指導実践していく人材を育成していくことにより、地域におけるESD活動のすそ野を拡大していくことを目指します。

基本方針6 安全・安心・安定的な処理体制の確保

ごみ処理においては、ごみ処理施設の安全・安心・安定的な稼動が重要です。今後も引き続き、ごみ処理施設の安全・安心・安定を十分に考慮した運転管理を行い、ごみの適正処理に努めます。

なお、大規模な地震や水害などの災害時のごみ処理体制などについては、災害廃棄物処理計画を策定し緊急時に備えています。

既存施設では、老朽化している焼却施設等への対策を検討し、リサイクルプラザを活用したごみ減量化及び資源化を促進します。あわせて、広域によるごみ処理や民間事業者との連携を推進し、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確保を進めていきます。

また、温室効果ガス排出量の削減に努めるなど、環境に配慮したごみ処理システムの検討に取り組みます。

基本方針7 美しいまちづくりの推進

本市における快適な生活空間を維持していくために、市民・事業者・行政の三者の協働により、美しいまちづくりを推進していきます。

そのために、不法投棄やごみステーションへの不適正排出の対策を強化するとともに、ポイ捨てや路上喫煙制限区域内での路上喫煙の禁止、海洋へ流出するプラスチックごみの発生抑制などの取組を強化します。

第3節 目標値の設定

本計画の目標値は、前計画からの継続性を考慮して、下記のように設定します。

(1) 目標①：1人1日当たりのごみ排出量の目標値

目標①：市民1人1日当たりのごみ減量目標

令和17年度のごみ排出量を令和6年度比で約12%削減

1人1日当たりのごみ排出量は、食品ロス削減の推進、生ごみの減量化、適正排出の徹底等の推進により、令和17年度までに令和6年度比でごみ総排出量12.6%減とし、家庭系ごみ12.5%減、事業系ごみ12.8%減を目指します。

表 2.12 ごみ排出量減量化の目標

項目	単位	実績	中間目標	最終目標
		令和6年度	令和12年度	令和17年度
ごみ排出量(資源化物除く) [令和6年度実績比]	g/人日	713 [—]	658 [7.7%減]	628 [11.9%減]
家庭系ごみ排出量(資源化物除く) [令和6年度実績比]	g/人日	415 [—]	382 [8.0%減]	364 [12.3%減]
事業系ごみ排出量(資源化物除く) [令和6年度実績比]	g/人日	298 [—]	276 [7.4%減]	264 [11.4%減]

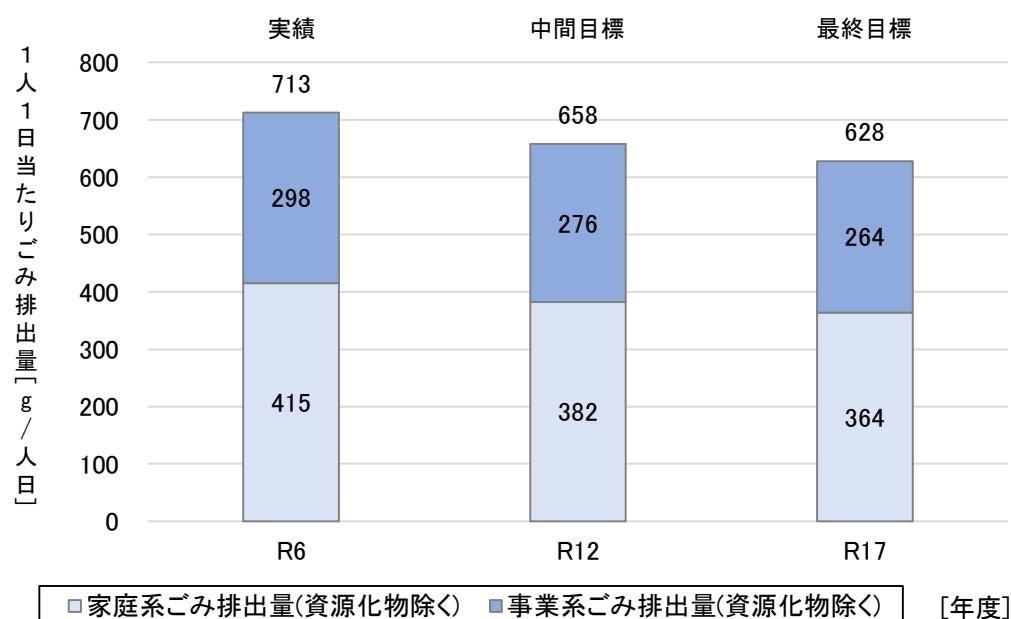


図 2.27 ごみ排出量減量化の目標

《1人1日当たりのごみ減量目標の設定》

○現状施策によるごみ排出量の予測

平成27年度～令和6年度のごみ排出量の傾向から、6つの近似式を用いるトレンド法を用いて、岡山市で現状施策を維持した場合のごみ排出量の予測を行います。

- 家庭系ごみ排出量

R6 : 105,315t ⇒ R17 : 97,247t $\blacksquare 8,068t$ … (i)

- 事業系ごみ排出量

R6 : 75,826t ⇒ R17 : 70,228t $\blacksquare 5,598t$ … (ii)

○可燃ごみ中の食品ロスの減量（食品ロス削減推進計画の施策強化）

家庭系可燃ごみ中の食品ロスをH27比で約37%削減することを目指します。強化策として、食品ロスに関する学習環境の整備、食品ロス削減サポーターの育成、フードバンク・フードドライブ等の普及啓発を強化します。

- 家庭系可燃ごみ中の食品ロス削減量

R6(推計値) : 18,346t ⇒ R17(施策強化) : 15,069t $\blacksquare 3,277t$ … (iii)

- 事業系可燃ごみ中の食品ロス削減量

R6(推計値) : 7,708t ⇒ R17(施策強化) : 5,846t $\blacksquare 1,862t$ … (iv)

※食品ロスについては、H27を基準年としているため、R6は推計値としています。

○可燃ごみ中の水分量の減量（施策強化）

可燃ごみ中の水分量を約3%削減することを目指します。強化策として事業系ごみを中心とした生ごみの水きり、ダンボールコンポストの利用等の普及啓発を強化します。

- 可燃ごみ排出量

R6 : 170,514t ⇒ R17 : 149,617t (現状施策：食品ロス削減後)

生ごみの水きり等により、

R17(現状施策) : 149,617t ⇒ R17(施策強化) : 145,055t $\blacksquare 4,562t$ … (v)

○可燃ごみ中の「古紙類」を資源化物として回収（施策強化）

可燃ごみの中に混入している再利用可能な古紙類の約2%を資源化物として回収することを目指します。強化策として、ナッジ理論を活用した啓発の強化や民間ルートとのタイアップをしていきます。

- 家庭系可燃ごみ中の再利用可能な古紙類

R6 : 5,615t ⇒ R17 : 5,168t (現状施策)

可燃ごみ中の再利用可能な古紙類回収により、

R17(現状施策) : 5,168t ⇒ R17(施策強化) : 3,640t $\blacksquare 1,528t$ … (vi)

- 事業系可燃ごみ中の再利用可能な古紙類

R6 : 28,418t ⇒ R17 : 26,259t (現状施策)

可燃ごみ中の再利用可能な古紙類回収により、

R17(現状施策) : 26,259t ⇒ R17(施策強化) : 24,913t $\blacksquare 1,346t$ … (vii)

(i)～(vii)より、現状施策の徹底及び新規施策の実施で 26,241tのごみ排出量を削減します。以上より、1人1日当たりのごみ排出量は、

$$R6 : 181,141t \div 696,045 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = 713\text{g/人日}$$

$$R17 : 154,899t \div 673,632 \text{ 人} \div 366 \text{ 日} = 628\text{g/人日}$$

これより、令和17年度までに、市民1人1日当たり85gのごみ減量を達成します。

(2) 目標②：資源化率の目標値

目標②：資源化率の向上目標

令和17年度の資源化率を令和6年度の約36%から40%へ向上

本市の資源化率は、プラスチック資源の分別回収を開始したことや民間リサイクルルートの拡充により令和6年度において大幅に増加しています。今後は、これまでの資源化量の維持に加え、可燃ごみ中に混入している古紙分別の徹底、令和9年度から稼働開始する広域施設の焼却灰及び飛灰を全量資源化するなど中間処理施設での資源化や民間事業者との連携を推進することで、令和17年度までに資源化率を約40%にすることを目指します。

表 2.13 資源化率の目標

項目	単位	実績	中間目標	最終目標
		令和6年度	令和12年度	令和17年度
資源化率 [令和6年度実績比]	%	35.9 [—]	38.7 [2.8ポイント増]	40.0 [4.1ポイント増]

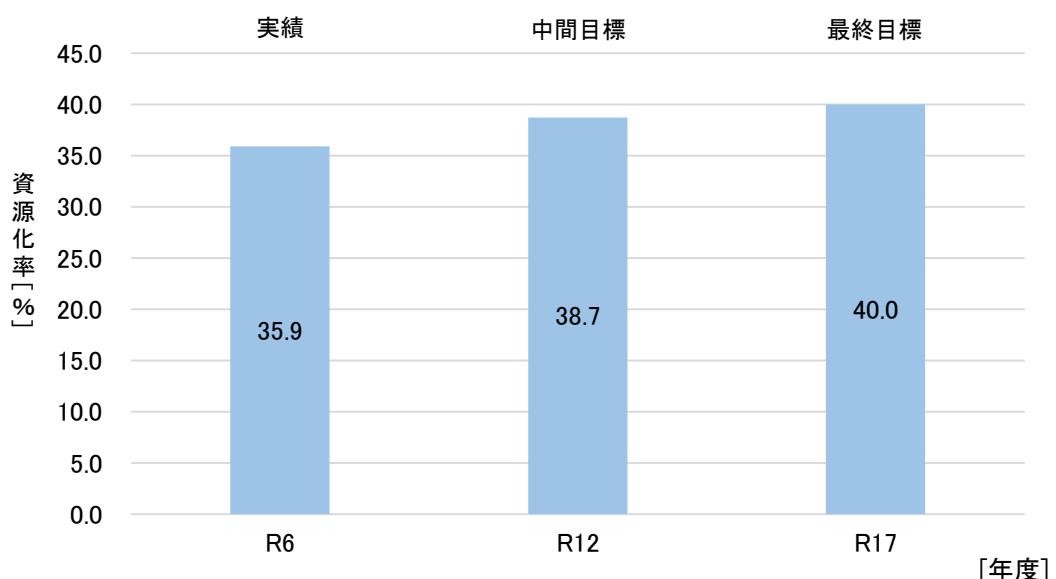


図 2.28 資源化率の目標

《資源化率増加目標の設定》

○現状施策による資源化量の予測

ごみ排出量の予測と同様に、岡山市の資源化量の傾向から、6つの近似式を用いるトレンド法を用いて、現状施策を維持した場合による資源化量の予測を行います。

● 資源化量

R6 : 82,578t \Rightarrow R17 : 80,224 ▲2,354t … (i)

○可燃ごみ中の古紙を資源化物として回収（施策強化）

可燃ごみに混入している古紙の分別を徹底することで、古紙類の資源化量の増加を目指します。（減量目標参照）

家庭系可燃ごみ中の古紙類回収により、資源化量（搬入）の増加量は

R17（現状施策） : 16,299t \Rightarrow R17（施策強化） : 17,827t +1,528t … (ii)

事業系可燃ごみ中の古紙類回収により、資源化量（搬入）の増加量は

R17（現状施策） : 14,238t \Rightarrow R17（施策強化） : 15,584t +1,346t … (iii)

○焼却に伴い発生する焼却灰等の資源化（施策継続）

広域処理施設の供用開始後は、施設から発生する焼却灰等を再資源化事業者にて全量資源化します。

また、東部クリーンセンターでは飛灰を灰溶融処理することで溶融スラグ、溶融メタル、溶融飛灰として資源化していますが、一部の飛灰は固化処理後に埋立処分されています。灰溶融炉は令和9年度末に廃止を予定しており、廃止後は再資源化事業者にて資源化することで、埋立処分していた飛灰も資源化することが可能となります。

R6 : 11,627t \Rightarrow R17 : 11,707t +80t … (iv)

(i)～(iv)より、現状施策の維持では資源化量が2,354t減少することが見込まれるため、古紙の分別強化、焼却灰等の資源化、ごみ（資源化物除く）の減量化の推進により、岡山市における令和17年度の資源化率を約40%とします。

第4節 施策体系

本計画では、図 2.29 に示すとおり、7つの基本方針を基に 19 の基本施策を設定し、計画の目標達成に向けて取組を進めます。

基本理念	基本方針	基本施策
環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築	基本方針1「サーキュラーエコノミーへの移行(3R+Renewable)」	1-1 リデュース(発生抑制)の促進 1-2 リユース(再使用)の促進 1-3 リサイクル(再生利用)の促進 1-4 リニューアブル(再生可能な資源への代替)の促進 1-5 食品ロス削減の推進
	基本方針2「市民・事業者・行政による参加・協働の促進」	2-1 啓発活動の推進 2-2 事業者との連携による減量化・資源化の強化 2-3 市民・事業者の施策参加の促進
	基本方針3「市民サービスの向上」	3-1 収集体系の構築 3-2 家庭系ごみ処理手数料の有効活用
	基本方針4「事業系ごみの減量化・資源化」	4-1 事業者との連携による減量化・資源化 4-2 事業系ごみの処理体制の強化 4-3 産業廃棄物の一部受入れ
	基本方針5「環境教育の充実」	5-1 環境教育の推進
	基本方針6「安全・安心・安定的な処理体制の確保」	6-1 中間処理体制の構築 6-2 温室効果ガス排出の削減
	基本方針7「美しいまちづくりの推進」	7-1 不法投棄対策の強化 7-2 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底 7-3 美しく、快適なまちづくりの推進

図 2.29 施策の体系

第5節 基本施策

第1項 基本方針1 「サーキュラーエコノミーへの移行（3R+Renewable）」

市民・事業者・行政が一体となって、3R「リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」を促進し、新たに Renewable（再生可能な資源への代替）に取り組むことで、サーキュラーエコノミーへの移行を進めていきます。

<基本施策>

		具体的な施策	施策の位置付け
1-1	3きり運動の普及促進		新規
	プラスチックごみの削減		拡充
	グリーンコンシューマーの育成		継続
	事業者への取組み		継続
	環境に配慮した暮らし方の普及		拡充
1-2	リサイクル施設の活用		継続
	リユースびん等の活用		拡充
	リユースプラットホームの普及啓発		新規
1-3	生ごみの減量化・資源化		拡充
	小型家電リサイクルの推進		継続
	集団回収の促進		継続
	リサイクル推進員との協働へ		継続
	未利用資源の資源化		新規
1-4	民間活力による資源化の推進		拡充
	バイオマスプラスチックの利用促進		新規
	啓発活動の充実		拡充
1-5	家庭系食品ロスの削減		継続
	事業系食品ロスの削減		継続

(1) リデュース（発生抑制）の促進

1) 3きり運動の普及促進

生ごみの約80%が水分であることから、出前講座などにより「水きり」による減量効果の周知を図り、身近な生ごみの水きりによる減量への取組を啓発します。

一方で、生ごみには食品ロスが含まれていることから、食品ロス削減を目指して「3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）」の普及啓発に努めます。

2) プラスチックごみの削減

① ワンウェイプラスチックの使用抑制

使い捨て（ワンウェイ）プラスチックの使用抑制に向け、不必要なものは買わない・もらわない、何度も繰り返し使える商品を選ぶなど、市民のライフスタイルの変革を促します。

②マイボトル・マイカップ等の普及促進

市民・事業者・行政、環境団体等と連携しながらマイボトル・マイカップ等の普及の促進を促進し、給水器の設置など利便性向上に取り組みます。

③リユース食器の普及促進

市内で開催されるイベントなどにおいて、大量に使用されている使い捨てカップや皿等を削減するため、再利用が可能なリユース食器の使用が普及するように、イベント主催者などへの周知啓発を促進します。

3) グリーンコンシューマーの育成

ごみ増加の原因となる使い捨て商品や過剰包装を断わるなど、環境に配慮した製品を選んで購入する消費者（グリーンコンシューマー）の育成に取り組みます。

4) 事業者への取組

グリーンコンシューマーの育成と併せて、製造事業者や卸売・小売事業者に対して、過剰包装の抑制、ばら売りや詰め替え商品など環境に配慮した製品の製造・販売等に取り組むように働きかけます。

また、本市では、焼却施設へ搬入される事業系ごみのうち、資源化が可能な古紙類や産業廃棄物の混入等については、随時搬入検査を実施し持ち帰らせるなどの指導を行っていますが、指導の強化だけでなく事業者が分別対応しやすい制度づくりに取り組みます。

5) 環境に配慮した暮らし方の普及

SDGsのゴール12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」の手法の一つとして、環境に配慮したエコ商品等の持続可能性に配慮した商品等の購入を含む、人や社会・環境に配慮して消費者が自ら考える賢い消費行動、いわゆるエシカル消費を普及啓発するため、マイボトル・マイカップ・マイ箸などの利用の普及啓発の取組を推進していきます。加えて、市有施設に給水器を設置するなど、マイボトルの利用者増加と利便性向上に努めています。

本市では、「岡山市環境基本行動計画」（岡山市、平成31年3月）を策定しており、その取組の一つとして、「岡山市グリーン購入基本方針」（令和3年10月改訂）を定め、率先して環境に配慮した物品や役務の調達を実施しています。今後も、こうした取組を継続し、本市が民間事業者の規範となるよう努めています。

（2）リユース（再使用）の促進

1) リサイクル施設の活用

ごみの減量やリユース・リサイクルの推進に関する情報発信拠点であるリサイクル施設を、環境学習・実践の場として活用していきます。このため、衣類・食器等の

リユース品を引き取り、展示・販売や修理・再生を行っている東部リユースぷらざ及び西部リユースぷらざのイベント情報の一層の周知を図るなど、来場者増加に取り組みます。



【展示販売室】



【修理・再生室(体験工房)】

2) リユースびん等の活用

使い捨て製品等の消費を抑制するため、ビールびんや牛乳びん等の再利用可能なリユースびんの利用拡大に努めるとともに、リユースびん入り商品について広報することで、市民のリユースびん利用促進を図ります。また、リユースびんの普及拡大に向けて、民間事業者との連携についても検討します。

東部及び西部リサイクルプラザにおいては、リユースびんの手選別作業を行っているため、東部及び西部リサイクルプラザにおける施設見学と併せた環境学習を実施することでリユースびんに対する意識付けを行います。



【びんの選別作業】

3) リユースプラットホームの普及啓発

粗大ごみの出し方のホームページにリユースプラットホームの概要や利用方法等を掲載し、使用しないまま保管されている製品等をごみとして出す前に、リユースの実施を検討するような呼びかけを実施するなど、不要品のリユース（再利用）を促進するため、民間事業者との連携によるリユースプラットホームの普及啓発に取り組みます。

(3) リサイクル（再生利用）の促進

1) 生ごみの減量化・資源化

本市の家庭から出る可燃ごみの約4割を生ごみが占めています。この生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器の購入補助制度を導入しています。本制度については、令和8年度以降一層の周知を図り、生ごみの減量化を継続的に推進していきます。

併せて事業者から出る生ごみ（厨芥類）の減量化を推進するため、事業者向けの生ごみ処理容器の普及啓発を行います。

また、平成28年度から実施している市民が手軽に活用できるダンボールコンポスト「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図ります。



【桃太郎のまち岡山コンポスト】

2) 小型家電リサイクルの推進

平成27年1月から資源化物として店頭回収、資源回収所での回収、ボックス回収、イベント回収で、小型家電の回収を開始しています。レアメタルなどの貴重な資源を有効利用するため、使用済小型家電の回収についての周知を強化し、回収量の拡大に努めます。

3) 集団回収の促進

新聞紙・雑誌・ダンボール等の資源化物を集団回収する「子供会」、「PTA」、「町内会」等の資源回収推進団体に対して、資源回収推進団体報奨金交付制度による支援を継続して行います。

一方で、資源物価格の低迷、高齢化等による資源回収推進団体の減少、アジア諸国の古紙の禁輸措置等により、近年、集団回収量は減少傾向にあるため、回収量の拡大に効果的な方策について検討します。

4) リサイクル推進員との協働

市と市民のパイプ役として、減量化・資源化のための協力、地域のリサイクル活動を行うリサイクル推進員制度によるリサイクル推進員との協働を継続して行います。

5) 未利用資源の資源化

本市が焼却処理している可燃ごみのうち、資源化の可能性があるものについて、資源化に向けた検討に取り組みます。

特に、紙おむつは、使用量の増加が見込まれており、素材としては上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成され、再生利用等によりパルプ等の有効利用が可能であることから、国においても検討が進められています。

6) 民間活力による資源化の推進

行政による資源化物の回収以外でも、民間事業者による資源化（民間リサイクルルート）が活発化しています。例えば、①古紙回収業者による古紙類の再資源化、②スーパー等での店頭回収、③事業所等から排出される古紙等の再資源化等が考えられます。

市内から発生する資源化物等のリサイクルは、行政だけでなく民間リサイクルルートも主要な役割を果たしていますので、これら民間リサイクルルートの推進を図ることで市全体としての資源化量の増加を目指します。

民間リサイクルルートによる回収量と、大規模事業者による古紙等の資源化量（大規模事業者資源化物）に、今後も事業者と協働して取り組み、適切な資源化率の把握に努めます。

（4）リニューアブル（再生可能な資源への代替）の促進

本市では、令和2年度からバイオマスプラスチックが10%配合された指定有料ごみ袋の使用を開始し、令和4年度からはバイオマスプラスチックの配合率を25%に拡充するなど、再生可能な資源へ代替する取組を推進しています。今後も、バイオマスプラスチックなど再生可能な素材の使用についての周知を強化し、利用の拡大に務めます。

（5）食品ロス削減の推進

食品ロスとは、食べることができるにも関わらず、廃棄されている食品のことで、国内では年間600万トン（農林水産省、平成30年度推計値）の食品ロスが発生しております、「SDGs（持続可能な開発目標）」の目標達成に向けて、国際的にも重要な課題となっています。

食品ロス削減に係る各施策の詳細については、「食品ロス削減推進計画」に記載します。

第2項 基本方針2 「市民・事業者・行政による参加・協働の促進」

基本理念に掲げた「環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築」には、行政による取組・仕組みづくりだけでなく、市民・事業者の参加と実行が必要となります。ごみを排出する市民・事業者は、主体的にごみ発生抑制に取り組み、自らのライフスタイルや事業活動を見直します。行政は、持続可能な社会として適切なごみ処理体制を整備するとともに、市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及啓発などの積極的な推進に取り組みます。そして、市民・事業者・行政の三者が協働した取組を展開することで、地域に内在する力を最大限に発揮できる仕組みを目指します。

<基本施策>

		具体的な施策	施策の位置付け
2-1	情報発信の充実		拡充
	3R+Renewable 推進に向けた啓発		拡充
2-2	事業系一般廃棄物の排出状況の把握		継続
	岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等の表彰		継続
2-3	民間事業者による拠点回収		継続
	民間事業者との連携によるリユースの促進		新規
	岡山市使用済てんぱら油リサイクル推進協力店認定制度の活用		継続
	岡山市エコ技術研究会との連携		継続
	岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携		継続
	各種市民団体との連携		継続

(1) 啓発活動の推進

1) 情報発信の充実

本市では、ごみ減量・リサイクルガイド「ど～すりや～ええ？」の配布やホームページへの掲載に加え、ごみ分別アプリ「岡山市ごみ分別ガイド（令和4年10月に英語・中国語・ベトナム語を追加）」により、ごみの分別に関する情報発信を行ってきました。また、令和5年3月には、「はるもにあ 岡山市資源循環サイト」を開設し、飲食店等がテイクアウトで利用するエコ容器等の導入事例を紹介しています。

今後も紙媒体に加えて、SNSやネット広告等を活用した市民に分かりやすい情報発信を行い、ごみへの関心が低い層や本市に居住する就業者や留学生などの外国人に本市のごみの分別ルールを理解してもらうことは、ごみの減量・リサイクルにつながる重要な取組であることから、効果的な情報発信に取り組んでいきます。



【ごみ減量・リサイクルガイド】

特に、市民や事業者の行動変容を効果的に促すため、リサイクル推進員、各種市民団体等と連携しながら時機を逸しない情報発信に努めます。

2) 3R+Renewable 推進に向けた啓発

市民・事業者・行政の協働のもとに開催される各種の環境イベントや公民館講座などを通して、3R+Renewable の推進などの啓発を行っていきます。

(2) 事業者との連携による減量化・資源化の強化

1) 事業系一般廃棄物の排出状況の把握

大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗（延床面積 1,000m² 超）と延床面積 3,000m²（延床面積 8,000m² 未満の学校除く）以上の建築物の所有者等を対象に、毎年「事業系廃棄物減量計画書」の策定と提出を条例で義務づけています。今後も本制度を継続して事業系ごみの量を把握とともに、本制度を活用して事業者のごみ減量化や資源化に対する意識向上を図っていきます。

2) 岡山市事業系ごみ減量化・資源化推進優良事業者等の表彰

事業系廃棄物の減量化及び資源化に対して、著しい効果を挙げた事業者等を評価・表彰とともに、優良事例を広く紹介・普及することで、優良な廃棄物処理業者等の育成や、事業者等における廃棄物の減量化・資源化の一層の推進を図ります。

3) 民間事業者による拠点回収

本市では、民間事業者の協力の下で市内に多数の回収場所を設置しています。令和7年4月現在で拠点回収民間協力事業者、小型家電リサイクル協力店、ペットボトル回収協力店を合わせて、372箇所の回収場所があります。今後も民間協力事業者及び登録電器店への加入事業者の増加を促進することにより、更なる資源化物の回収の拡大を図ります。

4) 民間事業者との連携によるリユースの促進

民間事業者との連携により、家具など不要になったけれど、まだ使用できるものを希望者に引き渡すリユースの促進を図っています。

5) 岡山市使用済てんぷら油リサイクル推進協力店認定制度の活用

使用済てんぷら油リサイクル活用に積極的に取り組む事業者を、「岡山市使用済てんぷら油リサイクル推進協力店」として認定しています。推進協力店では、使用済てんぷら油の提供や、てんぷら油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料を購入使用しており、今後この制度を継続運用して、てんぷら油リサイクルとバイオディーゼル燃料の普及促進を図ります。



【てんぷら油リサイクル推進協力店の取組例】

(3) 市民・事業者の施策参加の促進

1) 岡山市エコ技術研究会との連携

本市では、産・官・学・民が協働して、廃棄物処理・リサイクル技術の研究、廃棄物問題を中心とした環境問題に関する情報発信、市民啓発、人材育成などの場として岡山市エコ技術研究会を設立しています。前述した「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業への協力など、本市との連携が強化されています。今後も様々な場面で岡山市エコ技術研究会との連携を推進していきます。

2) 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携

ごみを排出する事業者、収集運搬業者、資源化業者などの団体を中心に構成した協議会を設立しています。本協議会では、事業系一般廃棄物の減量化と資源化を促進するための情報交換や施策の企画等を行っています。今後もこうした活動を継続していくものとし、同時に本協議会との連携を図ります。

3) 各種市民団体との連携

本市の市民団体である岡山市環境衛生連合協議会は「自分たちの町を自分たちの手で快適で住みよいきれいな町にしよう」という考えのもと生活環境の改善を目指す市民ボランティア団体であり、その活動内容は、設立当初は、伝染病対策・そ族害虫駆除などの公衆衛生活動に主眼を置くものでした。しかし近年では、社会環境の変動により、環境美化と資源循環型社会構築を目的として、地域清掃・リサイクルの推進・環境保全などが主な活動内容となっています。今後も様々な場面で各種市民団体との連携を推進していきます。



【エコ技術研究会の発表・展示状況】



【環境美化クリーン作戦の様子】

第3項 基本方針3 「市民サービスの向上」

市民の日常のごみ処理において、一層の市民サービスの向上を図ります。現在、少子高齢化や市民のライフスタイルの多様化により、ごみ処理に対する市民のニーズ、課題が変化しています。そのため、ごみステーションの数や設置場所の見直し、分別区分・収集回数の見直し、拠点回収場所の拡充、高齢者ごみ出し支援制度など、より現状に即したごみ処理体制を構築します。

<基本施策>

具体的な施策		施策の位置付け	
3-1	分別区分	継続	
	収集運搬体制の構築	継続	
	高齢者等への対応	継続	
	粗大ごみ受付窓口の充実		新規
3-2	家庭系ごみ有料化の実施に伴う手数料及びその使途	継続	

(1) 収集体系の構築

1) 分別区分

本市では、資源化量の増大を目指し、令和6年3月から開始したプラスチック資源の分別回収や資源化物の回収日を月2回に拡充するなど、市民の利便性を高める施策を進めています。また、水銀汚染防止法の施行に伴い、従来から分別回収を行っていた水銀入りの体温計・血圧計等や蛍光管に加え、ボタン電池・充電式電池及びリチウム蓄電池などのバッテリーと一体型の電子機器の回収を開始するなど環境に配慮した施策も行っています。

2) 収集運搬体制の構築

本市では、ごみステーション収集のほか、戸別収集や拠点回収等、様々な収集運搬を行っていますが、今後も安定的な収集が継続できるように、常に適正な人員配置や費用対効果等を勘案しながら、効率の良い収集運搬体制を構築するよう努めます。

また、民間事業者との連携や生活様式の多様化に対応した市民の利便性の高い制度づくりに取り組みます。

3) 高齢者等への対応

ごみステーションまでの排出が困難な高齢者等を対象とした「ふれあい収集」については、平成24年度から市内全域で実施しています。

近い将来増大が見込まれる後期高齢者など、ごみの排出が困難となる市民向けの施策については、関連部局と連携し、地域コミュニティや民間事業者等との協働といった様々な角度からアプローチし、安定したサービスの提供に取り組んでいきます。

4) 粗大ごみ受付窓口の充実

生活様式の多様化に対応するため、戸別収集に係る手数料の納付方法を拡充するなど市民の利便性向上につながる制度づくりに取り組みます。

また、本市では粗大ごみの収集は電話やインターネットを通じて受け付けていますが、更なる利便性の向上のため、受付方法の拡充についても検討を進めます。

(2) 家庭系ごみ処理手数料の有効活用

家庭ごみ有料化の実施により得られた収入については、より一層の資源化を促進する施策をはじめ、地球温暖化対策や、生物多様性の保全施策などの幅広い環境保全対策の強化に活用します。また、手数料の減免制度については、必要に応じて見直しを検討していきます。

第4項 基本方針4 「事業系ごみの減量化・資源化」

事業系ごみの分別、とりわけ資源化物の分別排出とリサイクルなどによる徹底した減量化・資源化や食品ロス削減などによる発生抑制に向け、民間リサイクルルートの活用やリユースの推進など多方面からアプローチし有効な仕組みづくりを行います。

<基本施策>

具体的な施策		施策の位置付け	
4-1	事業系ごみ減量化・資源化の手引きの作成	継続	
	事業者への啓発・指導	拡充	
	ごみ処理手数料の見直し	継続	
	事業系ごみ指定袋制度の導入について	継続	
4-2	事業系ごみの収集・運搬	継続	
	事業系ごみの中間処理等に関する許可	継続	
	事業系ごみ減量化に向けた課題検討	継続	
4-3	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の受入れ	継続	

(1) 事業者との連携による減量化・資源化

1) 事業系ごみ減量化・資源化の手引きの作成

事業系一般廃棄物の減量化及び資源化を促進していくために、「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」や「事業系ごみの分け方・出し方」を作成し、事業者へ配布しています。

また、事業系古紙回収や食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について啓発に取り組みます。このような事業者向けのガイドブック等を活用した啓発活動や排出事業者向け研修会等の開催を行い、減量化・資源化に対する事業者の理解と行動を促進します。

2) 事業者への啓発・指導

焼却施設へ搬入される事業系ごみのうち、資源化が可能な古紙類や産業廃棄物の混入等については、隨時搬入検査を実施し持ち帰らせるなどの指導を行い、事業者のごみ減量化や資源化に対する意識向上に取り組みます。

また、資源化可能な紙類や剪定枝、厨芥類などは品目に応じた民間処理施設を案内するパンフレットを作成するなど、指導の強化だけでなく事業者が分別対応しやすいように支援を推進していきます。

3) ごみ処理手数料の見直し

本市のごみ処理手数料は、平成16年4月改定(130円/10kg)から令和2年3月に条例を改正して、令和3年4月に150円/10kgへ改定し、令和5年4月には180円/10kgへ改定しました。

今後も、事業系ごみの減量化・資源化の施策と合わせて、必要に応じてごみ処理手数料の見直しについて検討します。

4) 事業系ごみ指定袋制度の導入について

事業系ごみ減量化に効果があるとして、従前から検討していた事業系有料指定袋や記名式指定袋の導入については、従量制から容量制へ変化することで、排出事業者の負担増や仲介する収集運搬業者の負担等、事業者の十分な理解と協力が不可欠です。

しかしながら、排出事業者等への実態調査の結果、特に中小事業者での事業系ごみの適正な処理について周知不足が指摘されたこと等から、当面は現行制度の中で効果的な指導・啓発に取り組むこととします。

(2) 事業系ごみの処理体制の強化

1) 事業系ごみの収集・運搬

本市では、事業系ごみの収集・運搬は許可業者により行われていますが、適正な収集・運搬作業を安定的かつ継続的に実施させる環境確保を念頭におき、分別・適正処理のための指導を強化するとともに、当分の間、新規許可を見合わせるものとします。

ただし、一般廃棄物の資源化を目的とする一般廃棄物処分業に伴う収集・運搬については除くものとします。また、社会情勢の変化や需給のバランス等を踏まえ、遺品整理等の限定許可についても検討を進めます。

2) 事業系ごみの中間処理等に関する許可

民間事業者による資源化を念頭に置いた一般廃棄物処分業許可や一般廃棄物処理施設の設置許可を行うことにより、紙類や厨芥類、剪定枝など事業系ごみの減量化及び資源化を推進していきます。

3) 事業系ごみ減量化に向けた課題検討

事業系ごみ組成分析結果から、主要なごみの成分である紙類・厨芥類・プラスチック類のうち、厨芥類については、令和3年4月に岡山市内で事業系食品廃棄物のメタン発酵処理が可能な民間処理施設が稼働しバイオガス発電を行っており、市施設から排出される食べ残しなどの食品廃棄物の一部も搬入され、資源化されています。このような資源化施設の周知を図り、利用促進を促します。また、引き続き紙おむつ等の事業系ごみの減量化に向けた処理技術導入について検討を進めます。

（3）産業廃棄物の一部受入れ

本市では、少量、小規模の排出事業者への対応という視点から、焼却施設の余剰能力を活用して一般廃棄物と同じ性状の廃プラスチック類や木くず等の産業廃棄物を併せて処理しています。今後もこうした処理を継続していくものとします。

なお、ごみ処理手数料の見直しに伴い、産業廃棄物の処理手数料は、令和3年4月に210円/10kgに改訂し、令和5年4月には250円/10kgへ改定しています。市外からの受け入れについては、360円/10kgで変更はありません。

第5項 基本方針5 「環境教育の充実」

ごみ問題をはじめとする様々な環境問題は、現在の私たちのライフスタイルや社会システムと深い係わりがあります。これを解決していくためには、市民一人ひとりの意識改革を促し、環境に配慮した暮らし方を普及させていくことが重要です。このため、市民・事業者などに対し、ごみ問題・食品ロス問題・海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境教育の機会を充実します。

また、「持続可能な開発（SD）」ができる社会構築に向けて、本市は、国連大学から世界最初の「持続可能な開発のための教育（ESD）の地域拠点」の一つとして認定されています。本市では、地域におけるESD活動のけん引役を発掘し、専門的な知識を身につけ、指導実践していく人材を育成していくことにより、地域におけるESD活動のすそ野を拡大していくことを目指します。

<基本施策>

具体的な施策		施策の位置付け		
5-1	持続可能な開発のための教育(ESD)	継続		
	リサイクルプラザ等での環境教育	継続		
	出前講座の充実	継続		
	岡山市資源循環サイト「はるもにあ」の充実			新規

（Ⅰ）環境教育の推進

Ⅰ) 持続可能な開発のための教育（ESD）

本市では、平成17年に国連大学から「ESDに関する地域の拠点」の一つとして認定されて以降、ESD活動を積極的に推進し、市民一人ひとりが身近な環境問題や様々な地域課題に関心を持ち、自ら主体的に取り組んでいけるよう、必要な情報提供、活動の支援と連携・交流、人材育成などに努めています。



令和3年度には、「岡山ESDプロジェクト 2020-2030 基本構想」を策定し、岡山地域と地球の未来について、ともに学び、考え、行動する人が集う岡山地域を実現することや、岡山地域での取組を通じて、世界中で、環境・経済・社会各分野において調和の取れた持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

今後も環境教育・環境学習の場と機会の提供やESD推進体制の構築とネットワークの強化を図っていきます。

2) リサイクルプラザ等での環境教育

本市では、社会科の授業の一つに、東部リサイクルプラザの施設見学を実施しています。

また、平成27年1月から稼働を開始した西部リサイクルプラザの施設見学と併せて、一層充実した環境学習の場の提供を目指します。

さらに、リサイクルプラザ内のリユース部らざでは、修理・再生の場としての「修理再生室」やリサイクルに関する情報交換・啓発の場としての「リサイクル体験コーナー」を設けており、啓発施設としての利用を市民に促すような情報発信に努めます。

なお、埋立てを終了した山上最終処分場には、再生可能エネルギー等の学習・体験ができる山上エコ交流館を整備しており、環境学習の場を提供しています。



【施設見学の様子】

3) 出前講座の充実

本市では、ごみの減量化・資源化推進に関する事業や施策について出前講座（ごみゼロ啓発講座・環境ごみスクール・環境学習エコブン・食品ロス削減取組講座）を開催しています。環境ごみスクール・環境学習エコブンについては、実施校園が年々増加しており、今後も環境ごみスクールの実施校園の拡大に努めます。

また、環境学習用に作成した動画やパンフレットを有効に活用します。



【環境ごみスクールの様子】

4) 岡山市資源循環サイト「はるもにあ」の充実

環境に配慮した持続可能な「資源循環型社会」の実現に向けた取組を促進するため、岡山市資源循環サイト「はるもにあ」で情報を発信しています。「ごみ」として捨てられるものを減らし、捨てる時も正しく分別して「資源」として再利用することで、限りある資源を次の世代に残していくために、プラスチックごみ、海ごみ、食品ロスに対する取組の紹介や教育資材などコンテンツの充実に取り組みます。

第6項 基本方針6 「安全・安心・安定的な処理体制の確保」

ごみ処理においては、ごみ処理施設の安全・安心・安定的な稼動が重要です。今後も引き続き、ごみ処理施設の安全・安心・安定を十分に考慮した運転管理を行い、ごみの適正処理に努めます。

なお、大規模な地震や水害などの災害時のごみ処理体制などについては、災害廃棄物処理計画を策定し緊急時に備えています。

既存施設では、老朽化している焼却施設等への対策を検討し、リサイクルプラザを活用したごみ減量化及び資源化を促進します。あわせて、広域によるごみ処理や民間事業者との連携を推進し、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確保を進めていきます。

また、温室効果ガス排出量の削減に努めるなど、環境に配慮したごみ処理システムの検討に取り組みます。

<基本施策>

		具体的な施策	施策の位置付け	
6-1	焼却施設の整備		継続	
	リサイクル施設の整備		継続	
	プラスチック処理体制の整備			新規
	災害廃棄物に対する収集・処理体制の整備		継続	
6-2	資源化による温室効果ガス排出の削減		継続	
	収集・運搬における温室効果ガス排出の削減		継続	
	中間処理・最終処分における温室効果ガス排出の削減			拡充

(1) 中間処理体制の構築

1) 焼却施設の整備

本市では、岡南環境センター跡地に広域処理施設を整備しています。このため、令和4年度から令和8年度までは東部クリーンセンター、当新田環境センター及び岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターの3施設体制を基本に、処理しきれない可燃ごみは、他自治体又は民間処理施設での処理を行っています。

広域処理施設の供用開始後（令和9年度）は、当新田環境センター及び東部クリーンセンターの基幹改良工事を順次行い、計画的に施設の長寿命化を図ります。

なお、岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターは稼働を停止する予定です。

2) リサイクル施設の整備

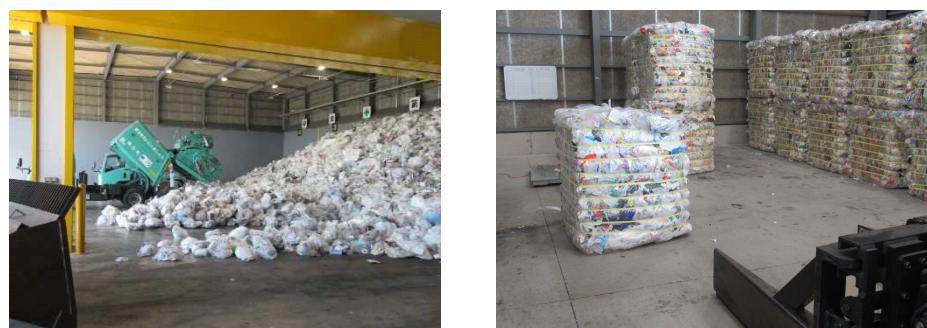
本市では、東部リサイクルプラザ、西部リサイクルプラザ及び岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターの3施設体制で、粗大ごみ、不燃ごみを破碎・選別及び資源化物の選別を行うことで、資源化を行っています。

なお、平成 13 年 6 月から稼働している東部リサイクルプラザにおいては老朽化対策を検討していきます。

3) プラスチック処理体制の整備

本市では、令和 6 年 3 月に開始したプラスチック資源の分別回収において、民間事業者が整備した中間処理施設での処理を行っており、引き続き収集運搬体制を含めた適切な処理能力の確保や事故リスクの分散など民間事業者との連携を促進していきます。

持続可能な処理体制を確保するため、資源化物や処理困難物、可燃ごみなど地域の処理能力の有効活用に向けた検討を進めます。



【プラスチック資源回収、圧縮・梱包】

4) 災害廃棄物に対する収集・処理体制の整備

発生が危惧される大規模地震や水害等により発生した災害廃棄物（避難所ごみ及びし尿を含む）は市民の健康や生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあり、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止する観点から、その処理を円滑かつ迅速に行なわなければなりません。災害の規模によっては、その処理に数年を要する場合もあります。

以上のことと踏まえ、国や県等の関連する計画等と整合をとりながら、災害予防、応急対応、復旧・復興について必要な事項を取りまとめた「岡山市災害廃棄物処理計画（改訂版）」を令和 6 年 5 月に策定しています。

また、平成 30 年の西日本豪雨災害では、本市においても被害が広範囲に及び、ライフラインや交通障害等の多大な社会的影響の他、大量の災害廃棄物が発生しました。今後、このような緊急時に備えていくため、民間事業者との連携を進め、必要に応じて災害廃棄物処理計画の改定を行います。

（2）温室効果ガス排出の削減

1) 資源化による温室効果ガス排出の削減

リサイクルの促進による、古紙、古布、金属類、びん類、ペットボトル等の再資源化や、プラスチック資源の分別回収によりプラスチック類の焼却量を抑制することで、温室効果ガスの削減を図るとともに、その効果を啓発していきます。

2) 収集・運搬等における温室効果ガス排出の削減

温室効果ガス排出を低減するような収集・運搬体制を目指します。岡山市では、平成21年度から家庭、市内の小中学校給食、スーパーや食品製造会社から排出される使用済てんぷら油を回収しており、バイオディーゼル燃料にリサイクルされています。バイオディーゼル燃料をごみ収集車などの車両燃料として使用することで、車両から排出される温室効果ガスの排出が抑制されるため、てんぷら油リサイクル等によるバイオディーゼル燃料の普及促進に取り組みます。



3) 中間処理・最終処分における温室効果ガス排出の削減

本市では、令和9年度末で東部クリーンセンターの灰溶融炉を停止することを予定しており、灰溶融処理で発生する二酸化炭素排出量を削減します。

さらに、令和9年度からは広域処理施設の稼働開始によりさらなる省エネルギー及び高効率発電を推進し、温室効果ガスの削減に努めています。

また、最終処分場では、一部の重機の燃料にBDFを使用し、温室効果ガス削減に努めています。

今後もこれまで同様、市内の各焼却施設におけるごみ発電により、温室効果ガス排出の削減に努めるとともに、より効率的な発電に向けた整備等による一層の温室効果ガスの削減を目指します。

第7項 基本方針7 「美しいまちづくりの推進」

本市における快適な生活空間を維持していくために、市民・事業者・行政の三者の協働により、美しいまちづくりを推進していきます。

そのために、不法投棄やごみステーションへの不適正排出の対策を強化するとともに、ポイ捨てや路上喫煙制限区域内での路上喫煙の禁止、海洋へ流出するプラスチックごみの発生抑制などの取組を強化します。

<基本施策>

具体的な施策		施策の位置付け	
7-1	岡山市不法投棄防止対策連絡協議会	継続	
	不法投棄に対する迅速な対応	継続	
	不法投棄監視カメラ等の設置	継続	
7-2	早朝・夜間の啓発指導	継続	
	ごみステーションの巡回・指導	継続	
7-3	町内会や警察等との連携	継続	
	美しく快適なまちづくりに向けた広報及び啓発	継続	
	美化活動の推進	継続	
	美しく快適なまちづくり表彰の実施	継続	
海洋へ流出するプラスチックごみの発生抑制			新規

(1) 不法投棄対策の強化

1) 岡山市不法投棄防止対策連絡協議会

市民・事業者・行政等の組織・団体等の協力により、効果的な市民協働型の不法投棄防止対策の構築に向けて「岡山市不法投棄防止対策連絡協議会」を立ち上げ、不法投棄の啓発・監視・取り締まり等を検討・協議しており、今後もこうした取組を継続していきます。

2) 不法投棄に対する迅速な対応

不法投棄に対して関係部署で連携を図れるように専用の電話（不法投棄に関する相談窓口）で不法投棄の通報や情報提供を受けた際には、現地調査等を行っており、今後もこうした取組を継続していきます。

3) 不法投棄監視カメラ等の設置

町内会等からの要望を受け、不法投棄や不適正排出が多い地区・地域を対象に設置しています。これにより、不法投棄の未然防止やごみの適正な処理を推進していきます。

(2) ごみ排出ルールの遵守・指導徹底

1) 早朝・夜間の啓発指導

ごみステーションの管理者等の依頼により、ごみの収集日の当日の朝又は前日の夜に監視員がごみステーションに立会い、ごみを持ってきた市民に対し、直接ごみの分別や排出状況の啓発指導を行っており、引き続き継続していきます。

2) ごみステーションの巡回・指導

「共同住宅が密集している地域」、「繁華街」、「学生街」等において、ごみステーションの巡回を行い、不適正排出を発見した場合は、必要に応じてごみステーションの管理者及び排出者に対し指導を実施しており、引き続き継続していきます。



【ステーションの巡回指導】

3) 町内会や警察等との連携

町内会、警察や集合住宅の管理人と連携し、不法投棄を防止しています。ごみステーションに不適正排出されたごみ袋を開封し、排出者が特定できれば指導する等の取組を実施しており、引き続き継続していきます。

(3) 美しく、快適なまちづくりの推進

1) 美しく快適なまちづくりに向けた広報及び啓発

巡回啓発員による巡回指導、啓発用品の作成・配布、新聞・市の広報紙による広告、路面標示・看板・標識柱・啓発ボード付灰皿の設置及びラジオ広報により、美しく快適なまちづくりの推進、ポイ捨ての禁止及び路上喫煙制限区域内での路上喫煙の禁止の広報及び啓発をしていきます。

2) 美化活動の推進

毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、市、市民、事業者による美化活動の推進を図っています。

また、ボランティア清掃の開催により、市民や事業者との協働による美化活動を推進していきます。

3) 美しく快適なまちづくり表彰の実施

美しく快適なまちづくりに特に貢献のあった個人、団体や事業者等を表彰するとともに、美しく快適なまちづくり推進員に対する清掃用具の補助により、市民や事業者の自発的な活動を支援していきます。

4) 海洋へ流出するプラスチックごみの発生抑制

プラスチックごみの海洋への流出を抑制するため、「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を令和4年3月に策定しています。

深刻な海洋環境汚染をもたらす海洋プラスチックごみの削減等に向け、「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン（令和4年3月）」に基づき、市民・事業者と連携して対策の強化に努めます。

岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン（令和4年3月）

○基本方針Ⅰ：「資源循環」

「リデュース」や「リユース」により、プラスチックごみの削減を推進するとともに、分別による「リサイクル」を徹底します。また、再生材や代替素材の利用を促進します。

○基本方針Ⅱ：「海洋流出対策」

瀬戸内海に面し、大小さまざまな河川等のある岡山市が、陸上などからプラスチックごみが海洋に流出することを防止する対策を講じるとともに、流出してしまったものについては、可能な限り回収することを推進します。

○基本方針Ⅲ：「連携協働」

資源循環、海洋流出対策を横断的かつ実効的に行っていくために、市民・事業者・行政との連携協働体制の構築を進めます。

基本方針に基づく各施策は次のとおりです。

施策1 廃棄物処理制度等による回収・適正処理の徹底

施策2 不法投棄（ポイ捨て等）、非意図的な海洋流出の防止

施策3 海洋及び河川等でのプラスチックごみの回収

施策4 3Rの徹底によるプラスチックごみの削減と流出抑制

施策5 実態把握・科学的知見の集積

施策6 教育と啓発

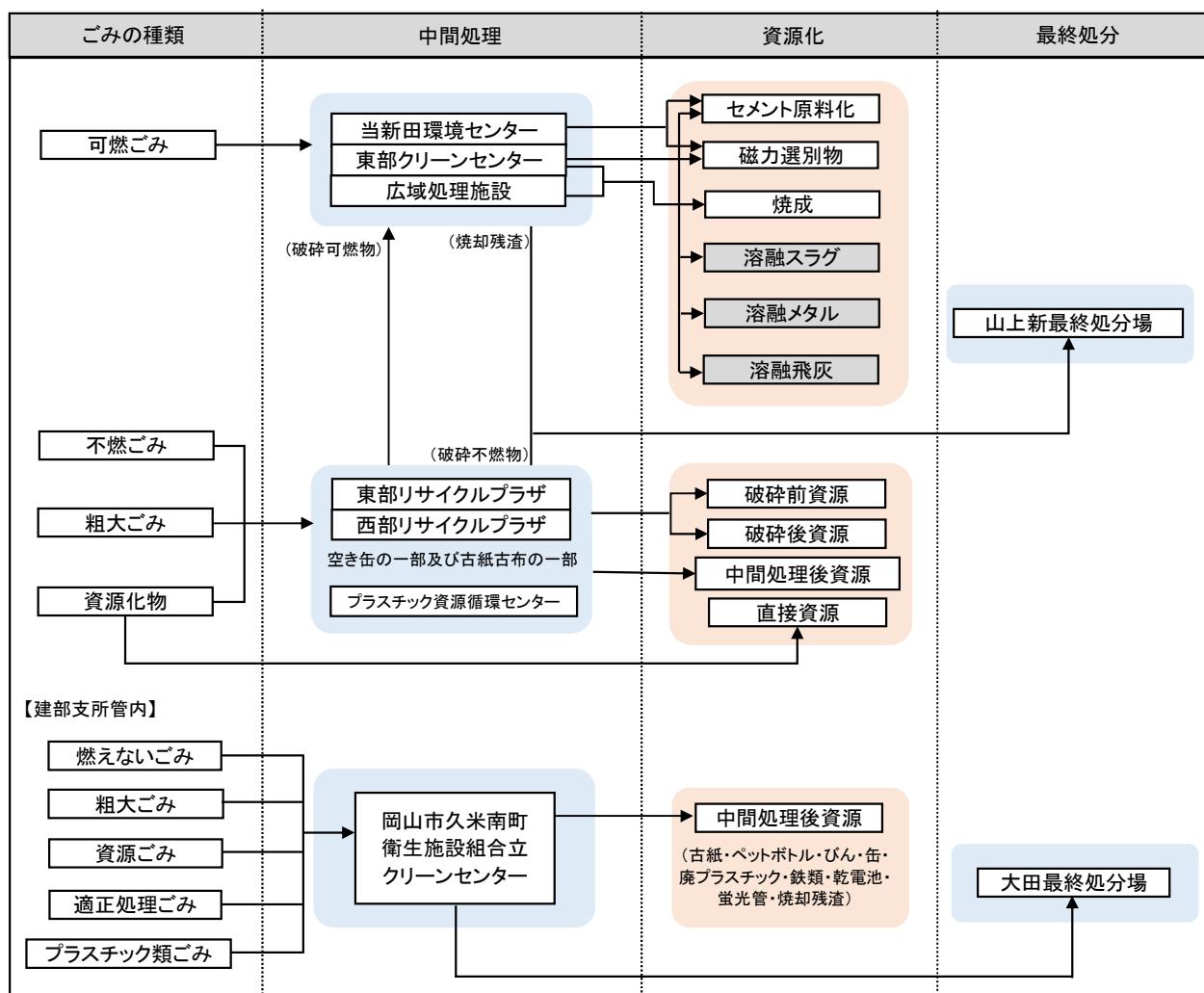
第6節 ごみの適正処理

第1項 ごみ処理フロー

本市では、「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画（岡山市、令和2年3月）」に基づき広域処理施設の整備を行っており、東部クリーンセンター、当新田環境センター及び岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターで処理しきれない可燃ごみは、他自治体や民間処理施設で処理を行っています。

広域処理施設は令和9年7月末に竣工予定であり、竣工後は岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターの稼働を停止する予定です。

広域処理施設が供用開始する令和9年度以降の処理フローを図 2.30 に示します。



注1)建部支所管内のごみ・資源化物については岡山市久米南町衛生施設組合にて処理するため、岡山市の処理施設には入っていません。

注2)令和9年度から広域処理施設(焼却施設)が供用開始予定であり、それに伴い可燃ごみの岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターでの処理は終了します。

注3)建部支所管内では、ごく一部の古紙のみがクリーンセンターを経由することなく、業者へ引き渡されています。

注4)東部クリーンセンターの灰溶融処理は令和9年度末に廃止予定であり、廃止に伴い資源化方法が溶融スラグ、溶融メタル及び溶融飛灰からセメント原料化等に変更になります。

図 2.30 処理フロー図（令和9年度以降）

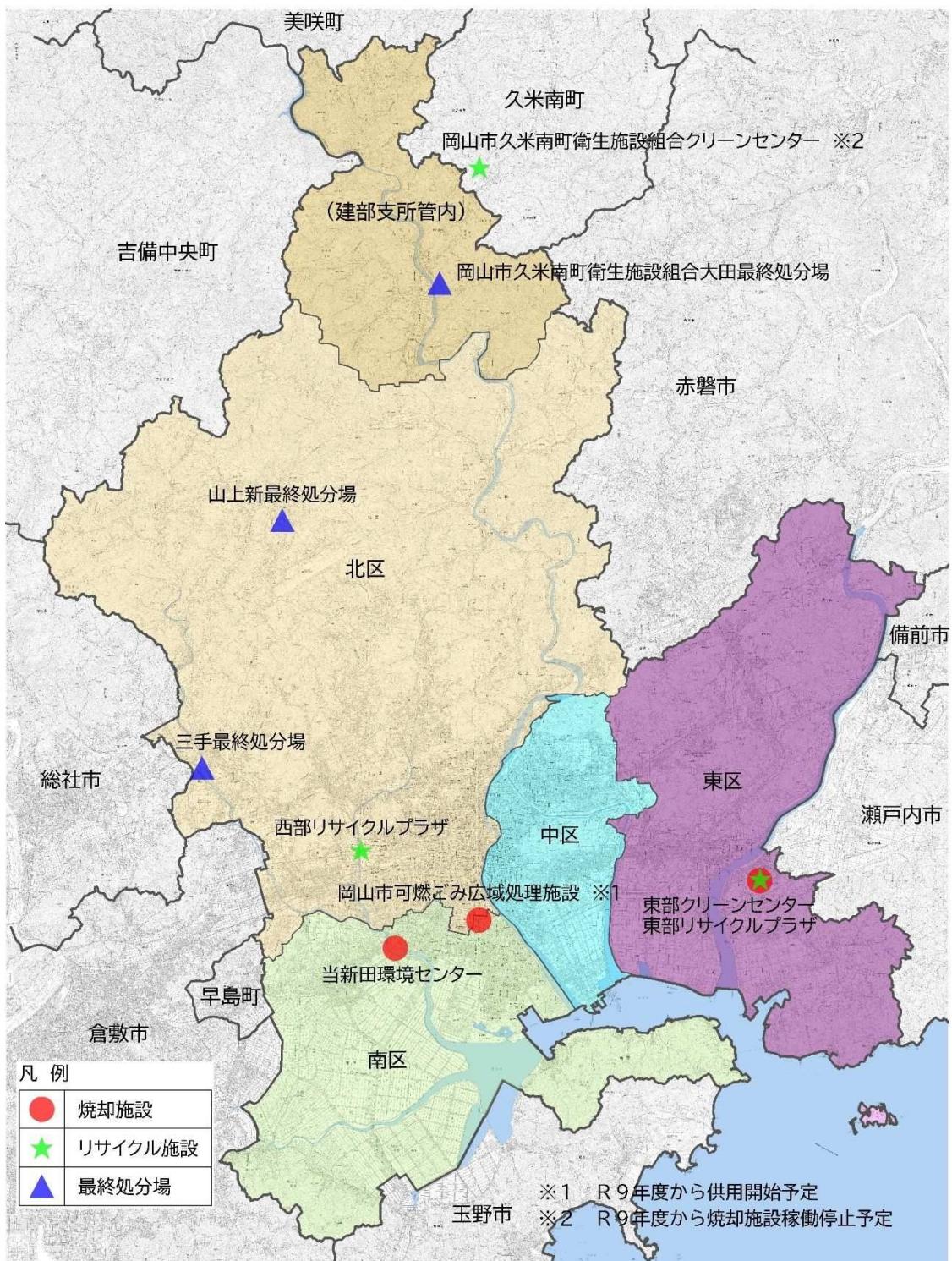


図 2.3.1 中間処理施設及び最終処分場の位置図（令和9年度以降）

第2項 収集運搬計画

ごみ排出量等の見込みを表 2.14 に示します。

家庭系ごみについては、現状施策の徹底及び新規施策の実施により、資源化物は計画目標年度の令和7年度までは増加しますが、資源化物以外のごみは減少していく見込みです。また、事業系ごみについては、「事業系ごみの減量・資源化」施策の実施により減少する見込みです。

表 2.14 ごみ排出量等の見込み

項目		令和6年度	令和12年度	令和17年度
		基準年度	中間目標	最終目標
家庭系ごみ	可燃ごみ	97,647	87,908	82,475
	不燃ごみ	3,336	2,965	2,742
	粗大ごみ	4,332	4,584	4,626
	計	105,315	95,457	89,843
事業系ごみ	可燃ごみ	72,866	66,153	62,159
	不燃ごみ	1,859	1,768	1,706
	粗大ごみ	1,100	1,164	1,191
	計	75,825	69,085	65,056
資源化物		16,754	17,289	17,827
集団回収		3,596	2,675	2,226
合計		201,490	184,506	174,952

※本市が収集運搬等に関与しない民間リサイクルルート及び大規模事業者資源化物は除く。

家庭系ごみ及び事業系ごみの収集区分は、表 2.2 及び表 2.3 (P14) に示すとおり、現在の収集区分を継続します。

家庭系ごみの収集体制は、現状を維持しつつ、分別品目等に照らし合わせて必要に応じて見直しを行い、効率的かつ適正な収集・運搬体制の構築に努めます。

事業系ごみは、直接搬入及び収集運搬許可業者による収集・運搬とし、事業者・収集運搬許可業者に対しては、事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理について周知啓発を図ります。

第3項 中間処理計画

(1) 焼却施設

可燃ごみの焼却処理は、広域処理施設が稼働開始する令和9年度までは東部クリーンセンター及び当新田環境センターの2施設で処理を行い、一部の可燃ごみは他自治体や民間処理施設で処理を行う予定です。

令和9年度以降は、東部クリーンセンター、当新田環境センター及び広域処理施設の3施設で処理を行います。また、広域処理施設の供用開始後は、岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターは稼働を停止する予定です。

表 2.15 焼却施設の概要（令和9年度以降）

名称	東部クリーンセンター	当新田環境センター	広域処理施設
所在地	東区西大寺新地453番地5	南区当新田486番地1	南区豊成一丁目4番1号ほか
敷地面積	63,878.70m ² (リサイクルプラザを含む)	20,904m ²	14,447.69m ²
建築面積	焼却棟:8352.72m ² 管理棟:796.60m ²	3,585.63m ²	4,832.45m ²
延床面積	焼却棟:18,910.29m ² 管理棟:2,323.60m ²	9,377.29m ²	9,517.35m ²
着工年月日	平成9年11月8日	平成2年9月22日	令和4年4月1日
完工年月日	平成13年7月31日	平成6年1月31日	令和9年7月予定
焼却能力	450t/24h(150t×3基)	300t/24h(150t×2基)	200t/24H(100t×2基)
焼却炉型式	全連続燃焼式(流動床炉)	全連続燃焼式(流動床炉)	全連続燃焼式(ストーカー炉)
残渣の処理方式	灰溶融+セメント原料化	セメント原料化	焼成
灰溶融処理能力	39t/24H (39t×2基、1基は予備)	—	—
灰溶融方式	直流電気抵抗式	—	—
建設規模	焼却棟 地上5階地下3階 鉄骨鉄筋 コンクリート造(幅74m、長さ125.5m、高さ38.7m) 管理棟 地上3階 鉄筋コンクリート造(幅18m、長さ43m、高さ12.4m)	地上6階地下2階 鉄骨鉄筋コンクリート造 (幅43m、長さ78m、高さ30.9m)	S造・SRC造・RC造 地上4階、地下3階 最高高さGL+22.65m 最高部の高さ(煙突) GL+59.0m
煙突	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上100m	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上57m	鉄骨造 地上59m
建設費	13,576,500千円	12,493,900千円	23,349,227千円
運営	受入業務一直営 運営管理一委託	受入業務一直営 運営管理一委託	DBO方式
熱利用	発電、場内冷暖房、給湯、蒸気供給(東部リサイクルプラザ、東部健康増進施設)、電気供給(東部リサイクルプラザ、吉井川浄化センター)	発電、場内冷暖房、給湯、当新田事業所電気供給・給湯、蒸気供給(当新田健康増進施設)	発電、場内給湯、外部予熱供給等
備考	—	—	令和9年度供用開始予定

出典:岡山ブロックごみ処理広域化基本計画(ごみ処理広域化対策岡山ブロック協議会、平成27年3月)

出典:岡山市可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業 施工者ホームページ

出典:事業概要(岡山市環境局)

(2) リサイクル施設

本市では、東部リサイクルプラザ、西部リサイクルプラザ及び岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンターの3施設で、粗大ごみ、不燃ごみを破碎・選別及び資源化物の選別を行うことで、資源化を行っています。

なお、平成13年6月から稼働している東部リサイクルプラザにおいては老朽化対策を検討していきます。

令和6年3月から分別回収を開始したプラスチック資源は、民間事業者が整備した中間処理施設で選別と圧縮梱包を行っています。

表 2.16 リサイクル施設の概要（その1）（再掲）

名称	東部リサイクルプラザ (愛称:さいせい岡山)	西部リサイクルプラザ
所在地	岡山市東区西大寺新地453番地5	岡山市北区野殿西町428-2
敷地面積	63,878.70m ² (東部クリーンセンターを含む)	約9,460m ²
建築面積	7,494.55m ² (付属棟を含む)	約5,300m ²
延床面積	16,731.19m ² (付属棟を含む)	約5,300m ²
着工年月日	平成10年12月19日	平成24年3月21日
完工年月日	平成13年5月31日	平成26年12月26日
施設能力	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設58t/5h 可燃性粗大ごみ9t/5h 不燃性粗大ごみ9t/5h 不燃ごみ40t/5h 資源選別施設27t/5h 空き缶7t/5h、ペットボトル2t/5h、トレイ1t/5h 古紙・古布3t/5h、空きびん14t/5h 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設26t/5h 可燃性粗大ごみ3t/5h 不燃性粗大ごみ3t/5h 不燃ごみ20t/5h 資源選別施設17t/5h ペットボトル6t/5h、古紙・古布3t/5h 空きびん8t/5h
選別物	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設 可燃物、鉄類、アルミ類、不燃物 資源選別施設 圧縮成型品(スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・トレイ)、新聞紙・ダンボール・雑誌・牛乳パック・古布・廃乾電池・空きびんカレット(無色・茶色・その他)・生きびん・蛍光管 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設 可燃物、鉄類、アルミ類、不燃物 資源選別施設 圧縮成型品(ペットボトル・トレイ)、新聞紙・ダンボール・雑誌・牛乳パック・古布・廃乾電池・空きびんカレット(無色・茶色・その他)・生きびん・蛍光管
規模・構造	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ 地上4階地下1階、東西約89.5m、南北約77.0m、高さ約22.1m(鉄骨造・鉄筋コンクリート造) 付属棟 コンベヤ上屋(鉄骨造)、渡り廊下(鉄骨造)、屋外便所(鉄筋コンクリート造)、駐輪場(鉄骨造) 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザ 地上3階地下1階、東西約70m、南北約65m、高さ約22.2m(鉄骨造・鉄筋コンクリート造) 付属棟 コンベヤ上屋(鉄骨造)、渡り廊下(鉄骨造)、屋外便所(鉄筋コンクリート造)、駐輪場(鉄骨造)
建設費	4,168,500千円	3,133,200千円
運営	直営管理、委託(運転・資源選別)	委託管理
稼働開始日	平成13年6月1日	平成27年1月5日

出典:事業概要(岡山市環境局)

表 2.17 リサイクル施設の概要（その2）（再掲）

名称	東部リユースぷらざ	西部リユースぷらざ
所在地	(東部リサイクルプラザ内3階)	(西部リサイクルプラザ内2階)
延床面積	約1,400m ²	約800m ²
着工年月日	平成10年12月19日	平成24年3月21日
完工年月日	平成13年5月31日	平成26年12月26日
施設内容	研修室 ボランティアミーティングルーム リサイクル体験コーナー ¹ 修理・再生室、展示・販売室 情報コーナー ² 子供が遊べるコーナー ³	研修室 ボランティアミーティングルーム リサイクル体験コーナー ¹ 修理・再生室、展示・販売室 情報コーナー ² 子供が遊べるコーナー ³
運営	直営管理	委託管理
稼働開始日	平成13年9月8日	平成27年1月4日

出典:事業概要(岡山市環境局)

I) 中間処理量の見通し

焼却処理及び資源化の処理量の見込みは、表 2.18 に示すとおりで、徐々に減少する見込みとなっています。

表 2.18 焼却処理及び資源化の処理量の見込み

処理内容	処理施設	令和6年度	令和12年度	令和17年度
		基準年度	中間目標	最終目標
焼却処理	東部クリーンセンター	107,995	86,728	81,510
	当新田環境センター	53,210	44,735	42,013
	広域処理施設	0	28,823	27,111
	岡山市久米南町衛生施設組合 クリーンセンター	1,108	0	0
	他自治体又は民間処理施設	13,396	0	0
	計	175,709	160,286	150,634
資源化	東部リサイクルプラザ	5,909	5,822	5,773
	西部リサイクルプラザ	3,139	3,161	3,042
	岡山市久米南町衛生施設組合 クリーンセンター	69	56	50
	計	9,117	9,039	8,865

注1)東部クリーンセンターの処理量は、他自治体及び併せ産業廃棄物を除く

注2)広域処理施設は、令和9年度供用開始予定

第4項 最終処分計画

(1) 最終処分場

本市では、3つの最終処分場を有していますが、山上最終処分場は平成18年3月に埋立てが完了しているため、山上新最終処分場及び三手最終処分場（拡張部）の2つの最終処分場で埋立が可能です。また、建部地域の不燃物は、岡山市久米南町衛生施設組合の大田最終処分場で埋立処分しています。

表 2.19 最終処分場の概要（再掲）

名称	山上最終処分場	山上新最終処分場	三手最終処分場 (拡張部)	岡山市久米南町衛生施設組合 大田最終処分場
所在地	北区山上152	北区山上地内 (山上最終処分場に隣接)	北区三手108-1	北区建部大田4240-5
敷地面積	206,000m ²	137,100m ²	11,587m ²	—
埋立面積	56,900m ²	36,900m ²	11,488m ²	5,354m ²
埋立容量	500,000m ³	450,000m ³	59,700m ³	10,800m ³
着工年月	平成5年6月	平成12年3月	平成6年11月	平成6年11月
完成年月	平成7年3月	平成14年11月	平成8年7月	平成8年7月
埋立開始日	平成7年5月8日	平成18年3月20日	—	昭和60年
埋立終了日	平成18年3月17日	—	—	—
浸出水 処理方法	カルシウム沈殿+生物学的脱窒素(接触ばつき)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着	山上最終処分場へ圧送 処理(浸出水処理能力 300m ³ /日)	ピット方式(他の処分場 に運搬して処理)	遮水シートなし

(2) 最終処分量の見通し

最終処分量の見込みは、表 2.20 に示すとおりで、今後も焼却残渣の再資源化を継続することにより、最終処分量の減量化に努めます。

山上新最終処分場への毎年度ごとの埋立量は、西部リサイクルプラザの稼働や焼却残渣の再資源化の推進などにより埋立開始時点と比較して大きく減少しており、今後 40 年程度は埋立可能であると考えております。

表 2.20 最終処分量の見込み

処理内容	処理施設	令和6年度	令和12年度	令和17年度
		基準年度	中間目標	最終目標
埋立処分	山上新最終処分場	5,577	4,205	4,108
	大田最終処分場	11	8	7
	計	5,588	4,213	4,116

第7節 その他のごみ処理に関し必要な事項

第1項 取扱いに注意が必要なごみの適正処理

(1) リチウム蓄電池等の適正処理

リチウム蓄電池等を含んだ製品を廃棄物として処分する際に、発火事故が多発しています。リチウム蓄電池等の取り外しができないものや機械とバッテリーが一体型のものは、ビニール袋に入れて廃乾電池として排出することの周知・啓発を強化し、可燃ごみや不燃ごみ、プラスチック資源などに混入して排出されないように分別ルールを徹底する取組を促進します。

(2) 在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療に伴い家庭から排出される医療系廃棄物のうち、注射針等の鋭利なものや血液が付着したものは感染のおそれのある廃棄物であることから、本市による収集を行っていませんが、ビニールバック類、チューブ・カテーテル類等の鋭利でないものは今後も本市で収集します。

なお、これらの処理困難物については、医療廃棄物の種類ごとに最適な処理方法を検討した上で、医療機関・薬局・行政との間で種類別に処理の分担を行う等して、適切な排出ルールを検討していきます。

(3) スプレー缶の適正処理

資源化物として回収しているスプレー缶については、事故等の危険防止のため、資源化物ステーションへの排出時には、完全に使い切って、穴をあけないことを徹底していきます。

第2項 分別収集による資源化の促進

ごみの減量化・資源化を進めるためには、資源化物の種類を増やすこと考えられますが、市民や事業者の負担や、分別収集を継続する体制の構築や費用対効果等を勘案する必要があります。

一方で、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(環境省、令和7年2月変更)では、「高齢化に伴い排出量の増加が見込まれる使用済紙おむつについては、衛生面を含む適正処理の確保にも留意した上で、適切な再生利用等を促進する。」とされていることから、本市でも、使用済み紙おむつの資源化など効果的な分別収集の方法を検討していきます。

第3項 ごみの減量化推進対策

本市では、「岡山市環境衛生連合協議会」、「岡山市エコ技術研究会」及び「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」といった産・官・学・民が協働した取組により、ごみの減量化・資源化、まち美化等の取組を推進していきます。

第4項 廃棄物再生事業者の協力

岡山県内では、令和7年現在、78の事業者が廃棄物再生事業者として登録しています。今後は、可燃ごみに多く含まれる古紙類及びプラスチック類、不燃ごみに含まれる缶類・びん類の分別回収において、これらの廃棄物再生事業者と協力していく必要があります。

第5項 効率的な資源回収の推進

市内3か所に設置された拠点回収所や区役所、支所、公民館などでの拠点回収、スーパーや電気店等の民間協力事業者での回収などで行っている拠点回収について、民間事業者との連携強化など市民の多様なニーズに対応した拠点回収の体制を検討する必要があります。

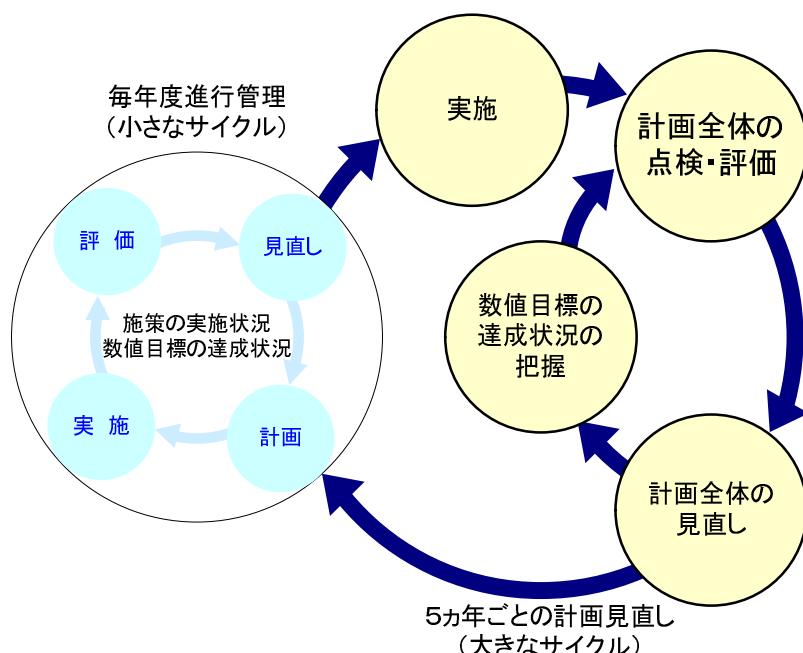
第8節 計画の進行管理

第1項 計画の進行管理における基本的考え方

本計画を推進し、基本理念や7つの基本方針を実現していくためには、ごみの排出者である市民・事業者と協働・連携することが重要であり、本計画の目的とその進捗状況を三者が共有していくことが不可欠です。

そのため、本市がコーディネーターとしての役割を果たし、本計画の施策についての周知徹底と普及・啓発を積極的に行うとともに、多くの市民・事業者からごみの減量に対する理解と協力が得られるよう、働きかけを行います。

また、計画をP D C A注)サイクルにより管理して、毎年度の進行管理（小さなサイクル）と、最終目標年度である令和17年度を目指して計画の評価・見直し（大きなサイクル）を行っていくこととします。



注) P D C A サイクル

Plan(計画の策定)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)のサイクルにより、継続的に一般廃棄物処理計画の点検、見直し、評価を行うものであり、「ごみ処理基本計画策定指針」(環境省、平成28年9月)において、自治体が一般廃棄物処理計画についてPDCAサイクルでの点検・見直し・評価を行うことが求められています。なお、同指針において示されているPDCAの内容は以下のとおりです。

Plan : 一般廃棄物処理計画の策定

Do : 施策の実行

Check : 評価

Act : 見直し

図 2.3.2 PDCAサイクルによる計画の進行管理

第2項 毎年度の進行管理（小さなサイクル）

計画を着実に推進するために、数値目標や個別施策の進捗状況を適切に把握し、進行管理を行うとともに、計画目標を確実に達成できるよう、必要に応じて個別施策の改善を行います。

また、進捗状況を本市ホームページなどで公表し、市民・事業者と協働して計画を推進していきます。

（1）数値目標の達成状況及び個別施策の進捗状況の把握

計画の進行管理を行うため、数値目標の達成状況及び個別施策の進捗状況を毎年度把握します。

（2）個別施策の評価及び見直し

数値目標の達成状況及び個別施策の進捗状況に基づき、本市を取巻く社会情勢やごみの量・質の変化等も考慮し、個別施策について評価していきます。

また、必要に応じて、個別施策の進め方や具体的な内容について見直しを行います。

（3）進捗状況の公表

数値目標の進捗状況については、毎年度、本市ホームページなどにより市民・事業者に対して公表します。公表にあたっては、多くの市民・事業者が計画に关心を持つことができるよう努めます。

第3項 最終目標年度における計画全体の評価と見直し（大きなサイクル）

「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省、平成28年9月）に示されているとおり、概ね5年ごとに計画全体の評価と見直しを行います。

具体的には、見直し時点での数値目標の達成状況や施策の実施状況、その効果等を評価し、評価の結果、令和12年度、令和17年度における数値目標の達成が困難と見込まれる場合は、新たな施策の導入や処理施設の整備等について検討・判断し、計画に反映します。

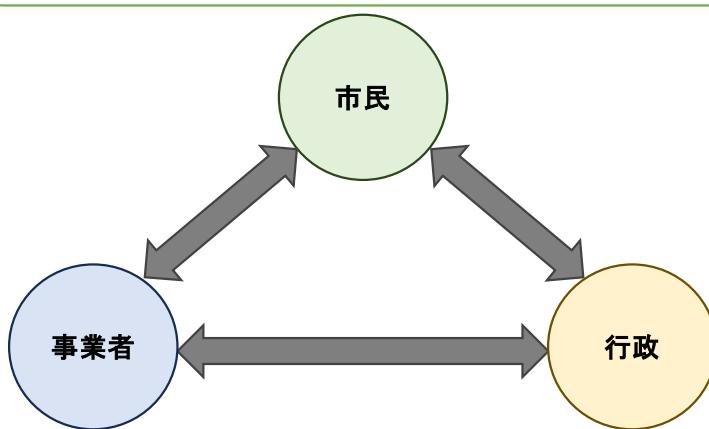
また、この際、広く市議会・審議会・市民・事業者の意見を伺い、計画の見直しに反映します。

第9節 市民・事業者・行政の役割

本計画の「環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の構築」の実現に向けて、本市は、循環型社会・低炭素社会形成への統合的な取組を、市民・事業者とともに推進していきます。

そのためには、市民・事業者・行政の各主体が、それぞれの責任と役割を意識して主体的に取り組むことが重要です。

- ごみを出さないライフスタイルの変革に努めます。
- ごみの減量化・資源化のための地域の活動に積極的に参加します。
- 3R+Renewableを意識した行動に率先して努めます。
- どうしてもごみ・資源化物として排出するものは、適正に分別を行います。



- 生産・流通・販売時は、商品やサービスがごみとならないよう工夫し、3R+Renewableを意識したビジネススタイルの変革に努めます。
- ごみの減量化・資源化のための地域の活動に事業者として積極的に参加します。
- どうしても排出するものは、極力、分別を行い、ごみとなるものを極力減らします。
- 「排出責任者」の考え方に基づき、自らの責任で適正処分を行います。

- 計画を確実に実行するために、その進行管理を徹底します。
- 市民・事業者がごみの減量・資源化を行うために必要な施策を実施します。
- 市民・事業者の自主的な活動をコーディネーターとして支援します。
- 市の施設において、率先した3R+Renewable行動の実践に努めます。

図 2.33 市民・事業者・行政の役割

第3編 食品ロス削減推進計画

第Ⅰ章 基本的事項

第Ⅰ節 食品ロス削減推進計画の考え方

第Ⅰ項 食品ロスとは

「食品ロス」とは、まだ食べることができるにも関わらず廃棄される食品であり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。

食品ロスの問題については、平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」でも重要な柱として位置付けられ、「令和12年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減」が国際目標として設定されるなど、世界的にも大きな問題となっており、食料の多くを輸入に依存している我が国としても真摯に取り組むべき課題です。

第2項 関連する法制度

行政、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することを目的とする食品ロス削減推進法が令和元年10月から施行され、令和2年3月には、同法第11条に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されています。食品ロス削減推進法において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされているほか、基本方針を踏まえて食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

本市ではこれまで、食品ロスのリデュース（発生抑制）に取り組むべく啓発パンフレットの作成・配布、市民向けに食品ロスの削減を目的とした「岡山市食品ロス削減啓発プログラム」の作成とそれを活用したワークショップの開催、エコレシピ集の作成・普及、「てまえどり」の普及啓発などに取り組んできました。近年は市民団体等がフードバンク活動を開始するなど、食品ロス削減に向けた市全体の機運が高まってきています。

また、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」という。）では、多量排出する食品関連事業者に再生利用の目標を業種別に定めており、売れ残りや食べ残しなどの食品廃棄物の再生利用として飼料化・肥料化への取組が求められています。事業系食品ロスの中心となる厨芥類は、焼却による熱回収が不向きであるため、効果的なリサイクル方法として、メタン発酵によりバイオガスを生成し、エネルギー利用する取組も進められています。

こうした状況を受け、本市も国の「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」及び岡山県食品ロス削減推進計画を踏まえて、食品ロス削減推進計画を定める必要があります。食品ロスの削減には、消費者の消費活動への意識改革だけでなく、事業者の事業活動への働きかけも必要不可欠であり、官民一体で取り組むことが求められます。そのため、長期展望と具体的で実効性の高い計画として、ごみの減量化・資源化の観点から本

計画に内包する形で「食品ロス削減推進計画」を取りまとめ、市民・事業者・行政が連携した取組の展開を目指します。

第3項 食品ロス削減の意義

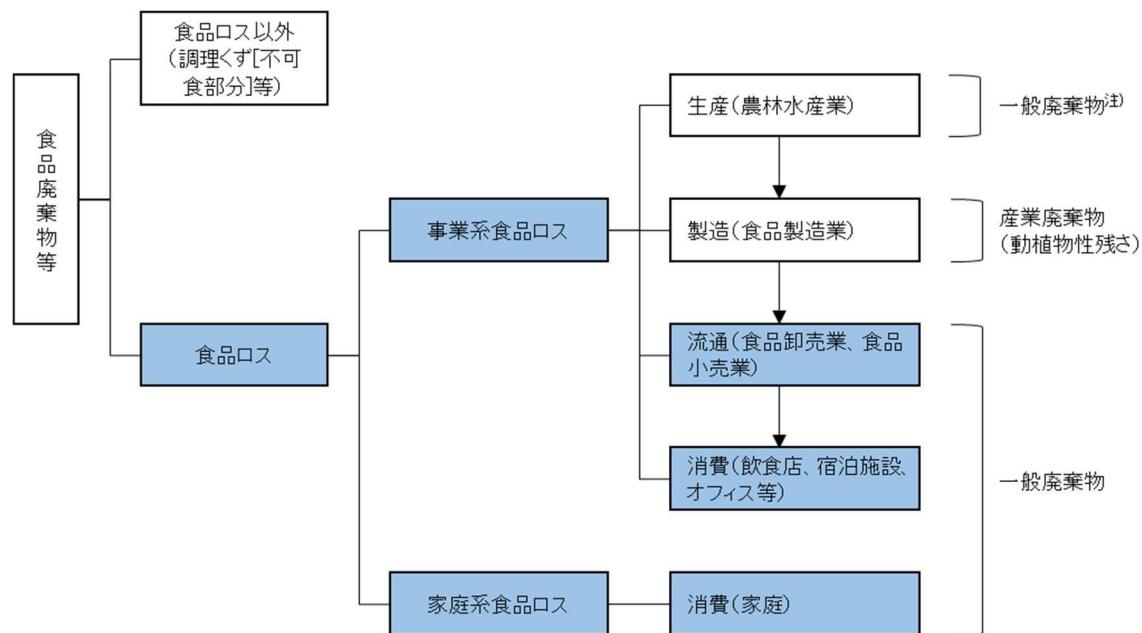
食品廃棄物は水分を多く含み、食品ロスの削減は廃棄物の削減や焼却効率の向上につながります。また、食品ロスの削減は廃棄物の削減にとどまらず、様々な社会課題の解決にもつながると期待されています。

第2節 食品ロス削減推進計画の対象物

食品ロスには、図 3.1 に示すとおり、家庭から生じる家庭系食品ロスと事業活動から生じる事業系食品ロスがあります。

また、事業系食品ロスのうち、農林水産業、食品卸売業、食品小売業、外食産業（飲食店、宿泊施設）、その他オフィス等から生じる事業系食品ロスは「事業系一般廃棄物に区分される食品ロス」となります。これ以外の食品製造業等の特定の事業活動に伴う事業系食品ロスは「産業廃棄物に区分される食品ロス」となります。

このため、食品ロス削減推進計画の対象物は、本市全域で発生する一般廃棄物に区分される食品ロスとします。ただし、市場に出回らない規格外の農林水産物の破棄による食品ロスは除きます。



注)生産(農林水産業): 市場に出回らない規格外等の農林水産物の廃棄

図 3.1 計画対象の食品ロス区分

第2章 食品ロスの現状と課題

第1節 食品ロス発生量

食品ロス発生量は、ごみ組成分析調査の厨芥類の割合を可燃ごみ排出量に乗じて算出します。本市では、家庭系ごみについては、ごみ組成分析調査を毎年実施しており、事業系ごみについては、ごみ組成分析調査を令和3年、令和5年及び令和6年に実施しています。ごみ組成分析調査では、「手付かずの食品」、「食べ残し」、「調理くず（可食部分）」を食品類として区分しており、この食品類のうち、「調理くず（不可食部分）」を除いたものを食品ロスとして扱います。

本市の食品ロス発生量の推移を図3.2に示します。

家庭系食品ロス発生量は、平成27年度以降減少傾向にあり、令和6年度では16,844トンであり、平成27年度比で約27%減少しています。

事業系食品ロス発生量は、令和6年度では19,601トンであり、平成27年度比で約89%増加しています。これは、事業系ごみが家庭系ごみと比較して、袋ごとの組成の偏りが大きいことが原因と考えられ、事業系食品ロスの発生量は複数年度の組成分析調査から傾向を把握する必要があります。

表3.1 組成分析調査の分類

大分類	中分類	小分類	具体例	対象
可燃物類 (厨芥類)	食品類	手付かずの食品	手付かずの食品で原形があるもの	対象
		食べ残し	調理後の食べ残し	対象
	調理くず	可食部分 使い残した食材など	可食部分 使い残した食材など	対象
		不可食部分 魚の骨、卵の殻など	不可食部分 魚の骨、卵の殻など	対象外
	食品以外	食品以外の厨芥類	ティーバッグ等	対象外

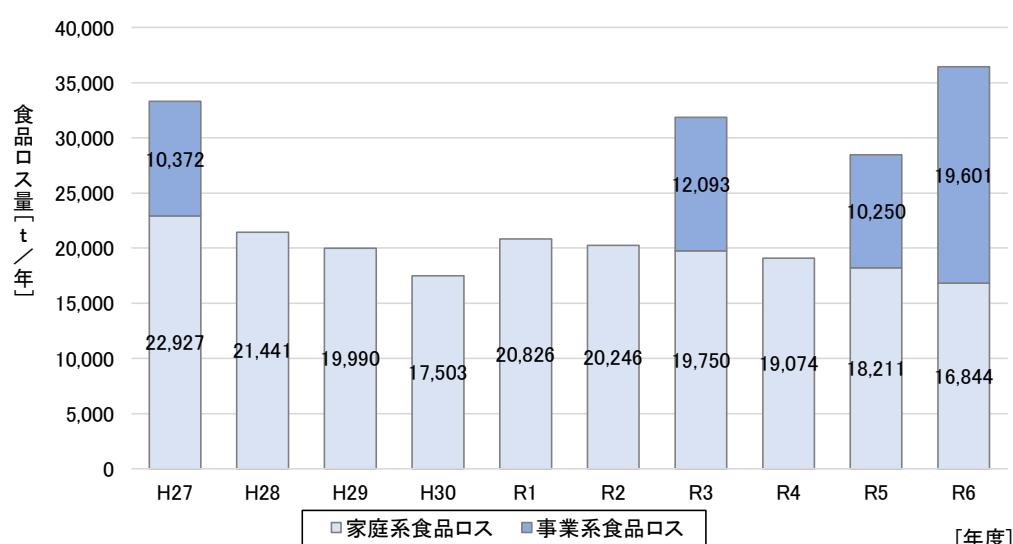


図3.2 食品ロス発生量の推移

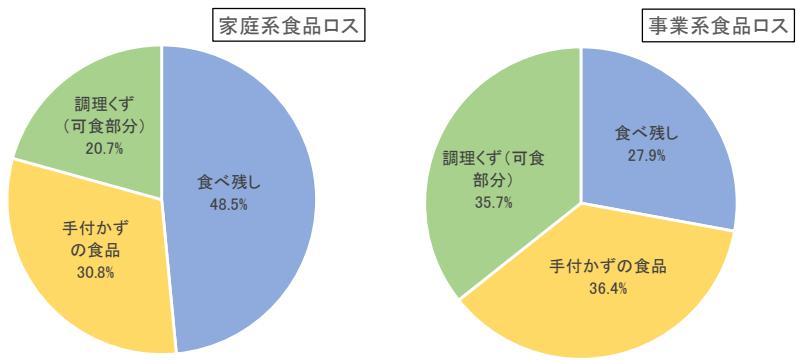


図 3.3 食品ロス発生量（令和6年）

第2節 最終目標の達成状況

平成27年度を基準値とした数値目標及びその達成状況を表3.2及び図3.4に示します。最終目標は令和7年度としていますが、実績値が揃っている令和6年度で評価します。

家庭系食品ロス量は、最終目標である19,949トンに対して16,844トンとなり、目標を達成しています。

事業系食品ロス量は、最終目標である7,563トンに対して19,601トンとなり、目標を達成していません。

食品ロス量の合計は、最終目標である27,512トンに対して36,445トンとなり、目標を達成していません。

表 3.2 食品ロス削減目標の達成状況

項目	単位	基準年度		実績		最終目標	達成状況
		平成27年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度		
家庭系食品ロス量	t/年	22,927		16,844		19,949	達成
事業系食品ロス量	t/年		10,372		19,601	7,563	未達成
食品ロス量 合計	t/年	33,299		36,445		27,512	未達成

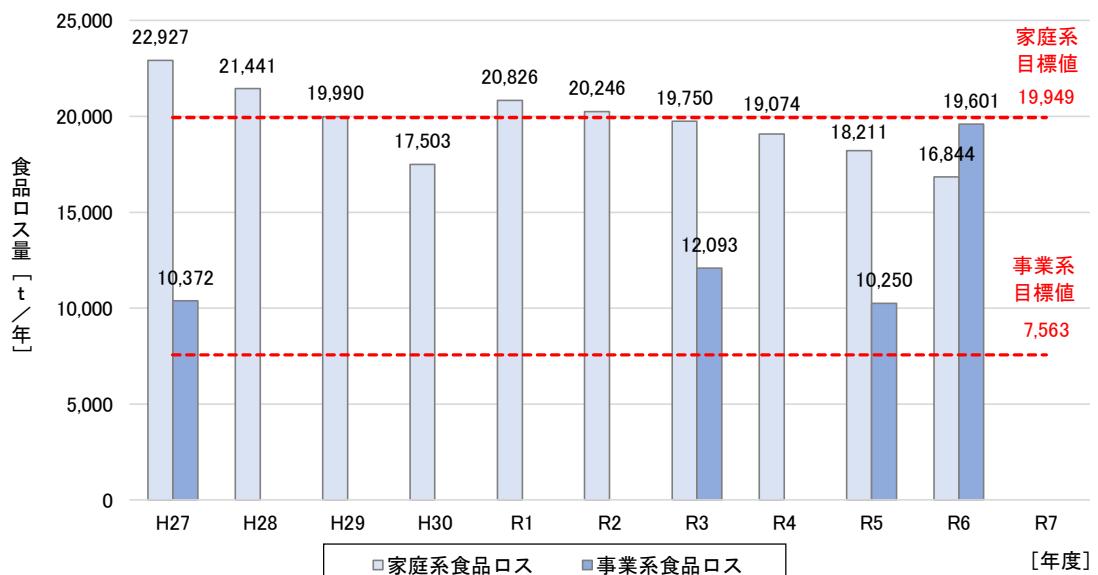


図 3.4 食品ロス削減目標の達成状況

第3節 食品ロス削減の課題

本市の食品ロス量は減少傾向にあります。しかし、図 3.5 に示すとおり、全国 1 人 1 日当たり食品ロス量と比較すると、家庭系食品ロス量は全国より高くなっています。全国 1 人 1 日当たり食品ロス量は、人口や産業構造により異なるため、一概に比較できるものではありませんが、本市としては、行政、市民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けて取り組む必要があります。

また、食品ロスのうち、「手付かずの食品」と「食べ残し」の占める割合が高いことをふまえて、市民に対しては、食材の使いきり、食べきり等の啓発を図るとともに、市民の行動変容を促す施策の検討が必要になります。事業者に対しては、食品ロス関係法令及び事業者の責務等について周知を図り、食品廃棄物の適切な取扱いを求める必要があります。

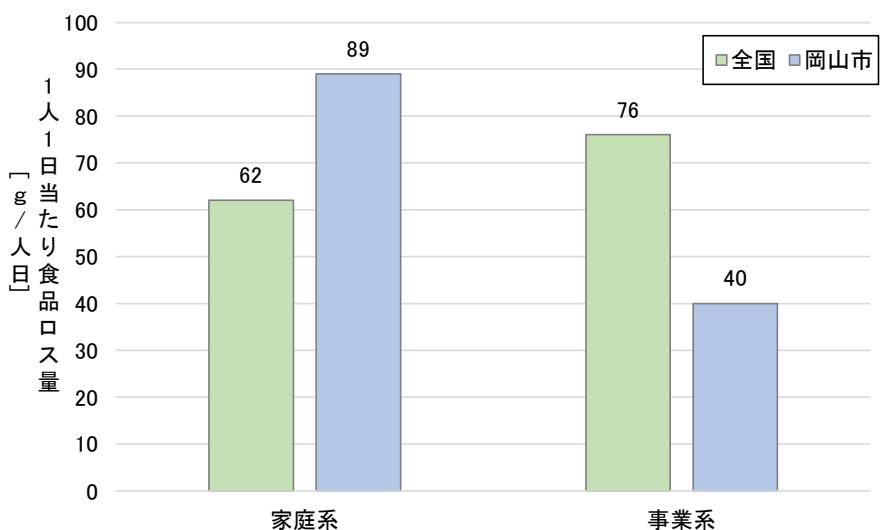


図 3.5 1人1日当たり食品ロス量の比較（平成27年時点）

第3章 食品ロス削減推進計画

第1節 基本方針

食品ロス削減のためには、全ての市民や食品関連事業者等が食品ロスの現状と問題点、削減の意義について理解するとともに、削減に向けた行動を実践することが必要です。

具体的には、食べ物を無駄にしない意識を持ち、食品ロスの現状とその削減の必要性について認識した上で、生産、販売の各段階や買物、保存、調理、消費の各場面において、食品ロスが発生していることや、市民、食品関連事業者等、それぞれに期待される役割と行動を理解し、可能なものから具体的な行動に移すことが求められています。

また、発生した食品廃棄物についても可能な限り再生利用する取組を推進していかなければなりません。

こうした理解と行動の変革が広がるよう、市民、事業者、行政、関係団体等の多様な主体が連携し、持続可能な社会の実現に向けて食品ロスの削減に取り組みます。

食品廃棄ゼロの推進

第2節 食品ロス削減目標

第1項目 目標値の設定

国は、家庭系食品ロスについては「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年8月閣議決定）において、平成12年度比で令和12年度までに食品ロス量を半減させる（216万トン）目標を設定しています。事業系食品ロスについては、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和7年3月公表）において、平成12年度比で令和12年度までに食品ロス量を60%削減させる（219万トン）目標を設定しています。

本計画の目標値は、前計画からの継続性を考慮して、平成27年度を基準年度として設定します。基準年度から令和12年度までの削減率は表3.3に示すように、家庭系食品ロス量は33.3%削減、事業系食品ロス量は42.8%削減となります。

表3.3 国の食品ロス削減目標

食品ロス量	単位	平成12年度	平成27年度	令和12年度
		国の基準年度	市の基準年度	国の目標年度
家庭系	万t/年	433	324	216
	H12比削減率(%)	—	—	-50.0%
	H27比削減率(%)	—	—	-33.3%
事業系	万t/年	547	383	219
	H12比削減率(%)	—	—	-59.0%
	H27比削減率(%)	—	—	-42.8%
合計	万t/年	980	707	435
	H12比削減率(%)	—	—	-55.0%
	H27比削減率(%)	—	—	-38.5%

第2項 本市における食品ロス削減目標

食品ロス削減目標

令和17年度の食品ロス量を平成27年度比で約37%削減

本市においては、可燃ごみに含まれる食品ロスの合計を食品ロスの発生抑制と、食品リサイクルの推進により、令和17年度の食品ロス量を平成27年度比で12,384トン削減を目指します。

なお、本計画の最終目標年度である令和17年度は、国の食品ロス削減方針が示されていないため、令和12年度以降は、中間目標年度の食品ロス原単位を維持するものとして設定します。したがって、令和17年度の家庭系食品ロス量は15,069トン、事業系食品ロス量は5,846トンを目指します。

食品ロスの削減目標は、国の方針が新たに示された場合は、目標値を適宜見直すこととします。

表 3.4 食品ロス削減目標

食品ロス量	単位	平成27年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
		基準年度	実績	中間目標 (国の目標年度)	最終目標
家庭系	t/年	22,927	16,844	15,292	15,069
	g/人日	88.60	66.30	61.12	61.12
	H27比削減率(%)	–	–	-33.3%	-34.3%
	R6比削減率(%)	–	–	-9.2%	-10.5%
事業系	t/年	10,372	19,601	5,933	5,846
	g/人日	40.08	77.15	23.71	23.71
	H27比削減率(%)	–	–	-42.8%	-43.6%
	R6比削減率(%)	–	–	-69.7%	-70.2%
合計	t/年	33,299	36,445	21,225	20,915
	g/人日	128.68	143.45	84.83	84.83
	H27比削減率(%)	–	–	-36.3%	-37.2%
	R6比削減率(%)	–	–	-41.8%	-42.6%

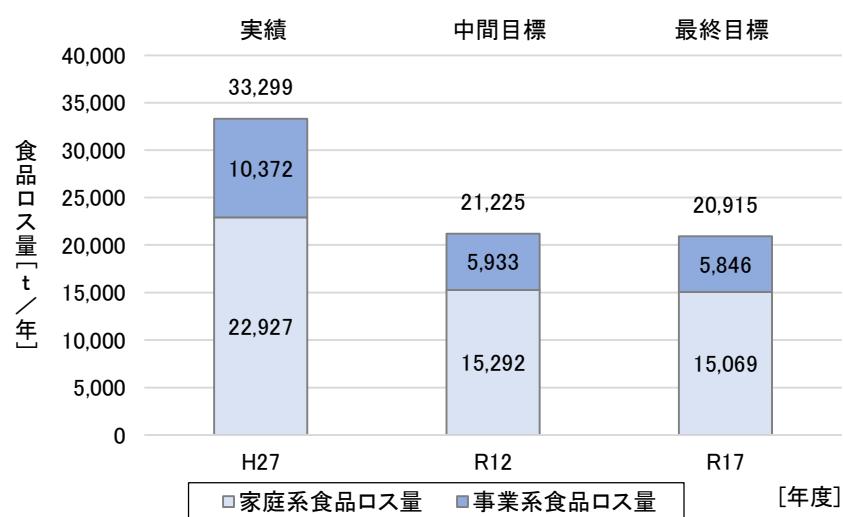


図 3.6 食品ロス削減目標

第3節 基本施策

第1項 求められる行動と役割

食品ロスは市民と食品関連事業者の双方から発生することから、卸売り・小売から消費に至るまでの全ての段階で取り組むべき課題です。

市民や食品関連事業者が以下に示す「役割と行動」を理解し、実践すると同時に、食品関連事業者からは食品ロスの削減のための課題と自らの取組を市民に伝え、市民はそれを受け、食品ロス削減に積極的に取り組む事業者の商品、店舗等を積極的に利用するといった双方のコミュニケーションが活性化していくことが重要です。

(1) 市民

市民は、消費者として、食品ロスの現状と削減の必要性に理解を深めるとともに、日常生活の中で自ら排出している食品ロスについて適切に理解・把握する必要があります。その上で、表 3.5 に示す行動例を参考に、日々の生活の中で食品ロスを削減するために自らができるることを一人ひとりが考え、行動に移すことが必要です。

また、自分の消費行動が、環境や他の国々・地域の人々に影響を及ぼすことを踏まえ、食品ロス削減に取り組む食品関連事業者の商品、店舗を積極的に利用する等、持続可能な生産・製造・販売活動を行う事業者を支援する役割も求められます。



【てまえどりの啓発POP】

表 3.5 食品ロス削減における市民の行動例

区分	行動例
買い物の際	<ul style="list-style-type: none">事前に家にある食材をチェックし、期限表示を理解の上、使用時期を考慮しててまえどり、見切り品等の活用)、使い切れる分だけ購入する。商品が欠品となっていることを許容する意識を持つ。すぐに食べるもののは賞味期限が近い商品棚の手前から選ぶ「てまえどり」を実践する。
食品の保存の際	<ul style="list-style-type: none">食材(特に野菜や果物)に応じた適切な保存を行うとともに、冷蔵庫内の在庫管理を定期的に行い、食材を使い切るようにする。賞味期限を過ぎた商品であっても、すぐに食べられなくなるわけではないことを理解し、それぞれの食品が食べられるかどうかを個別に判断する。家庭で使い切れない未使用食品はフードバンクやフードドライブなどに寄附する。
調理の際	<ul style="list-style-type: none">家にある食材を計画的に使いきるほか、食材の食べられる部分はできる限り無駄にしないようにする。料理は食べきれる量を作り、食べ残しを減らすとともに、食べきれなかったものもリメイク等の工夫をして食べるようにする。
外食の際	<ul style="list-style-type: none">食べきれる量を注文し、提供された料理は食べるようにする。宴会時には3010運動等を実践する。やむを得ず料理を残してしまった場合には、外食事業者の説明をよく聞いた上で、自らの責任の範囲で持ち帰る。
生ごみを排出する際	<ul style="list-style-type: none">水きりを徹底し、ごみを軽くして出す意識を持つ。コンポストや生ごみ処理機を活用し、生ごみを家庭で処理する。

(2) 食品関連事業者

食品の卸売・小売、外食事業者などの食品関連事業者においては、食品ロスの状況とその削減の必要性について理解を深め、消費者である市民に対して、自らの取組に関する情報提供や啓発を実施するほか、食品廃棄等を継続的に計量する等により、自らの事業活動から発生している食品ロスを把握し、関係事業者や市民とのコミュニケーションを強化しながら、見直しを図ることで、日々の事業活動から排出される食品ロスの削減に努めることが求められます。

さらにこうした活動を行った上でなお発生する食品ロスについて適切に再生利用するとともに、本市が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力するよう努めることが期待されます。

表 3.6 食品ロス削減における食品関連事業者の行動例

区分	行動例
食品卸売・小売業者	<ul style="list-style-type: none">流通過程全体での食品ロス削減に向けた、納品期限(3分の1ルール)等の緩和や適正発注の推進等の商習慣の見直しに取り組む。天候や日取り(曜日)等を考慮した需要予測に基づく仕入れ、販売等の工夫のほか、季節商品は予約制とする等、需要に応じた販売を行うための工夫をする。賞味期限、消費期限に近い食品から購入するよう促し、売りきるための値引きやポイント付与等の取組みを行うほか、小分け販売や少量販売など消費者が使いきりやすい工夫を行う。フランチャイズ店における食品ロスについては、本部と加盟店とが協力して削減に努める。量り売りなど消費者が必要に応じた量を購入できる仕組みを導入する。
外食事業者等(レストランや宴会場のあるホテル等を含む)	<ul style="list-style-type: none">天候や日取り(曜日)、消費者の特性等を考慮した仕入れ、提供等の工夫をする。小盛りや小分けメニュー、要望に応じた量の調整ができるようにする等、消費者が食べきれる量を選択できる仕組みを導入する。おいしく食べきりを呼びかける3010運動等の取組を行う。消費者の自己責任を前提に、衛生上の注意事項を説明した上で可能な範囲で持ち帰り容器による料理の持ち帰りをできるようにし、その旨を消費者にわかりやすく情報提供する。やむを得ず生ごみとして排出しなければならない場合でも、業務用生ごみ処理機の導入や生ごみリサイクル事業者と提携するなど、生ごみの発生抑制に努める。外食事業者以外であっても食事の提供等を行う事業者は、食品ロス削減のために可能な取組を行う。
食品関連事業者に共通する事項	<ul style="list-style-type: none">ダンボール等の包装資材に傷や汚れがあった場合でも、中身の商品が毀損していなければ、輸送、保管等に支障があるときを除き、そのままの荷姿で販売することを許容する。フードシェアリング(そのままで廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチング)の活用等による売りきりの工夫を行う。フードバンク活動とその役割を理解し、積極的に未利用食品の提供を行う。食品ロス削減に向けた組織体制を整備するとともに、取組の内容や進捗状況等について、積極的に開示する。

（3）市民団体等（環境団体、NPO等）

上述した役割と行動を実践する市民や食品関連事業者が増えるよう積極的な普及啓発活動を行うほか、本市と協働し、食品ロス削減に向けた取組（フードバンク活動等）を行うなど、市民や事業者、行政等の多様な主体をつなぐ役割を担うことが期待されます。

（4）行政

市民、食品関連事業者、市民団体等がそれぞれの役割と行動を実践していくよう、国や県が実施する施策に加えて、本市としての食品ロス削減に関する施策を推進していきます。

第2項 施策

（1）啓発活動の充実

1) 3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）

市民一人ひとりが、①食材の使いきり、②料理の食べきり、③生ごみの水きりに取り組む、3きり運動の普及啓発に努めます。

2) 関係機関と連携した食育の推進

教育分野や保健所等の関連機関と連携した食育の推進により、食べ物の大切さや食品廃棄物削減の重要性を理解し、期限切れで廃棄される食品の削減効果が期待される「てまえどり」を呼びかけるなど、意識的に食品ロスを削減する取組の実践を促します。

3) 啓発パンフレットの作成

本市では、現在大量に廃棄される食品について、リデュース（発生抑制）に取り組んでおり、より周知していくため啓発パンフレットを作成しています。

また、食品ロス削減及び食品リサイクル促進のためのパンフレット等により、事業系一般廃棄物のさらなる減量化・資源化について検討します。

4) 岡山市食品ロス削減啓発プログラム

平成25年度から、市民向けに食品ロスの削減を目的として、「岡山市食品ロス削減啓発プログラム」を作成し、ワークショップの開催で活用しており、今後もこのような取組を継続して行います。

また、令和元年度から市内の公民館との連携を強化し、出前講座等による食品ロスの削減を推進します。

5) 食品ロス削減推進サポーター

地域の特性を踏まえた食品ロスの削減を推進するため、地域や公民館等との連携などにより、地域等において食品ロスの削減を担う人材（サポーター）の育成に取り組むとともに、食品ロス削減推進サポーターと連携して、食品ロス問題について認識できず、実際に行動していない地域住民や事業者に対して食品ロス削減の取組を啓発します。

6) フードバンク・フードドライブ

家庭で使い切れない未使用食品をフードバンク団体やフードドライブに寄附する取組の普及啓発に努めます。



【フードドライブ回収 BOX】

7) 3010運動

宴会時の食品ロスを減らすため、宴会の最初の 30 分と最後の 10 分は、みんなで食べる時間を設ける「3010運動」を推進します。

第3項 家庭系食品ロスの削減

(1) 生ごみ処理容器の購入補助制度

本市の家庭から出る可燃ごみの約4割を生ごみが占めています。この生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器の購入補助制度を導入し、生ごみの減量化を継続的に推進しています。

(2) ダンボールコンポストの普及拡大

平成 28 年度から実施している、市民が手軽に活用できるダンボールコンポスト「桃太郎のまち岡山コンポスト」による生ごみ堆肥化推進事業の普及拡大を図ります。

(3) 食品ロス削減のためのエコレシピ集の作成と普及

本市では、平成 28 年度～平成 30 年度に「食品ロス削減取組事例募集」（レシピコンテスト）を行い、食品ロス削減レシピ集の作成を行っています。

第4項 事業系食品ロスの削減

(1) 事業者における食品ロス削減の推進

食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者に向け、啓発資材や優良な取組事例を商工会議所など関係機関と連携して紹介するなど、事業者が食品ロス削減に取り組みやすい環境整備に努めます。

(2) フードシェアリング

フードシェアリングは、安全でおいしく食べられる商品なのに廃棄の危機にある食品を抱える小売店等と購入希望者とをマッチングさせることによって食品の廃棄を減らす取組であり、事業者と連携しながら普及促進に努めます。

(3) 事業者向けの生ごみ処理容器の購入補助制度の導入

事業者から排出される厨芥類の減量化を推進するため、事業者向けの生ごみ処理容器の普及啓発を行います。

(4) 食品リサイクル法の推進

廃棄物となった食品については、飼料化・肥料化やメタン発酵によるエネルギー利用などにより、食品廃棄物の削減やリサイクルを推進するため、資源化施設の周知を図り、利用促進に努めます。

第4編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

第1節 生活排水の処理方法

本市の生活排水処理フローを図 4.1 に示します。

生活排水は、大きく分けてし尿と、日常の生活で発生する台所、洗濯、風呂等からの生活雑排水の2つがあります。この生活排水の処理は、各家庭から排水管で処理場に集めて処理する下水道（公共下水道、流域下水道）及び農業集落排水施設と、家庭ごとに個別で処理する合併処理浄化槽で行っています。なお、これらの施設が未整備の区域については、生活雑排水は未処理となっています。

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設で処理を行い、処理工程上で発生する汚泥は、堆肥化及び焼却処理しています。下水道については、下水処理施設で処理を行い、脱水汚泥をセメント原料化、堆肥化又は焼却処理しています。

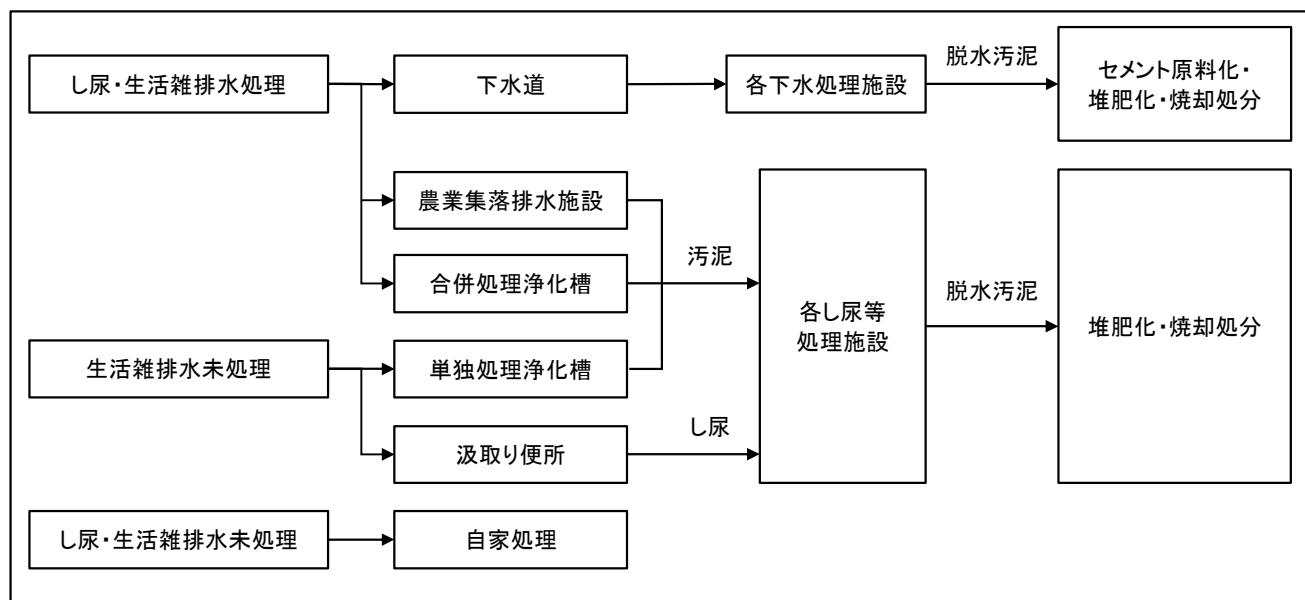


図 4.1 生活排水処理フロー

第2節 処理形態別人口の推移

生活排水の処理形態別人口の推移を表 4.1 及び図 4.2 に示します。

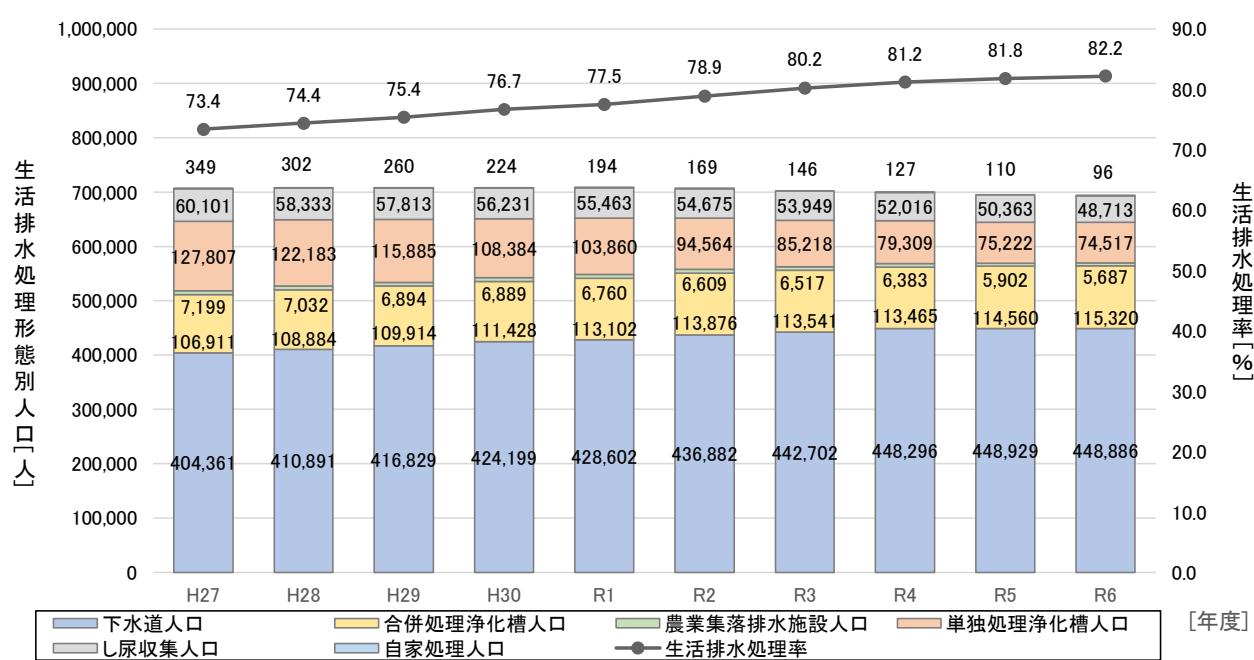
し尿と生活雑排水を合わせて処理する生活排水処理人口は、下水道の普及とともに増加しています。それに伴い、総人口に対する生活排水処理人口の割合（以下、「生活排水処理率」という。）は年々上昇してきており、令和6年度は82.2%となっていますが、全国的にみるとまだ低い状況にあります。

表 4.1 処理形態別人口の状況

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	人	706,728	707,625	707,595	707,355	707,981	706,775	702,073	699,596	696,280	693,219
処理形態別人口	計画処理区域内人口	人	706,728	707,625	707,595	707,355	707,981	706,775	702,073	699,596	696,280
	水洗化・生活雑排水処理人口	人	518,471	526,807	533,637	542,516	548,464	557,367	562,760	568,144	569,391
	下水道人口	人	404,361	410,891	416,829	424,199	428,602	436,882	442,702	448,296	448,929
	合併処理浄化槽人口	人	106,911	108,884	109,914	111,428	113,102	113,876	113,541	113,465	114,560
	農業集落排水施設人口	人	7,199	7,032	6,894	6,889	6,760	6,609	6,517	6,383	5,902
	生活雑排水未処理人口	人	188,257	180,818	173,958	164,839	159,517	149,408	139,313	131,452	125,695
	単独処理浄化槽人口	人	127,807	122,183	115,885	108,384	103,860	94,564	85,218	79,309	75,222
	非水洗化人口	人	60,450	58,635	58,073	56,455	55,657	54,844	54,095	52,143	50,473
	し尿収集人口	人	60,101	58,333	57,813	56,231	55,463	54,675	53,949	52,016	50,363
	自家処理人口	人	349	302	260	224	194	169	146	127	110
指標	生活排水処理率	%	73.4	74.4	75.4	76.7	77.5	78.9	80.2	81.2	81.8
	下水道普及率	%	57.2	58.1	58.9	60.0	60.5	61.8	63.1	64.1	64.5
	浄化槽人口率	%	33.2	32.7	31.9	31.1	30.6	29.5	28.3	27.6	27.3
	非水洗化人口率	%	8.6	8.3	8.2	8.0	7.9	7.8	7.7	7.5	7.0

出典: 岡山市資料

注)浄化槽人口=合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口



※生活排水処理率: (下水道人口+農業集落排水施設人口+合併処理浄化槽人口) ÷ 行政区域内人口

※下水道人口: 下水道が整備された区画のうち、下水道に接続済みの人口

出典: 岡山市資料

図 4.2 処理形態別人口の推移

第3節 生活排水処理施設の整備状況

第1項 下水道等の整備状況

本市の公共下水道の整備状況を表 4.2 に示します。

本市の公共下水道は、9 処理区において整備が進んでいます。一部の浄化センターは廃止され、児島湖処理区へ統合されています。

表 4.2 公共下水道の整備状況

区分	処理区	全体計画	事業計画	令和6年度末まで	備考(事業計画)
処理 区域内 面積 (ha)	岡東処理区	4,243.4	3,499.4	2,185.9	調整区域46.3ha
	児島湖処理区	7,192.8	6,673.5	5,246.3	合流894.0ha 調整区域432.3ha 流通団地処理区分88.0ha含む 芳賀佐山処理区分175.0ha含む
	芳賀佐山処理区	流関へ統合	流関へ統合	—	調整区域99.6ha
	流通団地処理区	流関へ統合	流関へ統合	—	
	吉井川処理区	327.7	315.4	76.4	調整区域99.3ha
	中原処理区	岡東へ統合	30.0	28.1	調整区域30.0ha フレックスプラン
	足守処理区	流関へ統合	80.3	36.6	調整区域20.2ha フレックスプラン
	野々口処理区	65.3	65.3	50.2	都市計画区域外
	御津中央処理区	170.4	170.4	95.1	都市計画区域外
	建部処理区	163.6	153.9	124.8	都市計画区域外
処理 区域内 人口 (人)	瀬戸処理区	岡東へ統合	465.1	340.8	調整区域166.2ha
	計	12,163.2	11,453.3	8,184.2	調整区域893.9ha 都市計画区域外389.6 ha
	岡東処理区	188,190	167,200	137,444	
	児島湖処理区	362,170	344,730	319,567	流通団地処理区・ 芳賀佐山処理区を含む
	芳賀佐山処理区	流関へ統合	流関へ統合	—	
	流通団地処理区	流関へ統合	流関へ統合	—	
	吉井川処理区	6,470	6,330	2,042	
	中原処理区	岡東へ統合	1,400	1,159	
	足守処理区	流関へ統合	2,070	1,337	
	野々口処理区	1,310	1,330	1,208	
	御津中央処理区	3,320	3,370	2,451	
	建部処理区	2,700	2,740	2,526	
	瀬戸処理区	岡東へ統合	11,950	12,989	
	計	564,160	541,120	480,723	

出典:岡山市資料

※吉井川、野々口、御津中央、建部、瀬戸の各処理区については全体計画区域=事業計画区域
(面積の差は桁数の違いによる)

※事業計画の値は四捨五入による整数止め

第2項 農業集落排水施設の整備状況

本市の農業集落排水施設の整備状況を表 4.3 に示します。

本市の農業集落排水施設は、これまでに 29 処理区が整備されています。現在は、農業集落排水施設から公共下水道への接続が進められています。

表 4.3 農業集落排水施設の整備状況

処理区	事業計画面積 (ha)	処理区域内面積 (ha)	管路延長 (m)	うち圧送	うち真空	処理計画量 計画人口 (人)	全体計画人口 (人)	R6年度末 処理区域内 人口 (人)	備考
三和・日応寺第1	5.2	5.2	5,627.4	1,267.5		330	200	130	北区(津高)
三和・日応寺第2	1.6	1.6	922.0	222.0		120	80	56	北区(津高)
小串	9.5	9.5	3,304.6		1,431.5	450	250	150	南区(本庁)
菅野	10.8	10.8	7,457.4	1,258.0		560	370	259	北区(津高)
富吉	5.2	5.2	5,753.5	724.2		310	210	150	北区(津高・一宮)
田原	22.9	22.9	28,300.7	4,740.0		1,600	1,110	766	北区(津高)
西祖	6.7	6.7	3,126.8	262.5		360	240	179	東区(上道)
中牧	4.6	4.6	3,016.2	100.2		270	160	93	北区(本庁)
草ヶ部谷尻	9.6	9.6	5,379.1	469.0		550	440	304	東区(上道)
山上	5.7	5.7	7,252.9	988.9		190	160	105	北区(足守)
国ヶ原	23.0	23.0	4,225.2	480.0		600	500	369	北区(御津)
宇甘東	15.8	15.8	8,643.8	909.8		770	400	284	北区(御津) ※R7.3月廃止
鹿瀬	5.2	5.2	2,126.0		1,672.2	240	180	137	北区(御津)
湯須十谷	3.3	3.3	4,095.9	1,012.7		170	150	103	北区(御津)
紙工	16.0	16.0	14,265.0	2,470.0		990	610	376	北区(御津)
御津新庄	22.2	21.5	4,865.2	1,018.1		1,480	1,420	507	北区(御津)
吉田	10.9	10.9	6,579.4	1,330.6		800	370	293	北区(建部)
大田	9.7	9.7	8,277.0	1,433.0		610	420	303	北区(建部)
塩納	-	-	-			-	-	-	東区(瀬戸) ※R6.3月廃止
坂根	-	-	-			-	-	-	東区(瀬戸) ※R6.3月廃止
弓削	12.0	5.3	3,127.6	188.8	2,331.8	330	270	194	東区(瀬戸)
寺地・光明谷	4.0	2.2	1,964.4		1,574.4	160	130	100	東区(瀬戸)
観音寺	-	-	-			-	-	-	東区(瀬戸) ※R5.3月廃止
保木	3.2	1.9	1,620.6	276.8		140	100	78	東区(瀬戸)
鍛冶屋	8.0	6.2	6,594.8	813.6		400	340	253	東区(瀬戸)
宿奥	3.3	2.3	2,894.1	60.5		170	140	99	東区(瀬戸)
大内	12.0	8.8	7,150.6	1,458.8		480	380	252	東区(瀬戸)
肩脊	5.2	7.2	7,575.1	1,072.9		440	350	245	東区(瀬戸)
菊山	3.3	2.2	1,945.9			180	130	97	東区(瀬戸)
合計	238.9	223.3	156,091.2	22,557.9	7,009.9	12,700	9,110	5,882	

出典：岡山市資料

第3項 淨化槽の整備状況

本市の浄化槽設置基数の推移を表 4.4 に示します。

単独処理浄化槽は、下水道や農業集落排水事業の供用区域の拡大や、浄化槽法の改正により平成13年4月1日以降は新たな設置が原則禁止されたため減少しています。

一方、合併処理浄化槽は、下水道や農業集落排水事業の供用区域外での生活排水処理対策として有効であり、年々増加しています。また、下水道の整備計画のない地域又は7年以内の下水道整備予定のない地域で、自宅に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する個人に対して、補助金を交付する合併処理浄化槽設置整備事業を行っています。

また、単独処理浄化槽及び汲取り便所からの転換に対する宅内配管工事費や便槽撤去工事費等の補助を行っています。岡山市合併処理浄化槽設置整備事業に基づく補助基数の実績を表 4.5 に示します。

表 4.4 浄化槽設置基数の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6
単独	27,653	24,355	23,356	22,981	22,653
合併 (小型合併)	37,648 (36,909)	37,942 (37,232)	38,391 (37,714)	38,880 (38,183)	39,516 (38,819)
合計	65,301	62,297	61,747	61,861	62,169

出典：事業概要（岡山市環境局）

表 4.5 岡山市合併処理浄化槽設置整備事業に基づく補助基数の実績

区分	R2	R3	R4	R5	R6
5人槽	571	577	629	556	569
7人槽	151	137	136	100	117
10人槽	15	13	17	11	6
11～50人槽	0	2	0	1	3
合計	737	729	782	668	695

出典：事業概要（岡山市環境局）

第4節 し尿・浄化槽汚泥量の推移

し尿・浄化槽汚泥排出量の推移を表 4.6 及び図 4.3 に、施設別日処理量の推移を表 4.7 及び図 4.4 に示します。

し尿・浄化槽汚泥排出量は減少傾向にあり、令和6年度実績は175,664 kLであり平成27年度比で約10%減少しています。また、し尿と浄化槽汚泥の割合は、令和6年度ではし尿が約19%となっており、排出量に占める浄化槽汚泥の割合は年々高くなっています。

し尿・浄化槽汚泥の施設別処理割合は、一宮浄化センター、当新田浄化センター及び神

崎衛生施設組合で全体の約86%を処理しており、施設別日処理量はいずれも減少傾向にあります。

表 4.6 し尿・浄化槽汚泥排出量の推移

項目		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
し尿	直営	3,518	3,321	3,145	3,090	2,963	2,847	2,562	2,719	2,526	2,548
	許可・委託業者	42,401	40,424	39,090	37,986	35,509	34,710	33,557	32,063	31,624	31,389
	小計	45,919	43,745	42,235	41,076	38,472	37,557	36,119	34,782	34,150	33,937
浄化槽汚泥	許可業者	149,282	150,848	147,970	147,702	147,702	145,852	146,088	146,306	144,642	141,727
合計	直営	3,518	3,321	3,145	3,090	2,963	2,847	2,562	2,719	2,526	2,548
	許可・委託業者	191,683	191,272	187,060	185,688	183,211	180,562	179,645	178,369	176,266	173,116
	計	195,201	194,593	190,205	188,778	186,174	183,409	182,207	181,088	178,792	175,664
構成比	し尿	23.5%	22.5%	22.2%	21.8%	20.7%	20.5%	19.8%	19.2%	19.1%	19.3%
	浄化槽汚泥	76.5%	77.5%	77.8%	78.2%	79.3%	79.5%	80.2%	80.8%	80.9%	80.7%

出典：し尿処理状況（環境事業課）

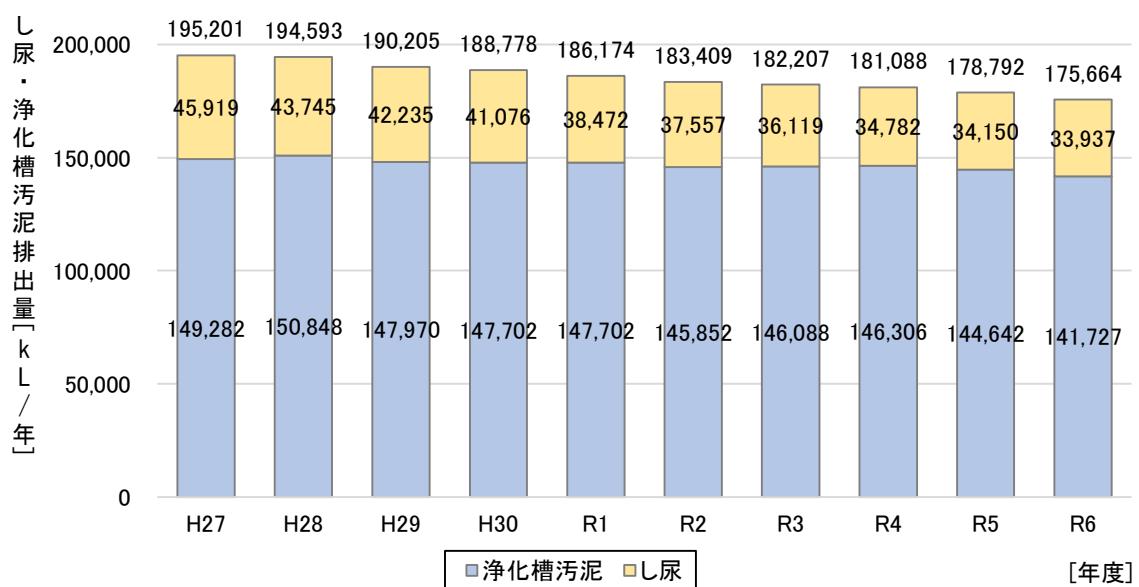
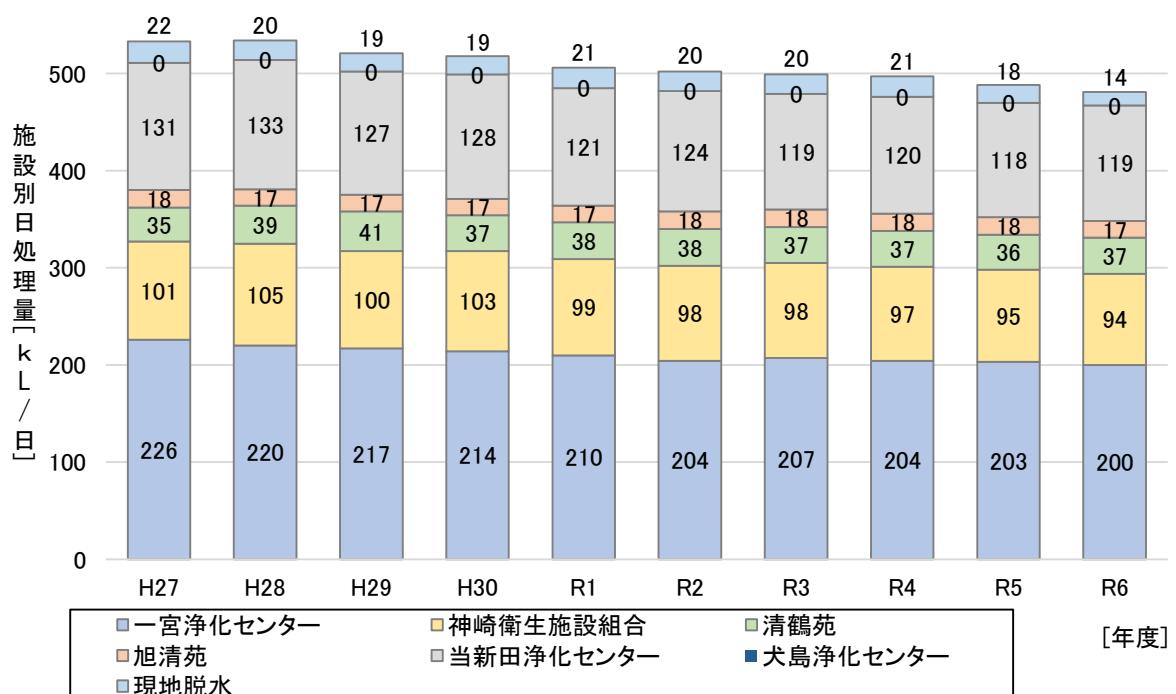


図 4.3 し尿・浄化槽汚泥排出量の推移

表 4.7 施設別日処理量の推移

処理施設	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
一宮浄化センター	し尿	27,600	26,055	25,180	24,433	23,055	22,200	21,388	20,725	20,475	20,210
	浄化槽汚泥	55,040	54,098	54,116	53,497	53,757	52,290	54,134	53,588	53,901	52,829
	小計	82,640	80,153	79,296	77,930	76,812	74,490	75,522	74,313	74,376	73,039
	日量	226	220	217	214	210	204	207	204	203	200
神崎衛生施設組合	し尿	13,291	12,923	12,262	12,026	11,295	11,297	10,842	10,248	10,092	9,811
	浄化槽汚泥	23,604	25,356	24,298	25,417	25,073	24,553	24,976	25,001	24,858	24,586
	小計	36,895	38,279	36,560	37,443	36,368	35,850	35,818	35,249	34,950	34,397
	日量	101	105	100	103	99	98	98	97	95	94
清鶴苑	し尿	3,031	2,885	2,941	2,761	2,368	2,322	2,165	2,177	1,976	2,272
	浄化槽汚泥	9,880	11,407	11,897	10,897	11,394	11,412	11,236	11,292	11,145	11,319
	小計	12,911	14,292	14,838	13,658	13,762	13,734	13,401	13,469	13,121	13,591
	日量	35	39	41	37	38	38	37	37	36	37
旭清苑	し尿	1,953	1,831	1,815	1,813	1,715	1,713	1,700	1,596	1,583	1,619
	浄化槽汚泥	4,614	4,367	4,237	4,231	4,377	4,871	4,986	5,049	4,968	4,757
	小計	6,567	6,198	6,052	6,044	6,092	6,584	6,686	6,645	6,551	6,376
	日量	18	17	17	17	17	18	18	18	18	17
当新田浄化センター	浄化槽汚泥	48,080	48,435	46,420	46,723	44,407	45,440	43,354	43,635	43,175	43,306
	日量	131	133	127	128	121	124	119	120	118	119
犬島浄化センター	し尿	44	51	36	43	38	25	23	36	23	25
	日量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現地脱水	浄化槽汚泥	8,063	7,184	7,003	6,937	7,801	7,287	7,402	7,740	6,596	4,930
	日量	22	20	19	19	21	20	20	21	18	14
合計	し尿	45,919	43,745	42,234	41,076	38,471	37,557	36,118	34,782	34,149	33,937
	浄化槽汚泥	149,281	150,847	147,971	147,702	146,809	145,853	146,088	146,305	144,643	141,727
	小計	195,202	194,593	190,205	188,778	185,282	183,409	182,208	181,088	178,791	175,664
	日量	533	533	521	517	506	502	499	496	489	481

出典：し尿処理状況（環境事業課）



出典：し尿処理状況（環境事業課）

図 4.4 施設別日処理量の推移

第5節 し尿・浄化槽汚泥処理経費の推移

し尿・浄化槽汚泥処理経費の推移を表 4.8 及び図 4.5 に示します。

し尿・浄化槽汚泥処理経費は、年間に概ね 11.8 億円から 13.9 億円程度発生しています。令和 6 年度の内訳は、処理部門約 81%、収集部門約 17%、管理部門約 2% となっています。

処理部門は費用が増加傾向にあり、令和 6 年度は平成 27 年度比で約 10% 増加しています。

表 4.8 し尿・浄化槽汚泥処理経費の推移

区分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経費	管理部門 千円	18,945	18,414	19,420	29,915	18,996	18,316	19,175	21,367	26,145	22,667
	収集部門 千円	270,394	280,128	272,441	275,061	273,334	244,180	236,391	223,730	178,576	225,088
	処理部門 千円	979,774	951,221	936,597	943,342	889,164	940,949	1,008,049	1,139,511	1,171,443	1,074,509
	合計 千円	1,269,113	1,249,763	1,228,458	1,248,318	1,181,494	1,203,445	1,263,615	1,384,608	1,376,164	1,322,264
処理単価 円/kL		5,019	4,888	4,924	4,997	4,799	5,130	5,532	6,303	6,552	6,117

注) 収集部門は直営のみ

出典：事業概要（岡山市環境局）

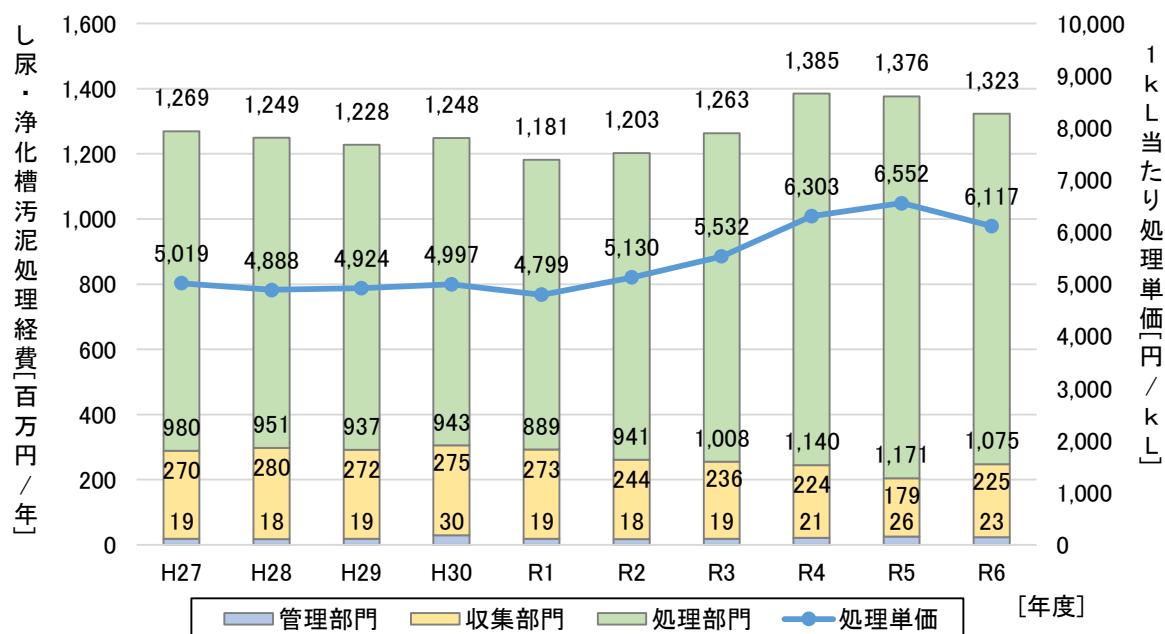


図 4.5 し尿・浄化槽汚泥処理経費の推移

第6節 最終目標の達成状況

生活排水処理目標の達成状況を表 4.9 及び図 4.6 に示します。最終目標は令和 7 年度としていますが、実績値が判明している令和 6 年度実績で評価します。

生活排水処理率は、最終目標である 86.8% に対して 82.2% となり、目標を達成していません。

表 4.9 生活排水処理目標の達成状況

項目	単位	実績	最終目標	達成状況
		令和 6 年度	令和 7 年度	
生活排水処理率	%	82.2	86.8	未達成

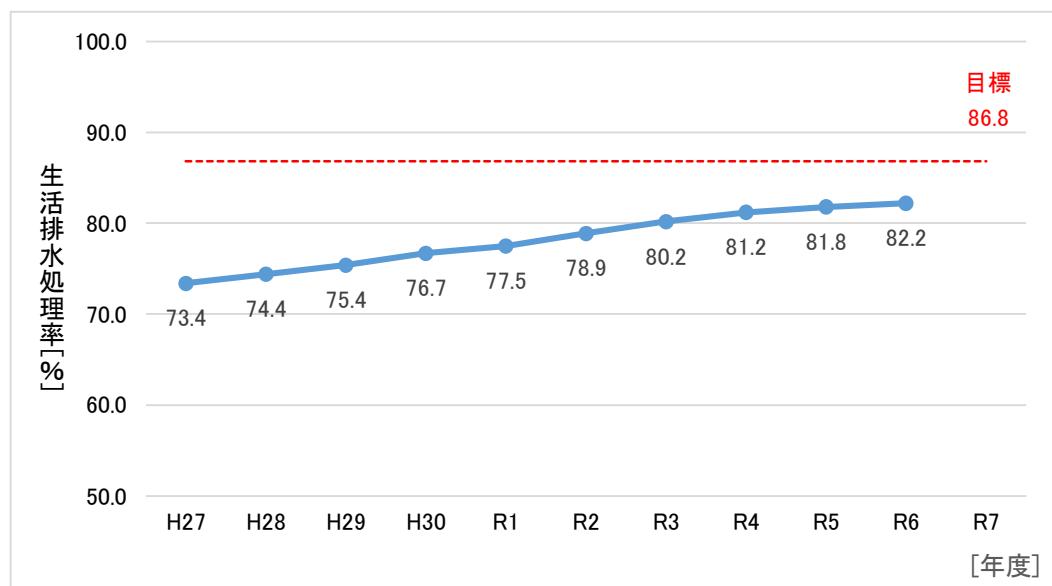


図 4.6 生活排水処理目標の達成状況

第7節 生活排水処理の課題

第1項 下水道について

(1) 施設整備の推進

2015年度に下水道の未普及人口の早期解消に向けたアクションプランを策定し、計画的・効率的に下水道整備を行ってきた一方で、人口減少の影響から2021年度末には初めて下水道処理人口が減少しており、普及率や使用料収入の向上などの効果が現れにくくなっています。また、物価高騰など社会情勢の変化により未普及対策も含め、事業費は大きく増加している状況にあることから、これまで以上に投資と効果などを見据えた事業の推進が必要です。

事業計画区域内については下水道による集合処理を基本としながら、住民との対話による公共下水道と合併処理浄化槽の役割分担など、長期的な視点に立ったきめ細やか且つ丁寧な対応による汚水処理としての未普及解消に、より一層努めていく必要があります。

(2) 汚泥の資源化

下水道の普及促進に伴い増加している下水道汚泥を安全かつ経済的に処理することは極めて重要です。本市では、資源の有効利用や循環型社会への貢献という観点から下水道汚泥のセメント資源化を行っているほか、コンポスト化や建設資材化等、100%の再資源化を図っており、今後も資源化・循環型社会への取組を継続的に進めていく必要があります。

第2項 合併処理浄化槽について

(1) 整備の推進

下水道や農業集落排水施設などの整備が見込まれない地域においては、水質改善のため合併処理浄化槽の整備が必要になります。

特に、単独処理浄化槽や汲取り便所から合併処理浄化槽への転換は重要な課題であり、令和2年度から単独処理浄化槽からの転換に対する宅内配管工事費の補助を、令和5年度から汲み取り便所からの転換に対する宅内配管工事費及び便槽撤去工事費の補助を開始するなど、補助制度を見直して合併処理浄化槽への転換を推進しています。

これらの取組の結果を踏まえるとともに、国の制度を活用し、単独処理浄化槽や汲取り便所からの転換を推進する支援制度を検討する必要があります。

(2) 維持管理

合併処理浄化槽の性能を発揮するために、浄化槽設備士の立会いのもと適正に設置工事を行い、設置後は保守点検、清掃の実施と1年に1回の法定検査の受検が浄化槽管理者に義務付けられています。管理が適正に行われていない場合には浄化槽管理者に対し指導を行っていく必要があります。

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 基本理念

生活排水対策の必要性と緊急性は、今や地球環境問題と密接に関連して社会的にも深く認識されるようになっています。

本市においては、旭川や吉井川、笹ヶ瀬川等の河川をはじめ、国立公園に指定されている瀬戸内海、延べ延長約4,000kmの用排水路や約1,400カ所あるため池等の多様で豊かな水辺があり、本市の貴重な環境資源の一つとなっています。

しかしながら、市内を流れる河川水が流れ込む児島湖や児島湾の水質は依然として環境基準(COD)の適合率が低い状況が続いている、水質汚濁が生活環境上の課題となっています。

このような状況から、生活排水の適正な処理は重要な課題であり、生活排水対策の必要性等についての啓発活動をより一層強化していくとともに、排出されるし尿や浄化槽汚泥等を適正に収集・処理することによって水質の改善を図り、良好な都市環境の実現を目指します。

また、資源循環の観点から、生活排水処理後に発生する汚泥については、セメント原料化等可能な限り資源として循環する仕組みの構築を目指します。

第2節 目標の設定

生活排水処理率の目標を

表4.10及び図4.7に示します。

本計画においては、生活排水処理率を指標とし、最終目標である令和17年度までに生活排水処理率88.9%を目指します。

ただし、生活排水処理率は、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換等の影響を大きく受けるため、これらの状況を適宜確認し、必要に応じて中間目標年度に見直しを行います。

達成目標

令和17年度の生活排水処理率：88.9%

表4.10 生活排水処理率の目標

項目	単位	実績		中間目標	最終目標
		令和6年度	令和12年度	令和17年度	
生活排水処理率 [令和6年度実績比]	%	82.2 [—]	86.3 [4.1%増]	88.9 [6.7%増]	

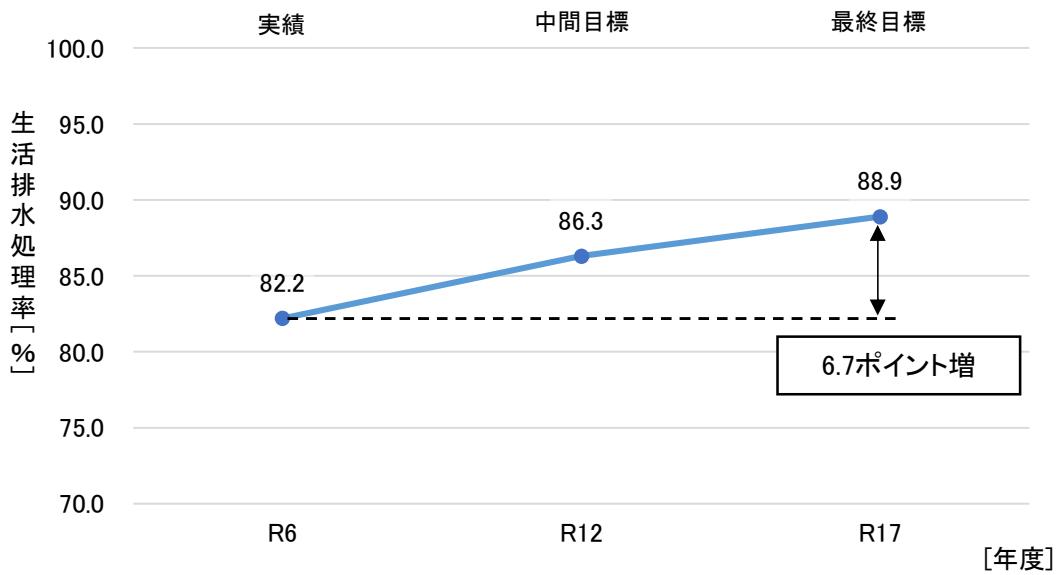


図 4.7 生活排水処理率の目標

第3節 基本施策

第1項 生活排水処理率の向上

生活排水対策の基幹は下水道の整備になりますが、地理的条件などから整備には相当な年月を要するため、地域の生活排水対策の必要性等に応じて、次の生活排水処理施設を順次整備していくものとします。

①下水道

本市の生活排水対策の基幹は下水道であり、未整備地区の早期解消を目指して、整備を推進します。

②農業集落排水施設

農業振興地域では、既存の農業集落排水処理施設を活用します。

③合併処理浄化槽

住居が散在していて下水道の整備が困難と思われる地域では、合併処理浄化槽の普及を図ります。既存の単独処理浄化槽や汲取り便所から、合併処理浄化槽への転換を促進します。

第2項 し尿・浄化槽汚泥の適正処理

本市のし尿・浄化槽汚泥は、一宮浄化センターをはじめとする6施設で処理していますが、人口減少や下水道への接続等により将来的に処理量が減少していくことが予測されます。加えて、既存施設の老朽化が進行していることから、施設の長寿命化を図ったうえで、効率的かつ効果的なし尿処理体制を検討していきます。

また、発生が危惧される大規模地震や水害等により発生する災害廃棄物（避難所に設置される仮設トイレのくみ取りし尿等）の適正処理については、「岡山市災害廃棄物処理計画」により、円滑かつ迅速な災害廃棄物処理ができるよう、必要な対策等を整備していくこととします。

第3項 資源化の促進

本市の中間処理施設で発生する脱水汚泥は堆肥化しており、一宮浄化センターではリサイクルによる資源化を行っています。また、下水処理施設から発生する脱水汚泥は、セメント原料化、堆肥化することで資源化を図っています。

今後も資源循環型社会構築の観点から脱水汚泥の資源化を継続していき、新たな資源化方法の導入の可能性について検討するものとします。

第4項 広報・啓発活動

河川・海など公共用水域の水質汚濁の原因として、し尿の汲取り家屋、単独処理浄化槽から排出される未処理の生活雑排水の影響が大きいため、今後とも公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の取組を進めつつ、市民の協力による生活排水対策が効果的に行われるよう、次の広報・啓発活動を行います。

- ①パンフレットや広報誌などにより生活排水の及ぼす影響や対策の必要性、家庭でできる具体的な対策について示し、生活排水対策への意識の向上を図ります。
- ②公共下水道の処理区域以外において、合併処理浄化槽への市民の理解を進め、汲取り便所や単独処理浄化槽からの転換を推進します。
- ③本市の水環境保全のため、生活排水処理対策が果たす役割及びその効果等について広く市民に啓発し、台所などの汚水発生源における汚濁負荷削減対策についても同様に啓発を行っていきます。
- ④台所の三角コーナーやストレーナーに取り付ける水きりネットを配布するなどして利用を促進し、リサイクルの推進と公共用水域へ排出される負荷削減のため、家庭から出る廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料として再生し、ごみ収集車などの燃料として再利用します。
- ⑤浄化槽の保守点検、清掃、定期検査などの適正な維持管理の必要性について、啓発活動などにより市民の理解を進め、整備効果の維持に努めます。

第4節 収集・運搬計画

し尿・浄化槽汚泥の適正な処理を推進するため、市内で排出されるし尿・浄化槽汚泥を迅速かつ効率的に収集・運搬できる体制を維持します。収集区域の範囲は、本市全域としますが、中間処理の適正かつ安定的な実施のため、地区別に収集区域を区分します。

収集運搬体制を表 4.11 に示します。現在、本市が収集をしている地区において、中間処理施設への搬入に際しては、効率化と安定化の観点から一部、中継貯留槽を利用してますが、し尿収集量の減少が見込まれるため、効率的な収集・運搬のあり方について検討します。

なお、許可エリアのし尿収集については、現行制度の下でし尿収集量が減少することが見込まれることから、現状の収集運搬体制で処理できるため、今後も既存の許可業者で処理することとし、新規許可を見合わせるものとします。許可エリアの浄化槽汚泥の収集については、許可業者により効率的にされており、今後も既存の許可業者で処理することとし新規許可を見合わせるものとします。また、安定的かつ効率的な処理を行うため、し尿収集の許可の区域は、図 4.8 に示すとおり区分しています。

表 4.11 収集運搬体制

区分	し尿	浄化槽汚泥
岡山地区 (網掛けなし)	市・許可業者	許可業者
灘崎地区 (赤色網掛け部)	許可業者	許可業者
御津地区 (黄色網掛け部)	許可業者 (一部委託業者)	許可業者
建部地区 (緑網掛け部)	許可業者	許可業者
瀬戸地区 (青色網掛け部)	許可業者	許可業者

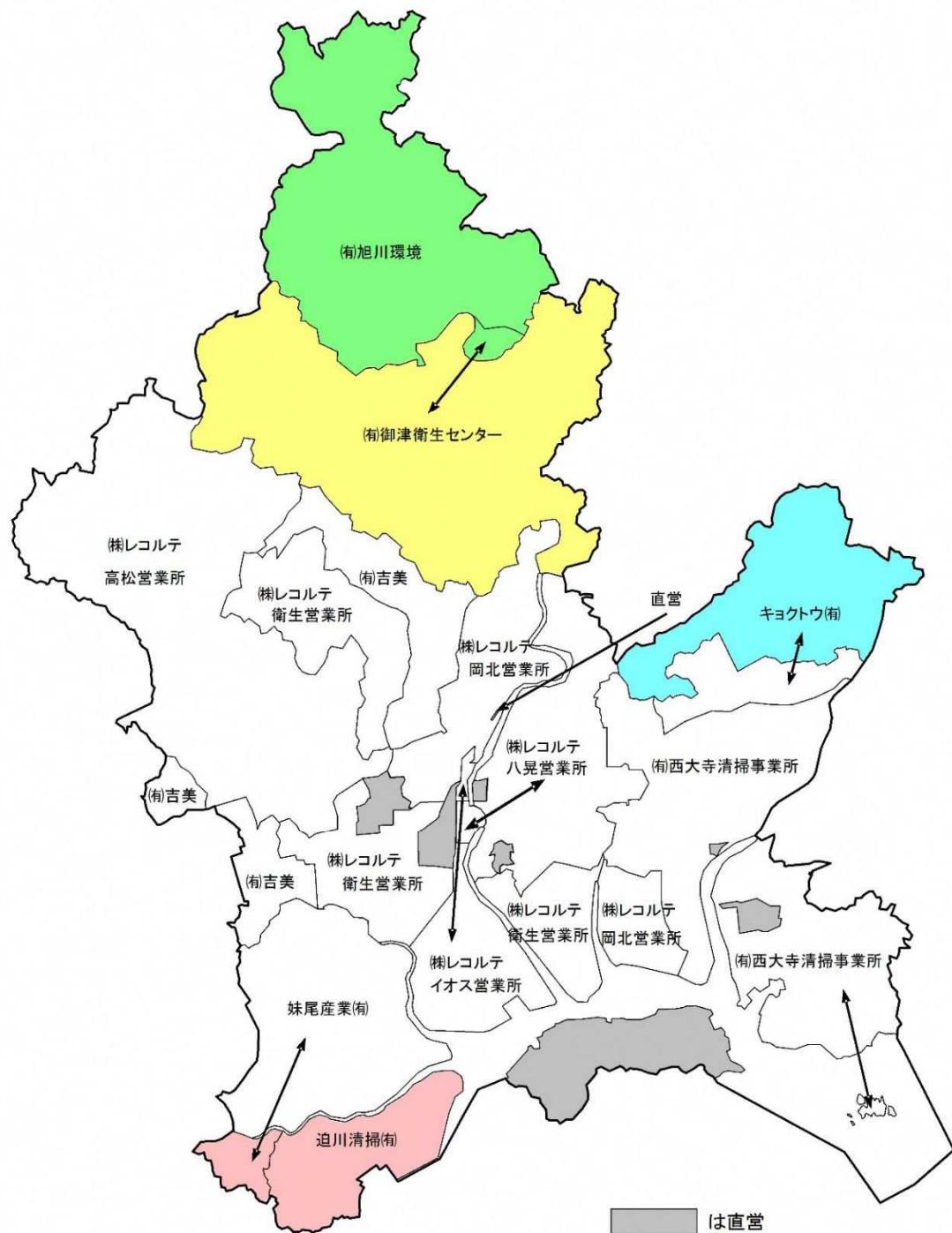


図 4.8 し尿収集区域図

第5節 中間処理計画

し尿・浄化槽汚泥の適正処理を継続するために、中間処理施設の適切な維持管理を行い、将来の処理量の減少に応じた設備改修や更新、統廃合について検討します。また、中間処理施設で処理された脱水汚泥は引き続き再資源化するものとします。

中間処理体制は、表 4.12 に示すとおりであり、現行の体制を基本とします。

また、し尿・浄化槽汚泥処理量の予測は図 4.9 に示すとおりであり、令和 17 年度には現状より約 13% 減少する見込みになります。

表 4.12 中間処理体制

地区	処理施設	処理方式
岡山地区	一宮浄化センター	前処理脱水 + 標準脱窒素処理
	当新田浄化センター (浄化槽汚泥のみ)	固液分離処理 + 生物脱窒素処理
	犬島浄化センター	生物脱窒素処理 + 高度処理
	神崎衛生施設組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理 (生物脱窒素処理 + 膜分離処理)
	備南衛生施設組合 (清鶴苑)	標準脱窒素処理 + 凝集沈殿 + オゾン処理 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 抗火石浸漬床
灘崎地区	備南衛生施設組合 (清鶴苑)	標準脱窒素処理 + 凝集沈殿 + オゾン処理 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 抗火石浸漬床
御津地区	旭川中部衛生施設組合 (旭清苑)	標準脱窒素処理 + 高度処理
建部地区	旭川中部衛生施設組合 (旭清苑)	標準脱窒素処理 + 高度処理
瀬戸地区	神崎衛生施設組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理 (生物脱窒素処理 + 膜分離処理)

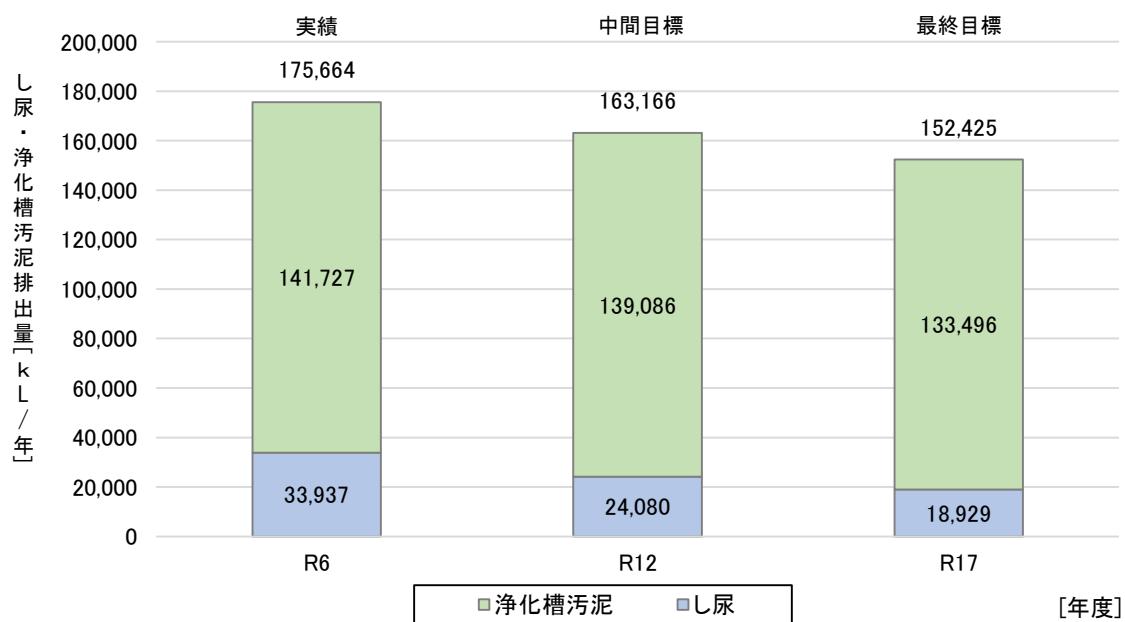


図 4.9 し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

表 4.13 中間処理施設の概要

施設の名称	施設所管	所在地	敷地面積 (m ²)	建設年月日	処理能力 (kL/日)	処理方式
一宮浄化センター	岡山市	岡山市北区 一宮217	17,492	R3.6.30 (リニーアル)	300	前処理脱水 + 標準脱窒素処理方式
当新田浄化センター (浄化槽汚泥処理のみ)	岡山市	岡山市南区 当新田488-4	4,654	S60.3.30	170	固液分離処理 + 生物脱窒素処理 (平成24年4月1日より移動式脱水機を増設し100kL/日分の能力を追加)
神崎衛生施設組合	一部事務組合	岡山市東区 神崎町2676	17,000	H9.3.31	180	膜分離高負荷生物脱窒素処理 (生物脱窒素処理 + 膜分離処理)
旭川中部衛生施設組合 (旭清苑)	一部事務組合	岡山市北区 御津鹿瀬650	13,083	H4.3.31	42	標準脱窒素処理 + 高度処理
備南衛生施設組合 (清鶴苑)	一部事務組合	倉敷市茶屋町 1919	8,333	S60.12.20	80	標準脱窒素処理 + 凝集沈殿 + オゾン処理 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 抗火石浸漬床
犬島浄化センター	岡山市	岡山市東区 犬島179	4,741	S62.3.31	0.35	生物脱窒素処理 + 高度処理

施設の名称	施設所管	所在地	敷地面積 (m ²)	建設年月日	貯留量 (kL)	処理方式
阿津貯留槽	岡山市	岡山市南区阿 津大河原尻地 先	328	S36.9.8	180	光南台地区は、し尿処理施設への搬送距離が遠隔であるため、定期収集の実施と標準作業の確保を図り、収集効率の低下を来さないよう、貯留槽へ一次保管し、中継車で一宮浄化センターまで搬送している。

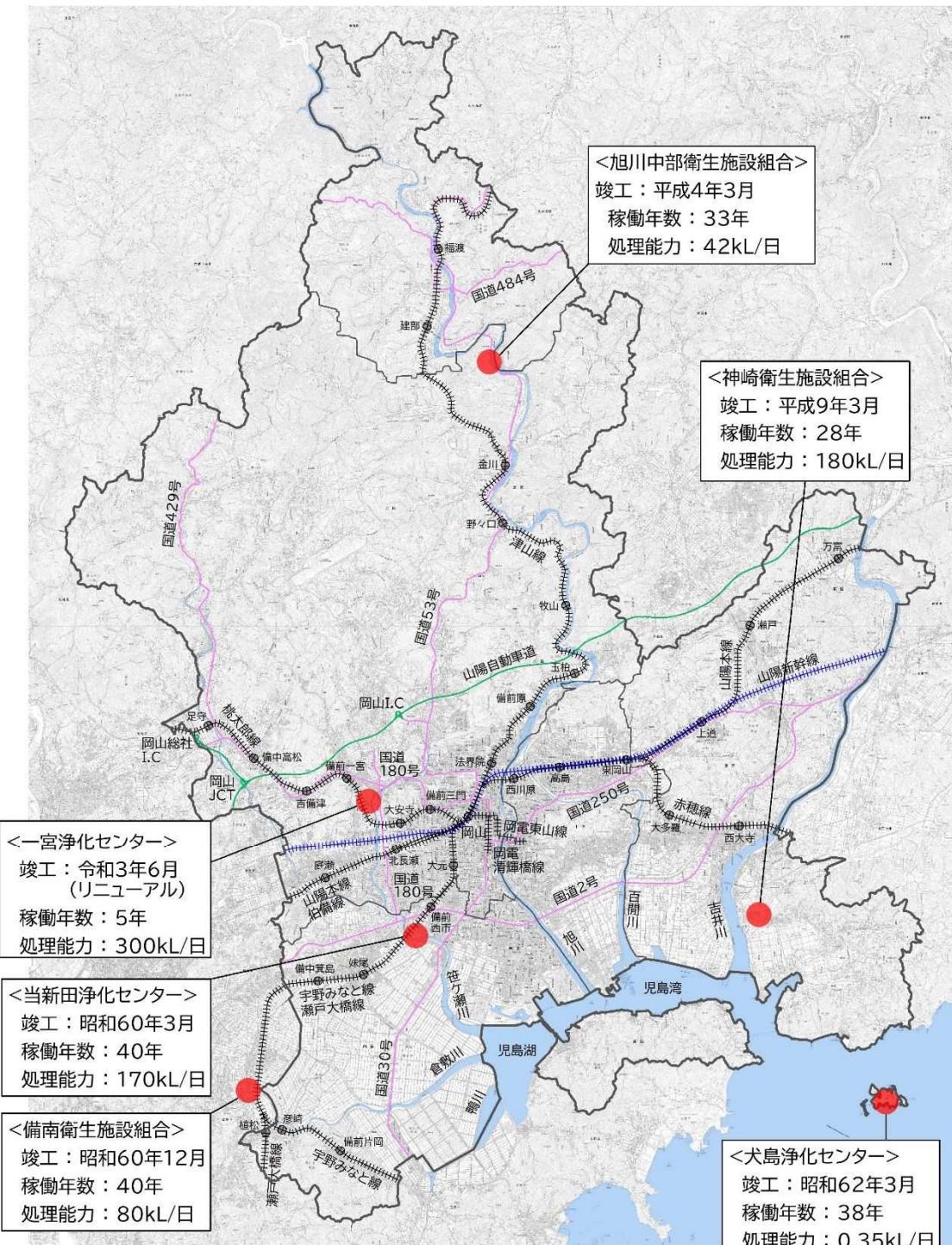


図 4.10 中間処理施設の位置図

第Ⅰ項 中間処理施設の改修・更新に関する検討

(1) 中間処理施設の課題

本市の所管施設である当新田浄化センターは 40 年、犬島浄化センターは 38 年と、稼働後長期間が経過しており、建物・プラント設備等、設備全般の老朽化が進んでいるため、早急な対応が必要です。

特に本市のし尿・浄化槽汚泥処理施設の中で、今後とも本市の最重要的根幹施設となる当新田浄化センターについては、建物、構造物、プラント設備等すべてが老朽化しています。また、前処理設備が 1 系統しかないため、大きなトラブルが発生した場合には施設が全面停止となる恐れがあるといった課題があります。なお、神崎衛生施設組合、備南衛生施設組合及び旭川中部衛生施設組合については、いずれの施設についても随時、点検・整備を実施しています。備南衛生施設組合所管処理施設については、令和 4 年度から基幹的設備改良工事に着手しており、令和 8 年度に完了予定です。また、旭川中部衛生施設組合所管処理施設についても、令和 7 年度に基幹的設備改良工事基本設計及び発注支援等業務委託を発注済であり、令和 9 年度から基幹的設備改良工事に着手し、令和 11 年度に完了予定となっています。

(2) 施設整備方針

施設の整備は市財政負担軽減を考慮し、循環型社会形成推進交付金制度等、交付金を活用して実施することを検討します。

当新田浄化センターにおいては、設備全般の老朽化が進んでいるため、今後は改修・新設の可能性等の施設整備方針を検討し、犬島浄化センターも同様に今後コスト面や留意点等を整理して、施設整備対応方針を検討します。

また、旭西排水センターは、今後の大規模災害といった緊急時におけるし尿・浄化槽汚泥の一時搬入施設として位置付けし、貯留施設としての機能を維持していきます。なお、中間処理施設整備にあたっては、脱炭素の視点を加味して検討していくものとします。

(3) 財源計画

前述したとおり施設の整備は循環型社会形成推進交付金制度等有利な財源を活用するよう検討します。

上記交付金制度は、平成 17 年度から廃棄物の 3R を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的として創設されました。

交付金は、市町村(一部事務組合を含む)が広域的な地域について作成する「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施される事業の費用について交付される。対象事業は循環型社会の形成を進めるための幅広い事業であり、有機性廃棄物の処理とリサイクルを複合的に行う「有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センタ

一)」の整備事業や既存施設の基幹的設備改良事業もその対象となります。この制度を活用することにより、財政負担の軽減を図ることが可能になります。交付金を活用して施設整備する場合における財源内訳率は表 4.14 に示すとおり想定されます。

表 4.14 財源内訳率

総事業費		
交付対象事業費		交付対象外事業費
交付金 1/3 又は 1/2	起債充当率 : 90%	起債充当率 : 75%
	起債交付税措置 : 50%	起債交付税措置 : 30%

(4) 施設整備手法

交付金制度を活用した施設整備手法としては表 4.15 に示すものが考えられます。

表 4.15 交付金制度を活用した施設整備手法

施設整備手法	概要	交付率
①有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)として新設(更新)	し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ等の有機性廃棄物を併せて処理するとともに、資源を回収する施設である汚泥再生処理センターを新設(更新)する。	1/3 (1/2 [※])
②既存施設の基幹的設備改良(交付率 1/3)	長寿命化計画を策定し既存施設の基幹的設備を改良し、当該改良を通じて施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量を 3 %以上削減する。	1/3
③既存施設の基幹的設備改良(交付率 1/2)	②に対して二酸化炭素の削減率を 20%以上とする。	1/2

※大島については、離島地域に該当するため、交付率が 1/2 となる。

第5編 参考資料

第Ⅰ章 将来推計

第Ⅰ節 人口推計

本計画で採用する推計人口は、「岡山市第七次総合計画」が採用している国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を採用します。本市の人口は「0」に示すように減少傾向にあり、将来推計人口よりも減少しています。したがって、本計画では将来推計人口を参考に現状の人口を基準とした新たな推計人口を設定します。

また、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画では、実績値を整理している基準日が9月末と3月末とで異なるため、各基準日に基づいて、それぞれの推計人口を設定します。

なお、前ごみ処理基本計画では、流動人口※を採用していましたが、一般廃棄物処理調査結果を用いた他都市との比較では、住民基本台帳人口を使用する必要があるため、本計画では、住民基本台帳人口を使用した推計人口を設定します。

将来人口の推計結果を表 5.1、図 5.1 及び図 5.2 に示します。

※国勢調査結果の人口を基に、住民基本台帳の出生・死亡、転入・転出等を加減した推計人口

表 5.1 将来人口の推計結果

区分	年	社人研 将来推計人口	社人研 R6比増減率	ごみ処理 基本計画	生活排水処理 基本計画	備考
実 績 人 口	H27	719,474		707,023	706,728	ごみ処理基本計画：住 民基本台帳人口(9月 末) 生活排水処理基本計 画：住民基本台帳人口 (3月末)
	H28	720,517		708,134	707,625	
	H29	721,560		708,853	707,595	
	H30	722,603		708,911	707,355	
	R1	723,646		708,481	707,981	
	R2	724,691		707,967	706,775	
	R3	723,404		705,241	702,073	
	R4	722,117		702,808	699,596	
	R5	720,830		699,112	696,280	
	R6	719,543		696,045	693,219	
推 計 人 口	R7	718,255	99.82%	694,792	691,971	国立社会保障・人口問題研 究所が公表する将来推計 人口を令和6年住民基本台 帳人口を基準として補正
	R8	716,319	99.55%	692,913	690,100	
	R9	714,383	99.28%	691,033	688,228	
	R10	712,447	99.01%	689,154	686,356	
	R11	710,511	98.74%	687,275	684,484	
	R12	708,576	98.48%	685,465	682,682	
	R13	706,137	98.14%	683,099	680,325	
	R14	703,698	97.80%	680,732	677,968	
	R15	701,259	97.46%	678,365	675,611	
	R16	698,820	97.12%	675,999	673,254	
	R17	696,381	96.78%	673,632	670,897	
	R18	693,245	96.35%	670,639	667,917	
	R19	690,109	95.91%	667,577	664,866	
	R20	686,973	95.47%	664,514	661,816	
	R21	683,837	95.04%	661,521	658,835	
	R22	680,702	94.60%	658,459	655,785	

※将来推計人口の間の年度は、一定割合で増減するものとして算出しています。

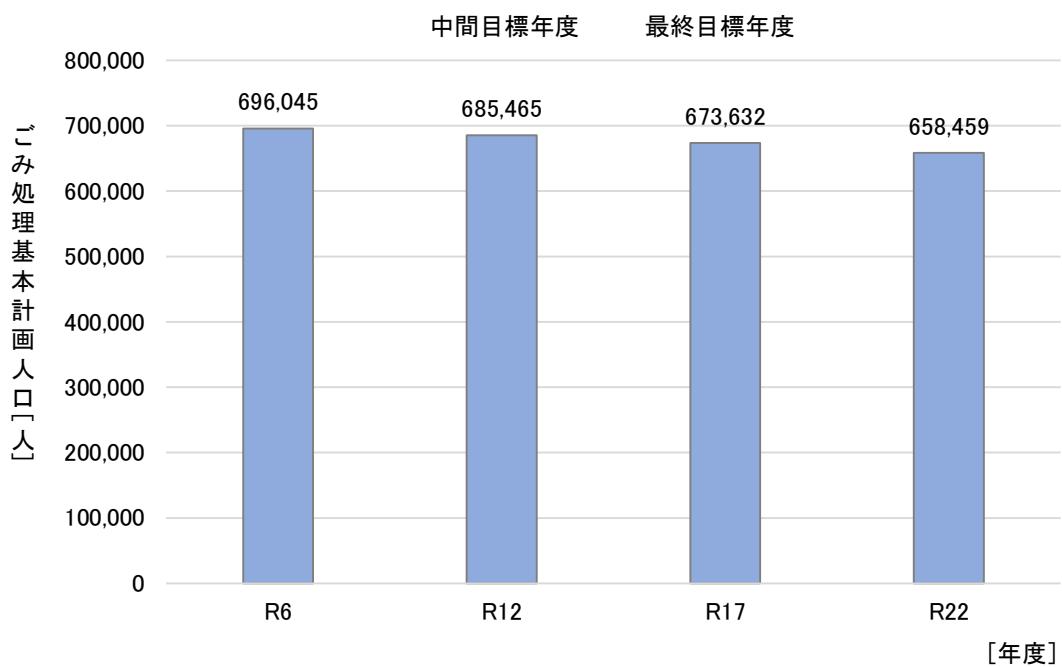


図 5.1 ごみ処理基本計画の人口推計結果

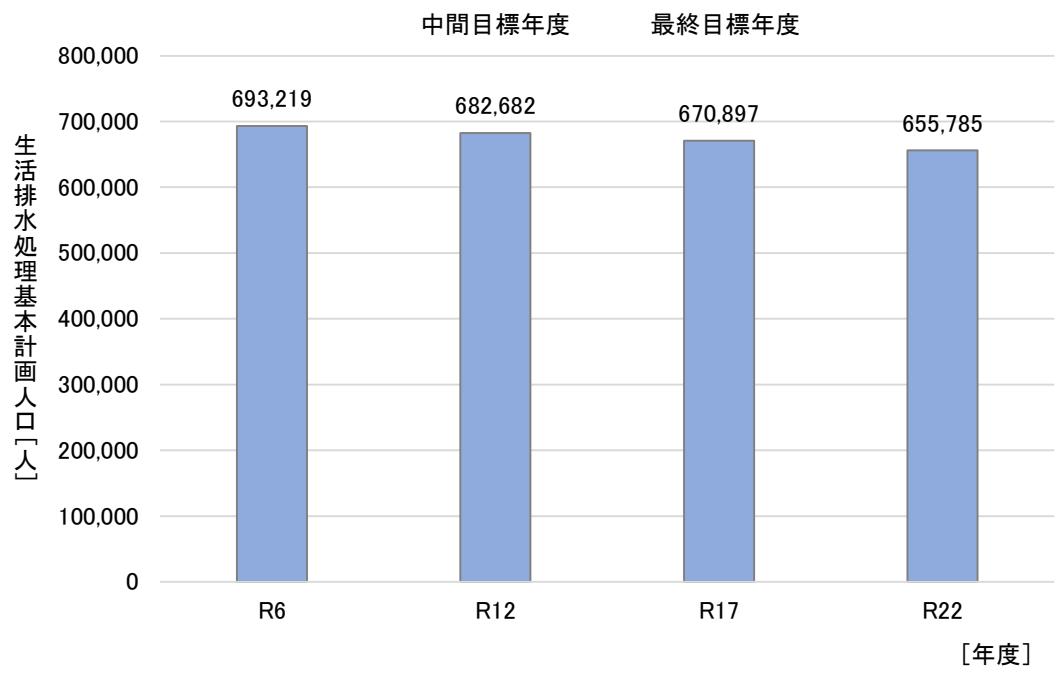


図 5.2 生活排水処理基本計画の人口推計結果

第2節 ごみ排出量及びごみ処理量の将来推計

第1項 ごみ排出量等の予測手法

ごみ排出量等の将来推計の基本的な考え方を図 5.3 に示します。

家庭系ごみ及び資源化物は、トレンド推計法により 1 人 1 日当たりのごみ排出量の将来推計を行い、その推計結果に人口及び年間日数を乗じて年間当たりのごみ排出量等の推計を行いました。

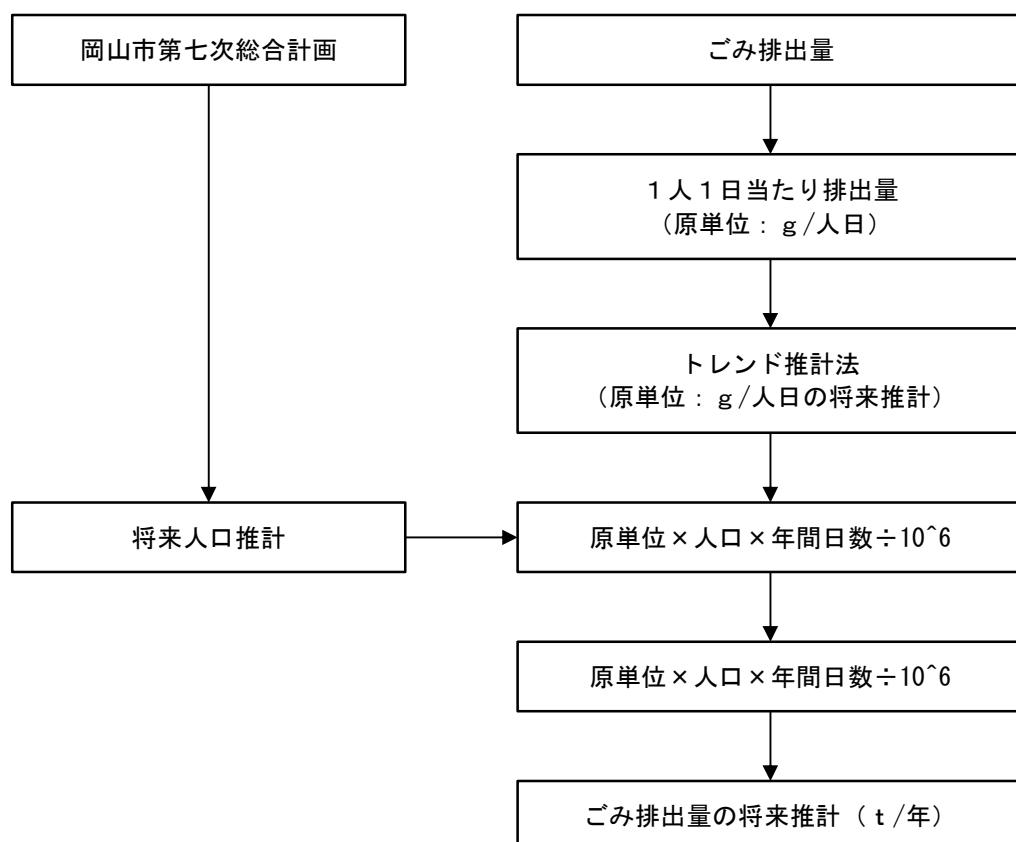


図 5.3 ごみ排出量等の将来推計の基本的な考え方

トレンド推計法で用いる推計式は、ごみ処理基本計画策定指針（環境省、平成 28 年 9 月）に具体的な推定式の記載がないことから、ごみ排出量等の将来推計に一般的に使用されている下記の推計式を採用しました。

推計は、直近の 5 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）の実績値を基に、一次傾向線、二次傾向線、対数曲線、べき曲線、指数曲線、ロジスティック曲線の 6 推計式及び令和 6 年度実績により行いました。

- ①一次傾向線 $Y = aX + b$
(一次傾向線は、過去のデータの伸び率でそのまま推移した形をとり、着実に成長している場合にあてはまる。)
- ②二次傾向線 $Y = a2X^2 + a1X + b$
(二次傾向線は、データの伸び率に変化がある場合にあてはまる。一般的に、人口推計にあてはまりは良くないが、ごみ推計ではよく用いられる。)
- ③指數曲線 $Y = a b^X$
(指數曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、急激に成長する場合にあてはまる。)
- ④べき曲線 $Y = a X^b$
(べき曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、人口推計等には比較的あてはまりがよい。)
- ⑤ロジスティック曲線 $Y = k / (1 + a e^{-bX})$
(ロジスティック曲線は、目標値を設定し、その値に向かってS字を描きながら収束する形をとり、複合的に変化していく場合にあてはまる。)
- ⑥対数曲線 $Y = a \ln X + b$
(対数曲線は、実績値の増加率又は減少率が徐々に低減していく場合にあてはまる。)
- ⑦令和6年度実績値(現状のまま推移すると予想する。)

第2項 トレンド推計結果

ごみ排出原単位のトレンド推計結果を図 5.4 から図 5.19 に示します。

採用する推計式は、①重相関係数(数式の当てはまり)、②実績値からの増減率を総合的に勘案して決定しています。

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指數曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1	482.45						
		平成28年度	2	470.35						
		平成29年度	3	463.46						
		平成30年度	4	462.18						
		令和元年度	5	466.88						
		令和2年度	6	462.53						
		令和3年度	7	459.92						
		令和4年度	8	449.06						
		令和5年度	9	426.62						
		令和6年度	10	384.00						
予測値		令和7年度	11	410.24	376.58	428.51	427.74	410.00	408.73	384.00
		令和8年度	12	402.51	350.50	426.13	425.44	402.81	398.26	384.00
		令和9年度	13	394.78	321.36	423.95	423.34	395.75	387.20	384.00
		令和10年度	14	387.05	289.15	421.92	421.40	388.81	375.57	384.00
		令和11年度	15	379.32	253.89	420.04	419.61	381.99	363.42	384.00
		令和12年度	16	371.59	215.57	418.28	417.93	375.29	350.76	384.00
		令和13年度	17	363.86	174.19	416.62	416.37	368.71	337.66	384.00
		令和14年度	18	356.13	129.75	415.06	414.90	362.24	324.17	384.00
		令和15年度	19	348.40	82.25	413.59	413.51	355.89	310.35	384.00
		令和16年度	20	340.67	31.69	412.18	412.20	349.65	296.27	384.00
最終目標年度		令和17年度	21	332.95	-21.93	410.85	410.96	343.52	282.01	384.00
		令和18年度	22	325.22	-78.60	409.58	409.77	337.49	267.66	384.00
		令和19年度	23	317.49	-138.34	408.37	408.65	331.58	253.29	384.00
		令和20年度	24	309.76	-201.14	407.21	407.57	325.76	239.00	384.00
		令和21年度	25	302.03	-266.99	406.09	406.54	320.05	224.85	384.00
		令和22年度	26	294.30	-335.90	405.02	405.56	314.44	210.94	384.00

採用			○						
上限 k									530.7236
係数 a	-7.7290			-27.3079	-0.0619	0.9825	-0.1083		
係数 b	495.2547	461.6030	493.9919	496.1918	498.0789	0.0906			
係数 a1		9.0968							
係数 a2		-1.5296							
重相関係数	0.8294	0.9275	0.7095	0.7005	0.8200	0.8666			
	3	1	5	6	4	2			

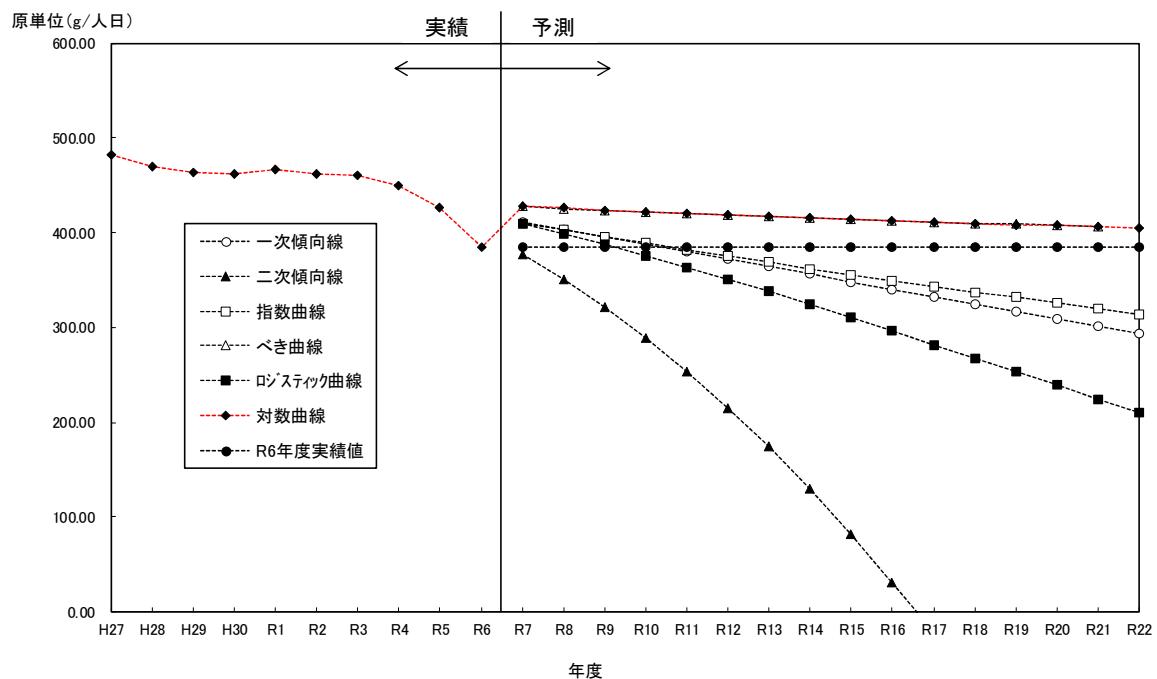


図 5.4 岡山市（建部地域除く）家庭系ごみ 可燃ごみ推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1			20.65				
		平成28年度	2			19.22				
		平成29年度	3			19.02				
		平成30年度	4			18.90				
		令和元年度	5			18.66				
		令和2年度	6			19.45				
		令和3年度	7			17.41				
		令和4年度	8			15.54				
		令和5年度	9			14.41				
		令和6年度	10			13.06				
予測値		令和7年度	11	13.53	11.33	15.23	15.16	13.67	13.01	13.06
		令和8年度	12	12.78	9.38	14.99	14.95	13.07	11.94	13.06
		令和9年度	13	12.04	7.24	14.78	14.76	12.50	10.86	13.06
		令和10年度	14	11.29	4.89	14.58	14.59	11.96	9.79	13.06
		令和11年度	15	10.55	2.34	14.39	14.43	11.43	8.74	13.06
		令和12年度	16	9.80	-0.40	14.21	14.29	10.94	7.75	13.06
		令和13年度	17	9.06	-3.35	14.05	14.15	10.46	6.81	13.06
		令和14年度	18	8.31	-6.50	13.90	14.02	10.00	5.93	13.06
		令和15年度	19	7.56	-9.84	13.75	13.90	9.57	5.14	13.06
		令和16年度	20	6.82	-13.39	13.61	13.79	9.15	4.42	13.06
最終目標年度		令和17年度	21	6.07	-17.14	13.48	13.68	8.75	3.78	13.06
		令和18年度	22	5.33	-21.08	13.35	13.58	8.37	3.22	13.06
		令和19年度	23	4.58	-25.23	13.23	13.48	8.00	2.73	13.06
		令和20年度	24	3.83	-29.58	13.12	13.39	7.66	2.30	13.06
		令和21年度	25	3.09	-34.13	13.01	13.31	7.32	1.94	13.06
		令和22年度	26	2.34	-38.87	12.90	13.22	7.00	1.63	13.06

採用			○						
上限 k									22.7327
係数 a	-0.7458			-2.7076	-0.1591	0.9564	-0.1902		
係数 b	21.7340	19.5332	21.7217	22.2066	22.3140	0.0922			
係数 a1		0.3546							
係数 a2		-0.1000							
重相関係数	0.9113	0.9625	0.8011	0.7778	0.8930	0.9447			
	3	1	5	6	4	2			

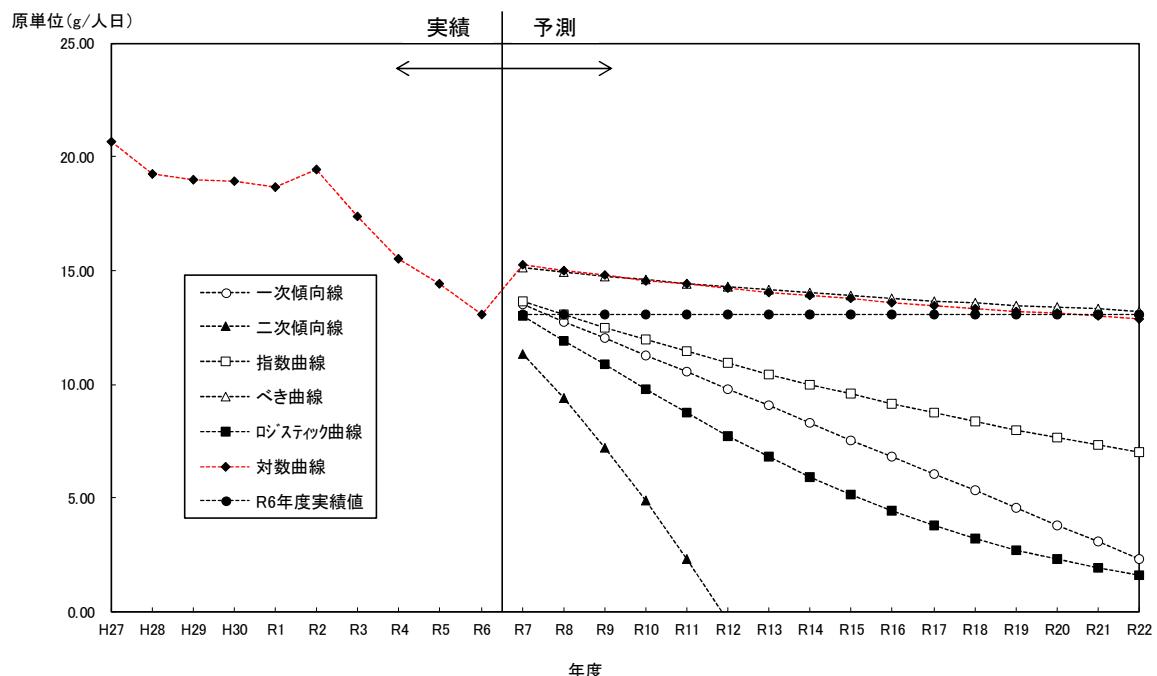


図 5.5 岡山市（建部地域除く）家庭系ごみ 不燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値		
実績値		平成27年度	1		12.65						
		平成28年度	2		12.14						
		平成29年度	3		12.42						
		平成30年度	4		12.99						
		令和元年度	5		14.56						
		令和2年度	6		16.15						
		令和3年度	7		15.57						
		令和4年度	8		15.38						
		令和5年度	9		15.80						
		令和6年度	10		17.08						
予測値		中間目標年度	令和7年度	11	17.46	17.29	16.33	16.38	17.71	16.99	17.08
			令和8年度	12	18.00	17.74	16.52	16.59	18.40	17.26	17.08
			令和9年度	13	18.55	18.17	16.69	16.79	19.11	17.48	17.08
			令和10年度	14	19.09	18.59	16.84	16.98	19.85	17.68	17.08
			令和11年度	15	19.63	18.99	16.99	17.15	20.61	17.85	17.08
		最終目標年度	令和12年度	16	20.18	19.38	17.12	17.31	21.41	17.99	17.08
			令和13年度	17	20.72	19.75	17.25	17.47	22.24	18.12	17.08
			令和14年度	18	21.26	20.11	17.37	17.62	23.10	18.22	17.08
			令和15年度	19	21.81	20.45	17.48	17.76	23.99	18.31	17.08
			令和16年度	20	22.35	20.77	17.59	17.89	24.92	18.38	17.08
実績値		中間目標年度	令和17年度	21	22.89	21.08	17.69	18.02	25.89	18.45	17.08
			令和18年度	22	23.44	21.38	17.79	18.14	26.89	18.50	17.08
			令和19年度	23	23.98	21.65	17.88	18.26	27.93	18.55	17.08
		最終目標年度	令和20年度	24	24.52	21.92	17.97	18.38	29.01	18.58	17.08
			令和21年度	25	25.07	22.16	18.06	18.49	30.13	18.62	17.08
			令和22年度	26	25.61	22.39	18.14	18.60	31.30	18.64	17.08

採用						○	
上限 k						18.7880	
係数 a	0.5432		2.0969	0.1474	1.0387	0.1742	
係数 b	11.4867	11.3150	11.3067	11.5053	11.6658	0.7174	
係数 a1		0.6290					
係数 a2		-0.0078					
重相関係数	0.9228	0.9235	0.8629	0.8799	0.9199	0.9208	
	2	1	6	5	4	3	

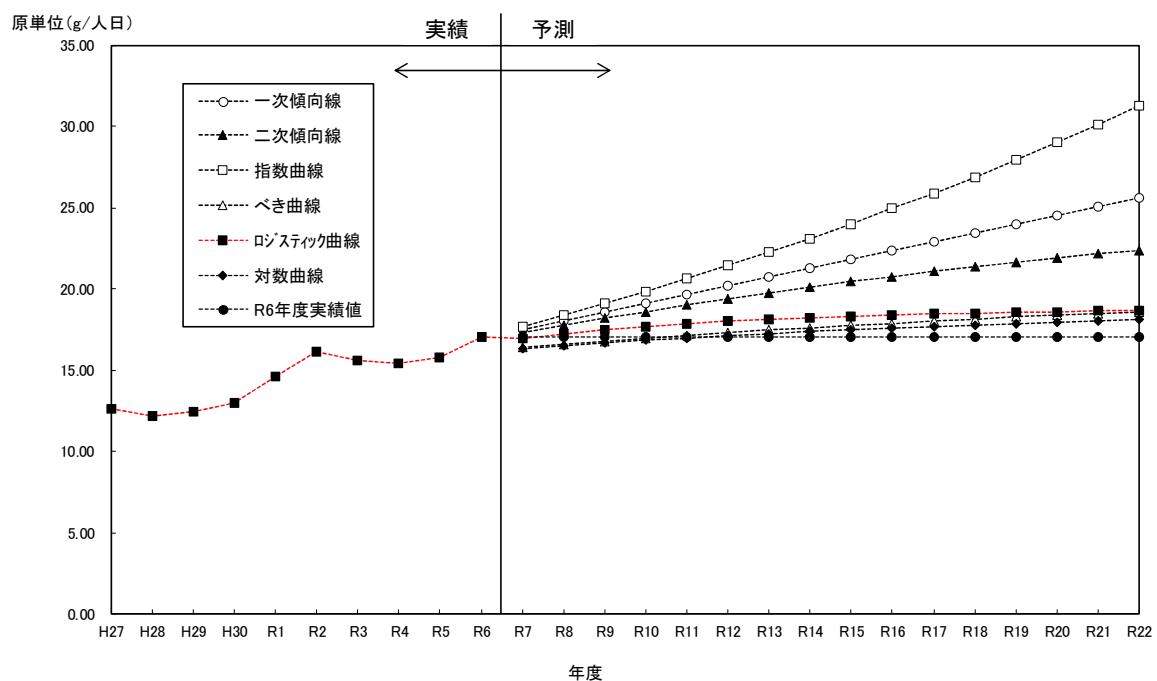


図 5.6 岡山市（建部地域除く）家庭系ごみ 粗大ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1		337.82					
		平成28年度	2		391.83					
		平成29年度	3		430.79					
		平成30年度	4		445.83					
		令和元年度	5		477.48					
		令和2年度	6		496.66					
		令和3年度	7		504.42					
		令和4年度	8		477.48					
		令和5年度	9		472.51					
		令和6年度	10		433.98					
予測値		令和7年度	11	508.83	400.82	498.88	503.68	515.67	492.80	433.98
		令和8年度	12	520.10	353.18	503.98	509.95	529.90	498.56	433.98
		令和9年度	13	531.36	295.71	508.67	515.78	544.51	503.78	433.98
		令和10年度	14	542.63	228.42	513.01	521.24	559.53	508.52	433.98
		令和11年度	15	553.89	151.31	517.05	526.38	574.96	512.80	433.98
		令和12年度	16	565.15	64.39	520.84	531.23	590.82	516.67	433.98
		令和13年度	17	576.42	-32.36	524.39	535.82	607.12	520.16	433.98
		令和14年度	18	587.68	-138.92	527.74	540.19	623.86	523.30	433.98
		令和15年度	19	598.95	-255.30	530.91	544.36	641.07	526.12	433.98
		令和16年度	20	610.21	-381.50	533.91	548.34	658.75	528.65	433.98
最終目標年度		令和17年度	21	621.48	-517.52	536.77	552.16	676.92	530.92	433.98
		令和18年度	22	632.74	-663.36	539.50	555.82	695.59	532.95	433.98
		令和19年度	23	644.00	-819.02	542.10	559.34	714.78	534.77	433.98
		令和20年度	24	655.27	-984.49	544.59	562.74	734.49	536.40	433.98
		令和21年度	25	666.53	-1,159.79	546.99	566.01	754.75	537.85	433.98
		令和22年度	26	677.80	-1,344.90	549.28	569.17	775.56	539.15	433.98

採用			○				
上限 k						549.7353	
係数 a	11.2642		58.5954	0.1421	1.0276	0.1182	
係数 b	384.9267	276.9183	358.3750	358.2342	382.2935	0.4238	
係数 a1		65.2684					
係数 a2		-4.9095					
重相関係数	0.6650	0.9899	0.8375	0.8181	0.6394	0.7302	
	5	1	2	3	6	4	

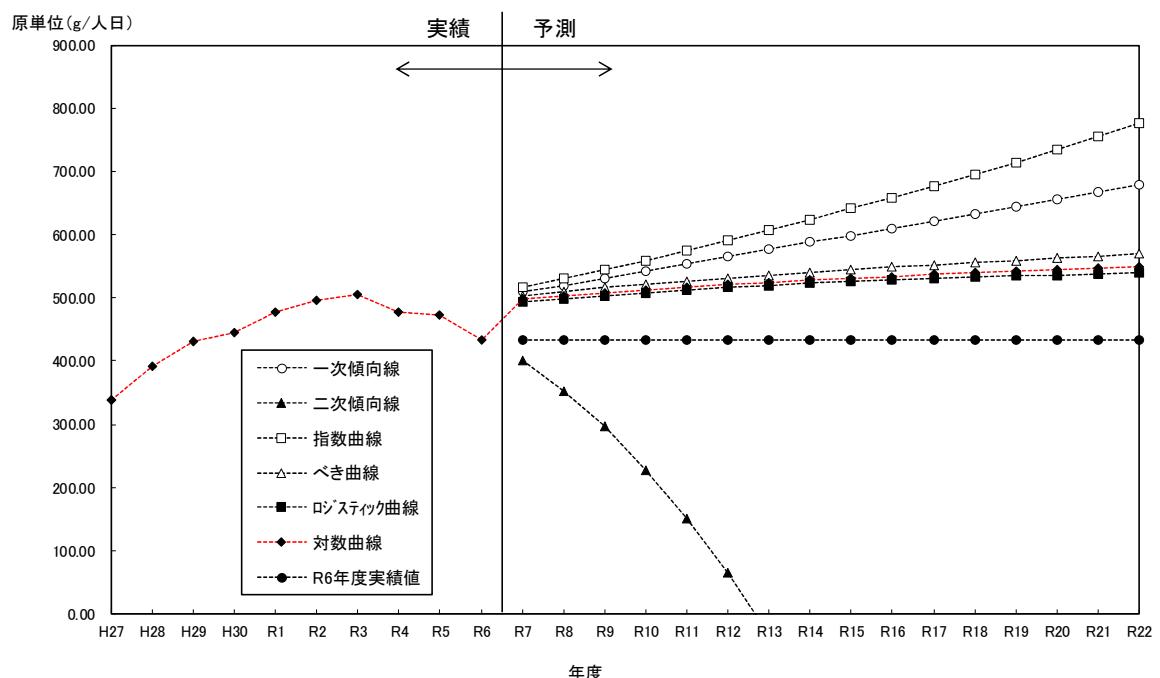


図 5.7 建部地域家庭系ごみ 可燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値		
実績値		平成27年度	1		30.95						
		平成28年度	2		27.11						
		平成29年度	3		22.39						
		平成30年度	4		26.52						
		令和元年度	5		25.19						
		令和2年度	6		26.56						
		令和3年度	7		26.02						
		令和4年度	8		21.15						
		令和5年度	9		24.11						
		令和6年度	10		23.11						
予測値		中間目標年度	令和7年度	11	22.05	23.60	22.88	22.98	22.22	21.31	23.11
			令和8年度	12	21.45	23.86	22.65	22.77	21.73	20.42	23.11
			令和9年度	13	20.86	24.25	22.43	22.58	21.24	19.51	23.11
			令和10年度	14	20.27	24.79	22.23	22.41	20.76	18.59	23.11
			令和11年度	15	19.67	25.46	22.04	22.25	20.30	17.66	23.11
		最終目標年度	令和12年度	16	19.08	26.28	21.86	22.11	19.84	16.72	23.11
			令和13年度	17	18.49	27.24	21.69	21.97	19.40	15.79	23.11
			令和14年度	18	17.90	28.34	21.54	21.84	18.96	14.86	23.11
			令和15年度	19	17.30	29.59	21.39	21.72	18.54	13.95	23.11
			令和16年度	20	16.71	30.97	21.25	21.61	18.12	13.05	23.11
実績値		令和17年度	21	16.12	32.50	21.12	21.50	17.72	12.18	23.11	
		令和18年度	22	15.52	34.16	20.99	21.39	17.32	11.34	23.11	
		令和19年度	23	14.93	35.97	20.87	21.30	16.93	10.52	23.11	
		令和20年度	24	14.34	37.92	20.75	21.20	16.55	9.74	23.11	
		令和21年度	25	13.74	40.01	20.64	21.11	16.18	8.99	23.11	
		令和22年度	26	13.15	42.24	20.53	21.03	15.82	8.28	23.11	

採用				○			
上限 k						34.0450	
係数 a	-0.5933		-2.7343	-0.1029	0.9776	-0.1100	
係数 b	28.5740	30.1273	29.4409	29.4081	28.5151	0.1783	
係数 a1		-1.3699					
係数 a2		0.0706					
重相関係数	0.6407	0.6696	0.7144	0.7224	0.6462	0.6257	
	5	3	2	1	4	6	

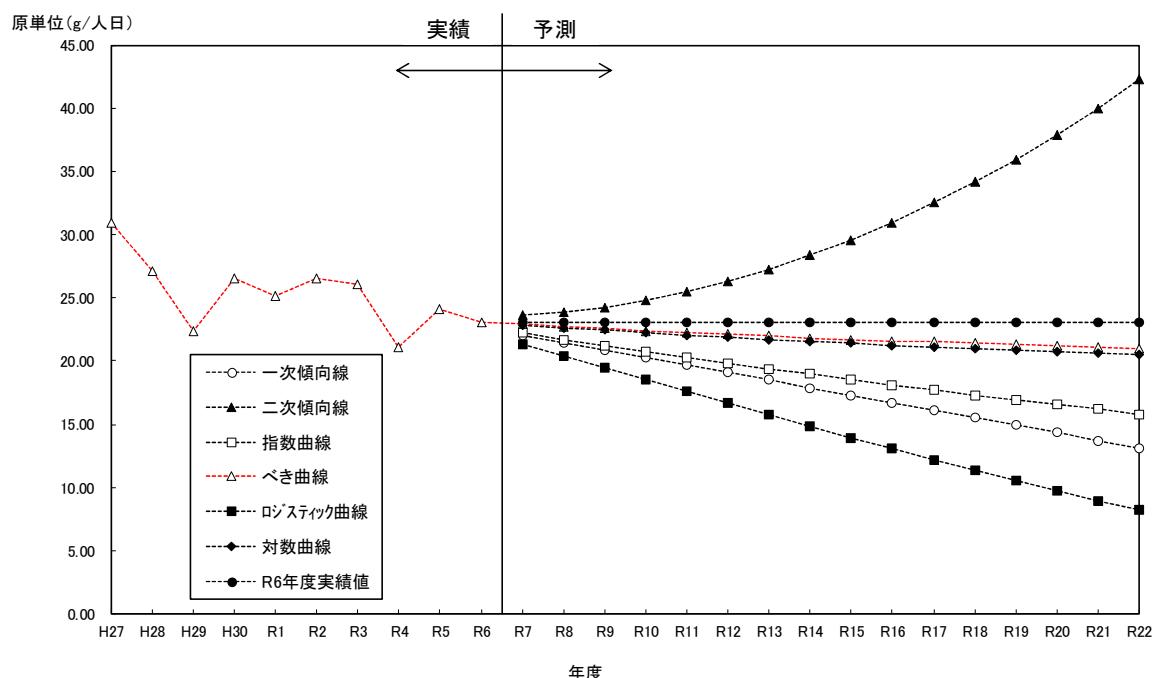


図 5.8 建部地域家庭系ごみ 不燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	単位:g/人日
実績値		平成27年度	1			14.81				
		平成28年度	2			14.98				
		平成29年度	3			18.46				
		平成30年度	4			22.94				
		令和元年度	5			22.98				
		令和2年度	6			19.29				
		令和3年度	7			23.27				
		令和4年度	8			10.54				
		令和5年度	9			14.60				
		令和6年度	10			12.54				
予測値		令和7年度	11	15.26	5.81	17.21	16.34	14.47	16.32	12.54
		令和8年度	12	14.87	0.25	17.19	16.29	14.07	15.93	12.54
		令和9年度	13	14.47	-6.16	17.16	16.24	13.68	15.53	12.54
		令和10年度	14	14.07	-13.43	17.14	16.20	13.30	15.13	12.54
		令和11年度	15	13.68	-21.56	17.13	16.16	12.94	14.73	12.54
		令和12年度	16	13.28	-30.55	17.11	16.12	12.58	14.31	12.54
		令和13年度	17	12.88	-40.40	17.09	16.08	12.23	13.90	12.54
		令和14年度	18	12.49	-51.11	17.08	16.05	11.90	13.48	12.54
		令和15年度	19	12.09	-62.68	17.06	16.02	11.57	13.07	12.54
		令和16年度	20	11.69	-75.11	17.05	15.99	11.25	12.65	12.54
最終目標年度		令和17年度	21	11.30	-88.40	17.04	15.96	10.94	12.23	12.54
		令和18年度	22	10.90	-102.55	17.03	15.94	10.64	11.81	12.54
		令和19年度	23	10.51	-117.56	17.01	15.91	10.35	11.40	12.54
		令和20年度	24	10.11	-133.42	17.00	15.89	10.06	10.99	12.54
		令和21年度	25	9.71	-150.15	16.99	15.86	9.78	10.58	12.54
		令和22年度	26	9.32	-167.73	16.98	15.84	9.51	10.17	12.54

採用						○	
上限 k						25.5970	
係数 a	-0.3963			-0.2627	-0.0362	0.9724	-0.0654
係数 b	19.6207	10.1665		17.8378	17.8201	19.6764	0.2768
係数 a1		4.3308					
係数 a2		-0.4297					
重相関係数	0.2608	0.7583	0.0400	0.0321	0.2352	0.2861	
	3	1	5	6	4	2	

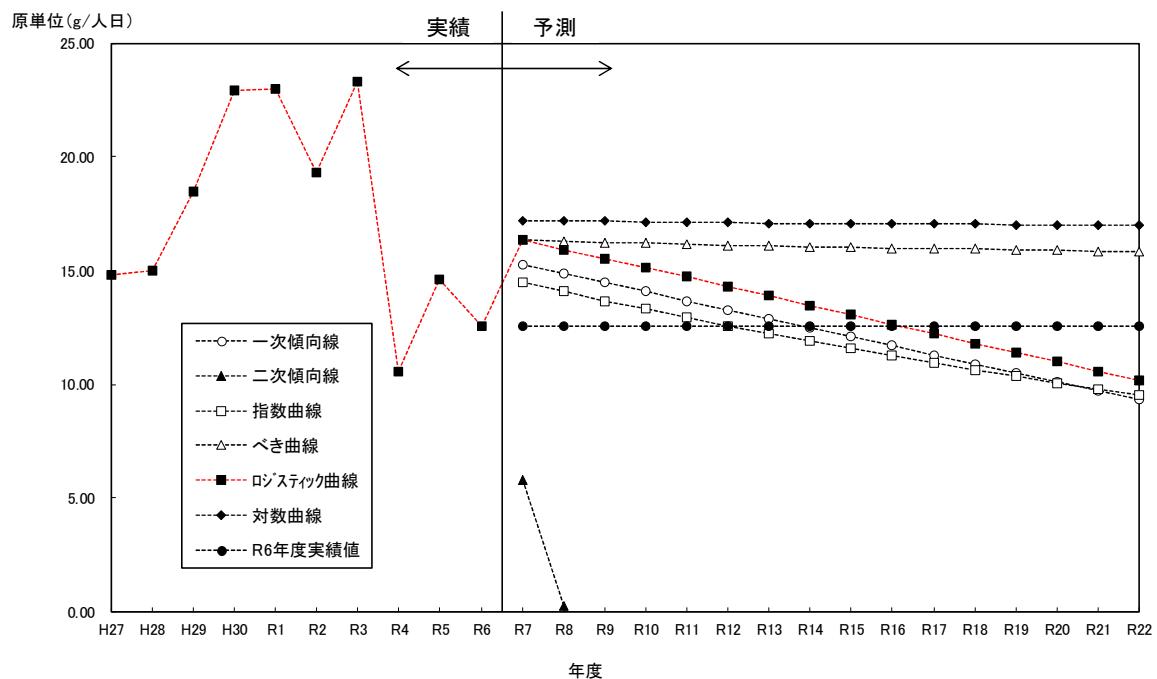


図 5.9 建部地域家庭系ごみ 粗大ごみ推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指數曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1				327.42			
		平成28年度	2				332.62			
		平成29年度	3				331.42			
		平成30年度	4				340.30			
		令和元年度	5				339.11			
		令和2年度	6				314.12			
		令和3年度	7				308.09			
		令和4年度	8				297.22			
		令和5年度	9				293.18			
		令和6年度	10				287.56			
予測値		令和7年度	11	286.19	265.75	300.45	300.08	286.70	283.91	287.56
		令和8年度	12	280.57	248.98	298.81	298.51	281.58	275.94	287.56
		令和9年度	13	274.95	230.36	297.31	297.07	276.55	267.54	287.56
		令和10年度	14	269.33	209.87	295.92	295.75	271.62	258.71	287.56
		令和11年度	15	263.71	187.53	294.62	294.53	266.77	249.50	287.56
		令和12年度	16	258.09	163.33	293.41	293.38	262.01	239.94	287.56
		令和13年度	17	252.46	137.27	292.27	292.32	257.33	230.06	287.56
		令和14年度	18	246.84	109.35	291.20	291.31	252.74	219.93	287.56
		令和15年度	19	241.22	79.58	290.19	290.37	248.23	209.60	287.56
		令和16年度	20	235.60	47.95	289.22	289.47	243.80	199.12	287.56
最終目標年度		令和17年度	21	229.98	14.46	288.31	288.62	239.45	188.57	287.56
		令和18年度	22	224.36	-20.89	287.44	287.81	235.18	178.01	287.56
		令和19年度	23	218.74	-58.10	286.60	287.04	230.98	167.51	287.56
		令和20年度	24	213.12	-97.16	285.80	286.31	226.86	157.14	287.56
		令和21年度	25	207.50	-138.08	285.04	285.61	222.81	146.94	287.56
		令和22年度	26	201.88	-180.86	284.30	284.93	218.83	137.00	287.56

採用			○						
上限 k									374.3300
係数 a	-5.6208			-18.7704	-0.0602	0.9822	-0.1129		
係数 b	348.0187	327.5812	345.4556	346.6758	349.5006	0.0920			
係数 a1		4.5979							
係数 a2		-0.9290							
重相関係数	0.8623	0.9347	0.6972	0.6839	0.8538	0.8930			
	3	1	5	6	4	2			

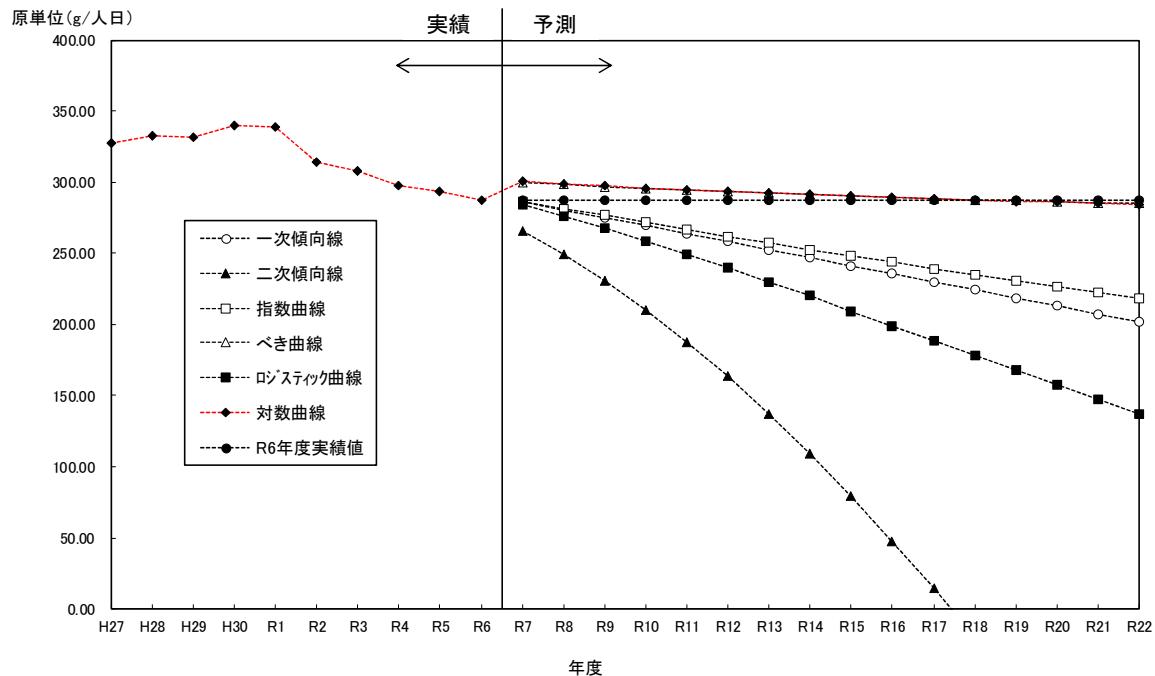


図 5.10 岡山市（建部地域除く）事業系ごみ 可燃ごみ推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1			8.17				
		平成28年度	2			7.75				
		平成29年度	3			7.52				
		平成30年度	4			8.60				
		令和元年度	5			11.17				
		令和2年度	6			6.38				
		令和3年度	7			6.30				
		令和4年度	8			7.02				
		令和5年度	9			6.90				
		令和6年度	10			7.36				
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	6.80	6.22	7.23	7.12	6.76	6.92	7.36
		令和8年度	12	6.64	5.74	7.19	7.07	6.61	6.74	7.36
		令和9年度	13	6.47	5.20	7.14	7.03	6.47	6.55	7.36
		令和10年度	14	6.30	4.62	7.10	6.99	6.33	6.37	7.36
		令和11年度	15	6.14	3.98	7.07	6.95	6.19	6.18	7.36
		令和12年度	16	5.97	3.28	7.03	6.92	6.06	5.99	7.36
		令和13年度	17	5.81	2.54	7.00	6.89	5.93	5.81	7.36
		令和14年度	18	5.64	1.74	6.97	6.86	5.80	5.62	7.36
		令和15年度	19	5.47	0.89	6.94	6.83	5.68	5.44	7.36
		令和16年度	20	5.31	-0.02	6.91	6.81	5.55	5.25	7.36
	最終目標年度	令和17年度	21	5.14	-0.98	6.88	6.78	5.43	5.07	7.36
		令和18年度	22	4.97	-1.99	6.86	6.76	5.32	4.89	7.36
		令和19年度	23	4.81	-3.05	6.83	6.73	5.20	4.71	7.36
		令和20年度	24	4.64	-4.16	6.81	6.71	5.09	4.54	7.36
		令和21年度	25	4.48	-5.33	6.79	6.69	4.98	4.36	7.36
		令和22年度	26	4.31	-6.55	6.77	6.67	4.87	4.20	7.36

採用			○						
上限 k									12.2870
係数 a	-0.1662			-0.5442	-0.0757	0.9785	-0.0608		
係数 b	8.6313	8.0513	8.5389	8.5367	8.5828	0.3972			
係数 a1		0.1238							
係数 a2		-0.0264							
重相関係数	0.3562	0.3823	0.2802	0.2767	0.3526	0.3600			
	3	1	5	6	4	2			

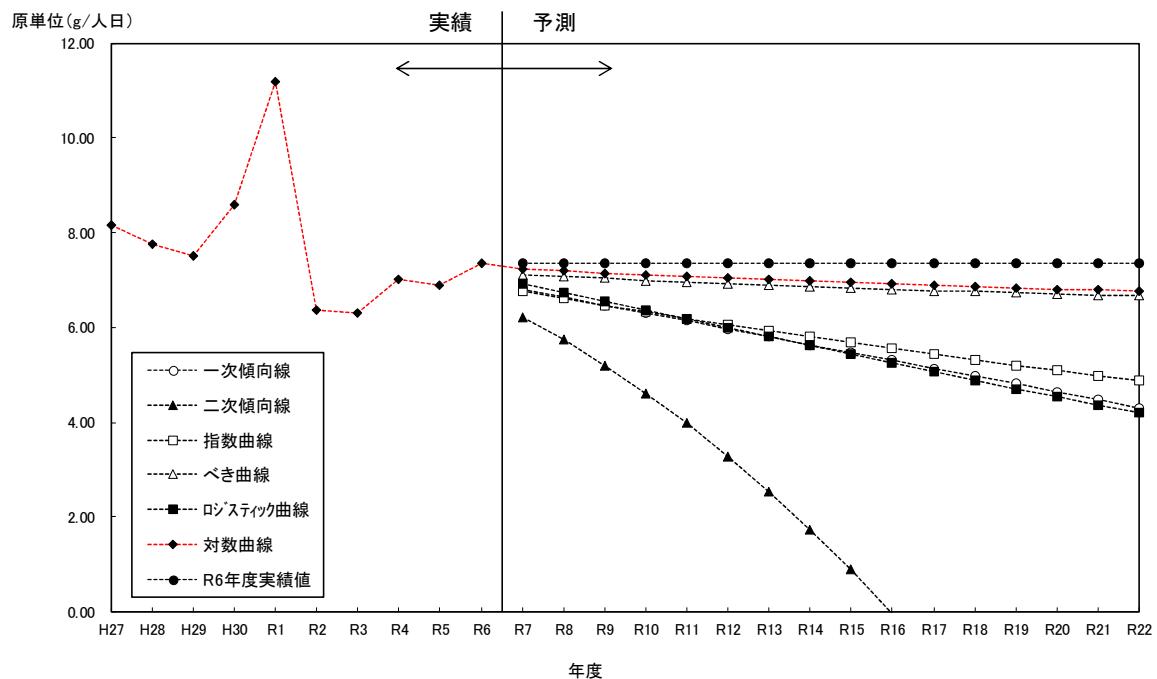


図 5.1.1 岡山市（建部地域除く）事業系ごみ 不燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値
実績値		平成27年度	1			3.51			
		平成28年度	2			3.21			
		平成29年度	3			3.77			
		平成30年度	4			4.58			
		令和元年度	5			5.43			
		令和2年度	6			5.28			
		令和3年度	7			5.12			
		令和4年度	8			4.84			
		令和5年度	9			4.30			
		令和6年度	10			4.35			
予測値		令和7年度	11	5.17	3.64	5.06	5.09	5.26	5.09
		令和8年度	12	5.31	2.94	5.12	5.17	5.44	5.17
		令和9年度	13	5.44	2.10	5.17	5.24	5.63	5.24
		令和10年度	14	5.57	1.12	5.22	5.31	5.82	5.30
		令和11年度	15	5.71	0.00	5.27	5.37	6.02	5.36
		令和12年度	16	5.84	-1.26	5.32	5.43	6.23	5.42
		令和13年度	17	5.97	-2.66	5.36	5.49	6.44	5.47
		令和14年度	18	6.11	-4.19	5.40	5.54	6.66	5.52
		令和15年度	19	6.24	-5.87	5.44	5.59	6.88	5.56
		令和16年度	20	6.37	-7.68	5.47	5.64	7.12	5.60
最終目標年度		令和17年度	21	6.51	-9.64	5.50	5.69	7.36	5.63
		令和18年度	22	6.64	-11.73	5.54	5.73	7.61	5.66
		令和19年度	23	6.77	-13.96	5.57	5.78	7.87	5.69
		令和20年度	24	6.91	-16.33	5.60	5.82	8.14	5.72
		令和21年度	25	7.04	-18.84	5.63	5.86	8.42	5.74
		令和22年度	26	7.17	-21.49	5.65	5.90	8.71	5.77

採用			○						
上限 k								5.9730	
係数 a	0.1334			0.6946	0.1706	1.0341	0.1052		
係数 b	3.7053	2.1745		3.3898	3.3831	3.6404	0.5513		
係数 a1		0.8988							
係数 a2		-0.0696							
重相関係数	0.5316	0.8814		0.6702	0.6552	0.5003	0.5832		
	5	1	2	3	6	4			

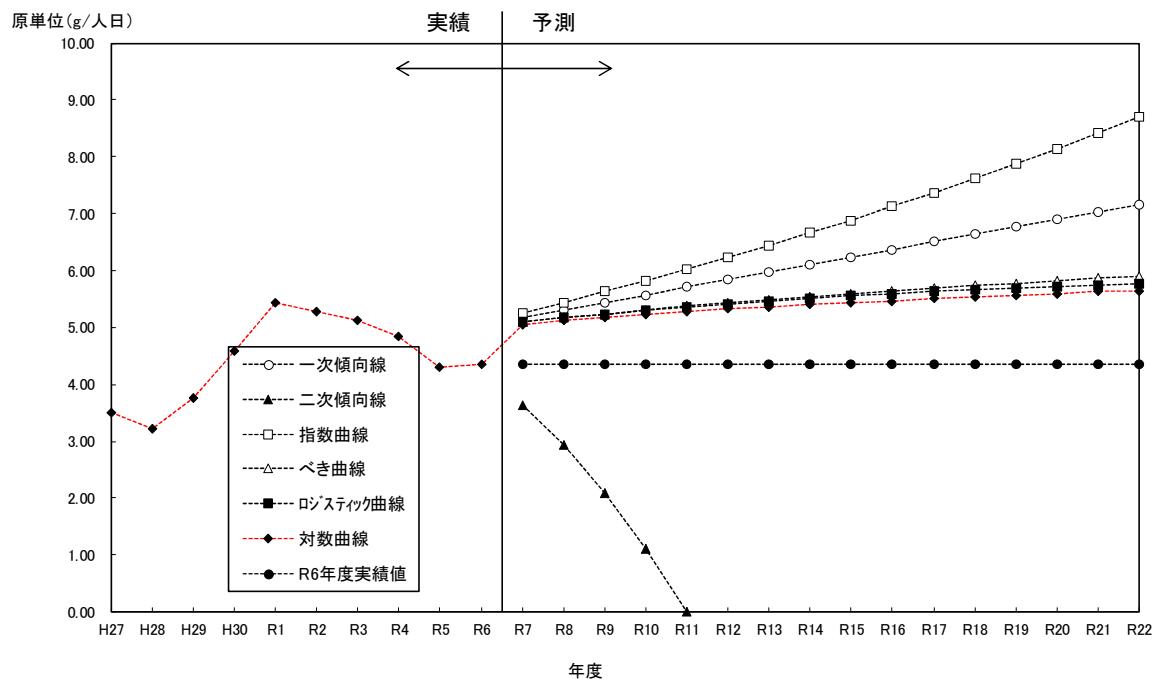


図 5.12 岡山市（建部地域除く）事業系ごみ 粗大ごみ推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1		139.91					
		平成28年度	2		164.22					
		平成29年度	3		154.18					
		平成30年度	4		157.03					
		令和元年度	5		173.22					
		令和2年度	6		173.04					
		令和3年度	7		170.40					
		令和4年度	8		187.61					
		令和5年度	9		184.41					
		令和6年度	10		182.06					
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	192.87	186.20	184.96	185.72	194.57	188.68	182.06
		令和8年度	12	197.28	186.97	186.57	187.55	199.84	190.91	182.06
		令和9年度	13	201.69	187.14	188.04	189.26	205.25	192.87	182.06
		令和10年度	14	206.10	186.70	189.41	190.85	210.80	194.60	182.06
		令和11年度	15	210.51	185.65	190.68	192.34	216.51	196.12	182.06
		令和12年度	16	214.92	184.00	191.87	193.75	222.37	197.45	182.06
		令和13年度	17	219.33	181.74	192.98	195.08	228.39	198.61	182.06
		令和14年度	18	223.74	178.87	194.04	196.35	234.57	199.63	182.06
		令和15年度	19	228.15	175.40	195.03	197.55	240.92	200.52	182.06
		令和16年度	20	232.56	171.32	195.98	198.70	247.44	201.30	182.06
	最終目標年度	令和17年度	21	236.97	166.64	196.88	199.80	254.14	201.97	182.06
		令和18年度	22	241.38	161.34	197.74	200.85	261.02	202.56	182.06
		令和19年度	23	245.79	155.45	198.55	201.87	268.08	203.07	182.06
		令和20年度	24	250.21	148.94	199.34	202.84	275.34	203.51	182.06
		令和21年度	25	254.62	141.83	200.09	203.78	282.79	203.89	182.06
		令和22年度	26	259.03	134.12	200.81	204.68	290.45	204.23	182.06

採用				○					
上限 k								206.3710	
係数 a	4.4107			18.4281	0.1131	1.0271	0.1459		
係数 b	144.3493	137.6793	140.7735	141.6174	145.0364	0.4668			
係数 a1		7.7457							
係数 a2		-0.3032							
重相関係数	0.8911	0.9046	0.9015	0.9044	0.8854	0.9028			
	5	1	4	2	6	3			

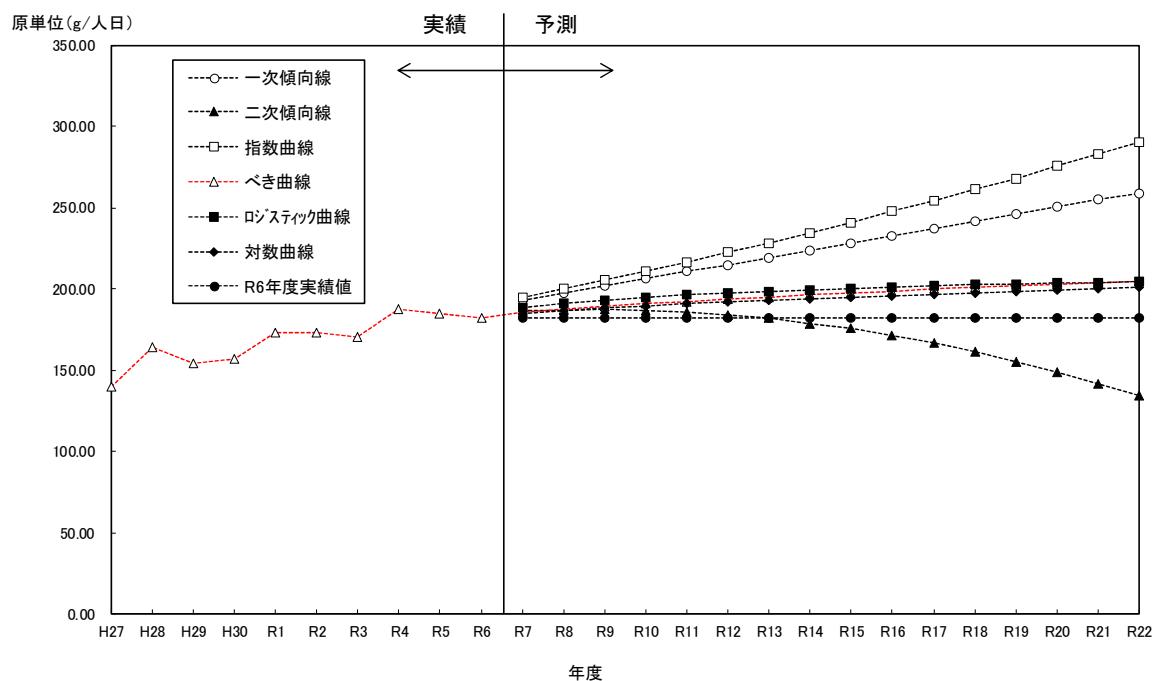


図 5.13 建部地域事業系ごみ 可燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1		0.39					
		平成28年度	2		0.53					
		平成29年度	3		0.15					
		平成30年度	4		0.93					
		令和元年度	5		0.59					
		令和2年度	6		0.68					
		令和3年度	7		0.64					
		令和4年度	8		0.46					
		令和5年度	9		0.60					
		令和6年度	10		1.78					
予測値		令和7年度	11	1.13	1.54	0.93	0.83	1.08	1.28	1.78
		令和8年度	12	1.22	1.85	0.96	0.86	1.21	1.38	1.78
		令和9年度	13	1.30	2.19	0.98	0.89	1.36	1.47	1.78
		令和10年度	14	1.38	2.57	1.00	0.92	1.53	1.55	1.78
		令和11年度	15	1.47	2.98	1.02	0.95	1.72	1.62	1.78
		令和12年度	16	1.55	3.44	1.04	0.97	1.93	1.68	1.78
		令和13年度	17	1.63	3.93	1.06	1.00	2.17	1.74	1.78
		令和14年度	18	1.72	4.45	1.08	1.02	2.43	1.78	1.78
		令和15年度	19	1.80	5.02	1.09	1.04	2.73	1.81	1.78
		令和16年度	20	1.89	5.62	1.11	1.07	3.07	1.84	1.78
最終目標年度		令和17年度	21	1.97	6.26	1.12	1.09	3.45	1.87	1.78
		令和18年度	22	2.05	6.93	1.14	1.11	3.87	1.88	1.78
		令和19年度	23	2.14	7.64	1.15	1.13	4.35	1.90	1.78
		令和20年度	24	2.22	8.39	1.16	1.15	4.88	1.91	1.78
		令和21年度	25	2.30	9.18	1.17	1.17	5.49	1.92	1.78
		令和22年度	26	2.39	10.00	1.19	1.19	6.16	1.93	1.78

採用						○	
上限 k						1.9580	
係数 a	0.0835			0.2921	0.4219	1.1231	0.2385
係数 b	0.2160	0.6227		0.2337	0.3015	0.3011	7.3735
係数 a1		-0.1199					
係数 a2		0.0185					
重相関係数	0.5759	0.6611	0.4951	0.5305	0.6214	0.5931	
	4	1	6	5	2	3	

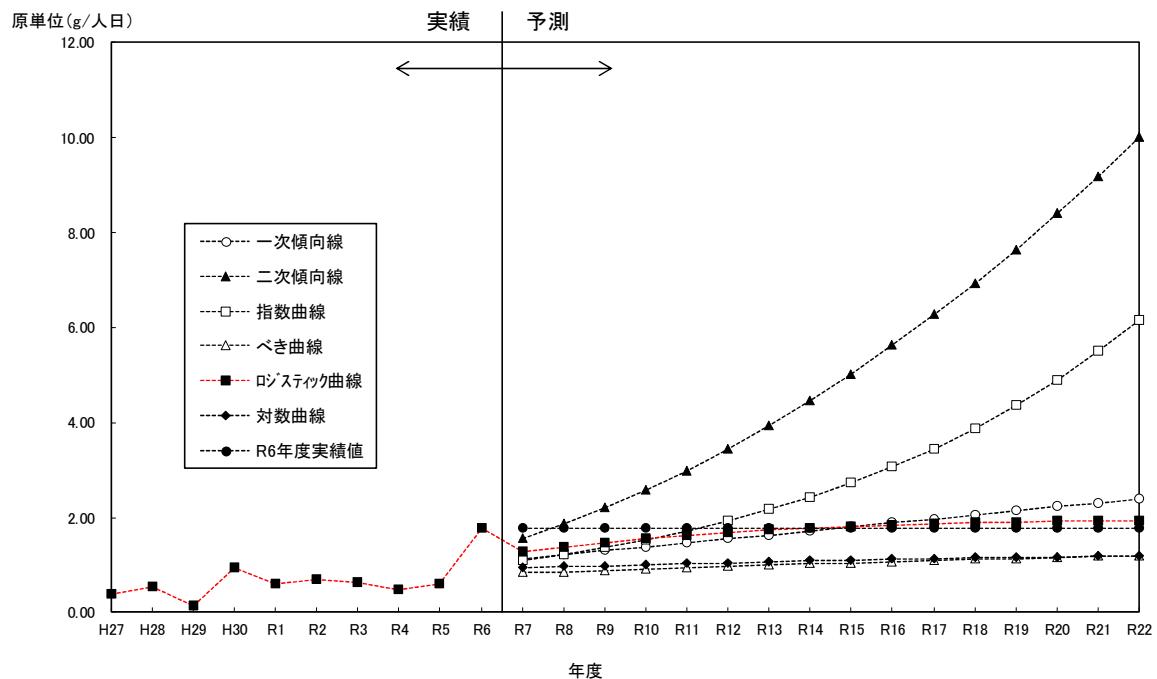


図 5.14 建部地域事業系ごみ 不燃ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	単位:g/人日
実績値		平成27年度	1			2.00				
		平成28年度	2			3.70				
		平成29年度	3			1.41				
		平成30年度	4			0.44				
		令和元年度	5			1.65				
		令和2年度	6			1.17				
		令和3年度	7			0.86				
		令和4年度	8			0.36				
		令和5年度	9			0.85				
		令和6年度	10			1.04				
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	0.25	1.11	0.58	0.65	0.54	0.42	1.04
		令和8年度	12	0.05	1.38	0.50	0.62	0.47	0.33	1.04
		令和9年度	13	-0.15	1.73	0.43	0.59	0.41	0.27	1.04
		令和10年度	14	-0.36	2.16	0.37	0.57	0.36	0.21	1.04
		令和11年度	15	-0.56	2.67	0.31	0.55	0.32	0.16	1.04
		令和12年度	16	-0.76	3.26	0.25	0.53	0.28	0.13	1.04
		令和13年度	17	-0.96	3.92	0.20	0.51	0.25	0.10	1.04
		令和14年度	18	-1.16	4.67	0.15	0.49	0.22	0.08	1.04
		令和15年度	19	-1.36	5.49	0.10	0.48	0.19	0.06	1.04
		令和16年度	20	-1.56	6.39	0.06	0.46	0.17	0.05	1.04
最終目標年度		令和17年度	21	-1.76	7.37	0.02	0.45	0.15	0.04	1.04
		令和18年度	22	-1.96	8.43	-0.02	0.44	0.13	0.03	1.04
		令和19年度	23	-2.16	9.57	-0.06	0.43	0.11	0.02	1.04
		令和20年度	24	-2.36	10.79	-0.10	0.42	0.10	0.02	1.04
		令和21年度	25	-2.56	12.08	-0.14	0.41	0.09	0.01	1.04
		令和22年度	26	-2.76	13.46	-0.17	0.40	0.08	0.01	1.04

採用					○		
上限 k						4.0700	
係数 a	-0.2004			-0.8687	-0.5769	0.8787	-0.2509
係数 b	2.4500	3.3158	2.6601	2.6115	2.2255	0.5500	
係数 a1		-0.6333					
係数 a2		0.0394					
重相関係数	0.6255	0.6994	0.6563	0.6177	0.6643	0.6553	
	5	1	3	6	2	4	

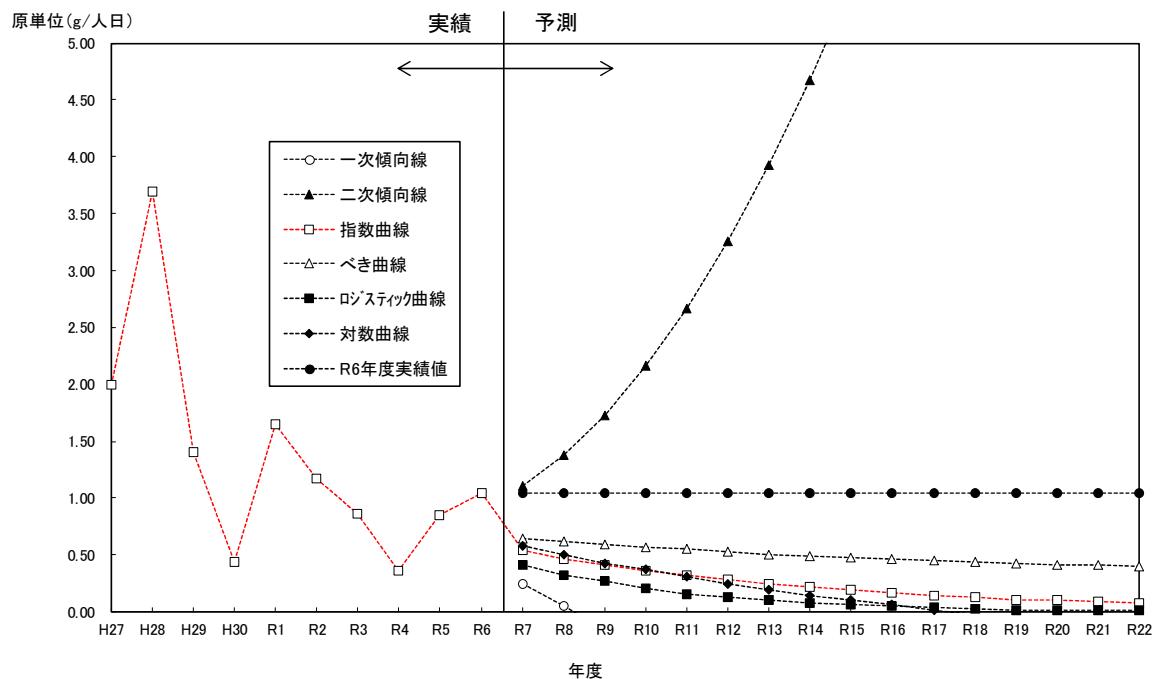


図 5.15 建部地域事業系ごみ 粗大ごみ推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	単位:g/人日
実績値		平成27年度	1			50.57				
		平成28年度	2			48.39				
		平成29年度	3			45.85				
		平成30年度	4			43.95				
		令和元年度	5			42.00				
		令和2年度	6			45.27				
		令和3年度	7			45.49				
		令和4年度	8			43.97				
		令和5年度	9			43.24				
		令和6年度	10			65.95				
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	50.83	65.43	48.09	47.26	49.61	53.92	65.95
		令和8年度	12	51.44	74.00	48.15	47.28	50.08	54.83	65.95
		令和9年度	13	52.05	83.90	48.21	47.30	50.56	55.70	65.95
		令和10年度	14	52.66	95.13	48.26	47.31	51.05	56.55	65.95
		令和11年度	15	53.28	107.68	48.31	47.33	51.54	57.36	65.95
		令和12年度	16	53.89	121.56	48.35	47.34	52.03	58.15	65.95
		令和13年度	17	54.50	136.77	48.40	47.35	52.53	58.90	65.95
		令和14年度	18	55.11	153.30	48.44	47.37	53.03	59.62	65.95
		令和15年度	19	55.72	171.17	48.47	47.38	53.54	60.32	65.95
		令和16年度	20	56.33	190.36	48.51	47.39	54.05	60.98	65.95
		令和17年度	21	56.94	210.87	48.54	47.40	54.57	61.61	65.95
		令和18年度	22	57.55	232.71	48.58	47.41	55.09	62.22	65.95
	最終目標年度	令和19年度	23	58.17	255.88	48.61	47.42	55.61	62.79	65.95
		令和20年度	24	58.78	280.38	48.64	47.43	56.15	63.34	65.95
		令和21年度	25	59.39	306.20	48.67	47.43	56.68	63.86	65.95
		令和22年度	26	60.00	333.35	48.69	47.44	57.23	64.36	65.95

採用				○						
上限 k										72.5450
係数 a	0.6113			0.7009	0.0044	1.0096	0.0666			
係数 b	44.1060	58.7027	46.4093	46.7647	44.6759	0.7187				
係数 a1		-6.6871								
係数 a2		0.6635								
重相関係数	0.2663	0.7772	0.0714	0.0653	0.2751	0.2448				
	3	1	5	6	2	4				

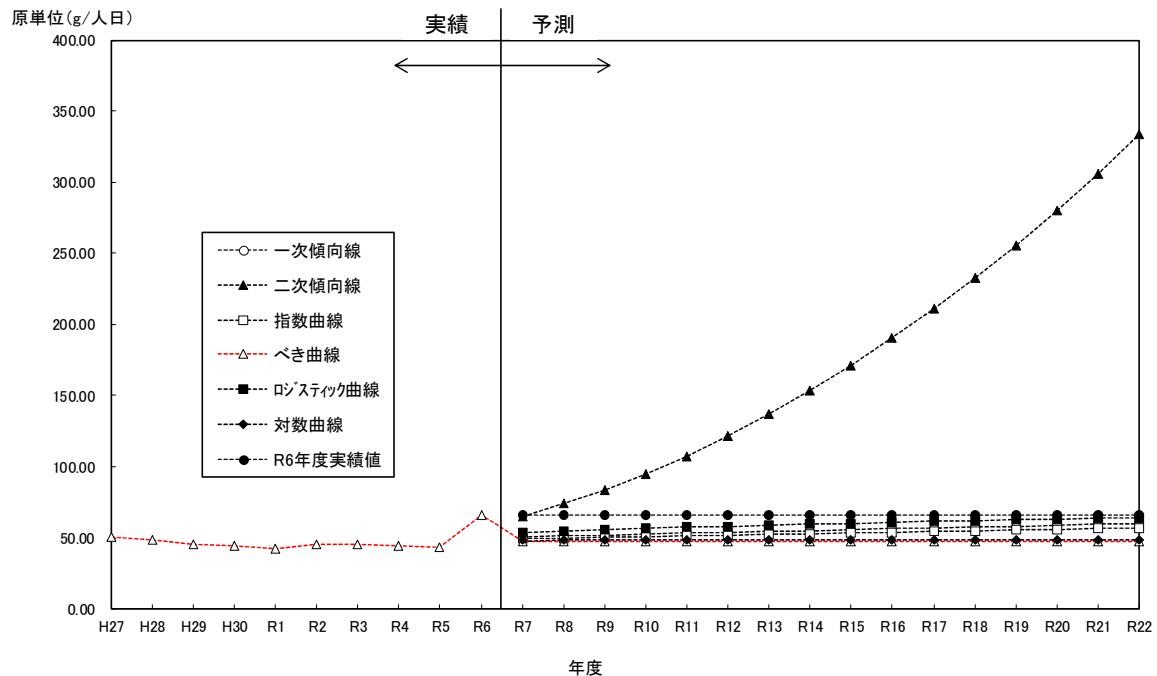


図 5.16 資源化物推計結果

			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1			41.98				
		平成28年度	2			38.81				
		平成29年度	3			35.24				
		平成30年度	4			31.07				
		令和元年度	5			27.61				
		令和2年度	6			21.53				
		令和3年度	7			19.41				
		令和4年度	8			18.57				
		令和5年度	9			15.95				
		令和6年度	10			14.15				
予測値		令和7年度	11	8.60	12.31	14.77	15.99	12.34	8.69	14.15
		令和8年度	12	5.36	11.09	13.63	15.32	10.88	6.56	14.15
		令和9年度	13	2.12	10.21	12.58	14.72	9.58	4.88	14.15
		令和10年度	14	-1.12	9.66	11.61	14.20	8.44	3.59	14.15
		令和11年度	15	-4.37	9.45	10.70	13.72	7.44	2.62	14.15
		令和12年度	16	-7.61	9.58	9.85	13.29	6.56	1.90	14.15
		令和13年度	17	-10.85	10.05	9.06	12.90	5.78	1.37	14.15
		令和14年度	18	-14.09	10.85	8.30	12.54	5.09	0.99	14.15
		令和15年度	19	-17.33	11.99	7.59	12.21	4.49	0.71	14.15
		令和16年度	20	-20.57	13.47	6.92	11.91	3.95	0.51	14.15
最終目標年度		令和17年度	21	-23.82	15.28	6.28	11.63	3.48	0.36	14.15
		令和18年度	22	-27.06	17.43	5.67	11.36	3.07	0.26	14.15
		令和19年度	23	-30.30	19.92	5.08	11.12	2.70	0.19	14.15
		令和20年度	24	-33.54	22.74	4.53	10.89	2.38	0.13	14.15
		令和21年度	25	-36.78	25.91	3.99	10.67	2.10	0.09	14.15
		令和22年度	26	-40.03	29.41	3.47	10.47	1.85	0.07	14.15

採用				○			
上限 k						46.1780	
係数 a	-3.2418		-13.1362	-0.4925	0.8812	-0.3374	
係数 b	44.2620	47.9695	46.2735	52.0796	49.6342	0.1054	
係数 a1		-5.0956					
係数 a2		0.1685					
重相関係数	0.9863	0.9948	0.9676	0.9145	0.9933	0.9771	
	3	1	5	6	2	4	

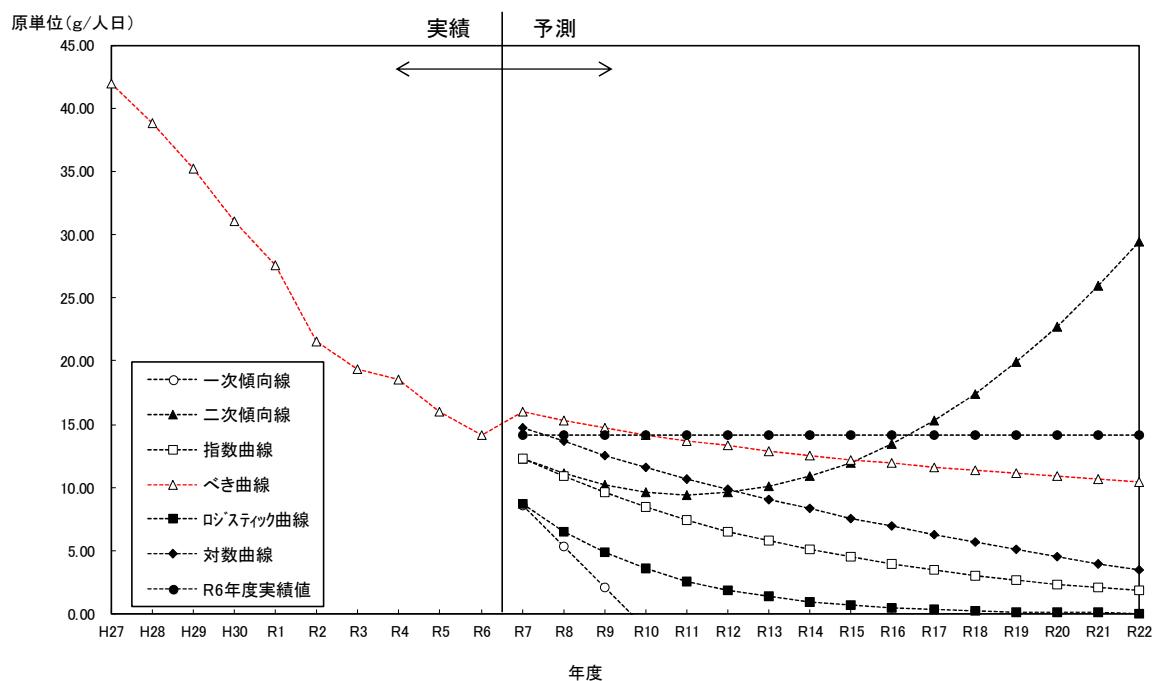


図 5.17 集団回収推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1		0.00					
		平成28年度	2		63.93					
		平成29年度	3		86.75					
		平成30年度	4		85.59					
		令和元年度	5		88.02					
		令和2年度	6		83.21					
		令和3年度	7		81.70					
		令和4年度	8		81.88					
		令和5年度	9		77.19					
		令和6年度	10		91.59					
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	87.89	80.21	87.55	88.01	88.38	87.61	91.59
		令和8年度	12	89.03	76.74	88.20	88.79	89.75	88.37	91.59
		令和9年度	13	90.17	72.43	88.79	89.51	91.15	89.09	91.59
		令和10年度	14	91.30	67.29	89.34	90.18	92.56	89.77	91.59
		令和11年度	15	92.44	61.30	89.85	90.82	94.00	90.42	91.59
		令和12年度	16	93.58	54.48	90.33	91.41	95.46	91.04	91.59
		令和13年度	17	94.71	46.82	90.78	91.98	96.94	91.62	91.59
		令和14年度	18	95.85	38.32	91.21	92.51	98.45	92.17	91.59
		令和15年度	19	96.99	28.99	91.61	93.02	99.98	92.69	91.59
		令和16年度	20	98.12	18.81	91.99	93.50	101.53	93.18	91.59
	最終目標年度	令和17年度	21	99.26	7.80	92.35	93.96	103.11	93.64	91.59
		令和18年度	22	100.40	-4.05	92.70	94.41	104.71	94.08	91.59
		令和19年度	23	101.54	-16.73	93.03	94.83	106.33	94.49	91.59
		令和20年度	24	102.67	-30.26	93.34	95.24	107.99	94.88	91.59
		令和21年度	25	103.81	-44.62	93.65	95.64	109.66	95.25	91.59
		令和22年度	26	104.95	-59.82	93.94	96.02	111.37	95.59	91.59

採用			○						
上限 k									100.7490
係数 a	1.1370			7.4251	0.1012	1.0155	0.0681		
係数 b	75.3847	63.0970	69.7453	69.0380	74.5976	0.3173			
係数 a1		6.1638							
係数 a2		-0.4189							
重相関係数	0.5941	0.8068	0.7907	0.7709	0.5826	0.6239			
	5	1	2	3	6	4			

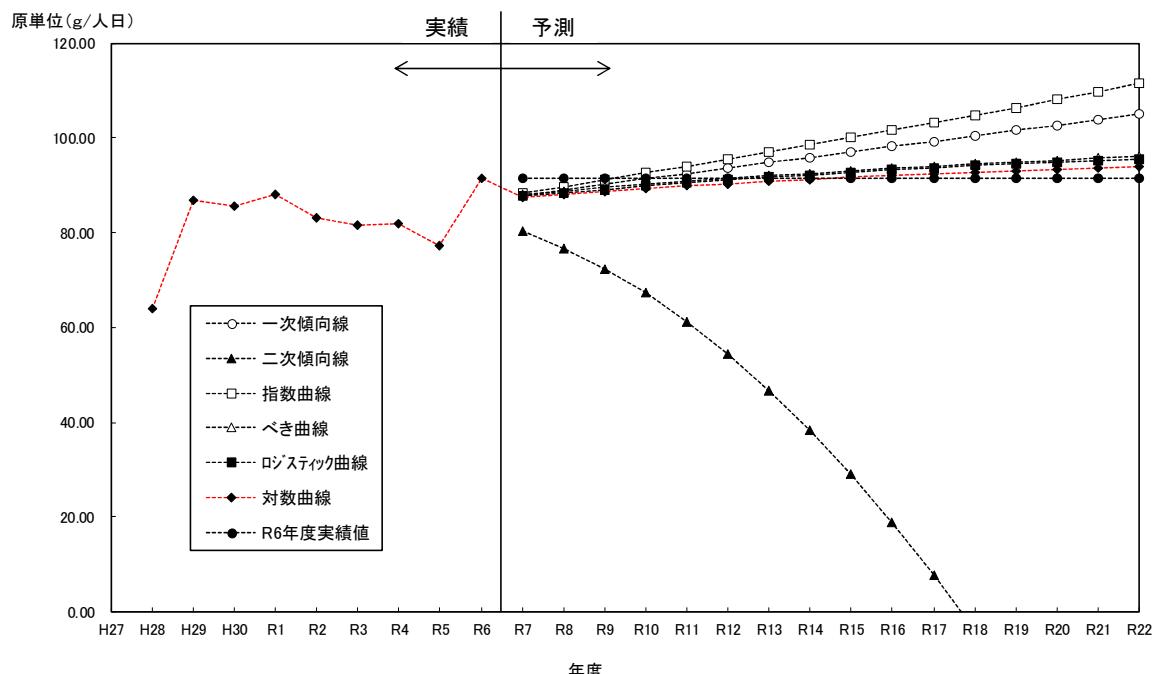


図 5.18 民間リサイクルルート推計結果

			単位: g/人日							
			一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値		平成27年度	1		63.76					
		平成28年度	2		57.34					
		平成29年度	3		72.23					
		平成30年度	4		57.74					
		令和元年度	5		59.51					
		令和2年度	6		61.62					
		令和3年度	7		56.08					
		令和4年度	8		66.36					
		令和5年度	9		69.09					
		令和6年度	10		57.95					
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	62.09	63.64	61.93	61.70	61.89	62.62	57.95
		令和8年度	12	62.08	64.47	61.90	61.67	61.88	62.57	57.95
		令和9年度	13	62.07	65.44	61.88	61.65	61.87	62.52	57.95
		令和10年度	14	62.05	66.55	61.86	61.63	61.85	62.47	57.95
		令和11年度	15	62.04	67.80	61.84	61.61	61.84	62.42	57.95
		令和12年度	16	62.02	69.19	61.82	61.59	61.83	62.36	57.95
		令和13年度	17	62.01	70.72	61.81	61.57	61.82	62.31	57.95
		令和14年度	18	62.00	72.40	61.79	61.56	61.81	62.26	57.95
		令和15年度	19	61.98	74.21	61.78	61.54	61.79	62.21	57.95
		令和16年度	20	61.97	76.16	61.76	61.53	61.78	62.15	57.95
最終目標年度		令和17年度	21	61.96	78.26	61.75	61.51	61.77	62.10	57.95
		令和18年度	22	61.94	80.49	61.74	61.50	61.76	62.05	57.95
		令和19年度	23	61.93	82.87	61.72	61.49	61.75	61.99	57.95
		令和20年度	24	61.91	85.38	61.71	61.48	61.74	61.94	57.95
		令和21年度	25	61.90	88.04	61.70	61.46	61.72	61.89	57.95
		令和22年度	26	61.89	90.84	61.69	61.45	61.71	61.83	57.95

採用			○						
上限 k									79.4530
係数 a	-0.0137			-0.2737	-0.0046	0.9998	-0.0039		
係数 b	62.2433	63.7892	62.5813	62.3899	62.0191	0.2574			
係数 a1		-0.7866							
係数 a2		0.0703							
重相関係数	-0.0320	0.0945	0.0362	0.0327	-0.0487	0.0031			
	5	1	2	3	6	4			

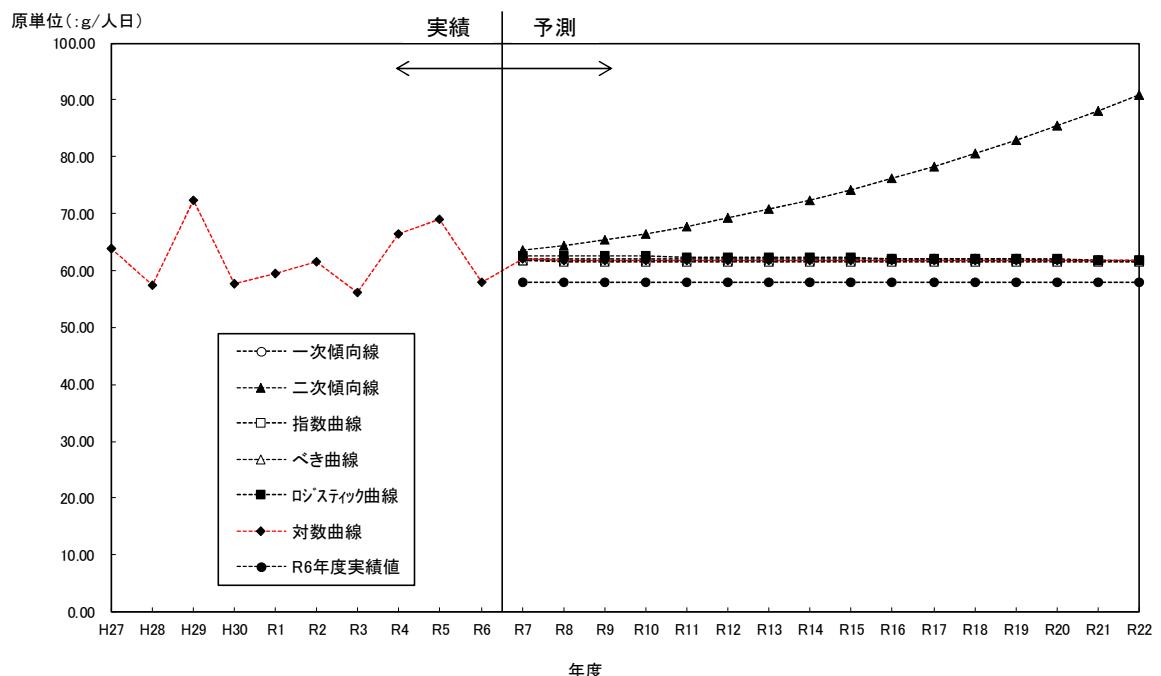


図 5.19 大規模事業者資源化物推計結果

第3項 現状のまま推移した場合のごみ排出量等の予測結果

現在実施している施策を継続した場合の推計結果を表 5.2 から表 5.7 に示します。

ごみ総排出量は、最終目標年度（令和 17 年度）には令和 6 年度比で 6.1% の削減が見込まれます。家庭系ごみ排出量（資源化物除く）は 7.7% 削減、事業系ごみ排出量は 7.4% 削減するものと考えられます。

また、資源化率は、令和 6 年度実績 35.9% から最終目標年度には 37.7% まで増加することが見込まれます。

表 5.2 地域別ごみ排出量（現状のまま推移）

項目	単位		排出量実績値										排出量推計値												
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
行政区域内人口	岡山市(建部地域除く)	人	701,227	702,454	703,231	703,368	703,062	702,658	700,052	697,701	694,081	691,116	689,872	688,006	686,139	684,274	682,408	680,611	678,262	675,911	673,561	671,212	668,862		
	建部地域	人	5,796	5,680	5,622	5,543	5,419	5,309	5,189	5,107	5,031	4,929	4,920	4,907	4,894	4,880	4,867	4,854	4,837	4,821	4,804	4,787	4,770		
	計	人	707,023	708,134	708,853	708,911	708,481	707,967	705,241	702,808	699,112	696,045	694,792	692,913	691,033	689,154	687,275	685,465	683,099	680,732	678,365	675,999	673,632		
年度日数			日	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	366		
家庭系ごみ			A	133,176.96	129,537.47	127,995.41	127,843.22	129,728.50	128,805.82	126,994.52	123,180.40	116,991.18	105,314.73	104,489.50	103,624.84	103,089.24	102,027.70	101,282.47	100,574.28	100,087.49	99,075.93	98,359.89	97,658.55	97,247.01	
可燃ごみ			t/年	124,535.74	121,407.94	119,843.75	119,557.33	121,083.85	119,586.75	118,474.35	115,249.29	109,245.45	97,647.47	96,827.13	95,976.74	95,439.53	94,420.66	93,702.14	93,024.85	92,551.93	91,600.29	90,925.93	90,268.60	89,878.36	
不燃ごみ			t/年	5,364.20	4,984.60	4,926.75	4,905.65	4,852.35	5,039.70	4,498.35	3,996.02	3,705.94	3,335.50	3,264.19	3,194.71	3,141.70	3,074.34	3,018.35	2,965.43	2,923.33	2,868.01	2,820.95	2,776.61	2,742.46	
粗大ごみ			t/年	3,277.02	3,144.93	3,224.91	3,380.24	3,792.30	4,179.37	4,021.82	3,935.09	4,039.79	4,331.76	4,398.18	4,453.39	4,508.01	4,532.70	4,561.98	4,584.00	4,612.23	4,607.63	4,613.01	4,613.34	4,626.19	
岡山市(建部地域除く)			t/年	①	132,363.26	128,637.87	127,027.59	126,841.14	128,685.94	127,754.55	125,945.79	122,231.27	116,049.84	104,469.83	103,637.19	102,766.73	102,223.71	101,160.29	100,411.18	99,699.61	99,208.18	98,197.00	97,479.43	96,776.89	96,362.00
可燃ごみ			t/年	①-1	123,819.11	120,595.59	118,959.75	118,655.33	120,136.83	118,624.33	117,518.98	114,359.24	108,375.39	96,866.70	96,037.77	95,180.33	94,634.65	93,612.55	92,889.00	92,207.17	91,728.60	90,776.03	90,099.02	89,439.37	89,044.82
直営・委託			t/年	99.95%	123,754.11	120,548.46	118,937.43	118,561.81	120,048.98	118,559.99	117,455.81	114,302.79	108,321.72	96,819.50	95,989.75	95,132.74	94,587.33	93,565.74	92,842.56	92,161.07	91,682.74	90,730.64	90,053.97	89,394.65	89,000.30
直接搬入			t/年	0.05%	65.00	47.13	22.32	93.52	87.85	64.34	63.17	56.45	53.67	47.20	48.02	47.59	47.32	46.81	46.44	46.10	45.86	45.39	45.05	44.72	44.52
不燃ごみ			t/年	①-2	5,298.54	4,928.40	4,880.81	4,851.99	4,802.39	4,988.23	4,449.06	3,956.59	3,661.55	3,293.93	3,223.08	3,154.09	3,101.42	3,034.58	2,978.98	2,926.42	2,884.59	2,829.74	2,783.02	2,739.01	2,705.08
直営・委託			t/年	98.71%	5,253.87	4,873.67	4,823.96	4,770.01	4,689.12	4,930.31	4,403.33	3,909.40	3,621.93	3,251.28	3,181.50	3,113.40	3,061.41	2,995.43	2,940.55	2,888.67	2,847.38	2,793.24	2,747.12	2,703.68	2,670.18
直接搬入			t/年	1.29%	44.67	54.73	56.85	81.98	113.27	57.92	45.73	47.19	39.62	42.65	41.58	40.69	40.01	39.15	38.43	37.75	37.21	36.50	35.90	35.33	34.90
粗大ごみ			t/年	①-3	3,245.61	3,113.88	3,187.03	3,333.82	3,746.72	4,141.99	3,977.75	3,915.44	4,012.90	4,309.20	4,376.34	4,432.31	4,487.64	4,513.16	4,543.20	4,566.02	4,594.99	4,591.23	4,597.39	4,598.51	4,612.10
直営・委託			t/年	30.60%	945.90	878.37	925.76	1,001.28	1,135.28	1,423.31	1,319.28	1,232.63	1,177.56	1,339.16	1,356.29	1,373.22	1,381.03	1,390.22	1,397.20	1,406.07	1,404.92	1,406.80	1,407.14	1,411.30	
直接搬入			t/年	69.40%	2,299.71	2,235.51	2,261.27	2,332.54	2,611.44	2,820.22	2,554.44	2,596.16	2,780.27	3,131.64	3,037.18	3,076.02	3,114.42	3,132.13	3,152.98	3,168.82	3,186.31	3,190.59	3,191.37	3,200.80	
建部地域			t/年	②	813.70	899.60	967.82	1,002.08	1,042.56	1,051.27	1,048.73	949.13	941.34	844.90	852.31	858.11	865.53	867.41	871.29	874.67	879.31	878.93	880.46	881.66	885.01
可燃ごみ			t/年	②-1	716.63	812.35	884.00	902.00	947.02	962.42	955.37	890.05	870.06	780.77	789.36	796.41	804.88	808.11	813.14	817.68	823.33	824.26	826.91	829.23	833.54
直営・委託			t/年	72.56%	490.54	579.91	675.73	678.23	702.55	673.93	681.47	659.50	632.37	560.91	572.76	577.88	584.02	586.36	590.01	593.31	597.41	598.08	600.01	601.69	604.82
直接搬入			t/年	27.44%	226.09	232.44	208.27	223.77	244.47	288.49	273.90	230.55	237.69	219.86	216.60	218.53	220.86	221.75	223.13	224.37	225.92	226.18	226.90	227.54	228.72
不燃ごみ			t/年	②-2	65.66	56.20	45.94	53.66	49.96	51.47	49.29	39.43	44.39	41.57	41.11	40.62									

表 5.3 全域ごみ排出量（現状のまま推移）

項目	単位	H27-R6 平均	R6実績	排出量実績値									排出量将来推計											
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口(全域)	人			701,227	702,454	703,231	703,368	703,062	702,658	700,052	697,701	694,081	691,116	689,872	688,006	686,139	684,274	682,408	680,611	678,262	675,911	673,561	671,212	668,862
年度日数	日			366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	366
直営・委託 収集	可燃ごみ	t/年		124,244.65	121,128.37	119,613.16	119,240.04	120,751.53	119,233.92	118,137.28	114,962.29	108,954.09	97,380.41	96,562.51	95,710.61	95,171.35	94,152.11	93,432.57	92,754.38	92,280.14	91,328.73	90,653.98	89,996.34	89,605.11
	不燃ごみ	t/年		5,303.44	4,918.51	4,857.45	4,803.28	4,719.85	4,963.86	4,434.65	3,935.72	3,651.89	3,282.53	3,209.86	3,141.42	3,089.20	3,022.86	2,967.71	2,915.58	2,874.10	2,819.64	2,773.28	2,729.61	2,695.97
	粗大ごみ	t/年		954.72	892.08	938.08	1,017.19	1,142.90	1,328.87	1,438.87	1,326.25	1,242.49	1,187.48	1,346.63	1,363.50	1,380.19	1,387.71	1,396.65	1,403.35	1,411.97	1,410.53	1,412.15	1,412.22	1,416.12
	空き缶	t/年	4.18%	715.09	687.97	668.05	655.05	639.08	710.69	761.62	705.98	666.38	641.09	614.27	612.80	613.00	609.75	608.27	606.76	606.42	602.85	600.84	598.84	598.47
	空きびん	t/年	17.45%	3,232.17	3,069.88	2,996.78	2,923.10	2,694.85	3,050.79	2,976.14	2,834.73	2,788.76	2,676.40	2,564.38	2,558.22	2,559.04	2,545.50	2,539.32	2,533.02	2,531.58	2,516.67	2,508.30	2,499.93	2,498.38
	古紙	t/年	19.42%	4,415.09	4,046.52	3,669.30	3,404.27	3,226.25	3,238.93	3,368.98	3,166.02	2,846.73	2,978.25	2,853.88	2,847.03	2,847.94	2,832.87	2,826.00	2,818.98	2,817.38	2,800.79	2,791.48	2,782.16	2,780.44
	古布	t/年	10.07%	2,064.79	1,891.20	1,716.24	1,593.56	1,507.47	1,852.02	1,774.35	1,745.97	1,638.37	1,544.61	1,479.84	1,476.29	1,468.95	1,465.39	1,461.75	1,460.92	1,452.31	1,447.48	1,442.65	1,441.76	
	ペットボトル	t/年	5.60%	1,135.43	1,157.80	1,125.00	1,094.78	952.80	890.81	911.53	857.05	858.66	822.95	820.98	821.24	816.89	814.91	812.89	812.43	807.64	804.96	802.27	801.77	
	廃乾電池・体温計等	t/年	1.00%	148.47	134.12	135.85	145.31	150.51	159.52	154.97	164.24	141.82	153.20	146.96	146.65	145.87	145.52	145.16	145.08	144.22	143.74	143.26	143.17	
	蛍光管	t/年	0.08%	2.69	2.18	2.46	0.47	0.97	11.89	10.83	10.45	9.90	12.14	11.76	11.73	11.73	11.67	11.64	11.61	11.54	11.50	11.46	11.45	
	食品発泡トレイ	t/年	—	0.00	0.00	0.00	0.00	20.13	22.83	23.48	22.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃プラスチック	t/年	0.09%	12.75	11.12	11.04	10.72	10.01	9.60	9.21	8.27	7.52	13.73	13.23	13.19	13.20	13.13	13.10	13.06	12.98	12.94	12.89	12.89	
	天ぷら油	t/年	0.69%	128.59	128.89	130.42	129.05	133.76	141.06	133.15	115.98	108.52	105.79	101.40	101.16	101.19	100.65	100.41	100.16	100.10	99.51	99.18	98.85	
	小型家電	t/年	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	プラスチック資源	t/年	41.42%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	中計	t/年	100.00%	11,855.07	11,129.68	10,455.14	9,956.31	9,437.07	10,147.43	10,102.89	9,686.65	9,521.37	15,333.91	14,695.57	14,660.28	14,664.99	14,587.37	14,552.00	14,515.88	14,507.60	14,422.19	14,374.23	14,326.26	14,317.38
	中計	t/年		142,357.88	138,068.64	135,863.83	135,016.82	136,051.35	135,674.08	134,113.69	129,910.91	123,369.84	117,184.33	115,814.57	114,875.82	114,305.73	113,150.05	112,348.92	111,589.19	111,073.81	109,981.08	109,213.64	108,464.43	108,034.59
家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年		291.09	279.57	230.59	317.29	332.32	352.83	337.07	287.00	291.36	267.06	264.62	266.13	268.18	268.55	269.57	270.48	271.79	271.56	271.95	272.26	273.25
	不燃ごみ	t/年		60.76	66.09	69.30	102.37	132.50	75.84	63.70	60.30	54.05	52.97	54.33	53.29	52.50	51.48	50.64	49.85	49.23	48.38	47.67	47.00	46.49
	粗大ごみ	t/年		2,322.30	2,252.85	2,286.83	2,363.05	2,649.40	2,850.50	2,582.95	2,608.84	2,797.30	3,144.28	3,051.55	3,089.89	3,127.82	3,144.99	3,165.33	3,180.65	3,200.26	3,197.10	3,200.86	3,201.12	3,210.07
	空き缶	t/年	9.78%	114.56	132.59	147.63	163.74	124.14	142.53	151.45	149.50	138.96	198.96	198.45	197.50	197.02	196.53	196.42	195.26	194.61	193.96	193.84		
	空きびん	t/年	46.72%	552.27	656.76	705.19	692.98	707.85	701.81	656.02	698.73	663.70	950.45	948.19	948.47	943.45	941.17	938.83	932.78	929.67	926.56	926.00		
	古紙	t/年	9.30%	183.25	174.18	161.66	158.03	166.00	205.51	228.71	194.04	168.36	132.17	189.20	188.74	187.80	187.35	186.88	186.78	185.68	185.06	184.44	184.33	
	古布	t/年	3.64%	63.88	63.64	57.96	54.94	57.45	78.7															

表 5.4 焼却施設の搬入量・搬出量（現状のまま推移）

注1)東部クリーンセンターの灰溶融炉は令和9年度末で廃止し、令和10年度からは焼却飛灰を資源

・焼却残渣は焼却飛灰の一部を固化処理したものであるが、令和10年度以降は焼却飛灰を全量資源化するため発生しない。

注2)広域処理施設(令和9年度供用開始予定)⇒岡南環境センター及び組合焼却施設は廃止

・広域処理施設供用開始後のごみ搬入量は施設の能力で按分 東部450t 54.05%、当新田 240t 28.83%、広域142.6t 17.13%

・広域142.6t:岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画(R2.3岡山市)に基づき算出

・西部リサイクルプラザの破碎後可燃は広域処理施設で処理(現状は東部クリーンセンターで処理)

・組合資源化施設破碎後可燃は広域処理施設で処理(現状は組合焼却処理施設で処理)

・磁選物搬出率:0.3%、焼成(焼却残渣)搬出率:3.75%(広域処理施設 焼却炉物質收支)

注3)市外処理(広域処理施設整備中の令和7年度～令和8年度の2年間)

・他自治体または民間処理施設での処理後の焼却残渣は、事業概要に記載

・他自治体または民間処理施設での処理後の焼却残渣は、事業概要に記載がある
・焼却後資源: 5.26% (令和6年度実績値) - 本市で資源化するのは倉敷市分のみ

・埋立処分率: 2.93% (令和6年度実績値)。本市で埋立処分するのは戻敷市分のみであるため、戻敷後貯蔵量・市外処理量にて算出 ($393 \div 13396 = 0.0293$)

・埋立処分：2.93%（令和6年度実績値）。本市で埋立処分するのは岩瀬市方のみでためるため、埋立処分量÷市外処理量として算出（ $393 \div 13390.13 = 2.93\%$ ）

表 5.5 資源化施設の搬入量・搬出量（現状のまま推移）

施設	項目	単位	H27-R6 平均値	排出量実績値										排出量将来推計											
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
東部リサイクルプラザ	搬入量	家庭系ごみ	不燃ごみ t/年	38.36%	2,015.43	1,861.76	1,849.61	1,856.12	1,809.26	1,930.58	1,740.86	1,551.16	1,417.62	1,258.59	1,236.37	1,209.91	1,189.70	1,164.06	1,142.74	1,122.57	1,106.53	1,085.49	1,067.57	1,050.68	1,037.67
		粗大ごみ	t/年	73.48%	2,401.34	2,092.22	2,205.30	2,329.86	2,763.70	3,160.32	3,007.87	2,945.11	3,042.74	3,350.70	3,215.73	3,256.86	3,297.52	3,316.27	3,338.34	3,355.11	3,376.40	3,378.16	3,378.99	3,388.97	
		小計	t/年		4,416.77	3,953.98	4,054.91	4,185.98	4,572.96	5,090.90	4,748.73	4,496.27	4,460.36	4,609.29	4,452.10	4,466.77	4,487.22	4,480.33	4,481.08	4,477.68	4,482.93	4,459.13	4,445.73	4,429.67	4,426.64
		事業系ごみ	不燃ごみ t/年	28.26%	757.43	757.29	672.88	663.33	667.46	449.59	435.28	440.37	373.22	368.53	519.46	515.22	511.68	506.07	502.58	498.45	495.99	490.83	487.04	483.26	480.81
		粗大ごみ	t/年	72.57%	521.57	460.22	601.31	808.97	1,033.62	1,005.45	987.72	1,053.52	948.46	931.02	807.68	816.43	825.56	830.13	836.91	843.71	850.31	852.21	856.38	858.73	863.39
	搬出物	小計	t/年		1,279.00	1,217.51	1,274.19	1,472.30	1,701.08	1,455.04	1,423.00	1,493.89	1,321.68	1,299.55	1,327.14	1,331.65	1,337.24	1,336.20	1,339.49	1,342.16	1,346.30	1,343.04	1,341.99	1,344.20	
		計	t/年		5,695.77	5,171.49	5,329.10	5,658.28	6,274.04	6,545.94	6,171.73	5,990.16	5,782.04	5,908.84	5,798.24	5,824.46	5,816.53	5,820.57	5,819.84	5,829.23	5,802.17	5,789.15	5,771.66	5,770.84	
		破碎後可燃物	t/年	52.93%	2,710.53	2,371.36	2,580.59	2,858.57	3,295.72	3,408.64	3,442.43	3,698.03	3,392.87	3,313.01	3,058.95	3,069.10	3,082.89	3,078.69	3,080.83	3,080.44	3,085.41	3,071.09	3,064.20	3,054.94	3,054.51
		破碎後不燃物	t/年	23.92%	1,643.56	1,592.52	1,547.70	1,510.69	1,544.04	1,172.41	1,341.69	1,263.14	1,152.69	1,092.05	1,382.39	1,386.98	1,393.21	1,391.31	1,392.28	1,392.11	1,394.35	1,387.88	1,384.76	1,380.58	1,380.38
		小型家電	t/年	5.02%	281.52	262.41	273.02	352.25	412.45	367.50	342.30	249.41	200.72	206.93	290.12	291.08	292.39	291.99	292.19	292.16	292.63	291.27	290.62	289.74	289.70
西部リサイクルプラザ	搬入量	家電品	t/年	0.56%	19.84	18.38	20.70	57.95	29.97	33.98	39.39	38.62	35.62	32.94	32.36	32.47	32.62	32.57	32.60	32.59	32.64	32.49	32.42	32.32	32.32
		金属類	t/年	1.80%	93.97	85.99	96.87	90.71	107.76	117.97	127.51	119.26	108.04	105.14	104.03	104.37	104.84	104.70	104.77	104.76	104.93	104.44	104.20	103.89	103.88
		小計	t/年		395.33	366.78	390.59	500.91	550.18	519.45	509.20	407.29	344.38	345.01	426.51	427.92	429.85	429.26	429.56	429.51	430.20	428.20	427.24	425.95	425.90
		破碎鉄	t/年	9.86%	605.18	555.63	544.42	579.69	616.14	571.81	507.89	631.59	584.27	552.22	569.83	571.72	574.29	573.51	573.91	573.84	574.76	572.09	570.81	569.09	569.00
		破碎アルミ	t/年	1.14%	69.83	67.57	63.30	72.01	71.26	61.90	59.27	68.80	68.57	60.78	65.88	66.10	66.40	66.31	66.35	66.45	66.14	66.00	65.80	65.79	
	搬出物	小計	t/年		675.01	623.20	607.72	651.70	687.40	633.71	567.16	700.39	652.84	613.00	635.71	637.82	640.69	639.82	640.26	640.19	641.21	638.23	636.81	634.89	634.79
		計	t/年		5,424.43	4,953.86	5,126.60	5,521.87	6,077.34	5,734.21	5,860.48	6,068.85	5,542.78	5,363.07	5,503.56	5,521.82	5,546.64	5,539.08	5,542.93	5,542.25	5,551.17	5,525.40	5,513.01	5,496.36	5,495.88
西部リサイクルプラザ	搬入量	家庭系ごみ	不燃ごみ t/年	60.99%	3,268.90	3,053.47	3,013.06	2,959.45	2,928.48	3,025.61	2,679.60	2,374.04	2,219.41	2,009.70	1,965.76	1,923.68	1,891.56	1,850.79	1,816.88	1,784.82	1,759.31	1,725.86	1,697.36	1,670.52	1,649.83
		粗大ごみ	t/年	26.52%	843.97	1,021.34	981.73	1,003.96	983.02	981.67	969.88	970.33	970.16	958.50	1,160.61	1,175.45	1,190.12	1,196.89	1,204.86	1,210.91	1,218.59	1,217.59	1,219.23	1,219.52	1,223.13
		小計	t/年		4,112.87	4,074.81	3,994.79	3,963.41	3,911.50	4,007.28	3,649.48	3,344.37	3,189.57	2,968.20	3,126.37	3,099.13	3,081.68	3,047.68	3,021.74	2,995.73	2,977.90	2,943.45	2,916.59	2,890.04	2,872.96
		事業系ごみ	不燃ごみ t/年	0.52%	17.66	9.54	11.79	9.90	12.12	11.41	14.46	8.35	2.87	3.40	9.56	9.48	9.42	9.31	9.25	9.17	9.13	9.03	8.96	8.89	8.85
		粗大ごみ	t/年	13.06%	111.45	80.30	114.32	189.52	187.45	156.46	167.73	177.98	142.78	167.54	145.35	146.93	148.57	149.39	150.61	151.84	153.37	154.12	154.54	155.38	
	搬出物	計	t/年		129.11	89.84	126.11	199.42	199.57	167.87	182.19	186.33	145.65	170.94	154.91	156.41	157.99	158.70	159.86	161.01	162.16	162.40	163.08	163.43	164.23
		破碎後可燃物	t/年	40.13%	1,558.55	1,673.37	1,691.34	1,703.16	1,680.6																

表 5.6 施設別資源化量（現状のまま推移）

区分	施設等	項目	単位	排出量実績値										排出量将来推計										
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収集等資源化物(搬入量)		t/年		13,086.96	12,506.47	11,863.45	11,373.13	10,890.85	11,697.79	11,708.69	11,278.64	11,065.22	16,754.44	16,729.93	16,689.75	16,695.12	16,606.75	16,566.49	16,525.36	16,515.94	16,418.71	16,364.10	16,309.49	16,299.38
収集等資源化物(搬出量)		t/年	87.57%	11,797.29	11,119.58	10,491.48	10,060.61	9,672.52	10,340.00	10,275.31	9,649.87	9,442.73	14,054.64	14,650.40	14,615.21	14,619.92	14,542.53	14,507.28	14,471.26	14,463.01	14,377.86	14,330.04	14,282.22	14,273.37
中間処理後再生利用(焼却)	岡南環境センター	磁選物	t/年	58.75	56.66	61.44	61.58	62.81	62.28	78.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		セメント資源	t/年	4,775.17	4,655.51	4,501.58	4,510.99	4,399.04	4,340.47	4,658.26	42.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	t/年	4,833.92	4,712.17	4,563.02	4,572.57	4,461.85	4,402.75	4,736.31	42.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	当新田環境センター	磁選物	t/年	190.04	202.52	216.31	196.41	189.22	208.50	157.39	145.48	158.55	138.77	166.79	165.32	159.71	158.04	156.86	155.76	154.99	153.42	152.32	151.24	150.61
		セメント資源	t/年	4,654.31	4,462.64	4,439.85	4,198.85	4,250.47	4,646.12	4,164.18	4,876.33	4,665.74	4,599.80	4,169.65	4,132.91	3,992.75	3,950.95	3,921.58	3,893.93	3,874.80	3,835.59	3,807.94	3,780.96	3,765.17
		小計	t/年	4,844.35	4,665.16	4,656.16	4,395.26	4,439.69	4,854.62	4,321.57	5,021.81	4,824.29	4,738.57	4,336.44	4,298.23	4,152.46	4,108.99	4,078.44	4,049.69	4,029.79	3,989.01	3,960.26	3,932.20	3,915.78
中間処理後再生利用(焼却)	東部クリーンセンター	磁選物	t/年	495.97	613.07	565.54	617.71	710.02	786.74	812.29	759.38	720.59	745.10	680.38	676.07	611.04	604.76	600.33	596.16	593.27	587.36	583.18	579.09	576.69
		溶融スラグ	t/年	5,418.10	4,958.68	4,540.55	4,593.73	4,056.36	4,491.41	4,167.18	4,446.84	4,292.31	3,934.50	4,496.91	4,468.43	4,038.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		溶融メタル	t/年	114.34	126.63	129.32	135.67	131.15	110.27	68.59	88.43	107.91	78.48	106.31	105.64	95.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		溶融飛灰	t/年	1,146.78	1,123.19	1,123.86	1,147.63	1,062.34	1,273.51	1,172.79	1,252.55	1,151.70	1,093.64	1,158.78	1,151.44	1,040.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		セメント資源	t/年	0.00	1,852.92	1,804.73	2,110.17	2,680.71	1,623.00	1,971.72	1,580.49	1,729.68	1,920.35	1,860.43	1,848.64	1,670.80	1,653.63	1,641.53	1,630.11	1,622.22	1,606.06	1,594.62	1,583.45	1,576.89
		焼成	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	組合焼却施設	小計	t/年	7,175.19	8,674.49	8,164.00	8,604.91	8,640.58	8,284.93	8,192.57	8,127.69	8,002.19	7,772.07	8,302.81	8,250.22	7,456.55	8,797.32	8,732.94	8,672.20	8,630.19	8,544.23	8,483.39	8,423.97	8,389.07
		組合焼却施設	t/年	134.54	160.67	148.10	147.82	144.35	138.87	141.50	142.08	145.12	130.56	134.24	135.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		焼却残渣	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
中間処理後再生利用(資源化)	東部リサイクルプラザ(破碎前)	小型家電	t/年	281.52	262.41	273.02	352.25	412.45	367.50	342.30	249.41	200.72	206.93	290.12	291.08	292.39	291.99	292.19	292.62	291.27	290.62	289.74	289.70	289.70
		家電品	t/年	19.84	18.38	20.70	57.95	29.97	33.98	39.39	38.62	35.62	32.94	32.36	32.47	32.62	32.57	32.60	32.59	32.64	32.49	32.42	32.32	32.32
		金属類	t/年	93.97	85.99	96.87	90.71	107.76	117.97	127.51	119.26	108.04	105.14	104.03	104.37	104.84	104.70	104.77	104.76	104.93	104.44	104.20	103.89	103.88
		小計	t/年	395.33	366.78	390.59	500.91	550.18	519.45	509.20	407.29	344.38	345.01	426.51	427.92	429.85	429.26	429.56	429.51	430.20	428.20	427.24	425.95	425.90
		破碎鉄	t/年	605.18	555.63	544.42	579.69	616.14	571.81	507.89	631.59	584.27	552.22	569.83	571.72	574.29	573.51	573.91	573.84	574.76	572.09	570.81	569.09	569.00
		破碎アルミ	t/年	69.83	67.57	63.30	72.01	71.26	61.90	59.27	68.80	68.57	60.78	65.88	66.10	66.40	66.31	66.35	66.45	66.14	66.00	65.80	65.79	65.79
	西部リサイクルプラザ(破碎前)	小計	t/年	675.01	623.20	607.72	651.70	687.40	633.71	567.16	700.39	652.84	613.00	635.71	637.82	640.69	639.82	640.26	640.19	641.21	638.23	636.81	634.89	634.79
		小型家電	t/年	116.15	138.85	133.60	165.21	180.35	160.49	133.82	118.25	110.32	111.14	115.50	114.60	114.04	112.86	111.99	111.12	110.53	109.33	108.40	107.48	10

表 5.7 最終処分量（現状のまま推移）

施設	項目	単位	排出量実績値										排出量将来推計											
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 中間目標	R13	R14	R15	R16	R17 最終目標	
焼却施設	岡南環境センター	焼却残渣	t/年	423.44	371.28	348.45	281.65	315.67	268.35	306.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	東部クリーンセンター	焼却残渣	t/年	2,576.31	905.50	1,111.54	1,153.35	2,530.79	994.99	1,444.55	1,435.54	1,320.09	1,389.59	1,477.71	1,468.35	1,327.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	他自治体又は民間処理施設 (岡南環境センター解体中)	焼却残渣	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	108.00	393.00	526.20	521.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	組合焼却施設	焼却残渣	t/年	134.54																				
	小計		t/年	3,134.29	1,276.78	1,459.99	1,435.00	2,846.46	1,263.34	1,751.16	1,435.54	1,428.09	1,782.59	2,003.91	1,989.85	1,327.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
資源化施設	東部リサイクルプラザ	破碎後不燃	t/年	1,643.56	1,592.52	1,547.70	1,510.69	1,544.04	1,172.41	1,341.69	1,263.14	1,152.69	1,092.05	1,382.39	1,386.98	1,393.21	1,391.31	1,392.28	1,392.11	1,394.35	1,387.88	1,384.76	1,380.58	1,380.38
	西部リサイクルプラザ	破碎後不燃	t/年	1,379.10	1,295.38	1,304.07	1,294.89	1,205.27	1,554.76	1,437.98	1,110.35	1,029.72	1,083.01	1,073.96	1,065.54	1,060.34	1,049.45	1,041.34	1,033.20	1,027.74	1,016.54	1,007.98	999.40	994.07
	組合資源化施設	破碎後不燃	t/年	17.68	16.87	10.54	11.19	12.14	12.14	12.14	12.14	12.14	10.20	10.02	9.87	9.67	9.50	9.33	9.19	8.99	8.82	8.65	8.51	
	小計		t/年	3,040.34	2,904.77	2,862.31	2,816.77	2,761.45	2,739.31	2,791.81	2,385.63	2,194.55	2,187.20	2,466.55	2,462.54	2,463.42	2,450.43	2,443.12	2,434.64	2,431.28	2,413.41	2,401.56	2,388.63	2,382.96
直接埋立	家庭系不燃ごみ		t/年	14.21	13.17	18.14	36.42	64.65	32.04	28.60	31.39	24.52	25.64	20.95	20.50	20.16	19.73	19.36	19.03	18.75	18.39	18.09	17.81	17.58
	事業系不燃ごみ		t/年	1,322.86	1,220.46	1,245.48	1,535.08	2,195.55	1,174.42	1,159.55	1,339.84	1,376.48	1,484.31	1,309.14	1,298.45	1,289.52	1,275.40	1,266.59	1,256.18	1,249.96	1,236.96	1,227.41	1,217.90	1,211.72
	小計		t/年	1,337.07	1,233.63	1,263.62	1,571.50	2,260.20	1,206.46	1,188.15	1,371.23	1,401.00	1,509.95	1,330.09	1,318.95	1,309.68	1,295.13	1,285.95	1,275.21	1,268.71	1,255.35	1,245.50	1,235.71	1,229.30
最終処分量合計			t/年	7,511.70	5,415.18	5,585.92	5,823.27	7,868.11	5,209.11	5,731.12	5,192.40	5,023.64	5,479.74	5,800.55	5,771.34	5,100.20	3,745.56	3,729.07	3,709.85	3,699.99	3,668.76	3,647.06	3,624.34	3,612.26
ごみ総排出量			t/年	260,959.35	271,860.89	278,397.62	275,411.57	277,915.01	267,383.87	261,130.84	256,311.92	247,229.35	263,719.22	262,151.27	260,449.18	259,540.44	257,290.48	255,813.29	254,412.59	253,551.71	251,348.65	249,876.74	248,428.60	247,699.65
最終処分率			%	2.88%	1.99%	2.01%	2.11%	2.83%	1.95%	2.19%	2.03%	2.03%	2.08%	2.21%	2.22%	1.97%	1.46%	1.46%	1.46%	1.46%	1.46%	1.46%	1.46%	
その他	排水溝清掃汚泥		t/年	1,074.62	1,009.60	1,063.97	3,554.90	1,067.74	590.71	579.72	1,088.02	511.73	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	
排水溝汚泥を含む最終処分量合計			t/年	8,586.32	6,424.78	6,649.89	9,378.17	8,935.85	5,799.82	6,310.84	6,280.42	5,535.37	5,982.30	6,303.11	6,273.90	5,602.76	4,248.12	4,231.63	4,212.41	4,202.55	4,171.32	4,149.62	4,126.90	4,114.82
山上新最終処分場搬入量(排水溝汚泥含む)			t/年	8,434.10	6,407.91	6,639.35	9,366.98	8,923.71	5,787.68	6,298.70	6,268.28	5,415.23	5,577.16	5,766.71	5,742.38	5,592.89	4,238.45	4,222.13	4,203.08	4,193.36	4,162.33	4,140.80	4,118.25	4,106.31

注1)東部クリーンセンターの焼却残渣は焼却飛灰の一部を固化処理したものであるが、令和10年度以降は焼却飛灰を全量資源化するため発生しない。

注2)組合焼却施設の焼却残渣は、H28年度以降事業概要では全量資源化となっているため、資源化として計算した。

注3)他自治体または民間処理施設での処理後の焼却残渣は、全量、山上新最終処分場に処分するものとする。

第4項目 目標達成した場合のごみ排出量等の予測結果

ごみの減量化・資源化を推進する施策を展開した場合の推計結果を表 5.8 から表 5.13 に示します。

ごみ総排出量は、最終目標年度（令和 17 年度）には令和 6 年度比で 10.2% の削減が見込まれます。家庭系ごみ排出量（資源化物除く）は 15.8% 削減、事業系ごみ排出量は 12.4% 削減するものと考えられます。

また、資源化率は、令和 6 年度実績 35.9% から最終目標年度には 39.6% まで増加することが見込まれます。

表 5.8 地域別ごみ排出量（目標達成）

項目	単位		排出量実績値										排出量推計値											
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
行政区域内人口	岡山市(建部地域除く)	人	701,227	702,454	703,231	703,368	703,062	702,658	700,052	697,701	694,081	691,116	689,872	688,006	686,139	684,274	682,408	680,611	678,262	675,911	673,561	671,212	668,862	
	建部地域	人	5,796	5,680	5,622	5,543	5,419	5,309	5,189	5,107	5,031	4,929	4,920	4,907	4,894	4,880	4,867	4,854	4,837	4,821	4,804	4,787	4,770	
	計	人	707,023	708,134	708,853	708,911	708,481	707,967	705,241	702,808	699,112	696,045	694,792	692,913	691,033	689,154	687,275	685,465	683,099	680,732	678,365	675,999	673,632	
年度日数	日		366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	365	366	
家庭系ごみ	A	133,176.96	129,537.47	127,995.41	127,843.22	129,728.50	128,805.82	126,994.52	123,180.40	116,991.18	105,314.73	104,489.50	102,601.44	101,042.44	98,957.50	97,188.87	95,457.28	94,513.29	93,044.53	91,871.29	90,712.75	89,844.01		
	可燃ごみ	t/年	124,535.74	121,407.94	119,843.75	119,557.33	121,083.85	119,586.75	118,474.35	115,249.29	109,245.45	97,647.47	96,827.13	94,953.34	93,392.73	91,350.46	89,608.54	87,907.85	86,977.73	85,568.89	84,437.33	83,322.80	82,475.36	
	不燃ごみ	t/年	5,364.20	4,984.60	4,926.75	4,905.65	4,852.35	5,039.70	4,498.35	3,996.02	3,705.94	3,335.50	3,264.19	3,194.71	3,141.70	3,074.34	3,018.35	2,965.43	2,923.33	2,868.01	2,820.95	2,776.61	2,742.46	
	粗大ごみ	t/年	3,277.02	3,144.93	3,224.91	3,380.24	3,792.30	4,179.37	4,021.82	3,935.09	4,039.79	4,331.76	4,398.18	4,453.39	4,508.01	4,532.70	4,561.98	4,584.00	4,612.23	4,607.63	4,613.01	4,613.34	4,626.19	
	岡山市(建部地域除く)	t/年	①	132,363.26	128,637.87	127,027.59	126,841.14	128,685.94	127,754.55	125,945.79	122,231.27	116,049.84	104,469.83	103,637.19	101,833.07	100,287.06	98,219.01	96,464.83	94,747.37	93,811.56	92,354.81	91,191.36	90,042.46	89,181.18
	可燃ごみ	t/年	99.25%	123,819.11	120,595.59	118,959.75	118,655.33	120,136.83	118,624.33	117,518.98	114,359.24	108,375.39	96,866.70	96,037.77	94,241.19	92,692.28	90,665.33	88,936.48	87,248.54	86,325.40	84,927.12	83,804.05	82,697.88	81,856.79
	直営・委託	t/年	99.95%	123,754.11	120,548.46	118,937.43	118,561.81	120,048.98	118,559.99	117,455.81	114,302.79	108,321.72	96,819.50	95,989.75	94,194.07	92,645.93	90,620.00	88,892.01	87,204.92	86,282.24	84,884.66	83,762.15	82,656.53	81,815.86
	直接搬入	t/年	0.05%	65.00	47.13	22.32	93.52	87.85	64.34	63.17	56.45	53.67	47.20	48.02	47.12	46.35	45.33	44.47	43.62	43.16	42.46	41.90	41.35	40.93
	不燃ごみ	t/年	98.90%	5,298.54	4,928.40	4,880.81	4,851.99	4,802.39	4,988.23	4,449.06	3,956.59	3,661.55	3,293.93	3,223.08	3,159.57	3,107.14	3,040.52	2,985.15	2,932.81	2,891.17	2,836.46	2,789.92	2,746.07	2,712.29
	直営・委託	t/年	98.71%	5,253.87	4,873.67	4,823.96	4,770.01	4,689.12	4,930.31	4,403.33	3,909.40	3,621.93	3,251.28	3,181.50	3,118.81	3,067.06	3,001.30	2,946.64	2,894.98	2,853.87	2,799.87	2,753.93	2,710.65	2,677.30
	直接搬入	t/年	1.29%	44.67	54.73	56.85	81.98	113.27	57.92	45.73	47.19	39.62	42.65	41.58	40.76	40.08	39.22	38.51	37.83	37.30	36.59	35.99	35.42	34.99
	粗大ごみ	t/年		3,245.61	3,113.88	3,187.03	3,333.82	3,746.72	4,141.99	3,977.75	3,915.44	4,012.90	4,309.20	4,376.34	4,432.31	4,487.64	4,513.16	4,543.20	4,566.02	4,594.99	4,591.23	4,597.39	4,598.51	4,612.10
	直営・委託	t/年	30.60%	945.90	878.37	925.76	1,001.28	1,135.28	1,315.77	1,423.31	1,319.28	1,232.63	1,177.56	1,339.16	1,356.29	1,373.22	1,381.03	1,390.22	1,397.20	1,406.07	1,404.92	1,406.80	1,407.14	1,411.30
	直接搬入	t/年	69.40%	2,299.71	2,235.51	2,261.27	2,332.54	2,611.44	2,826.22	2,554.44	2,596.16	2,780.27	3,131.64	3,037.18	3,076.02	3,114.42	3,132.13	3,152.98	3,168.82	3,188.92	3,186.31	3,190.59	3,191.37	3,200.80
	建部地域	t/年	②	813.70	899.60	967.82	1,002.08	1,042.56	1,051.27	1,048.73	949.13	941.34	844.90	852.31	768.37	755.38	738.49	724.04	709.91	701.73	689.72	679.93	670.29	662.83
	可燃ごみ	t/年	0.75%	716.63	812.35	884.00	902.00	947.02	962.42	955.37	890.05	870.06	780.77	789.36	712.15	700.45	685.13	672.06	659.31	652.33	641.77	633.28	624.92	618.57
	直営・委託	t/年	72.56%	490.54	579.91	675.73	678.23	702.55	673.93	681.47	659.50	632.37	560.91	572.76	516.74	508.25	497.13	487.65	478.40	473.33	465.67	459.51	453.44	448.83
	直接搬入	t/年	27.44%	226.09	232.44	208.27	223.77	244.47	288.49	273.90	230.55	237.69	219.86	216.60	195.41	192.20	188.00	184.41	180.91	179.00	176.10	173.77	171.48	169.74
	不燃ごみ	t/年	1.10%	65.66	56.20	45.94	53.66	49.96	51.47	49.29	39.43	44.39	41.57	41.11	35.14	34.56	33.82	33.20	32.62	32.16	31.55	31.03	30.54	30.17
	直営・委託	t/年	68.98%	49.57	44.84	33.49	33.27	30.73	33.55	31.32	26.32	29.96	31.25	28.36	24.24	23.84	23.33	22.90	22.50	22.18	21.76	21.40	21.07	20.

表 5.9 全域ごみ排出量（目標達成）

項目	単位	H27-R6 平均	R6実績	排出量実績値									排出量将来推計												
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
行政区域内人口(全域)	人			707,023	708,134	708,853	708,911	708,481	707,967	705,241	702,808	699,112	696,045	694,792	692,913	691,033	689,154	687,275	685,465	683,099	680,732	678,365	675,999	673,632	
年度日数	日			366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	366	365	365	365	365	366	
直営・委託 収集	可燃ごみ	t/年		124,244.65	121,128.37	119,613.16	119,240.04	120,751.53	119,233.92	118,137.28	114,962.29	108,954.09	97,380.41	96,562.51	94,687.21	93,124.55	91,081.91	89,338.97	87,637.38	86,705.94	85,297.33	84,165.38	83,050.54	82,202.11	
	不燃ごみ	t/年		5,303.44	4,918.51	4,857.45	4,803.28	4,719.85	4,963.86	4,434.65	3,935.72	3,651.89	3,282.53	3,209.86	3,141.42	3,089.20	3,022.86	2,967.71	2,915.58	2,874.10	2,819.64	2,773.28	2,729.61	2,695.97	
	粗大ごみ	t/年		954.72	892.08	938.08	1,017.19	1,142.90	1,328.87	1,438.87	1,326.25	1,242.49	1,187.48	1,346.63	1,363.50	1,380.19	1,387.71	1,396.65	1,403.35	1,411.97	1,410.53	1,412.15	1,412.22	1,416.12	
	空き缶	t/年	4.18%	715.09	687.97	668.05	655.05	639.08	710.69	761.62	705.98	666.38	641.09	614.27	612.80	613.00	609.75	608.27	606.42	602.85	600.84	598.84	598.47		
	空きびん	t/年	17.45%	3,232.17	3,069.88	2,996.78	2,923.10	2,694.85	3,050.79	2,976.14	2,834.73	2,788.76	2,676.40	2,564.38	2,558.22	2,559.04	2,545.50	2,539.32	2,533.02	2,531.58	2,516.67	2,508.30	2,499.93	2,498.38	
	古紙	t/年	19.42%	4,415.09	4,046.52	3,669.30	3,404.27	3,226.25	3,238.93	3,368.98	3,166.02	2,846.73	2,978.25	2,853.88	2,999.83	3,153.54	3,291.27	3,437.20	3,582.98	3,734.18	3,870.39	4,013.88	4,157.36	4,308.44	
	古布	t/年	10.07%	2,064.79	1,891.20	1,716.24	1,593.56	1,507.47	1,852.02	1,774.35	1,745.97	1,638.37	1,544.61	1,479.84	1,476.29	1,476.76	1,468.95	1,465.39	1,461.75	1,460.92	1,452.31	1,447.48	1,442.65	1,441.76	
	ペットボトル	t/年	5.60%	1,135.43	1,157.80	1,125.00	1,094.78	1,074.17	952.80	890.81	911.53	857.05	858.66	822.95	821.24	816.89	814.91	812.89	804.96	802.27	801.77				
	廃乾電池・体温計等	t/年	1.00%	148.47	134.12	135.85	145.31	150.51	159.52	154.97	164.24	141.82	153.20	146.96	146.65	145.87	145.52	145.16	145.08	144.22	143.74	143.26	143.17		
	蛍光管	t/年	0.08%	2.69	2.18	2.46	0.47	0.97	11.89	10.83	10.45	9.90	12.14	11.76	11.73	11.67	11.64	11.61	11.54	11.50	11.46	11.45			
	食品発泡トレイ	t/年	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.13	22.83	23.48	22.42	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	廃プラスチック	t/年	0.09%	12.75	11.12	11.04	10.72	10.01	9.60	9.21	8.27	7.52	13.73	13.23	13.19	13.20	13.13	13.10	13.06	13.06	12.98	12.89	12.89		
	天ぷら油	t/年	0.69%	128.59	128.89	130.42	129.05	133.76	141.06	133.15	115.98	108.52	105.79	101.40	101.16	101.19	100.65	100.41	100.16	99.51	99.18	98.85	98.79		
	小型家電	t/年	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	プラスチック資源	t/年	41.42%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計	t/年	100.00%	11,855.07	11,129.68	10,455.14	9,956.31	9,437.07	10,147.43	10,102.89	9,686.65	9,521.37	15,333.91	14,695.57	14,813.08	14,970.59	15,045.77	15,163.20	15,279.88	15,424.40	15,491.79	15,596.63	15,701.46	15,845.38	
	中計	t/年		142,357.88	138,068.64	135,863.83	135,016.82	136,051.35	135,674.08	134,113.69	129,910.91	123,369.84	117,184.33	115,814.57	114,005.22	112,564.53	110,538.25	108,866.52	107,236.19	106,416.41	105,019.28	103,947.44	102,893.83	102,159.59	
家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年		291.09	279.57	230.59	317.29	332.32	352.83	337.07	287.00	291.36	267.06	264.62	266.13	268.18	268.55	269.57	270.48	271.79	271.56	271.95	272.26	273.25	
	不燃ごみ	t/年		60.76	66.09	69.30	102.37	132.50	75.84	63.70	60.30	54.05	52.97	54.33	53.29	52.50	51.48	50.64	49.85	49.23	48.38	47.67	47.00	46.49	
	粗大ごみ	t/年		2,322.30	2,252.85	2,286.83	2,363.05	2,649.40	2,850.50	2,582.95	2,608.84	2,797.30	3,144.28	3,051.55	3,089.89	3,127.82	3,144.99	3,165.33	3,180.65	3,200.26	3,197.10	3,200.86	3,201.12	3,210.07	
	空き缶	t/年	9.78%	114.56	132.59	147.63	163.74	170.68	124.14	142.53	151.45	149.50	138.96	198.96	198.48	198.55	197.50	197.02	196.53	196.42	195.26	194.61	193.84		
	空きびん	t/年	46.72%	552.27	656.76	705.19	692.98	707.85	701.81	656.02	698.73	698.27	663.70	950.45	948.19	948.47	943.45	941.17	938.83	938.30	932.78	929.67	926.56		
	古紙	t/年	9.30%	183.25	174.18	161.66	158.03	166.00	205.51	228.71	194.04	168.36	132.17	189.20	188.74	188.80	187.80	187.35	186.88	186.78	185.68	185.06	184.44	184.33	

表 5.10 焼却施設の搬入量・搬出量（目標達成）

施設	項目	単位	H27-R6 平均値	R4-R6 平均値	R9～ 施設稼働率	排出量実績値								排出量将来推計																							
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17											
			家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年											中間目標																					
岡南環境センター	搬入量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年																																	
		事業系ごみ	粗大ごみ	t/年																																	
		粗大ごみ	小計	t/年																																	
		計	t/年																																		
	搬出量	焼却施設	焼却残渣	t/年																																	
		磁選物	セメント資源	t/年																																	
当新田環境センター	搬入量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	44.55%	28.83%	33,405.98	34,947.36	32,919.42	31,391.17	33,805.27	35,452.78	34,353.35	49,419.22	46,572.79	46,079.24	42,784.83	41,984.45	26,925.12	26,336.34	25,834.14	25,343.83	25,075.68	24,669.51	24,343.28	24,021.96	23,777.65										
		事業系ごみ	粗大ごみ	t/年		5.31%											1.36	337.15	323.18	322.40	322.51	320.80	320.02	319.23	319.04	317.17	316.11	315.06	314.86								
		計	t/年																																		
		磁選物	セメント資源	t/年	0.33%	8.25%																															
	搬出量	計	t/年																																		
		合計	t/年																																		
東部クリーンセンター	搬入量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	36.75%	54.05%	58,288.82	57,238.30	56,548.44	56,542.71	58,654.59	56,621.04	53,716.72	38,973.38	40,573.34	37,594.15	35,293.88	34,633.64	50,478.77	49,374.92	48,433.42	47,514.20	47,011.46	46,249.99	45,638.38	45,035.98	44,577.93										
		事業系ごみ	粗大ごみ	t/年		4.95%											33.75	314.12	301.10	300.38	298.89	298.16	297.42	297.25	295.50	294.52	293.54	293.35									
		東部プラザ	粗大ごみ	t/年	89.67%	54.05%	43,623.71	41,143.82	43,485.22	47,465.15	44,340.03	39,234.64	43,699.44	68,090.95	65,867.85	65,541.91	64,524.58	63,409.42	37,734.86	36,900.48	36,184.41	35,755.58	35,388.39	34,826.93	34,376.64	33,932.58	33,596.67										
		西部プラザ	粗大ごみ	t/年																																	
	搬出量	計	t/年																																		
		合計(他自治体、併せ産廃含む)	t/年																																		
組合焼却施設	搬入量	焼却施設	焼却残渣	t/年	1.39%												2,576.31	905.50	1,111.54	1,153.35	2,530.79	994.99	1,444.55	1,435.54	1,320.09	1,389.59	1,477.71	1,455.68	0.00	0.00							
		磁選物	セメント資源	t/年	0.64%												495.97	613.07	565.54	617.71	710.02	786.74	812.29	759.38	720.59	745.10	680.38	670.24	598.86	586.23	575.46	566.67	561.00	552.30	545.33	538.46	533.28
		溶融スラグ	セメント資源	t/年	4.23%												5,418.10	4,958.68	4,540.55	4,593.73	4,056.36	4,491.41	4,167.18	4,446.84	4,292.31	3,934.50	4,496.91	4,429.86	3,958.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		溶融メタル	セメント資源	t/年	0.10%												114.34	126.63	129.32	135.67	131.15	110.27	68.59	88.43	107.91	106.31	104.72	93.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	搬出量(他自治体、併せ産廃除)	溶融飛灰	セメント資源	t/年	1.09%												1,146.78	1,123.19	1,123.86	1,147.63	1,062.34	1,273.51	1,172.79	1,252.55	1,151.70	1,093.64	1,158.78	1,141.50	1,019.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		焼却施設	焼却残渣再資源化	t/年													0.00	1,852.92	1,804.73	2,110.17	2,680.71	1,623.00	1,971.72	1,580.49	1,729.68	1,920.35	1,860.43	1,832.68	1,637.51	7,941.63	7,795.72	7,676.65	7,599.77	7,481.96	7,387.54	7,294.47	7,224.21
広域処理施設	搬入量	計	t/年														9,751.50	9,579.99	9,275.54	9,758.26	11,171.37	9,279.92	9,637.12	9,563.23	9,322.28	9,161.66	9,780.52	9,634.68	7,307.97	8,527.86	8,371.18	8,243.32	8,160.77	8,034.26	7,932.87	7,832.93	7,757.49
		家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年													716.63	812.35	884.00	902.00	947.02	962.42	955.37	890.05	870.06	780.77	789.36	712.15									
		事業系ごみ	可燃ごみ	t/年													296.80	340.46	316.39	317.71	343.56	335.31	322.74	349.72	339.56	327.54	330.53	283.99									
		組合資源化施設	焼却後可燃	t/年													0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
	搬出量	焼却施設</td																																			

表 5.1.1 資源化施設の搬入量・搬出量（目標達成）

施設	項目	単位	H27-R6 平均値	排出量実績値										排出量将来推計											
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
東部リサイクルプラザ	搬入量	家庭系ごみ	不燃ごみ t/年	38.36%	2,015.43	1,861.76	1,849.61	1,856.12	1,809.26	1,930.58	1,740.86	1,551.16	1,417.62	1,258.59	1,236.37	1,212.01	1,191.90	1,166.34	1,145.10	1,125.03	1,109.05	1,088.07	1,070.21	1,053.39	1,040.43
		粗大ごみ	t/年	73.48%	2,401.34	2,092.22	2,205.30	2,329.86	2,763.70	3,160.32	3,007.87	2,945.11	3,042.74	3,350.70	3,215.73	3,256.86	3,297.52	3,316.27	3,338.34	3,355.11	3,376.40	3,373.64	3,378.16	3,378.99	3,388.97
		小計	t/年		4,416.77	3,953.98	4,054.91	4,185.98	4,572.96	5,090.90	4,748.73	4,496.27	4,460.36	4,609.29	4,452.10	4,468.87	4,489.42	4,482.61	4,483.44	4,480.14	4,485.45	4,461.71	4,448.37	4,432.38	4,429.40
		事業系ごみ	不燃ごみ t/年	28.26%	757.43	757.29	672.88	663.33	667.46	449.59	435.28	440.37	373.22	368.53	519.46	515.22	511.68	506.07	502.58	498.45	495.99	490.83	487.04	483.26	480.81
		粗大ごみ	t/年	72.57%	521.57	460.22	601.31	808.97	1,033.62	1,005.45	987.72	1,053.52	948.46	931.02	807.68	816.43	825.56	830.13	836.91	843.71	850.31	852.21	856.38	858.73	863.39
	搬出物	小計	t/年		1,279.00	1,217.51	1,274.19	1,472.30	1,701.08	1,455.04	1,423.00	1,493.89	1,321.68	1,299.55	1,327.14	1,331.65	1,337.24	1,336.20	1,339.49	1,342.16	1,346.30	1,343.04	1,343.42	1,341.99	1,344.20
		計	t/年		5,695.77	5,171.49	5,329.10	5,658.28	6,274.04	6,545.94	6,171.73	5,990.16	5,782.04	5,908.84	5,779.24	5,800.52	5,826.66	5,818.81	5,822.93	5,821.75	5,804.75	5,791.79	5,774.37	5,773.60	
		破碎後可燃物	t/年	52.93%	2,710.53	2,371.36	2,580.59	2,858.57	3,295.72	3,408.64	3,442.43	3,698.03	3,392.87	3,313.01	3,058.95	3,070.22	3,084.05	3,079.90	3,082.08	3,081.74	3,086.75	3,072.45	3,065.59	3,056.37	3,055.97
		破碎後不燃物	t/年	23.92%	1,643.56	1,592.52	1,547.70	1,510.69	1,544.04	1,172.41	1,341.69	1,263.14	1,152.69	1,092.05	1,382.39	1,387.48	1,393.74	1,391.86	1,392.84	1,392.69	1,394.95	1,388.50	1,385.40	1,381.23	1,381.05
		小型家電	t/年	5.02%	281.52	262.41	273.02	352.25	412.45	367.50	342.30	249.41	200.72	206.93	290.12	291.19	292.50	292.10	292.31	292.28	292.75	291.40	290.75	289.87	289.83
西部リサイクルプラザ	搬出物	家電品	t/年	0.56%	19.84	18.38	20.70	57.95	29.97	33.98	39.39	38.62	35.62	32.94	32.36	32.48	32.63	32.59	32.61	32.60	32.66	32.51	32.43	32.34	32.33
		金属類	t/年	1.80%	93.97	85.99	96.87	90.71	107.76	117.97	127.51	119.26	108.04	105.14	104.03	104.41	104.88	104.74	104.81	104.80	104.97	104.49	104.25	103.94	103.92
		小計	t/年		395.33	366.78	390.59	500.91	550.18	519.45	509.20	407.29	344.38	345.01	426.51	428.08	430.01	429.43	429.68	430.38	428.40	427.43	426.15	426.08	
		破碎鉄	t/年	9.86%	605.18	555.63	544.42	579.69	616.14	571.81	507.89	631.59	584.27	552.22	569.83	571.93	574.51	573.73	574.14	574.08	575.01	572.35	569.35	569.28	
		破碎アルミ	t/年	1.14%	69.83	67.57	63.30	72.01	71.26	61.90	59.27	68.80	68.57	60.78	65.88	66.13	66.42	66.33	66.38	66.48	66.17	66.03	65.83	65.82	
		小計	t/年		675.01	623.20	607.72	651.70	687.40	633.71	567.16	700.39	652.84	613.00	635.71	638.06	640.93	640.06	640.52	641.49	638.52	637.10	635.18	635.10	
		計	t/年		5,424.43	4,953.86	5,126.60	5,521.87	6,077.34	5,734.21	5,860.48	6,068.85	5,542.78	5,363.07	5,503.56	5,523.84	5,548.73	5,541.25	5,544.56	5,553.57	5,527.87	5,515.52	5,498.93	5,498.20	
	搬入量	家庭系ごみ	不燃ごみ t/年	60.99%	3,268.90	3,053.47	3,013.06	2,959.45	2,928.48	3,025.61	2,679.60	2,374.04	2,219.41	2,099.70	1,965.76	1,927.02	1,895.04	1,854.41	1,820.64	1,788.72	1,763.32	1,729.96	1,701.57	1,674.83	1,654.23
		粗大ごみ	t/年	26.52%	843.97	1,021.34	981.73	1,003.96	983.02	981.67	969.88	970.33	970.16	958.50	1,160.61	1,175.45	1,190.12	1,196.89	1,210.91	1,215.59	1,219.23	1,219.52	1,223.13		
		小計	t/年		4,112.87	4,074.81	3,994.79	3,963.41	3,911.50	4,007.28	3,649.48	3,344.37	3,189.57	2,968.20	3,126.37	3,102.47	3,085.16	3,051.30	3,025.50	2,999.63	2,981.91	2,947.55	2,920.80	2,894.35	2,877.36
		事業系ごみ	不燃ごみ t/年	0.52%	17.66	9.54	11.79	9.90	12.12	11.41	14.46	8.35	2.87	3.40	9.56	9.48	9.42	9.31	9.25	9.17	9.13	9.03	8.96	8.89	8.85
		粗大ごみ	t/年	13.06%	111.45	80.30	114.32	189.52	187.45	156.46	167.73	177.98	142.78	167.54	145.35	146.93	148.57	149.39	150.61	151.84	153.03	153.37	154.12	154.54	155.38
		計	t/年		129.11	89.84	126.11	199.42	199.57	167.87	182.19	186.33	145.65	170.94	154.91	156.41	157.99	158.70	159.86	161.01	162.16	162.40	163.08	163.43	164.23
	搬出物	破碎後可燃物	t/年	40.13%	1,558.55	1,673.37	1,691.34	1,703.16	1,680.64	1,900.50	1,761.78	1,290.60	1,142.70	1,232.78											

表 5.12 施設別資源化量（目標達成）

区分	施設等	項目	単位	排出量実績値										排出量将来推計											
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収集等資源化物(搬入量)			t/年	13,086.96	12,506.47	11,863.45	11,373.13	10,890.95	11,697.79	11,708.69	11,278.64	11,065.22	16,754.44	16,729.93	16,842.55	17,000.72	17,065.15	17,177.69	17,289.36	17,432.74	17,498.31	17,596.50	17,684.69	17,827.38	
収集等資源化物(搬出量)			t/年	87.57%	11,797.29	11,119.58	10,491.48	10,060.61	9,672.52	10,340.00	10,275.31	9,649.87	9,442.73	14,054.64	14,650.40	14,615.21	14,619.92	14,542.53	14,507.28	14,471.26	14,463.01	14,377.86	14,330.04	14,282.22	14,273.37
中間処理後再生利用(焼却)	岡南環境センター	磁選物	t/年	58.75	56.66	61.44	61.58	62.81	62.28	78.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		セメント資源	t/年	4,775.17	4,655.51	4,501.58	4,510.99	4,399.04	4,340.47	4,658.26	42.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小計	t/年	4,833.92	4,712.17	4,563.02	4,572.57	4,461.85	4,402.75	4,736.31	42.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	当新田環境センター	磁選物	t/年	190.04	202.52	216.31	196.41	189.22	208.50	157.39	145.48	158.55	138.77	166.79	163.72	156.34	152.92	150.00	147.63	146.09	143.76	141.89	140.04	138.64	
		セメント資源	t/年	4,654.31	4,462.64	4,439.85	4,198.85	4,250.47	4,646.12	4,164.18	4,876.33	4,665.74	4,599.80	4,169.65	4,092.96	3,908.45	3,823.02	3,750.02	3,690.63	3,652.33	3,593.96	3,547.15	3,501.01	3,466.06	
		小計	t/年	4,844.35	4,665.16	4,656.16	4,395.26	4,439.89	4,854.62	4,321.57	5,021.81	4,824.29	4,738.57	4,336.44	4,256.68	4,064.79	3,975.94	3,900.02	3,838.26	3,798.42	3,737.72	3,689.04	3,641.05	3,604.70	
中間処理後再生利用(焼却)	東部クリーンセンター	磁選物	t/年	495.97	613.07	565.54	617.71	710.02	786.74	812.29	759.38	720.59	745.10	680.38	670.24	598.86	586.23	575.46	566.67	561.00	552.30	545.33	538.46	533.28	
		溶融スラグ	t/年	5,418.10	4,958.68	4,540.55	4,593.73	4,056.36	4,491.41	4,167.18	4,446.84	4,292.31	3,934.50	4,496.91	4,429.86	3,958.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		溶融メタル	t/年	114.34	126.63	129.32	135.67	131.15	110.27	68.59	88.43	107.91	78.48	106.31	104.72	93.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	再資源化	溶融飛灰	t/年	1,146.78	1,123.19	1,123.86	1,147.63	1,062.34	1,273.51	1,172.79	1,252.55	1,151.70	1,093.64	1,158.78	1,141.50	1,019.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		再資源化	t/年	0.00	1,852.92	1,804.73	2,110.17	2,680.71	1,623.00	1,971.72	1,580.49	1,729.68	1,920.35	1,860.43	1,832.68	1,637.51	7,941.63	7,795.72	7,676.65	7,599.77	7,481.96	7,387.54	7,294.47	7,224.21	
		小計	t/年	7,175.19	8,674.49	8,164.00	8,604.91	8,640.58	8,284.93	8,192.57	8,002.19	7,772.07	8,302.81	8,179.00	7,307.97	8,527.86	8,371.18	8,243.32	8,160.77	8,034.26	7,932.87	7,832.93	7,757.49		
中間処理後再生利用(資源化)	組合焼却施設	組合焼却施設	t/年	134.54	160.67	148.10	147.82	144.35	138.87	141.50	142.08	145.12	130.56	134.24	119.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		磁選物	t/年																						
		再資源化	t/年																						
	市外処理	小計	t/年																						
		中計	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			t/年	16,988.00	18,212.49	17,531.28	17,720.56	17,686.47	17,681.17	17,391.95	13,333.60	13,907.60	13,345.20	13,718.14	13,482.07	12,606.90	13,711.73	13,456.80	13,248.92	13,114.79	12,909.48	12,744.94	12,582.72	12,460.18	
中間処理後再生利用(資源化)	東部リサイクルプラザ(破碎前)	小型家電	t/年	281.52	262.41	273.02	352.25	412.45	367.50	342.30	249.41	200.72	206.93	290.12	291.19	292.50	292.10	292.31	292.28	292.75	291.40	290.75	289.87	289.83	
		家電品	t/年	19.84	18.38	20.70	57.95	29.97	33.98	39.39	38.62	35.62	32.94	32.36	32.48	32.63	32.59	32.61	32.60	32.66	32.51	32.43	32.34	32.33	
		金属類	t/年	93.97	85.99	96.87	90.71	107.76	117.97	127.51	119.26	108.04	105.14	104.03	104.41	104.88	104.74	104.81	104.80	104.49	104.25	103.94	103.92		
	東部リサイクルプラザ(破碎後)	小計	t/年	395.33	366.78	390.59	500.91	550.18	519.45	509.20	407.29	344.38	345.01	426.51	428.08	430.01	429.43	429.73	429.68	430.38	427.43	426.15	426.08		
		破碎鉄	t/年	605.18	555.63	544.42	579.69	616.14	571.81	507.89	631.59	584.27	552.22	569.83	571.93	574.51	573.73	574.14	574.08	575.01	572.35	571.07	569.35	569.28	
		破碎アルミ	t/年	69.83	67.57	63.30	72.01	71.26	61.90	59.27	68.80	68.57	60.78	65.88	66.13	66.42	66.33	66.38	66.48	66.17	66.03	65.83	65.82		
	西部リサイクルプラザ(破碎前)	小型家電	t/年	116.15	138.8																				

表 5.13 最終処分量（目標達成）

施設	項目	単位	排出量実績値										排出量将来推計											
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
焼却施設	岡南環境センター	焼却残渣 t/年	423.44	371.28	348.45	281.65	315.67	268.35	306.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	東部クリーンセンター	焼却残渣 t/年	2,576.31	905.50	1,111.54	1,153.35	2,530.79	994.99	1,444.55	1,435.54	1,320.09	1,389.59	1,477.71	1,455.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	他自治体又は民間処理施設 (岡南環境センター解体中)	焼却残渣 t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	108.00	393.00	526.20	516.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	組合焼却施設	焼却残渣 t/年	134.54																					
	小計	t/年	3,134.29	1,276.78	1,459.99	1,435.00	2,846.46	1,263.34	1,751.16	1,435.54	1,428.09	1,782.59	2,003.91	1,972.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
資源化施設	東部リサイクルプラザ	破碎後不燃 t/年	1,643.56	1,592.52	1,547.70	1,510.69	1,544.04	1,172.41	1,341.69	1,263.14	1,152.69	1,092.05	1,382.39	1,387.48	1,393.74	1,391.86	1,392.84	1,392.69	1,394.95	1,388.50	1,385.40	1,381.23	1,381.05	
	西部リサイクルプラザ	破碎後不燃 t/年	1,379.10	1,295.38	1,304.07	1,294.89	1,205.27	1,554.76	1,437.98	1,110.35	1,029.72	1,083.01	1,073.96	1,066.63	1,061.48	1,050.63	1,042.57	1,034.48	1,029.05	1,017.89	1,009.35	1,000.81	995.51	
	組合資源化施設	破碎後不燃 t/年	17.68	16.87	10.54	11.19	12.14	12.47	12.35	11.29	11.39	10.51	9.91	8.94	8.76	8.54	8.34	8.14	7.97	7.76	7.57	7.38	7.22	
	小計	t/年	3,040.34	2,904.77	2,862.31	2,816.77	2,761.45	2,739.64	2,792.02	2,384.78	2,193.80	2,185.57	2,466.26	2,463.05	2,463.98	2,451.03	2,443.75	2,435.31	2,431.97	2,414.15	2,402.32	2,389.42	2,383.78	
直接埋立	家庭系不燃ごみ	t/年	14.21	13.17	18.14	36.42	64.65	32.04	28.60	31.39	24.52	25.64	20.95	20.54	20.20	19.77	19.41	19.06	18.80	18.43	18.14	17.85	17.63	
	事業系不燃ごみ	t/年	1,322.86	1,220.46	1,245.48	1,535.08	2,195.55	1,174.42	1,159.55	1,339.84	1,376.48	1,484.31	1,309.14	1,298.45	1,289.52	1,275.40	1,266.59	1,256.18	1,249.96	1,236.96	1,227.41	1,217.90	1,211.72	
	小計	t/年	1,337.07	1,233.63	1,263.62	1,571.50	2,260.20	1,206.46	1,188.15	1,371.23	1,401.00	1,509.95	1,330.09	1,318.99	1,309.72	1,295.17	1,286.00	1,275.24	1,268.76	1,255.39	1,245.55	1,235.75	1,229.35	
最終処分量合計			t/年	7,511.70	5,415.18	5,585.92	5,823.27	7,868.11	5,209.44	5,731.33	5,191.55	5,022.89	5,478.11	5,800.26	5,754.08	3,773.70	3,746.20	3,729.75	3,710.55	3,700.73	3,669.54	3,647.87	3,625.17	3,613.13
ごみ総排出量			t/年	260,959.35	271,860.89	278,397.62	275,411.57	277,915.01	267,383.87	261,130.84	256,311.92	247,229.35	263,719.22	262,151.27	259,027.18	256,696.44	253,024.48	250,125.29	247,302.59	245,923.51	243,202.25	241,212.14	239,245.80	237,998.65
最終処分率			%	2.88%	1.99%	2.01%	2.11%	2.83%	1.95%	2.19%	2.03%	2.08%	2.21%	2.22%	1.47%	1.48%	1.49%	1.50%	1.51%	1.51%	1.52%	1.52%	1.52%	
その他	排水溝清掃汚泥	t/年	1,074.62	1,009.60	1,063.97	3,554.90	1,067.74	590.71	579.72	1,088.02	511.73	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	502.56	
排水溝汚泥を含む最終処分量合計			t/年	8,586.32	6,424.78	6,649.89	9,378.17	8,935.85	5,800.15	6,311.05	6,279.57	5,534.62	5,980.67	6,302.82	6,256.64	4,276.26	4,248.76	4,232.31	4,213.11	4,203.29	4,172.10	4,150.43	4,127.73	4,115.69
山上新最終処分場搬入量(排水溝汚泥含む)			t/年	8,434.10	6,407.91	6,639.35	9,366.98	8,923.71	5,787.68	6,298.70	6,268.28	5,415.23	5,577.16	5,766.71	5,731.34	4,267.50	4,240.22	4,223.97	4,204.97	4,195.32	4,164.34	4,142.86	4,120.35	4,108.47
大田最終処分場搬入量			t/年	152.22	16.87	10.54	11.19	12.14	12.47	12.35	11.29	11.39	10.51	9.91	8.94	8.76	8.54	8.34	8.14	7.97	7.76	7.57	7.38	7.22

注1)東部クリーンセンターの焼却残渣は焼却飛灰の一部を固化処理したものであるが、令和10年度以降は焼却飛灰を全量資源化するため発生しない。

注2)組合焼却施設の焼却残渣は、H28年度以降事業概要では全量資源化となっているため、資源化として計算した。

注3)他自治体または民間処理施設での処理後の焼却残渣は、全量、山上新最終処分場に処分するものとする。

注4)R7以降の排水溝清掃汚泥は、R6実績値とした。

第3節 処理形態別人口、し尿・浄化槽汚泥量の将来推計

第Ⅰ項 処理形態別人口の予測手法

処理形態別人口の将来推計の基本的な考え方を図 5.20 に示します。

下水道人口、農業集落排水施設人口、合併処理浄化槽人口、自家処理人口はトレンド推計法により処理形態別人口の将来推計を行い、将来推計人口からトレンド推計人口の合計を差し引いた残りの人口を単独処理浄化槽人口とし尿収集人口に令和6年度構成比で按分しています。

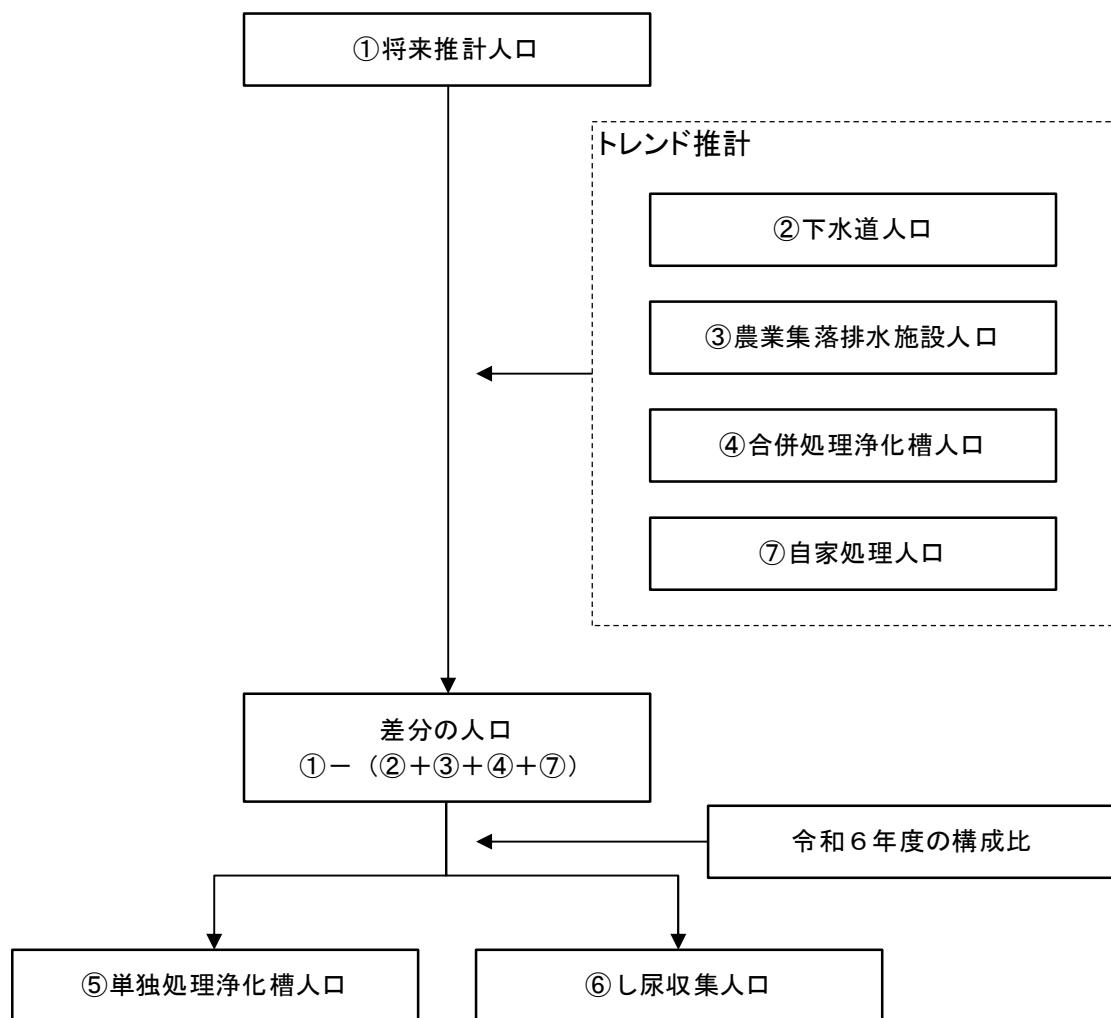


図 5.20 処理形態別人口の将来推計の基本的な考え方

第2項 し尿・浄化槽汚泥量の予測手法

し尿・浄化槽汚泥量の将来推計の基本的な考え方を図 5.2.1 に示します。

し尿・浄化槽汚泥量は、トレンド推計法により 1 人 1 日当たり排出量の将来推計を行い、その推計結果に人口及び年間日数を乗じて年間当たりの排出量の推計を行いました。

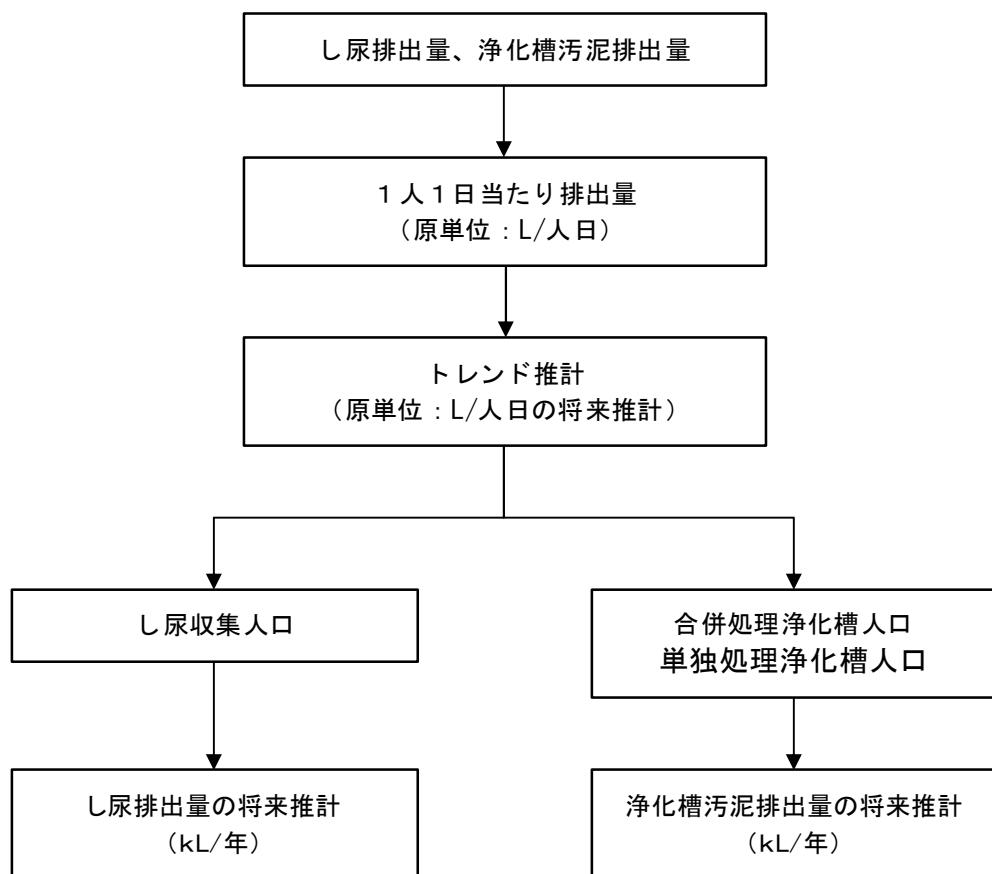


図 5.2.1 し尿・浄化槽汚泥量の将来推計の基本的な考え方

トレンド推計法で用いる推計式は、ごみ処理基本計画と統一して、一次傾向線、二次傾向線、対数曲線、べき曲線、指数曲線、ロジスティック曲線の 6 推計式及び令和 6 年度実績により行いました。

- ①一次傾向線 $Y = aX + b$
(一次傾向線は、過去のデータの伸び率でそのまま推移した形をとり、着実に成長している場合にあてはまる。)
- ②二次傾向線 $Y = a_2 X^2 + a_1 X + b$
(二次傾向線は、データの伸び率に変化がある場合にあてはまる。一般的に、人口推計にあてはまりは良くないが、ごみ推計ではよく用いられる。)
- ③指數曲線 $Y = a b^X$
(指數曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、急激に成長する場合にあてはまる。)
- ④べき曲線 $Y = a X^b$
(べき曲線は、伸び率が徐々に増加する形をとり、人口推計等には比較的あてはまりがよい。)
- ⑤ロジスティック曲線 $Y = k / (1 + a e^{-bX})$
(ロジスティック曲線は、目標値を設定し、その値に向かってS字を描きながら収束する形をとり、複合的に変化していく場合にあてはまる。)
- ⑥対数曲線 $Y = a \ln X + b$
(対数曲線は、実績値の増加率又は減少率が徐々に低減していく場合にあてはまる。)
- ⑦令和6年度実績値(現状のまま推移すると予想する。)

第3項 トレンド推計結果

処理形態別人口のトレンド推計結果を図 5.4 から図 5.19 に示します。

採用する推計式は、①重相関係数(数式の当てはまり)、②実績値からの増減率を総合的に勘案して決定しています。

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値			
実績値	平成27年度	1			404,361						
	平成28年度	2			410,891						
	平成29年度	3			416,829						
	平成30年度	4			424,199						
	令和元年度	5			428,602						
	令和2年度	6			436,882						
	令和3年度	7			442,702						
	令和4年度	8			448,296						
	令和5年度	9			450,123						
	令和6年度	10			448,886						
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	460,662	453,275	450,545	450,881	461,556	455,754	448,886	
		令和8年度	12	466,044	454,628	452,455	452,903	467,385	458,636	448,886	
		令和9年度	13	471,427	455,310	454,213	454,771	473,289	461,221	448,886	
		令和10年度	14	476,809	455,320	455,840	456,508	479,267	463,537	448,886	
		令和11年度	15	482,192	454,659	457,355	458,130	485,320	465,608	448,886	
		令和12年度	16	487,574	453,326	458,772	459,653	491,450	467,459	448,886	
		令和13年度	17	492,957	451,322	460,103	461,088	497,658	469,112	448,886	
		令和14年度	18	498,339	448,646	461,359	462,445	503,943	470,586	448,886	
		令和15年度	19	503,722	445,299	462,546	463,733	510,308	471,901	448,886	
		令和16年度	20	509,104	441,280	463,672	464,958	516,754	473,072	448,886	
		令和17年度	21	514,487	436,589	464,743	466,126	523,281	474,114	448,886	
		令和18年度	22	519,869	431,227	465,765	467,242	529,890	475,042	448,886	
		令和19年度	23	525,252	425,194	466,741	468,311	536,583	475,867	448,886	
最終目標年度		令和20年度	24	530,634	418,489	467,676	469,337	543,361	476,601	448,886	
		令和21年度	25	536,017	411,112	468,572	470,324	550,224	477,253	448,886	
		令和22年度	26	541,399	403,064	469,433	471,273	557,173	477,832	448,886	

採用							○	
上限 k							482391.0740	
係数 a	5382.5152		21958.2378	0.0514	1.0126	0.1208		
係数 b	401453.8667	394067.0333	397891.0717	398576.1958	402033.4920	0.2208		
係数 a1		9075.9318						
係数 a2		-335.7652						
重相関係数	0.9825	0.9938	0.9688	0.9724	0.9800	0.9927		
	3	1	6	5	4	2		

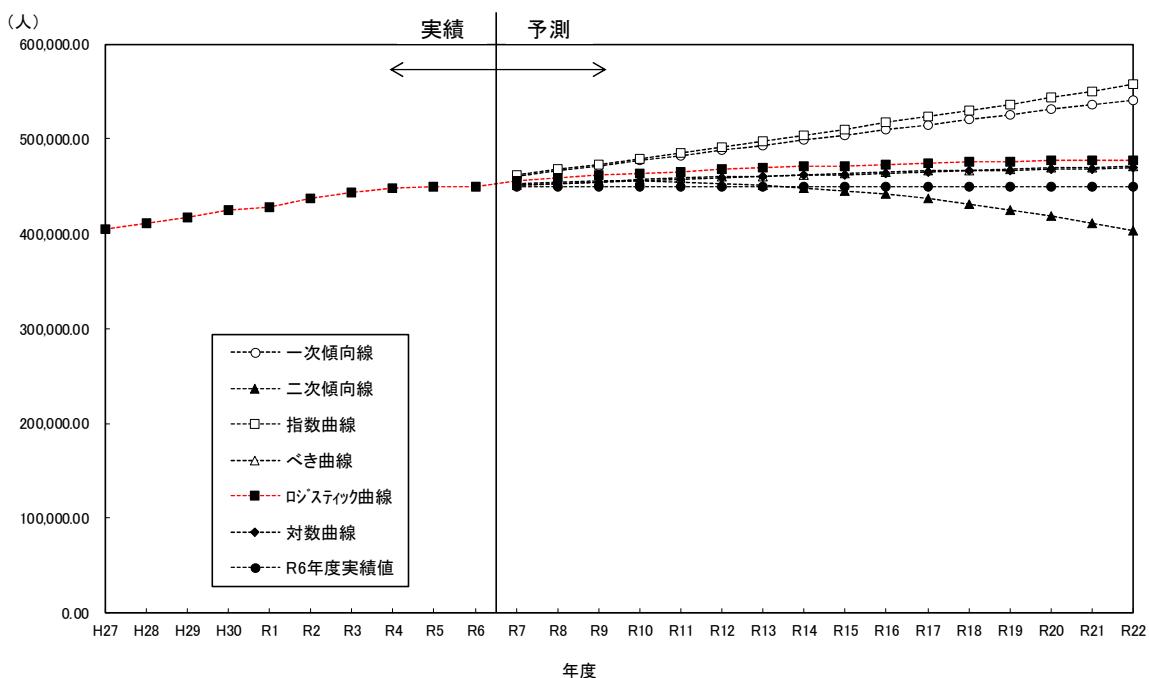


図 5.22 下水道人口の推計結果

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値		
実績値	平成27年度	1			7,199					
	平成28年度	2			7,032					
	平成29年度	3			6,894					
	平成30年度	4			6,889					
	令和元年度	5			6,760					
	令和2年度	6			6,609					
	令和3年度	7			6,517					
	令和4年度	8			6,383					
	令和5年度	9			5,902					
	令和6年度	10			5,687					
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	5,743	5,427	6,081	6,080	5,765	5,609	5,687
		令和8年度	12	5,589	5,101	6,031	6,034	5,630	5,375	5,687
		令和9年度	13	5,435	4,747	5,986	5,992	5,498	5,130	5,687
		令和10年度	14	5,282	4,364	5,943	5,953	5,368	4,874	5,687
		令和11年度	15	5,128	3,952	5,904	5,917	5,242	4,610	5,687
		令和12年度	16	4,975	3,511	5,867	5,884	5,119	4,340	5,687
		令和13年度	17	4,821	3,042	5,833	5,853	4,999	4,066	5,687
		令和14年度	18	4,668	2,544	5,800	5,824	4,882	3,791	5,687
		令和15年度	19	4,514	2,018	5,769	5,796	4,767	3,518	5,687
		令和16年度	20	4,360	1,463	5,740	5,770	4,655	3,249	5,687
最終目標年度	令和17年度	21	4,207	879	5,712	5,746	4,546	2,986	5,687	
	令和18年度	22	4,053	266	5,686	5,723	4,439	2,732	5,687	
	令和19年度	23	3,900	-375	5,660	5,700	4,334	2,489	5,687	
	令和20年度	24	3,746	-1,045	5,636	5,679	4,233	2,259	5,687	
	令和21年度	25	3,592	-1,744	5,613	5,659	4,133	2,041	5,687	
	令和22年度	26	3,439	-2,471	5,590	5,640	4,036	1,838	5,687	

採用						○		
上限 k							7915.7702	
係数 a		-153.5758		-570.4461	-0.0874	0.9765	-0.1390	
係数 b		7431.8667	7116.2833	7448.8253	7498.1041	7488.2870	0.0892	
係数 a1			4.2159					
係数 a2			-14.3447					
重相関係数		0.9593	0.9858	0.8630	0.8501	0.9521	0.9795	
		3	1	5	6	4	2	

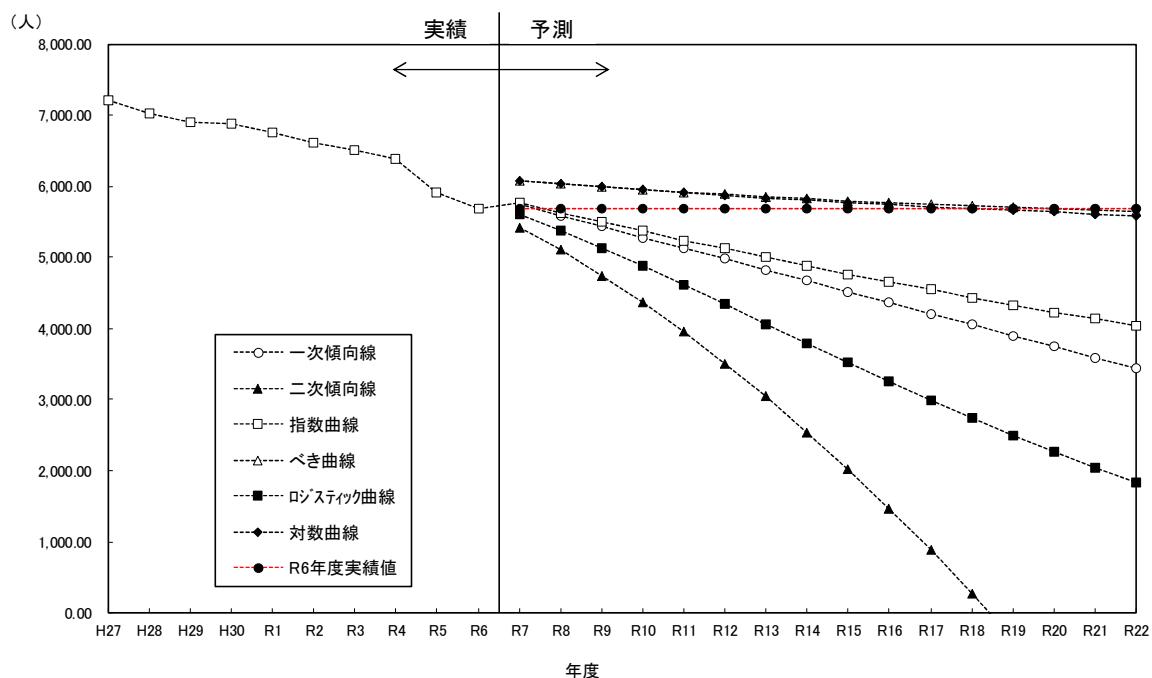


図 5.2.3 農業集落排水施設人口の推計結果

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値			
実績値	平成27年度	1			106,911						
	平成28年度	2			108,884						
	平成29年度	3			109,914						
	平成30年度	4			111,428						
	令和元年度	5			113,102						
	令和2年度	6			113,876						
	令和3年度	7			113,541						
	令和4年度	8			113,465						
	令和5年度	9			114,560						
	令和6年度	10			115,320						
予測値	中間目標年度		令和7年度	11	116,776	114,616	115,347	115,395	116,874	116,206	115,320
			令和8年度	12	117,626	114,288	115,665	115,726	117,770	116,810	115,320
			令和9年度	13	118,477	113,763	115,958	116,032	118,672	117,383	115,320
			令和10年度	14	119,327	113,042	116,229	116,316	119,581	117,925	115,320
			令和11年度	15	120,177	112,125	116,482	116,580	120,497	118,439	115,320
			令和12年度	16	121,027	111,011	116,718	116,828	121,420	118,925	115,320
			令和13年度	17	121,877	109,701	116,940	117,062	122,351	119,384	115,320
			令和14年度	18	122,727	108,194	117,149	117,283	123,288	119,819	115,320
			令和15年度	19	123,578	106,491	117,347	117,492	124,233	120,229	115,320
			令和16年度	20	124,428	104,592	117,534	117,690	125,184	120,617	115,320
			令和17年度	21	125,278	102,496	117,713	117,880	126,143	120,983	115,320
			令和18年度	22	126,128	100,204	117,883	118,061	127,110	121,328	115,320
			令和19年度	23	126,978	97,716	118,046	118,234	128,084	121,654	115,320
	最終目標年度		令和20年度	24	127,829	95,031	118,201	118,399	129,065	121,961	115,320
			令和21年度	25	128,679	92,149	118,351	118,559	130,054	122,251	115,320
			令和22年度	26	129,529	89,072	118,494	118,712	131,050	122,524	115,320

採用					○			
上限 k							126827.0141	
係数 a		850.1879		3658.6625	0.0329	1.0077	0.0638	
係数 b		107424.0667	105263.7333	106573.9052	106629.3424	107462.9387	0.1843	
係数 a1			1930.3545					
係数 a2			-98.1970					
重相関係数		0.9433	0.9828	0.9828	0.9832	0.9406	0.9586	
		5	3	2	1	6	4	

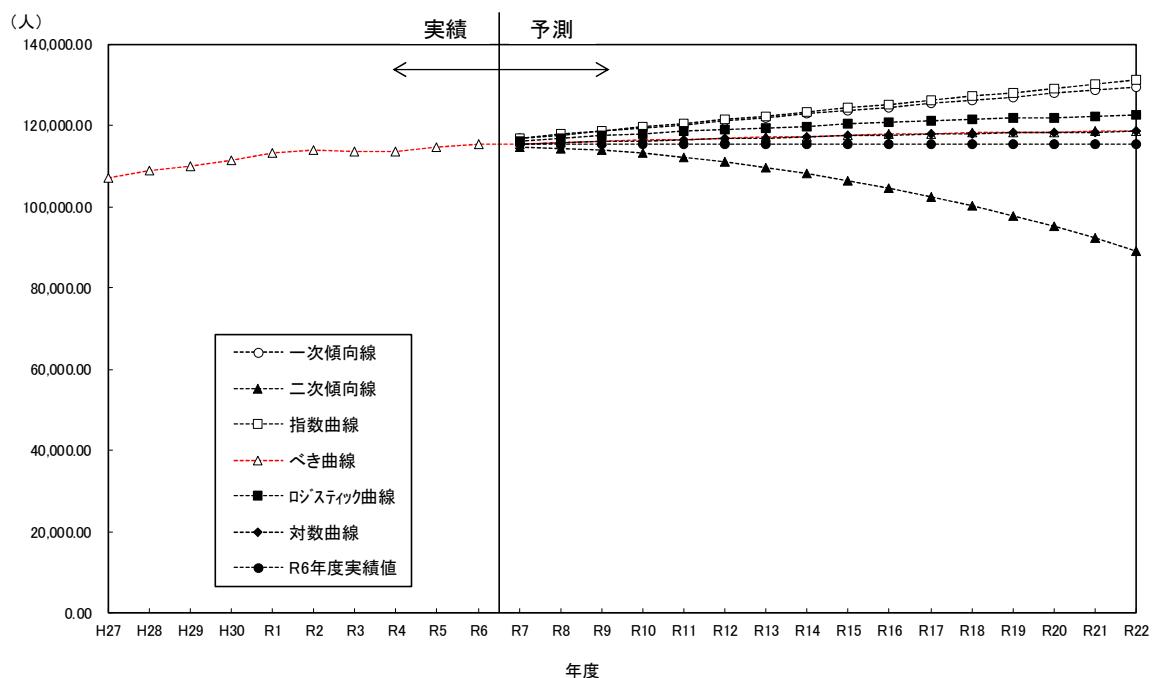


図 5.2.4 合併処理浄化槽人口の推計結果

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値		
実績値	平成27年度	1				349				
	平成28年度	2				302				
	平成29年度	3				260				
	平成30年度	4				224				
	令和元年度	5				194				
	令和2年度	6				169				
	令和3年度	7				146				
	令和4年度	8				127				
	令和5年度	9				110				
	令和6年度	10				96				
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	46	92	96	110	83	54	96
		令和8年度	12	19	89	86	105	71	40	96
		令和9年度	13	-9	90	77	100	62	29	96
		令和10年度	14	-36	96	68	96	54	21	96
		令和11年度	15	-64	105	60	92	46	15	96
		令和12年度	16	-92	119	53	89	40	11	96
		令和13年度	17	-119	137	46	86	35	8	96
		令和14年度	18	-147	159	39	83	30	5	96
		令和15年度	19	-174	185	33	81	26	4	96
		令和16年度	20	-202	215	27	78	23	3	96
		令和17年度	21	-229	250	22	76	20	2	96
		令和18年度	22	-257	288	16	74	17	1	96
		令和19年度	23	-284	331	11	72	15	1	96
	最終目標年度	令和20年度	24	-312	378	6	71	13	1	96
		令和21年度	25	-339	429	2	69	11	0	96
		令和22年度	26	-367	484	-3	68	10	0	96

採用						○		
上限 k							377.9155	
係数 a		-27.5455		-114.6980	-0.5661	0.8663	-0.3453	
係数 b		349.2000	394.6167	370.9445	427.4824	400.4185	0.1359	
係数 a1			-50.2538					
係数 a2			2.0644					
重相関係数		0.9825	0.9997	0.9900	0.9456	0.9999	0.9764	
		4	2	3	6	1	5	

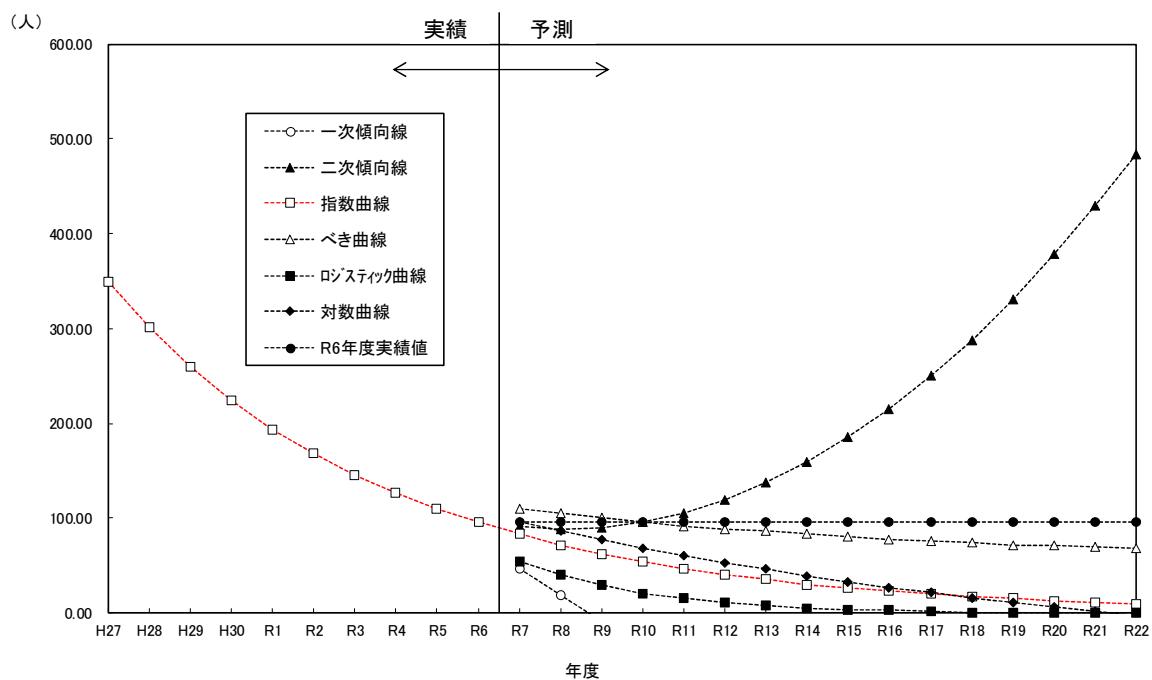


図 5.25 自家処理人口の推計結果

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値	
実績値	平成27年度	1			2.09				
	平成28年度	2			2.05				
	平成29年度	3			2.00				
	平成30年度	4			2.00				
	令和元年度	5			1.90				
	令和2年度	6			1.88				
	令和3年度	7			1.83				
	令和4年度	8			1.83				
	令和5年度	9			1.85				
	令和6年度	10			1.91				
予測値	中間目標年度	令和7年度	11	1.79	1.90	1.83	1.79	1.76	1.91
		令和8年度	12	1.76	1.94	1.82	1.77	1.72	1.91
		令和9年度	13	1.73	1.98	1.81	1.74	1.68	1.91
		令和10年度	14	1.71	2.04	1.80	1.72	1.63	1.91
		令和11年度	15	1.68	2.10	1.79	1.70	1.59	1.91
		令和12年度	16	1.65	2.18	1.79	1.67	1.54	1.91
		令和13年度	17	1.63	2.27	1.78	1.65	1.49	1.91
		令和14年度	18	1.60	2.36	1.77	1.63	1.44	1.91
		令和15年度	19	1.57	2.47	1.77	1.61	1.39	1.91
		令和16年度	20	1.55	2.59	1.76	1.59	1.34	1.91
		令和17年度	21	1.52	2.72	1.75	1.56	1.28	1.91
		令和18年度	22	1.49	2.85	1.75	1.54	1.23	1.91
		令和19年度	23	1.47	3.00	1.74	1.52	1.17	1.91
	最終目標年度	令和20年度	24	1.44	3.16	1.74	1.50	1.12	1.91
		令和21年度	25	1.41	3.33	1.73	1.48	1.07	1.91
		令和22年度	26	1.39	3.51	1.73	1.46	1.01	1.91

採用					○			
上限 k							2.2990	
係数 a		-0.0267		-0.1169	-0.0596	0.9865	-0.0947	
係数 b		2.0807	2.1940	2.1106	2.1141	2.0825	0.1085	
係数 a1			-0.0833					
係数 a2			0.0052					
重相関係数		0.8491	0.9520	0.9116	0.9116	0.8631	0.8142	
		5	1	2	2	4	6	

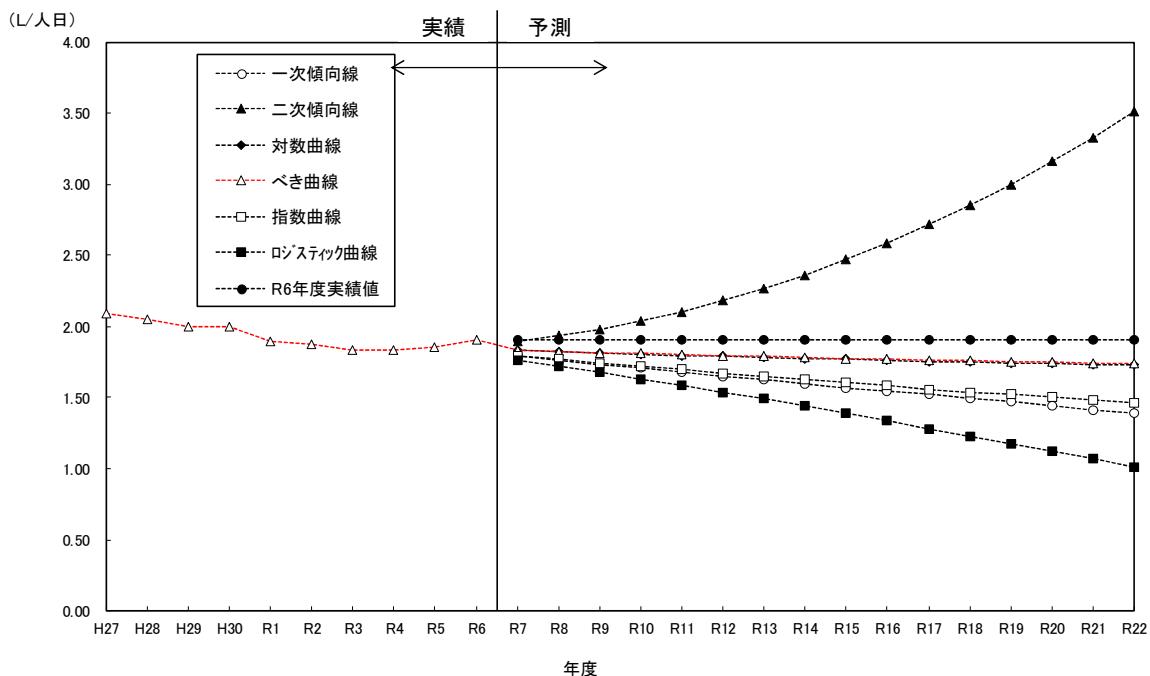


図 5.2.6 し尿排出量原単位の推計結果

		一次傾向線	二次傾向線	対数曲線	べき曲線	指数曲線	ロジスティック曲線	R6年度実績値		
実績値		平成27年度 1			1.74					
		平成28年度 2			1.79					
		平成29年度 3			1.80					
		平成30年度 4			1.84					
		令和元年度 5			1.86					
		令和2年度 6			1.92					
		令和3年度 7			2.01					
		令和4年度 8			2.08					
		令和5年度 9			2.08					
		令和6年度 10			2.05					
予測値	中間目標年度	令和7年度 11	2.14	2.14	2.06	2.06	2.15	2.11	2.05	
		令和8年度 12	2.18	2.18	2.07	2.08	2.20	2.13	2.05	
		令和9年度 13	2.23	2.21	2.09	2.09	2.25	2.15	2.05	
		令和10年度 14	2.27	2.25	2.10	2.10	2.30	2.17	2.05	
		令和11年度 15	2.31	2.29	2.11	2.12	2.35	2.18	2.05	
		令和12年度 16	2.35	2.32	2.12	2.13	2.40	2.20	2.05	
		令和13年度 17	2.39	2.36	2.13	2.14	2.45	2.21	2.05	
		令和14年度 18	2.43	2.39	2.14	2.15	2.50	2.22	2.05	
		令和15年度 19	2.47	2.43	2.15	2.16	2.56	2.23	2.05	
		令和16年度 20	2.51	2.46	2.15	2.17	2.61	2.23	2.05	
		令和17年度 21	2.55	2.49	2.16	2.18	2.67	2.24	2.05	
		令和18年度 22	2.60	2.53	2.17	2.19	2.73	2.25	2.05	
		令和19年度 23	2.64	2.56	2.18	2.19	2.79	2.25	2.05	
最終目標年度		令和20年度 24	2.68	2.59	2.18	2.20	2.85	2.26	2.05	
		令和21年度 25	2.72	2.62	2.19	2.21	2.91	2.26	2.05	
		令和22年度 26	2.76	2.65	2.20	2.22	2.97	2.26	2.05	

採用							○	
上限 k							2.2880	
係数 a	0.0412		0.1602	0.0842	1.0217	0.1395		
係数 b	1.6907	1.6848	1.6751	1.6847	1.6998	0.3930		
係数 a1		0.0441						
係数 a2		-0.0003						
重相関係数	0.9647	0.9647	0.9162	0.9187	0.9658	0.9617		
	2	2	6	5	1	4		

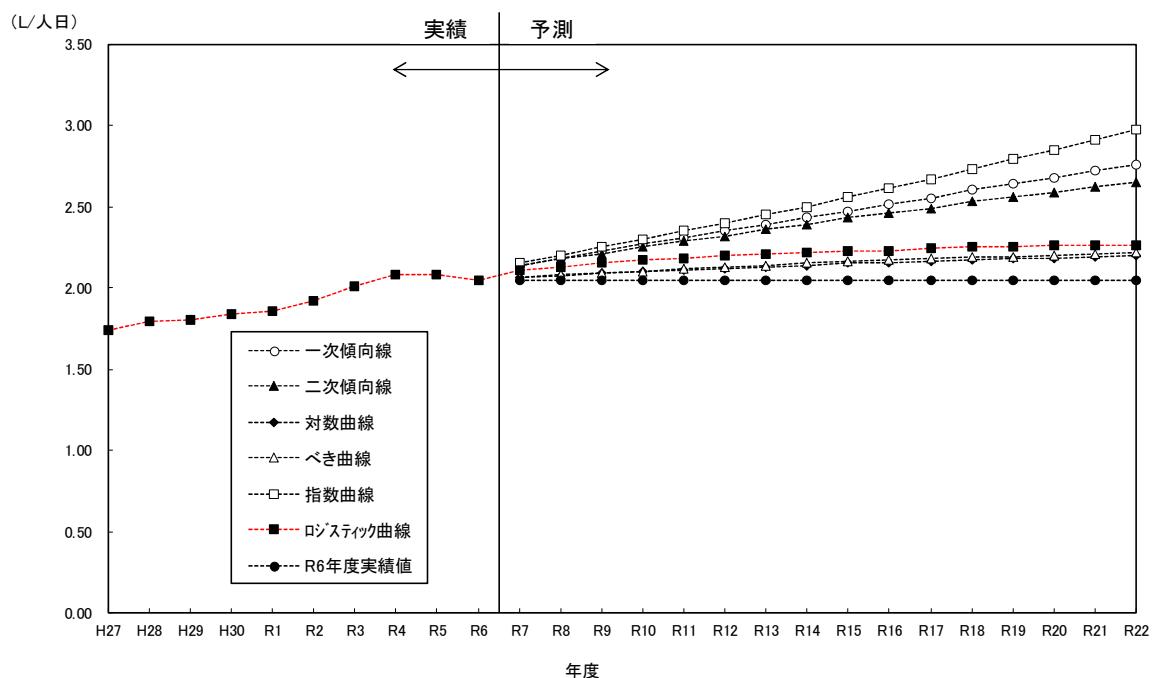


図 5.27 淨化槽汚泥排出量原単位の推計結果

第4項 生活排水処理の予測結果

生活排水処理の推計結果を表 5.1.4 に示します。

水洗化・生活雑排水処理人口は、最終目標年度（令和 17 年度）には令和 6 年度比で約 5 % 増加し、し尿・浄化槽汚泥量は約 13 % 減少することが見込まれます。

また、生活排水処理率は、令和 6 年度実績 82.2 % から最終目標年度には 88.9 % まで増加することが見込まれます。

表 5.14 生活排水処理の推計結果

項目		単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
行政区域内人口	①	人	706,728	707,625	707,595	707,355	707,981	706,775	702,073	699,596	696,280	693,219	691,971	690,100	688,228	686,356	684,484	682,682	680,325	677,968	675,611	673,254	670,897	
処理形態別人口	計画処理区域内人口	②	人	706,728	707,625	707,595	707,355	707,981	706,775	702,073	699,596	696,280	693,219	691,971	690,100	688,228	686,356	684,484	682,682	680,325	677,968	675,611	673,254	670,897
	水洗化・生活雑排水処理人口	③=④+⑤+⑥	人	518,471	526,807	533,637	542,516	548,464	557,367	562,760	568,144	570,585	569,893	576,914	579,992	582,751	585,221	587,430	589,406	591,173	592,751	594,160	595,417	596,540
	下水道人口	④	人	404,361	410,891	416,829	424,199	428,602	436,882	442,702	448,296	450,123	448,886	455,754	458,636	461,221	463,537	465,608	467,459	469,112	470,586	471,901	473,072	474,114
	農業集落排水施設人口	⑤	人	7,199	7,032	6,894	6,889	6,760	6,609	6,517	6,383	5,902	5,687	5,659	5,630	5,498	5,368	5,242	5,119	4,999	4,882	4,767	4,655	4,546
	合併処理浄化槽人口	⑥	人	106,911	108,884	109,914	111,428	113,102	113,876	113,541	113,465	114,560	115,320	115,502	115,726	116,032	116,316	116,580	116,828	117,062	117,283	117,492	117,690	117,880
	生活雑排水未処理人口	⑦=⑧+⑨	人	188,257	180,818	173,958	164,839	159,517	149,408	139,313	131,452	125,695	123,326	115,057	110,108	105,477	101,135	97,054	93,276	89,152	85,217	81,451	77,837	74,357
	単独処理浄化槽人口	⑧	人	127,807	122,183	115,885	108,384	103,860	94,564	85,218	79,309	75,222	74,517	69,525	66,539	63,744	61,124	58,661	56,380	53,889	51,513	49,238	47,054	44,952
	非水洗化人口	⑨=⑩+⑪	人	60,450	58,635	58,073	56,455	55,657	54,844	54,095	52,143	50,473	48,809	45,532	43,569	41,733	40,011	38,393	36,896	35,263	33,704	32,213	30,783	29,405
	し尿収集人口	⑩	人	60,101	58,333	57,813	56,231	55,463	54,675	53,949	52,016	50,363	48,713	45,449	43,498	41,671	39,957	38,347	36,856	35,228	33,674	32,187	30,760	29,385
	自家処理人口	⑪	人	349	302	260	224	194	169	146	127	110	96	83	71	62	54	46	40	35	30	26	23	20
排出量	し尿・浄化槽汚泥		kL	195,201	194,593	190,205	188,778	186,174	183,409	182,207	181,088	178,792	175,664	172,856	170,598	169,071	166,939	164,633	163,166	161,355	158,653	156,504	153,966	152,425
	し尿		kL	45,920	43,745	42,234	41,076	38,472	37,557	36,119	34,782	34,149	33,937	30,358	28,896	27,605	26,398	25,194	24,080	23,079	21,878	20,794	19,873	18,929
	浄化槽汚泥		kL	149,282	150,848	147,971	147,702	147,702	145,852	146,089	146,306	144,642	141,727	142,498	141,702	141,466	140,541	139,439	139,086	138,275	136,775	135,710	134,093	133,496
	し尿排出原単位		L/人日	2.09	2.05	2.00	2.00	1.90	1.88	1.83	1.83	1.85	1.91	1.83	1.82	1.81	1.81	1.80	1.79	1.79	1.78	1.77	1.77	1.76
	浄化槽汚泥排出原単位		L/人日	1.74	1.79	1.80	1.84	1.86	1.92	2.01	2.08	2.08	2.05	2.11	2.13	2.15	2.17	2.18	2.20	2.21	2.22	2.23	2.23	2.24
指標	下水道普及率	⑫=④/②	%	57.2	58.1	58.9	60.0	60.5	61.8	63.1	64.1	64.6	64.8	65.9	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	69.4	69.8	70.3	70.7
	生活排水処理率	⑬=③/②	%	73.4	74.4	75.4	76.7	77.5	78.9	80.2	81.2	81.9	82.2	83.4	84.0	84.7	85.3	85.8	86.3	86.9	87.4	87.9	88.4	88.9
	浄化槽人口率	⑭=(⑥+⑧)/②	%	33.2	32.7	31.9	31.1	30.6	29.5	28.3	27.6	27.3	26.7	26.4	26.1	25.9	25.6	25.4	25.1	24.9	24.7	24.5	24.3	24.0
	非水洗化人口率	⑮=⑨/②	%	8.6	8.3	8.2	8.0	7.9	7.8	7.7	7.5	7.2	7.0	6.6	6.3	6.1	5.8	5.6	5.4	5.2	5.0	4.8	4.6	4.4

出典:岡山市資料

・浄化槽人口=合併処理浄化槽人口+単独処理浄化槽人口

・行政区域内人口:住民基本台帳人口(3月末)

・令和7年度の農業集落排水施設人口、合併処理浄化槽人口は、令和6年度実績値からの推移を平滑にするために補正している。